令和6年度重点事業等一覧

＜参考＞アウトプット指標と
基本指標の関係性

参考資料 1－2

No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R6)		アウトプット目標値(R6)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
ひと－政策1　全国に誇れる健康長寿県へ													
施策1　若い世代から高齢者までライフステージに応じた疾病予防													
①　生活習慣病対策に関する取組													
1	たばこの健康影響対策事業	保健福祉部	ひと－政策1)がんの年齢調整死亡率(全がん・男女計・75歳未満・人口10万対)	3　安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	たばこは、肺がんを始めとするがんや虚血性心疾患などの循環器疾患、糖尿病等の生活習慣病につながる最大のリスク因子であり、さらに、受動喫煙のような短期間かつ少量の取り込みによっても様々な健康被害が生じるとされている。 このため、たばこ対策は総合計画に掲げる「全国に誇れる健康長寿県」を目指す上で必要不可欠な施策であり、健康寿命の延伸に寄与することを目的として県民への喫煙対策と受動喫煙防止対策を推進していく。	未達成	空気のきれいな施設・車両認証数	施設2,805、車両949	件	施設2,900、車両1,135	390万円	空気のきれいな施設・車両認証数　施設：2,805件 車両：949件(令和7年3月末)	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (その他) 当該事業は総合計画の基本指標に十分な影響を与えられなかった。しかしながら、空気のきれいな施設数が増加することで、施設の従業員や施設利用者(客)の受動喫煙の機会が減少する等、県民の受動喫煙を防止する環境づくりにプラスの影響を与えた。 令和6年度までは、啓発やイベント等を中心とした受動喫煙対策が中心であったが、喫煙率の減少のためには、受動喫煙防止のための環境整備だけでなく、喫煙者本人に働きかけることが重要である。 禁煙の強い動機付けとなる妊婦とその夫等を対象に禁煙支援を行うとともに、職域と連携し、喫煙者本人だけでなく事業所全体で禁煙に取り組むモデル事業を実施し、県全体の喫煙率減少に向け取り組んでいく。 また、喫煙を主な原因とするCOPD(慢性閉塞性肺疾患)について、本県のCOPDによる人口10万人当たり死亡率は15.9で全国平均より高く、本県の死亡原因の16位となっている。 COPDは禁煙により死亡率を減少させることができる一方、認知度が低いために早期受診につながらないことから、スクリーニングにより早期受診につなげることで、COPDによる死亡率減少を目指す。
2	がん患者支援事業	保健福祉部	ひと－政策1)がんの年齢調整死亡率(全がん・男女計・75歳未満・人口10万対)	5　輝く人づくりプロジェクト(ひと)	がん患者 一人ひとりの希望をかなえるため、支援する。 1　アピアランスケア助成事業 …「治療と就労や社会参加の両立」という希望をかなえる。補正具購入費用の一部助成。 2　妊孕性温存治療費助成事業 …「将来、子どもを持つ」という希望をかなえる。妊孕性温存治療費の一部助成。 3　オンラインセミナー開催委託事業 …　がん対策について、予防、医療、教育などの視点でオンラインでのセミナー開催。 4　在宅ターミナルケア支援助成事業 …「住み慣れた場所で安心して自分らしく生活を送る」という希望をかなえる。介護保険が適用されない世代のがん患者の在宅サービス利用料の一部助成を実施する市町村に対し補助を行い、患者本人や家族の負担を軽減する。	－	補正具(ウィッグ)補助件数	589	件	－	2,699万円	アピアランスケア支援助成金、妊孕性温存療法助成金、市町村に対する若年がん患者支援事業の補助金交付事務を実施。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。75歳未満のがんの年齢調整死亡率はH27(約10年前)の80.3と比較すると減少しているため、がん患者が希望を持って自分らしく生活できることで、死亡率の減少に寄与していると考える。
3	歯科保健総合対策事業	保健福祉部	ひと－政策1）・6歳で永久歯むし歯のない者の割合	5　輝く人づくりプロジェクト(ひと)	震災後、長期の避難生活による生活環境の変化により、県民の生活習慣が大きく変化したことから、メタボ該当率をはじめ、子どもの肥満やむし歯の増加など健康への悪影響が顕在化している。そのため安全で高い効果が得られるフッ化物洗口を実施し、口腔衛生の切り口から子どもたちの健康を促し、県民の健康回復を図る。	未達成	フッ化物洗口事業を実施している市町村割合	83.1(令和6年度実績)	%	90	122万円	各保健福祉事務所において、未実施市町村へ個別支援や情報提供等を実施。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (その他) 当該事業は総合計画の基本指標に十分な影響を与えられなかった。子どものむし歯指標は改善傾向にあるものの、いまだ全国平均との差は大きく開いており対策の継続が必要である。なお、各施設に応じた効果的なフッ化物洗口方法等の情報提供やフッ化物洗口のマニュアルを見直すことで、引き続き集団における洗口を推進していく必要がある。

令和6年度重点事業等一覧

＜参考＞アウトプット指標と
基本指標の関係性

参考資料 1－2

No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R6)		アウトプット目標値(R6)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
4	国保健康づくり推進事業	保健福祉部	ひと－政策1)特定健康診査実施率	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	国保被保険者の健康の保持増進を促し、医療費の適正化を図るため、特定健診・保健指導に関する研修の実施や、未受診者や治療中断者に対する受診勧奨の実施、医療関係者と連携した糖尿病等重症化予防の取組の推進などにより、市町村国保における健康づくり事業の取組を支援する。	達成	特定健診・特定保健指導等に関する研修会の参加人数	483	人	450人以上	1億3,900万円	1. 保健事業の推進に向けた支援事業 （1)市町村国保保健事業等人材育成事業 2月に市町村保健事業推進に関する研修会を1回開催。 （2)特定健診受診率向上に向けた市町村国保支援事業 モデル事業として20市町村で受診勧奨実施。 （3)医療データ分析等市町村国保支援事業 医療データ分析を行い、3月に市町村に説明会形式で情報提供。 （4)保健事業推進に向けた医療専門職等人材育成事業 特定健診・特定保健指導に関する基礎研修を対面研修1回、WEB研修3回の計4回開催。 （5)AIを活用した生活習慣病対策等支援事業 30市町村で糖尿病治療中断者に対する受診勧奨をモデル事業として実施。うち5市町村では高血圧症、脂質異常症治療中断者に対する受診勧奨も実施。 2. 糖尿病等重症化予防市町村国保支援事業 保健福祉事務所に県・市町村・医療関係者で構成する連絡会議を設置 取組状況の共有や連携強化等に向けた検討等を実施。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。市町村の特定健診受診率を向上させるため、専門職のスキルアップ研修体制を見直しし、国保連合会、健康づくり推進課と連携した研修を実施することで、市町村の円滑な特定健診受診勧奨を推進できる、効果的なスキームであるため。
② がん検診に関する取組													
5	がん対策推進事業	保健福祉部	ひと－政策1)がん検診受診率（胃がん）	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	県民に対し、関係機関と連携した検診受診促進のための啓発活動を展開することで検診受診率の増加を図るとともに、適切な精度管理の下、検診を実施することで早期発見・早期治療につなげ、がんによる死亡者数の減少を図る。	達成	がん検診キャンペーン応募者数	3604	人	2366	2,263万円	1 がん検診受診率向上大作戦 ・休日の商業施設で乳がん検診を実施(10日間)、受診者数493名(定員の88%) ・保健福祉事務所との連絡会を3回実施、市町村等対象の研修会を1回実施 2 県内避難者のがん検診機会拡大事業 関係機関との連絡会議を8月に実施 5町村の避難者を対象に2月に福島市・郡山市・いわき市で検診を実施 3 企業連携健診・検診受診促進啓発事業 連携企業協定締結数 32企業(R6年度新規協定締結企業:1社) 4 無関心層への行動変容大作戦 ・がん検診キャンペーン 応募者数3,604人 ・乳がん・子宮頸がん啓発イベントを10/12開催 参加者1,648人 5 大切な人を守る学生「がん予防」メイト養成事業 大学生等を対象に6回実施、養成者253人	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (その他) 当該事業は、基本指標に十分な影響を与えられなかった。これまでの取組により、キャンペーンやイベント等への参加者数が増加するとともに、市町村や連携企業との受診率向上に向けた取組が拡大し、がん検診受診率はコロナ禍前まで回復傾向となる等、一定の成果が得られた。しかしながら、県が目標としている受診率60%には至っておらず、取組の更なる強化が必要である。引き続き、関係機関と連携した取組の展開や県民参加型のイベント等を展開し、無関心層(低関心層)を中心とした県民のがんへの理解を促進するとともに、医療機関に偏りがある県北をモデル地域とし、商業施設で検診バスによる休日の乳がん検診を実施するなど、実際の検診受診につなげるための施策を継続していく。 さらに、受診率向上を図るため、これまでアプローチすることができていなかった職域に対して、がんやがん検診についての正しい知識の普及啓発とがん検診を受けやすい環境整備費用の補助を行うことにより、事業所単位でのがん検診に対する意識の向上や職域における受診率向上につなげる。
③ 食育に関する取組													
6	元気なふくしまっ子食環境整備事業	教育庁	ひと－政策3)肥満傾向児出現率の全国平均との比較値(全国＝100)(再掲)	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	食習慣、肥満等の健康課題に対応するため、栄養教諭を始めとした食育指導者の資質向上を図り、園児・児童生徒等の食生活環境の整備を行うとともに、食育の観点から地場産物活用を促進するため、県内小・中学生を対象に地場産物を活用した料理コンテストを開催し、入賞したレシピを県民に発信する。	未達成	ごはんコンテスト応募数	17401	件	19000	354万円	ごはんコンテストを開催し、前年度の応募数(18,911件)を下回る17,401件の応募があった。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (1年間で方向性を見極め(検証)) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 肥満傾向児の出現率の全国との格差については、本事業の実施により、全国との差が大きく開いた震災以降、改善傾向が見られており、コンテスト終了後に求めた保護者からの感想では、コンテストへ取り組むことで料理への関心が高まったとの声が多いことから、継続して実施していく必要がある。 一方、肥満傾向児の出現率自体は、値が悪化した震災以降、改善傾向にあり、R2年度からは、コロナ禍で再び悪化したが、R5年度は、全国的に数値が悪化する中で、本県は、前年度から改善したものの、震災前の値まで回復していないことから、栄養に関する専門的な知識を要する栄養教諭が中心となって、積極的に個別指導に取り組んでいくことが重要となっている。このため、栄養教諭が個別指導に必要とされる資質・能力を身につけるための研修等が必要である。

令和6年度重点事業等一覧

＜参考＞アウトプット指標と
基本指標の関係性

参考資料 1－2

No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R6)		アウトプット目標値(R6)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
7	ふくしまおいしく減塩緊急対策事業	保健福祉部	ひと－政策1)脳血管疾患年齢調整死亡率	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	健康長寿県の実現に向け、働き盛り世代の県民の食塩摂取量の実態を把握するとともに、県民の食塩の過剰摂取につながる食生活の改善に向けた普及啓発や減塩・適量教育を行うなど、誰もがおいしく減塩できる食環境づくりを推進する。	未達成	減塩推進ネットワーク会議(減塩アクションプロジェクト)の参画企業数	7	社	20	6,305万円	第1回ふくしま減塩推進ネットワーク会議 令和6年8月開催 第2回福島減塩推進ネットワーク会議・ふくしま減塩フェア 令和7年2月開催 減塩アクションプロジェクト 参画事業者7社 スーパーでの減塩総菜の販売と検証(ヨークベニマル、マルト、リオン・ドール) スーパーと連携した減塩と野菜摂取の普及啓発イベントの実施(いちい、イオン、マルト、ヨークベニマル) ベジファースト協力店 登録数:765店舗 働き盛り世代の約2000人に尿中推定食塩摂取量検査を実施、検査対象者に食行動改善プログラムを実施 「塩との上手な付き合い方」セミナー(3事業所)、オンラインセミナー(5事業所) 食生活改善アプリ(329名利用)	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (その他) 当該事業は基本指標にプラスの影響を与えた。基本指標に資する食環境整備を推進するため、スーパー・食品関連企業等、市町村・関係団体等と自然に健康になれる食環境整備を目指した会議を開催し、さらにネットワークを強化する。 併せて住民と身近なスーパーと連携し減塩惣菜の開発・販売及び啓発イベント等を実施することにより、より健康的な食環境整備の取組を広げる。 生活習慣病の発症リスクが高まる働き盛り世代の実態調査(尿中推定塩分量測定)及び減塩・適量教育を実施する。
8	ふくしま脱メタボプロジェクト事業(再掲)	保健福祉部	ひと－政策1)健康寿命(男性)	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	市町村や事業所と連携しながら、働き盛り・子育て世代の県民を対象に健康行動の実践を促す参加・体験型のチャレンジ事業を実施することで、メタボ・肥満該当者の割合改善を図る。	達成	適正体重キャンペーンの参加者数	10770	人	10000	9,988万円	ふくしま測って健康チャレンジ10月1日から開始(10,770人参加) バーチャルウォーキング大会11月1日から開始(1,396人参加) 市町村先駆的民間プログラム 26市町村活用 大規模事業所プログラム3企業5プログラム活用	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (その他) 当該事業は、基本指標に十分な影響を与えられなかったが、健康づくりの成果が指標の改善として現れるまでには一定の期間を要するため、短期間での見通しを立てることは困難であるものの、生活習慣病の原因となるメタボリックシンドロームを中心とした健康指標の改善に拍車をかけることが重要であり、引き続き、関係機関と連携した取組の展開や県民参加型のキャンペーンに加え、健康づくりの機運を高めるためのロゴ等を活用しながら県内に幅広く情報発信を実施する。
施策2 食、運動、社会参加による健康づくり													
① 運動による健康づくり													
9	チャレンジふくしま県民運動推進事業	文化スポーツ局	ひと－政策1)成人の週1回以上の運動・スポーツ実施率	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	「人も地域も笑顔で元気なふくしま」を実現するため、健康、運動、食、文化等の関係団体が連携し、県民一人一人の日常的な健康づくりの実践のみならず、地域全体の盛り上がりにつながるよう、多方面から健康への気付きやきっかけづくりの提供等を行う。	達成	県民運動イベント数	772	件	325	2,991万円	・9/4 ふくしまアートウォーキングオープニングイベント実施 ・9/5～1/31 ふくしまアートウォーキングInstagramキャンペーン実施 ・9/28、10/12、10/26 ふくしまアートウォーキングモデルコース体験イベント実施 ・10/28～1/31 ふくしまアートウォーキングアートスポットスタンプラリー実施 ・1/24 福島学院大学考案ヘルシーメニューを福島キヤノン(株)社食で提供 ・2/7 会津大学短期大学部考案ヘルシーメニューを(株)シグマで提供 ・2/1～3/31 郡山女子大学考案ヘルシーメニューを杉妻会館レストランで提供 ・3月下旬 ふくしまアートウォーキングガイドブック2万部作成 ・県民運動イベント登録受付:772件	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (1年間で方向性を見極め(検証)) アウトプット指標は達成したが基本指標は達成していないことから、当該事業は総合計画の基本指標に十分な影響を与えられなかった。協議会団体や関係団体と連携し、気軽に楽しみながら実践できる「ふくしまアートウォーキング」等の取組を通じて、県民の健康づくりの機運醸成を図る。
10	健康長寿ふくしま推進事業	保健福祉部	ひと－政策1)健康寿命(男性)	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	本県の健康指標は、全国と比較して悪い状況にあり、東日本大震災による避難生活の長期化等により更に悪化傾向にあることから、県民の健康寿命の延伸と地域の健康格差の解消に向けて、市町村等が取組強化につながる土台づくりを行い、健康増進事業の推進を図る。	未達成	福島健康情報ステーション事業の実施状況 ①福島県版健康データベース(以下FDB)を使った報告書の作成、 ②保健事業担当者向け研修、③健康増進事業に対する助言	①3件、②5回(延べ325人)、③3件	①件、②回(参加者延べ人数)、③件	①3件、②5回(400人)、③3件	2億1,006万円	報告書3本、研修5回を計画的に実施するとともに、保健事業への助言を求めに応じて対応している。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (1年間で方向性を見極め(検証)) 当該事業は、総合計画の基本指標に十分な影響を与えられなかった。 報告書の公表や健康増進事業に対する助言は、市町村や保健福祉事務所から求めが少ないことから、県立医大健康増進センターが主体的に介入できる事業を検討する必要がある。

令和6年度重点事業等一覧

＜参考＞アウトプット指標と
基本指標の関係性

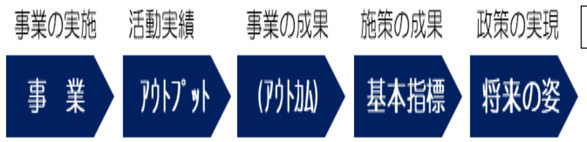

参考資料 1－2

No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R6)		アウトプット目標値(R6)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
11	健康長寿ふくしま推進体制等強化事業	保健福祉部	ひと－政策1)健康寿命(男性)	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	「東日本大震災及び原子力災害の影響に配慮した健康づくり体制の推進」等を考慮し策定した、第三次健康ふくしま21計画の目標である「健康寿命の延伸」と「健康格差の縮小」に向けた施策を推進するため、知事をトップとし、各団体の代表者で構成する健康長寿ふくしま会議の下、県や各専門分野の関係機関及び団体が「食・運動・社会参加」に視点を置いた保健活動等の取組を共働して実践し、全国に誇れる健康長寿県の実現を目指す。	達成	先駆的民間プログラム活用事業参加市町村数	26	市町村	25	565万円	健康長寿ふくしま会議　令和7年3月開催予定 地域保健・職域保健連携推進会議　6方部　計8回開催 健康長寿ふくしまトップセミナー　令和7年1月に開催	＜R7年度の状況＞ 規模・内容を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (その他) 当該事業は総合計画の基本指標に現時点では十分な影響を与えられていない。しかし、健康づくりのアウトカム指標に事業効果が反映されるには、事業実施後ある程度の期間を要することから、事業を継続しながら効果を引き続き確認していく必要がある。
12	歩いて走って健康づくり支援事業	土木部	ひと－政策1)成人の週1回以上の運動・スポーツ実施率	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	各地域のサイクリングルートに位置付けられた県道について、良好な自転車走行空間整備を創出する。	－	－	－	－	－	1億2,777万円	舗装工、区画線工、路面標示工、案内標識工の整備を実施中であり、一部完了。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 相双地域、いわき地域、東白川地方、桧原湖周辺、猪苗代周辺の5地区にこにおいて、自転車の走行環境が改善されることで、自転車利用の推進につながると考えられる。 引き続き、舗装工、区画線工、路面表示工、案内標識工の整備により、自転車走行環境の改善を進めることで、自転車活用の推進を図っていく。
13	自転車の活用による健康づくり推進事業	土木部	ひと－政策1)成人の週1回以上の運動・スポーツ実施率	8 魅力発信・交流促進プロジェクト(人の流れ)	本県の美しい自然環境や豊かな観光資源を活かした広域サイクリングルートを設定し、県民への自転車の関心を高めることで、自転車利用者を増やし、健康増進と観光振興を図る。	達成	広域サイクリングルート数	7	路線	7	1,016万円	・県内7つの地域ごとにワークショップを実施し、1月の第2回検討会において、メインルートを設定した。 ・県内統一的な考えで走行環境整備を進めるための整備ガイドライン作成及び走行環境整備計画を作成した。 ・広域サイクリングルートの利活用推進のため、各地域毎のルートの愛称及びロゴマークを設定した。 ・PR動画の公開及びHP多言語化を行った。	＜R7年度の状況＞ 事業終了(廃止) ＜今後の方向性＞ (後継事業を構築) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 設定した広域サイクリングルートの大部分において、走行環境が未整備であるため、別事業においてルートの走行環境整備(ハード整備)を実施していく。
② 社会参加による健康づくりの取組													
14	ふくしま脱メタボプロジェクト事業	保健福祉部	ひと－政策1)健康寿命(男性)	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	市町村や事業所と連携しながら、働き盛り・子育て世代の県民を対象に健康行動の実践を促す参加・体験型のチャレンジ事業を実施することで、メタボ・肥満該当者の割合改善を図る。	達成	適正体重キャンペーンの参加者数	10770	人	10000	9,988万円	ふくしま測って健康チャレンジ10月1日から開始(10,770人参加) バーチャルウォーキング大会11月1日から開始(1,396人参加) 市町村先駆的民間プログラム 26市町村活用 大規模事業所プログラム3企業5プログラム活用	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (その他) 当該事業は、基本指標に十分な影響を与えられなかったが、健康づくりの成果が指標の改善として現れるまでには一定の期間を要するため、短期間での見通しを立てることは困難であるものの、生活習慣病の原因となるメタボリックシンドロームを中心とした健康指標の改善に拍車をかけることが重要であり、引き続き、関係機関と連携した取組の展開や県民参加型のキャンペーンに加え、健康づくりの機運を高めるためのロゴ等を活用しながら県内に幅広く情報発信を実施する。
15	健康経営トータルサポート事業	保健福祉部	ひと－政策1)メタボリックシンドローム該当者及び予備群の割合(特定健康診査受診者)	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	健康経営の取組開始から発展・維持期まで、事業所の取組状況に応じて包括的に支援することで、健康経営に取り組む事業所を継続的に増加させるとともに、先行事例となるような取組を県内に拡大することにより、健康経営の更なる普及と働き盛り世代の健康増進を目指す。 1 健康経営スタートアップ支援事業 2 「元気で働く職場」応援事業 3 健康経営優良事業所の認定及び表彰 4 健康経営フォローアップ支援事業	未達成	健康経営に取り組む事業所の増加 (ふくしま健康経営優良事業所の増加)	260	社	320	2,779万円	1 健康経営スタートアップ支援事業 リーフレット3,000部作成、セミナー3カ所開催 2 「元気で働く職場」応援事業 県内9事業所が民間企業プログラムの活用でマッチングし、取組実施 3 健康経営優良事業所の認定及び表彰 令和6年度260社認定 4 健康経営フォローアップ支援事業 県内6保健福祉事務所において実施計画に基づき地域内企業の健康経営の取組支援を実施	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (その他) 当該事業は、総合計画の基本指標に十分な影響を与えられなかったが、健康経営の普及拡大は短期間で成果が現れるものではないため、事業期間の3年間において着実に事業を実施し、効果検証する必要がある。 次年度からは、健康経営の更なる裾野の拡大のため、県内事業所を直接訪問する伴走支援事業を実施するほか、女性の健康づくり・女性が働きやすい職場づくりを推進するための事業も展開していく。

令和6年度重点事業等一覧

＜参考＞アウトプット指標と
基本指標の関係性

参考資料 1－2

No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R6)		アウトプット目標値(R6)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
16	チャレンジふくしま県民運動推進事業(再掲)	文化スポーツ局	ひと－政策1)成人の週1回以上の運動・スポーツ実施率	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	「人も地域も笑顔で元気なふくしま」を実現するため、健康、運動、食、文化等の関係団体が連携し、県民一人一人の日常的な健康づくりの実践のみならず、地域全体の盛り上がりにつながるよう、多方面から健康への気付きやきっかけづくりの提供等を行う。	達成	県民運動イベント数	772	件	325	2,991万円	・9/4 ふくしまアートウォーキングオープニングイベント実施 ・9/5～1/31 ふくしまアートウォーキングInstagramキャンペーン実施 ・9/28、10/12、10/26 ふくしまアートウォーキングモデルコース体験イベント実施 ・10/28～1/31 ふくしまアートウォーキングアートスポットスタンプラリー実施 ・1/24 福島学院大学考案ヘルシーメニューを福島キヤノン(株)社食で提供 ・2/7 会津大学短期大学部考案ヘルシーメニューを(株)シグマで提供 ・2/1～3/31 郡山女子大学考案ヘルシーメニューを杉妻会館レストランで提供 ・3月下旬 ふくしまアートウォーキングガイドブック2万部作成 ・県民運動イベント登録受付：772件	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (1年間で方向性を見極め(検証)) アウトプット指標は達成したが基本指標は達成していないことから、当該事業は総合計画の基本指標に十分な影響を与えられなかった。 協議会団体や関係団体と連携し、気軽に楽しみながら実践できる「ふくしまアートウォーキング」等の取組を通じて、県民の健康づくりの機運醸成を図る。
17	老人クラブ活動等社会活動促進事業(再掲)	保健福祉部	ひと－政策1)高齢者の通いの場への参加率	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	高齢者の自主的な組織である老人クラブが、高齢社会、地域社会を支える担い手として、地域でいきいきと活躍できるよう、その活性化に向け積極的に支援する。 また、老人クラブの事務作業や各種活動をサポートする人材を養成し、サポートが必要な老人クラブに参加し活動してもらうことで、老人クラブの継続・活性化を支援する。	未達成	老人クラブリーダーズカレッジ受講者数	34	人	40	3,104万円	老人クラブ等の活動をサポートする人材の養成のため、「老人クラブリーダーズカレッジ」を開講し、34名が受講、33名が12月に卒業した。3月にフォローアップ研修を行い、受講生の活動状況を確認した。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (1年間で方向性を見極め(検証)) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。事業の成果が指標の改善として現れるまでには一定の期間を要するが、基本指標は改善傾向にある。老人クラブの各種活動もコロナ禍前に戻りつつあり、受講生の今後の活動により、より活性化することが期待される。 令和6年度新規事業「老人クラブ活動継続・活性化支援事業」は、中通り地域を活動拠点とするサポーターを養成したが、令和7年度は浜通り地域で講座を開講する。
③ 食による健康づくりの取組													
18	ふくしまおいしく減塩緊急対策事業(再掲)	保健福祉部	ひと－政策1)脳血管疾患年齢調整死亡率	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	健康長寿県の実現に向け、働き盛り世代の県民の食塩摂取量の実態を把握するとともに、県民の食塩の過剰摂取につながる食生活の改善に向けた普及啓発や減塩・適量教育を行うなど、誰もがおいしく減塩できる食環境づくりを推進する。	未達成	減塩推進ネットワーク会議(減塩アクションプロジェクト)の参画企業数	7	社	20	6,305万円	第1回ふくしま減塩推進ネットワーク会議 令和6年8月開催 第2回福島減塩推進ネットワーク会議・ふくしま減塩フェア 令和7年2月開催 減塩アクションプロジェクト 参画事業者7社 スーパーでの減塩総菜の販売と検証(ヨークベニマル、マルト、リオン・ドール) スーパーと連携した減塩と野菜摂取の普及啓発イベントの実施(いちい、イオン、マルト、ヨークベニマル) ベジファースト協力店 登録数：765店舗 働き盛り世代の約2000人に尿中推定食塩摂取量検査を実施、検査対象者に食行動改善プログラムを実施 「塩との上手な付き合い方」セミナー(3事業所)、オンラインセミナー(5事業所) 食生活改善アプリ(329名利用)	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (その他) 当該事業は基本指標にプラスの影響を与えた。基本指標に資する食環境整備を推進するため、スーパー・食品関連企業等、市町村・関係団体等と自然に健康になれる食環境整備を目指した会議を開催し、さらにネットワークを強化する。 併せて住民と身近なスーパーと連携し減塩惣菜の開発・販売及び啓発イベント等を実施することにより、より健康的な食環境整備の取組を広げる。 生活習慣病の発症リスクが高まる働き盛り世代の実態調査(尿中推定塩分量測定)及び減塩・適量教育を実施する。
施策3 高齢者の介護予防の強化													
① 介護予防に資する通いの場への参加を促進する取組													
19	老人クラブ活動等社会活動促進事業	保健福祉部	ひと－政策1)高齢者の通いの場への参加率	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	高齢者の自主的な組織である老人クラブが、高齢社会、地域社会を支える担い手として、地域でいきいきと活躍できるよう、その活性化に向け積極的に支援する。 また、老人クラブの事務作業や各種活動をサポートする人材を養成し、サポートが必要な老人クラブに参加し活動してもらうことで、老人クラブの継続・活性化を支援する。	未達成	老人クラブリーダーズカレッジ受講者数	34	人	40	3,104万円	老人クラブ等の活動をサポートする人材の養成のため、「老人クラブリーダーズカレッジ」を開講し、34名が受講、33名が12月に卒業した。3月にフォローアップ研修を行い、受講生の活動状況を確認した。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (1年間で方向性を見極め(検証)) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。事業の成果が指標の改善として現れるまでには一定の期間を要するが、基本指標は改善傾向にある。老人クラブの各種活動もコロナ禍前に戻りつつあり、受講生の今後の活動により、より活性化することが期待される。 令和6年度新規事業「老人クラブ活動継続・活性化支援事業」は、中通り地域を活動拠点とするサポーターを養成したが、令和7年度は浜通り地域で講座を開講する。
② 地域包括ケアシステムの構築を深化・推進するための取組													

令和6年度重点事業等一覧

＜参考＞アウトプット指標と
基本指標の関係性

参考資料 1－2

No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R6)		アウトプット目標値(R6)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
20	地域包括ケアシステム構築支援事業	保健福祉部	ひと－政策1)高齢者の通いの場への参加率	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	地域包括ケアシステム構築を推進するため、市町村が実施する体制整備等に対する補助金の交付や、生活支援コーディネーターの養成研修、住民向けのフレイル対策の普及啓発などを実施する。	達成	地域包括ケアシステム深化・推進事業補助金活用事業数	20	事業	20以上	7,771万円	地域包括ケアシステム深化・推進事業補助金 11市町村20事業 補助金を活用し、専門職等の人材育成の取組が進んでいる。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (その他) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。地域包括ケアシステム構築に向けた一つ一つの取組の成果が指標の改善として出現するまでには一定の期間を要するため、短期間で見通しを立てることは困難であるが、地域包括ケアシステムを具体化するために市町村が取り組む、介護予防日常生活支援総合事業、在宅医療介護連携推進事業、生活支援体制整備事業等の地域支援事業を充実させるための支援を継続して行う。 また、次年度は、市町村が実施する事業に対してPDCAサイクルの推進を図り、適切な評価や見直しが行われることによる地域の特性に応じた地域包括ケアシステム構築を支援する。 なお、自立支援型地域ケア会議は地域課題の抽出と上述した地域支援事業の施策形成につながる重要な場となることから、このケア会議の定着についても併せて支援を継続していくことで、介護予防に資する地域資源の一つである通いの場の普及と参加率の向上に結びつき、将来の要介護認定率の抑制に繋がるものである。
21	高齢者地域課題解決支援事業	保健福祉部	ひと－政策1)高齢者の通いの場への参加率	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	地域の実情に応じた地域包括ケアシステム構築に向け、市町村における自立支援型地域ケア会議の定着・充実、事業間連動による地域課題解決、地域包括支援センターの体制整備を支援するための各種研修会等を開催。	達成	自立支援型ケアマネジメント研修受講者数	428	人	400	212万円	自立支援型地域ケア会議運営アドバイザー派遣 31人。 専門職派遣やアドバイザーの活用により、自立支援型地域ケア会議の定着、充実に結びついている。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (その他) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。地域包括ケアシステム構築に向けた一つ一つの取組の成果が指標の改善として現れるまでには一定の期間を要するため、短期間で見通しを立てることは困難であるが、地域包括ケアシステムを具体化するために市町村が取り組む、介護予防日常生活支援総合事業、在宅医療介護連携推進事業、生活支援体制整備事業等の地域支援事業を充実させるため、これらの事業を連動させ、限られた人材や社会資源を効果的に活用した施策の展開を継続して支援する。 また、自立支援型地域ケア会議は地域課題の抽出と地域支援事業の施策形成につながる重要な場となることから、このケア会議の定着についても併せて支援を継続していく。次年度は、より地域課題に応じた内容となるよう、一部研修を本庁主催から各保福事務所主催に変更する。
施策4 東日本大震災・原子力災害の影響を踏まえた健康づくり													
① 県民健康調査に関する取組													
22	県民健康調査事業	保健福祉部	－	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	県民の健康状態を把握し、疾病の予防、早期発見、早期治療につなげ、もって、将来にわたる県民の健康の維持、増進を図ることを目的に県民健康調査等を実施する。	－	－	－	－	－	27億5,733万円	希望する県民に対し、県民健康調査やホールボディーカウンターによる内部被ばく検査を実施した。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (その他) 当該事業は、総合計画の基本指標を設定していないが、施策目標を踏まえ、県民健康調査を通じて県民の健康増進及び不安解消を図り、県民の健康を見守った。引き続き県民の健康増進及び不安解消を図るため、有識者により構成される検討委員会の議論を踏まえて、事業を実施していく。
23	県民健康調査支援事業	保健福祉部	－	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	住民自らが放射線量を把握し、放射線による健康影響に係る理解促進を図ることを目的として、線量計の整備等を行う市町村に対して補助する。 また、甲状腺検査の県内実施医療機関数を維持、増加させるため、検査を担う医療機関に対して甲状腺検査機器を購入する際の費用を補助する。	－	－	－	－	－	4,210万円	市町村に対する補助については、17件の補助を実施した。 また、医療機関に対する補助については6件の補助を実施した。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (その他) 当該事業の市町村に対する補助については、住民自らが放射線量を確認することを通し、健康不安の解消と自身の健康管理につなげることを目的に実施しており、事業を必要としている市町村があるため。 また、医療機関に対する補助については、県民健康調査事業で実施している甲状腺検査において、受診しやすい環境を整備することを目的に実施しており、引き続き県内の甲状腺検査実施体制を維持していく必要があるため。

令和6年度重点事業等一覧

＜参考＞アウトプット指標と
基本指標の関係性

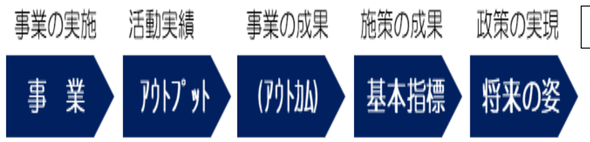

参考資料 1－2

No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R6)		アウトプット目標値(R6)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
24	ふくしま国際医療科学センター運営事業	保健福祉部	ひと－政策1)健康寿命(男性)	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	福島県立医科大学の「先端臨床研究センター」が行う最先端の画像診断装置を用いた各種疾患の早期診断や放射性薬剤の研究開発等の取組を支援することにより、県民の健康の保持・増進を図る。	－	－	－	－	－	3億7,062万円	福島県立医科大学が行う、下記事業に対して補助を実施。 ・最先端の画像診断装置(PET/CT、PET/MRI)を用いた各種疾患の早期診断を実施。 ・放射性薬剤研究開発について、治験を開始するなど計画通り実施。	＜R7年度の状況＞ PET運営費支援はR6で終了。 放射性薬剤研究開発について、規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 薬剤開発に時間を要するため、すぐに指標を設定することは困難であるが、一定の治験が進むなど、プラスの影響を与えており、引き続き県民の健康の保持・増進のため、福島県立医科大学が行う放射性薬剤研究開発の取組を支援していく必要があるため。
② 被災者を対象にした健康増進、悪化予防のための取組													
25	被災者健康サポート事業	保健福祉部	ひと－政策1)健康寿命(男性)	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	東日本大震災及び原子力災害の影響により、復興公営住宅等で生活している被災者の健康保持及び健康不安の解消のため、継続的な健康支援活動を行うとともに、長期化する住民の広域避難等に対応した市町村における保健事業の提供体制構築を支援する。	達成	被災者健康サポート事業訪問相談員の確保	12	人	11	1億5,411万円	被災者健康サポート事業訪問相談員11名分確保	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (1年間で方向性を見極め(検証)) 当該事業は総合計画の基本指標に十分な影響を与えられなかった。避難者の帰還や避難先での定住等状況に合わせて、終了時期を検討する。
③ 被災地域の健康課題解決への取組													
26	健康長寿ふくしま推進事業(再掲)	保健福祉部	ひと－政策1)健康寿命(男性)	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	本県の健康指標は、全国と比較して悪い状況にあり、東日本大震災による避難生活の長期化等により更に悪化傾向にあることから、県民の健康寿命の延伸と地域の健康格差の解消に向けて、市町村等が取組強化につながる土台づくりを行い、健康増進事業の推進を図る。	未達成	福島健康情報ステーション事業の実施状況 ①福島県版健康データベース(以下FDB)を使った報告書の作成、 ②保健事業担当者向け研修、③健康増進事業に対する助言	①3件、②5回(延べ325人)、③3件	①件、②回(参加者延べ人数)、③件	①3件、②5回(400人)、③3件	2億1,006万円	報告書3本、研修5回を計画的に実施するとともに、保健事業への助言を求めに応じて対応している。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (1年間で方向性を見極め(検証)) 当該事業は、総合計画の基本指標に十分な影響を与えられなかった。 報告書の公表や健康増進事業に対する助言は、市町村や保健福祉事務所から求めが少ないことから、県立医大健康増進センターが主体的に介入できる事業を検討する必要がある。
ひと－政策2 結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境づくり													
施策1 出会い・結婚、妊娠・出産の希望をかなえる支援の充実													
① 出会い・結婚の希望をかなえる取組													
1	結婚・子育て応援事業	こども未来局	ひと－政策2)婚姻数	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	結婚を望む人が結婚し安心して子どもを産み育てられる環境を築くため、ふくしま結婚・子育て応援センターを中心に、結婚～子育てまでのライフステージに応じた事業を市町村と連携して行う。また、市町村が独自に実施する少子化対策の支援や、民間企業・団体等による若手社員の交流の場の創出を図る。	未達成	ふくしま結婚・子育て応援センターにおける引合せ数	912	件	1550	2億2,358万円	●引き合わせ件数(R7年3月末時点) ①はぴ福なび912件/年　②世話やき人　238件/年 ③婚活イベント　カップル成立数:98件/21回 ●市町村への交付決定(R6年度決算) ①結婚新生活支援事業…37市町村　②その他少子化対策事業…21市町村 ●民間企業と連携した結婚支援(R7年3月末時点) ①自主的な取り組みが可能な企業への支援【経費補助】 交付決定件数:8件(うち民間企業4件、団体4件) ②自主的な取り組みが困難な企業への支援【婚活イベントの実施】 参加企業数:44社、イベント実施回数:6回 ③婚活に心理的ハードルがある若手社員への支援【交流イベントの実施】 イベント実施回数:5回	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 結婚マッチングシステム「はぴ福なび」や世話やき人、婚活イベントによる、引合せ数は1,248件(R7.3末時点)であり、昨年度の同時期比で▲444件となったほか、成婚報告数は6組(R7.3末時点)で昨年度の同時期比で▲2組となった。前年度比較での実績は全体的に数値は減少したが、真剣交際や成婚に至ったカップルは一定程度いるなど、効果はあったものと考える。 R7は、「はぴ福なび」に、交際期間中の様々な相談にチャット形式で対応する機能等を追加するとともに、ふくしま結婚・子育て応援センターに新たにフォローアップコーディネーターを配置し、婚活イベントの参加者等に寄り添いながら丁寧に相談対応を行うなど、結婚を希望する方へのサポート体制を強化してまいる。 加えて、民間企業と連携した結婚支援については、県内の様々な分野で働く若者を対象に、ビジネススキルやライフデザインなど、若者の関心が高いテーマによるセミナーに交流会を組み合わせたイベントを新たに開催する等、若者の出会いの機会の更なる拡充に取り組んでまいる。
② 不妊相談、不妊治療に関する取組													

令和6年度重点事業等一覧

＜参考＞アウトプット指標と
基本指標の関係性

参考資料 1－2

No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R6)		アウトプット目標値(R6)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
2	不妊症・不育症支援ネットワーク事業	こども未来局	ひと－政策2)合計特殊出生率	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	福島県立医科大学が設置する「生殖医療センター」における不妊治療体制の充実を図るとともに、同センター内に「不妊専門相談センター」を設置し、不妊や不育症で悩む夫婦等の相談に専門医等が対応できる体制を整備し、安心して子どもを生み、育てられる環境づくりを推進する。	達成	生殖医療センターの受診数	15132	件	15000	9,045万円	・生殖医療センターに医師3名、胚培養士3名、カウンセラー1名を配置 ・生殖医療センター受診数15,132件(R7.3月末時点) 不妊治療を希望する方の増加等により、受診数が増加した。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (後継事業を構築) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 生殖医療センターの受診数及び胚移植件数は事業開始から右肩上がりに増加しており、県内の不妊治療体制の強化を通して妊娠・出産の希望をかなえられる環境づくりに寄与している。 晩婚化・晩産化の進行や、不妊治療の保健適用等の影響により、今後も不妊治療を希望する方は増加すると思われるが、県内の医療機関数は減少しており、治療を希望する方が治療を受けられる機会を確保するためには、現在実施している体制強化を継続することに加え、県外医療機関への交通費助成等により一層の取組の推進が求められる。 また、経済的な負担軽減や、治療と仕事の両立支援など不妊治療を安心して受けることのできる環境づくりに向けて、不妊に悩む方だけでなく、医療機関、企業等に対して総合的に施策を展開していくこととする。
3	不妊治療支援事業	こども未来局	ひと－政策2)合計特殊出生率	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	令和4年4月から治療の一部が保険適用となった特定不妊治療について、保険適用外となる治療及び不妊検査に要する費用の一部を助成する。	達成	助成件数	1678	件	1100	6、990万円	治療費の負担軽減により、希望した治療を選択できる環境が整ってきており、治療を希望する人のニーズに応えられるようになったため、助成件数が予想を上回る結果となったと考えられる。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (後継事業を構築) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 不妊治療にかかる経済的な負担軽減により、患者が希望した治療を受けられ、妊娠・出産の希望をかなえられる環境づくりに寄与している。 また、不妊症検査の助成により早期の治療につながり、その後の治療にかかる負担軽減にもつながっている。検査については、上限額を上乗せすることでより一層検査を受けやすい環境を整えることとする。 晩婚化・晩産化の進行や、不妊治療の保健適用等の影響により、今後も不妊治療を希望する方は増加すると思われるが、県内の医療機関数は減少しており、治療を希望する方が治療を受けられる機会を確保するためには、現在実施している経済的な負担軽減を継続することに加え、県内の治療体制強化や県外医療機関への交通費助成等により治療の受け皿の確保にも取り組む必要があることから、治療体制強化事業と合わせて総合的に施策を展開していく。
③ 周産期医療に関する取組													
4	福島県周産期医療システム整備事業	保健福祉部	ひと－政策2)周産期死亡率	2 人・きずなづくりプロジェクト(ひと)	妊娠、出産から新生児に至るまでの一貫した医療体制である総合的な周産期医療体制を整備し、県民が安心して生み育てることが出来る環境づくりを推進する。	達成	補助件数(総合・地域周産期母子医療センター運営費事業)	5	件	5	1億7,832万円	システムに係る補助金事業の申請を国へ実施している。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。直近3年間の周産期死亡率の横ばいを維持しているが、引き続き医療機関の支援に取り組んでまいる。
5	ふくしま子ども・女性医療支援センター運営事業	保健福祉部	ひと－政策2)分娩取扱医数(人口10万対)、小児科医師数(人口10万対)	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	質の高い周産期医療を担う医師等を養成するとともに、県民が安心して子どもを生み育てることができる環境を整備するため、福島県立医科大学に設置している「ふくしま子ども・女性医療支援センター」の運営に要する経費を支援する。	達成	産婦人科医・小児科医育成のための研修会等開催回数	10	回	10	1億1,283万円	福島県立医科大学に委託し事業を実施。 当該センターにおいて、県内臨床研修病院への出前講座4回、ふくしま産婦人科スキルアップセミナー4回、ふくしま周産期・小児セミナー2回などを開催。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 女性産婦人科医(常勤)を新たに確保し、今後県内の医療機関への支援をより手厚く支援できるため、引き続き医療提供の充実を図るべく、本事業を継続する必要がある。

令和6年度重点事業等一覧

＜参考＞アウトプット指標と
基本指標の関係性

参考資料 1－2

No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R6)		アウトプット目標値(R6)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
6	妊婦にやさしい遠方出産支援事業	こども未来局	ひと－政策2)福島県で子育てを行いたいと回答した県民の割合(意識調査)	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	周産期医療体制の集約により居住地によって分娩取扱施設までのアクセスに差が生じていることから、遠方で出産する必要のある妊婦等に対して、分娩取扱施設までの交通費及び宿泊費を助成する事業を実施する市町村に対して補助する。	未達成	実施市町村数	31	市町村	40	21万円	実施31市町村の内、実績のあった18市町村に補助金を交付した。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 本県は会津・南会津地域では特に医療機関の集約に加え、積雪等による影響もあり分娩取扱施設までのアクセスに困難を抱える妊婦が多く、本事業により負担軽減が図られることにより、安心してこどもを産むことができるという実感をもつことにつながっている。 引き続き、妊婦やその同行者への助成による経済的・心理的負担の軽減に取り組むとともに、令和7年度から妊婦健診についても交通費等を助成し、妊娠・出産に係る負担のさらなる軽減を図る。
施策2 安心して子育てできる環境づくり													
① 妊娠期から子育て期までの継続的な支援体制の強化に関する取組													
7	未来へつながる性と健康の支援事業	こども未来局	ひと－政策2)福島県で子育てを行いたいと回答した県民の割合(意識調査)	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	男女を問わず性や妊娠・出産に関する正しい知識を得、それを踏まえた年代に合わせた健康管理が行えるよう支援することで、県民が安心して妊娠、出産、子育てできることを目指す。	未達成	ふくしま性と健康の相談センターにおける相談件数	233	件	270	3,292万円	令和6年6月に県助産師会に委託し、「ふくしま性と健康の相談センター」を開設した。同年8月4日に「ふくしまプレコンセプションケアフォーラム」を開催した。8月と11月にプレコン健診推進検討会を開催し、12月からプレコン健診を開始した。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は、総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。6月から9ヶ月間の相談件数は計233件であり、うち10代からの相談が143件と全体の約61%を占めている。既存の相談窓口には相談してこない年代からの相談が増えており、若い世代の性や健康に関する悩み相談に対応する窓口の開設は効果があったと考える。 引き続き、平日日中以外の相談体制を維持することにより「ふくしま性と健康の相談センター」における相談支援・個別支援を行うことが求められている。　次年度以降は、県全体へのプレコンセプションケアの普及啓発とともに、当事者世代である10代後半～20代への働きかけも課題となっている。
8	妊産婦等支援事業	こども未来局	ひと－政策2)福島県で子育てを行いたいと回答した県民の割合(意識調査)	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	家族化・地域のつながりの希薄化等により、地域において妊産婦やその家族を支える力が求められていることから、地域の特性に応じた妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行うための事業を実施する。	達成	女性のミカタ健康サポートコール等事業相談件数(各保健福祉事務所に設置されている専用電話の相談件数)	244	件	84	22万円	妊婦連絡票を活用しながら、各地域の特性に合わせて医療機関と市町村、各保健福祉事務所が連携し、必要に応じて個別支援や情報交換、圏域内の支援体制の検討等を行うことができた。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 本事業をはじめとする妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援により、妊娠・出産について満足できる環境の整備に寄与することができた。 女性のミカタ健康サポートコール等事業については、現在各保健福祉事務所のチラシ配布等により普及啓発を行っている。普及啓発できる対象者が、各保健福祉事務所と関わる方と限定されている可能性があるため、教育や労政、医療機関を含むネットワークを構築し、包括的な支援をできる体制を構築する。
9	市町村妊娠出産包括支援推進事業	こども未来局	ひと－政策2)福島県で子育てを行いたいと回答した県民の割合(意識調査)	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	市町村がこども家庭センターを設置して、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行う体制を整備できるよう、市町村等に対して連絡調整会議や研修会を実施する。	未達成	研修会への参加市町村数	43	市町村	50	2億2,843万円	こども家庭センターの統括支援員研修会を開催(1回)し、機能強化に資する知識・情報の共有を図り、設置市町村の多くが参加した。 また、連絡調整会議(各保福で計8回)や保健福祉事務所担当者会議(2回)を開催し、県内の状況について共有するとともに、今後の方向性について確認した。 ※本事業は、出産・子育て応援交付金事業も含まれた内容となっている。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 研修会の開催を通して、市町村にこども家庭センターの開設や機能充実を促し、県内の子育て支援環境の整備に貢献した。 令和6年度からこども家庭センターの設置が努力義務とされたが、母子保健と児童福祉が連携することで、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を行う体制が整い、連携が強化できる。 引き続き、連絡会議などで情報交換や研修会の開催により、未設置市町村に対しては設置に向けた支援を、設置済み市町村には機能が充実するように支援していく。 また、小規模市町村でも取組が進められるよう、人員配置の緩和など国へ要望していくとともに、保健福祉事務所が中心となり、設置に向けて支援していく。

令和6年度重点事業等一覧

＜参考＞アウトプット指標と
基本指標の関係性

参考資料 1－2

No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R6)		アウトプット目標値(R6)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
10	家庭訪問型子育て支援事業	こども未来局	ひと－政策2)福島県で子育てを行いたいと回答した県民の割合(意識調査)	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	ホームスタート事業の中核となるオーガナイザーの人材を確保し、育成するための研修会を実施し、新たな団体の設立に向けた支援を行う。また、子どもやその家族、子育て支援者等を対象とした講演会を開催し、ホームスタート事業の周知を図る。	達成	オーガナイザー数	51	人	51	49万円	8名がオーガナイザー講習を受講した。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。ホームスタート事業の推進により、子育てに関する悩みを相談出来る体制が充実している。 ホームスタート活動の推進にあたっては、活動の核となるオーガナイザーの養成が不可欠であるが、基本的にボランティアで行われるホームスタート活動を支えるためには、県による支援が必要であることから、引き続き本事業による支援を行っていく。
11	産前・産後支援事業	こども未来局	ひと－政策2)福島県で子育てを行いたいと回答した県民の割合(意識調査)	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	安心して子どもを産み育てる環境を整備するため、妊婦や乳幼児を持つ保護者を対象に、子育てや健康・母乳等に関して、保健師や助産師による相談体制を充実させ、不安解消に努める。また、市町村の保健師や医療従事者に対して研修を実施し、相談対応の充実を図る。	達成	ふくしまの赤ちゃん電話健康相談件数(母乳の放射性濃度測定検査含む)	1216	件	1000	2,100万円	相談件数は1,216件、訪問は536件、来所相談は445件、子育てサロンは121回、636名が参加した。母乳検査は1件だった。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。本事業による相談支援等により、子育てについての不安や悩みに寄り添い、その軽減を図ることができた。 ふくしまの赤ちゃん電話健康相談には、オンラインでの相談体制があるため、相談者が育児をしている環境であっても相談しやすいことから、引き続き総段数は横ばいまたは増加していくことが推測されるため、相談体制を整えて対応していく。
12	被災した子どもの健康・生活対策等総合支援事業	こども未来局	ひと－政策2)福島県で子育てを行いたいと回答した県民の割合(意識調査)	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	子育て世帯を訪問し、生活・育児の相談に対応するとともに、復興公営住宅等に住んでいる子どもが安心して過ごすことができる環境づくりを行う。また、子どもの運動機会を確保するために開催するイベントや被災児童に対する心身の健康に関する相談・援助等を行う市町村へ補助を行う。	達成	子どもの遊び確保と心身の健康の相談・援助事業 補助市町村数	2	市町	2	2,540万円	〈子どもの遊び確保と心身の健康の相談・援助事業〉 予定どおり2市町村に対して支援を行い、135回のイベントを実施した。 ＜子ども健やか訪問事業＞ 訪問件数 実37件、延51件	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は、総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 被災市町村での継続した支援の実施が困難な状況が続いているなか、R6年度は3町村からの96名の依頼に対し、訪問等により対応できた。 R7年度も同程度の依頼を想定しており、引き続き事業を実施していく。
② 子育て家庭の経済的負担の軽減に関する取組													
13	子どもの医療費助成事業	こども未来局	ひと－政策2)福島県で子育てを行いたいと回答した県民の割合(意識調査)	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	県内で安心して子どもを生み、育てやすい環境づくりを進めるため、市町村が行う18歳以下の医療費無料化事業に必要な費用を補助する。	達成	補助市町村数	59	市町村	59	46億3,070万円	県内59市町村に補助金を交付した。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 当該事業は子どもの疾病の早期発見及び早期治療の促進に寄与し、子育てに伴う経済的負担の軽減を図るものであり、引き続き、子どもを安心して生み育てる環境づくりの一助として継続していく。
14	ふくしま保育料支援事業	こども未来局	ひと－政策2)福島県で子育てを行いたいと回答した県民の割合(意識調査)	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	保育所等に入所する第3子以降の3歳未満児にかかる保育料について、市町村が減免する額の一部を支援する。	未達成	補助市町村数	41	市町村数	42	8,886万円	41市町村に対して8,886万円の補助を行った。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は、総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。対象となった児童の数は目標を上回り、多子世帯の負担を軽減させることができた。 56市町村が多子世帯の保育料に対する減免措置を行っているため、引き続き当事業により多子世帯における経済的負担の軽減を図っていく。
15	福島県多世代同居・近居推進事業	土木部	ひと－政策2)福島県で子育てを行いたいと回答した県民の割合(意識調査)	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	県内で多世代が同居・近居を始めるための新築や中古住宅の取得、二世帯住宅にするための増改築又は改修等に要する費用の一部を補助する。	未達成	補助を活用した住宅の累計戸数	1,049(R5末903+R6末146戸)	戸	1210	4,146万円	R6実績(交付決定):146件 R5実績(交付決定):171件	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。3世代同居・近居のための住宅取得等への補助により祖父母による子育て支援などの効果が得られるため。事業の円滑・確実な広報及び募集を行う。 なお、交付実績としてR5年度171件、R6年度146件あり、これまで本事業により1049件の同居・近居につながっており、今後も需要が見込めるため。

令和6年度重点事業等一覧

＜参考＞アウトプット指標と
基本指標の関係性

参考資料 1－2

No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R6)		アウトプット目標値(R6)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
16	空き家対策総合支援事業(再掲)	土木部	ひと－政策5)空き家の活用等累計戸数	8 魅力発信・交流促進プロジェクト(人の流れ)	1 空き家対策総合支援事業 定住・交流人口の拡大や新婚・子育て世帯の居住水準向上、安心して空き家を取り引きできる環境の整備等を図るとともに、地域の実情を踏まえた空き家対策を促進するため、市町村に対して補助金を交付する。 2 空家等対策連絡調整会議 国、県、市町村、関係団体による会議を開催し、広範かつ専門的な見地から情報提供や技術的助言等を通じて、市町村の空き家対策を支援する。	未達成	補助を活用した空き家の改修・除却数	54	戸	120	4,135万円	R6は、54件交付決定 R5は、91件交付決定	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。事業による移住・二地域居住者の実績が、R5年度は33件、R6年度は18件あり、今後も需要を見込めるため。R6から市町村を通じた間接補助への移行。引き続き、市町村要望を踏まえ、R7も県重点事業として実施する。
③ 子どもの心の発達支援、心のケアに関する取組													
17	子どもの心のケア事業	こども未来局	ひと－政策2)福島県で子育てを行いたいと回答した県民の割合(意識調査)	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	震災・原発事故により不安を抱える子どもの心を中長期的に見守っていくため、地域や学校等を訪問して相談対応を行うほか、地域における行政、医療、福祉、教育等の関係機関の連携による支援体制の強化に取り組む。	未達成	児童生徒の心の健康相談会実施児童生徒数	36	人	71	1億1,801万円	各関係機関との連携により、子どもの心のケアセンターによる支援が円滑に行われている。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 震災・原発事故から14年が経過し、特に避難地域においては、帰還や移住等により、新たなコミュニティが形成されていくことに伴い、こどもや家庭を取り巻く環境が日々変化し、ストレスを抱えやすい状況にあることから、引き続き、関係機関と緊密に連携しながら、こどもの心を中長期的に守っていく。
④ 子育て支援サービスの充実に関する取組													
18	えがお輝くふくしまの保育支援事業	こども未来局	ひと－政策2)福島県で子育てを行いたいと回答した県民の割合(意識調査)	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	子どもの発達に欠かせない「遊び」が充実するよう専門家の助言による園庭等の改善を実施するとともに、臨床心理士等による特別な配慮を必要とする児童への保育士の対応力向上の支援や、保育士支援アドバイザーによる保育士の離職防止等に繋げる支援を行い、保育環境を一体的に向上させる。	未達成	支援する施設数(事業全体の総数)	75	施設	90	2,158万円	1 保育環境整備への補助:10施設に対し、整備前助言を実施した。10回のワークショップを開催し、延べ133名が参加した。9施設に対し整備後助言を実施した。事例発表会を開催し、延べ112名が参加した。9施設に対し補助金を交付した。 2 心理カウンセラー派遣:29施設に対し、延べ146回助言・指導を実施した。セミナーを3回開催した。 3 巡回相談支援:37施設(158名)に対し巡回相談を実施した。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 令和7年度は新たに「地域で育む保育環境創造事業」を追加し、地域がかかわりながら豊かな遊びの環境を創り、地域で子どもを育む意識を醸成するとともに、心理カウンセラーの派遣施設数やセミナーの参加者を増加させることによって保育士の質の向上を推し進めるとともに、保育士に寄り添って巡回相談を重ねることで、福島県全体の保育の質の向上を加速させる。
19	児童福祉施設等給食体制整備事業	こども未来局	ひと－政策2)福島県で子育てを行いたいと回答した県民の割合(意識調査)	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	児童福祉施設等の給食用食材に対する保護者等の不安を軽減し、給食に関してより一層の安全・安心を確保するため、児童福祉施設等の給食の検査体制の整備を図る。	達成	補助市町村数	17	市町村	17	9,685万円	当初の予定どおり17市町村に対して補助した。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 給食検査を希望する施設に対しては、予定どおり検査を実施できた。 給食検査における県施設実施分については、一定程度の成果を得られたものとして廃止したところ。R7年度の民間施設実施分及び市町村実施分については、引き続き各実施主体の意向を踏まえ適切な規模に見直し実施していく。
20	保育対策総合支援事業	こども未来局	ひと－政策2)福島県で子育てを行いたいと回答した県民の割合(意識調査)	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	保育人材の確保等を行う市町村に対し、実施に必要な経費の一部を補助することにより、地域の実情に応じた保育需要に対応する。 また、保育所等において医療的ケア児を受け入れる市町村に対し、看護師配置等の費用の一部を補助することにより、医療的ケア児の受入れを促進する。	達成	保育対策総合支援事業費補助金(県費分)活用市町村数	23	市町村	20	1億8,206万円	23市町村(うち医療的ケア児支援事業2市町2施設)へ補助を行った。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 市町村に対し、保育士の負担軽減のための「保育補助者等雇上費用」「保育所等の改修・設備整備」や「医療的ケア児受入れのための看護師配置費用等の補助」をすることにより、保育環境の整備につながった。 引き続き、市町村の保育対策等を総合的に支援することにより、安心して子どもを育てることができる環境整備を図る。
21	保育士修学資金貸付等事業	こども未来局	ひと－政策2)保育所入所希望者に対する待機児童数の割合	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	保育士資格取得を目指す学生に対する修学資金や潜在保育士の再就職のための準備に必要な費用等の貸付を行い、保育人材の確保を図る。	未達成	保育士修学資金新規貸付人数	89	人	114	8,630万円	貸付等を行った207人の内、新規貸し付けは89人となった。 (指標値は過去4年間の新規申請人数の平均値)	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 保育士資格取得のための修学資金貸付、保育士業務負担軽減のための保育補助者雇上費の貸付等を概ね予定どおり行い、県内の保育人材確保に寄与することができた。引き続き継続して支援を行い、保育所等における待機児童の解消を図る。

令和6年度重点事業等一覧

＜参考＞アウトプット指標と
基本指標の関係性

参考資料 1－2

No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R6)		アウトプット目標値(R6)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
22	認定こども園施設整備事業	こども未来局	ひと－政策2)保育所入所希望者に対する待機児童数の割合	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	社会福祉法人等が行う認定こども園の設備整備に対して、国からの交付金を活用して支援する。	達成	施設整備補助施設数	0	施設	0	0	R6年度以降は県経由の再生加速化交付金(基金)を活用して整備する施設はなく、国から市町村への直接補助のみの予定であり、本事業による整備予定はない。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (その他) 当該事業は総合計画の基本指標に十分な影響を与えられなかった。 令和6年度は施設整備がこども家庭庁から市町村への直接補助となり、県費による本事業の施設整備計画がなかったため。 令和7年度の整備計画においても、再生加速化交付金(基金)を活用して整備する県事業の見込はないが、避難地域の今後の状況により施設整備を実施する際には、引き続き支援していく。
23	教育・保育施設整備事業(安心こども基金)	こども未来局	ひと－政策2)保育所入所希望者に対する待機児童数の割合	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	保育所等の教育・保育施設の整備を行う市町村に対して、「安心こども基金」を活用し支援を行うことで、保育の受け皿の確保を促進する。	未達成	施設整備補助施設数	3	施設整備補助施設数	4	3億6,954万円	3市町に対し、3施設の施設整備補助事業の交付決定を実施した。	＜R7年度の状況＞ 事業終了(廃止) ＜今後の方向性＞ (別事業に統合) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 3市町の3施設の整備により195名の定員増に繋げることで、待機児童(隠れ待機児童含む)の解消に寄与したため。 なお、財源となる安心こども基金の事業期限は令和6年度までとなっているため、保育所等に対する補助事業は国直接補助である「就学前教育・保育施設整備交付金」を活用していく。
24	保育人材確保対策事業	こども未来局	ひと－政策2)保育所入所希望者に対する待機児童数の割合	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	潜在保育士の再就職支援や保育所の潜在保育士活用支援等を行う「保育士・保育所支援センター」を設置し、保育人材の確保を図る。	未達成	専用サイト「ふくしま保育ナビ」への保育施設情報登録数	334	か所	340	960万円	「ふくしま保育ナビ」未登録施設に対し情報登録を呼びかけたが、目標には至らなかった。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 本事業のマッチング等による潜在保育士等の就職支援は概ね所定の成果を収め、保育人材の確保に寄与することができた。 次年度は、令和6年度に実施した潜在保育士に対するアンケート調査の結果や回答者の情報を活用し、潜在保育士にアプローチして、効果的な就職支援を行う。アンケートでは、「体験実習や現職の先生方と質疑応答があると良い」、「働き方や困りごとを気軽に聞けると良い」等の意見があった。 令和7年度においては、より多くの方が参加しやすいよう、保育所内でカフェ形式での開催とし、保育現場の見学や、保育士と話す機会を設ける。また、子育て中の方も参加できるよう、託児有での開催を予定している。 引き続き、「ふくしま保育ナビ」未登録施設に対する登録促進や、マッチング等による潜在保育士の再就職支援などにより、必要な人材を確保していく。
25	保育人材総合対策事業	こども未来局	ひと－政策2)保育所入所希望者に対する待機児童数の割合	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	県内の保育施設等における保育士の安定的な確保・定着を図るため、指定保育士養成施設や保育関係団体、雇用関係機関と連携し、保育人材の総合的な対策を行う。	未達成	県外保育士移住促進事業助成件数(就職活動助成金・移住支援金)	17	件	24	945万円	県外保育士移住促進事業(就職活動助成金、移住支援金)を広報(HP、関係機関等)し事業の周知を図っており、4人が就職活動助成金を活用したほか、13人が事業を活用して県外から県内に移住して保育士として就職したが、予定していた人数には至らなかった。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 県外から保育人材を確保し、保育所等における待機児童の解消に寄与した。 令和7年度は、県外からの就職促進を継続するとともに、保育士養成施設等での就職説明会も開催し県内での就職をさらに支援するなど、引き続き関係機関と連携しながら、保育人材の確保・定着に向け様々な事業に総合的に取り組んでいく。
26	保育の質の向上支援事業	こども未来局	ひと－政策2)保育所入所希望者に対する待機児童数の割合	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	保育所、認定こども園、地域型保育事業、放課後児童クラブ等の地域子ども・子育て支援事業に従事する職員の資質向上及び人材確保を図るため、各種研修を実施する。	未達成	放課後児童支援員認定資格研修修了者数	312	人	375	4,239万円	放課後児童支援員認定資格研修を予定どおり計5回開催したが、参加人数は受講定員を下回った	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 放課後児童支援員認定資格研修による資格を持った人材の確保やキャリアアップが進んだ結果、放課後児童クラブ等の登録児童数を増加と、待機児童の減少に寄与することができた。今後は、引き続き各種研修を実施し、人材確保や資質向上を図る。 令和7年度は、新たに配慮を要する児童や保護者等への対応力向上を図るため、新たに「配慮を要する児童等対応研修事業」を開催する予定である。 また、保育人材確保対策事業により実施した潜在保育士の実態調査の結果を活用し、再就職支援につなげる。

令和6年度重点事業等一覧

＜参考＞アウトプット指標と
基本指標の関係性

参考資料 1－2

No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R6)		アウトプット目標値(R6)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
27	病児保育促進事業	こども未来局	ひと－政策2)福島県で子育てを行いたいと回答した県民の割合(意識調査)	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	県内の病児保育事業の実施促進を図るため、病児保育施設の広域利用及び施設整備を行う市町村を支援する。	達成	病児保育施設整備事業補助対象施設数	2	か所	2	251万円	病児保育施設を新設する2市町2施設に係る経費を補助した。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 病児保育の受け入れ可能な施設を増加させ、ニーズに対応した。 引き続き、病児保育を必要とする子育て世帯のニーズを満たす必要があることから、施設整備を行う市町村を支援するとともに、既存施設の広域利用を一層推進するため、市町村間の協定締結や、広域受入を行う施設の運営費を支援していく。
28	認可外保育施設運営支援事業	こども未来局	ひと－政策2)福島県で子育てを行いたいと回答した県民の割合(意識調査)	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	認可外保育施設に入所する児童の健康管理、保育環境や職員の質の向上を図るため、経費の補助や研修を実施する。	未達成	認可外保育施設職員研修修了者数	75	人	150	295万円	認可外保育施設職員の保育の質の向上や安全対策等の内容を盛り込んだ内容の研修を集合研修2回及びWeb研修で開催した。また、運営費等の補助は4市町7施設に行った。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 本事業により、保育者の保育にかかる知識・技能の向上など保育の質の向上に寄与することができた。 認可外保育施設に入所する児童は一定数いることから、今後も認可保育所等と同水準の保育を受けられる環境を継続して整備していく必要がある。
29	保育所等安全対策推進事業	こども未来局	ひと－政策2)福島県で子育てを行いたいと回答した県民の割合(意識調査)	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	保育所や認定こども園、認可外保育施設等における安全対策を推進するため、巡回指導や研修を行うなど、事故の未然防止を図る。	未達成	保育所等安全対策推進研修修了者数	332	人	580	939万円	安全対策に対する最新の情報を盛り込んだ内容の研修を実施し、Web研修4回と集合研修2回を開催した。また、認可外保育施設全49施設に巡回指導を実施した。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 保育所等安全対策推進研修や巡回支援指導により、保育所等の安全対策は着実に進んでいる。 近年、事故報告件数は減っておらず、感染症報告も依然として多いことから、事業の規模・内容を維持し、継続して保育所等における重大事故の防止や感染症対策の徹底を図る。 なお、研修事業については、開催方向を見直し、動画の1回の配信期間を2ヶ月間に延長する。
30	私立幼稚園子育て支援推進事業	総務部	ひと－政策2)福島県で子育てを行いたいと回答した県民の割合(意識調査)	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	私立幼稚園等に対し、正規の教育時間終了後や土曜日等の預かり保育、地域の保護者の子育て等に関する相談活動などの取組に係る経費を助成することで、幼稚園等における子育て支援活動を推進する。	未達成	補助対象幼稚園等数(預かり保育)	56	園	66	2億3,097万円	預かり保育 56園、子育て支援活動の推進 37園	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は、補助対象幼稚園等数が当初見込みより下回る見込みとなったものの、総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。私立幼稚園等における預かり保育や子育てに関する相談活動に対して支援を行い、保護者の育児に対する経済的・精神的負担を軽減することで、安心して子育てできる環境の整備に寄与している。 引き続き、幼稚園等における子育て支援活動が推進されるよう、次年度も規模・内容・手法を維持して継続する。
施策3 社会全体で子育てを支える仕組みづくり													
① 地域における子育て支援に関する取組													
31	次世代育成支援対策施設整備事業	こども未来局	ひと－政策2)福島県で子育てを行いたいと回答した県民の割合(意識調査)	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	児童館やこども家庭センターの整備を行う市町村等に対し、国からの交付金を活用し、整備費等の一部を補助する。	達成	施設整備補助施設数	1	施設	1	1,371万円	児童館を整備する1町に対し交付決定を行った。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 当該事業により、地域における子育て支援拠点の整備が進んだ。 子育て世帯のニーズを満たす必要があることから、今後の市町村からの要望によって、対象となる施設については国と協議のうえ予算を確保し、事業を実施する。

令和6年度重点事業等一覧

＜参考＞アウトプット指標と
基本指標の関係性

参考資料 1－2

No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R6)		アウトプット目標値(R6)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
32	世代間交流による地域コミュニティ再構築事業	こども未来局	ひと－政策2)福島県で子育てを行いたいと回答した県民の割合(意識調査)	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	社会全体で子育てを支援するため、昔ながらの遊びや伝統を子どもたちに伝える「地域の寺子屋」を県内各地に拡大し、本県の復興を担う子どもたちを社会全体で育てる。	達成	参加人数(地域の寺子屋セミナー、寺子屋交流会)	799	人	600	340万円	予定どおり6市町村で地域の寺子屋セミナーを実施し、参加した高齢者に現代のこどもへの接し方等について講演・指導した。当該セミナーを受講した高齢者は、ここで学んだことを活かし、寺小屋交流会において昔遊び等を通した世代間交流を行った。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 地域の寺子屋セミナー及び寺小屋交流会が予定どおり開催され、特に寺子屋交流会については見込みよりも多くの参加者を得た。 本セミナーや交流会に参加した高齢者においては、本事業のみでなく、日常生活の中で孫との触れ合いや地域の子どもと関わる際に活かし、子どもの面倒を見たり交流を図ったりすることで社会全体での子育て支援に繋げることを狙いとしており、引き続き世代間交流の拡大を図っていく。
33	チャレンジふくしま豊かな遊び創造事業	こども未来局	ひと－政策2)福島県で子育てを行いたいと回答した県民の割合(意識調査)	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	屋内遊び場の整備及び運営に要する費用について市町村に補助することで、子どもたちの体を動かす機会を確保する。併せて、外遊びの機会を確保し、福島の未来を担う子どもたちの健やかな成長を促す。	達成	屋内遊び場確保事業補助市町村数	17	市町村	17	2億4,403万円	予定どおり、17市町村における屋内遊び場の整備拡充及び運営に係る費用について補助を行った。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は、基本指標にプラスの影響を与えた。 屋内遊び場への補助により、こどもが遊び、運動する場所を確保した。 復興の進展に伴い、外遊びの場所の確保や自然体験活動の普及等に係る事業は終了する。一方でこどもの肥満傾向は解消していないことから、屋内遊び場確保事業は引き続き事業を実施していく。
34	地域で支える子育て推進事業	こども未来局	ひと－政策2)福島県で子育てを行いたいと回答した県民の割合(意識調査)	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	地域全体で子育てを支援する機運の一層の向上を図るため、民間団体が行う地域の子育て支援等の取組や市町村の創意工夫により実施する子育て支援の事業に対して補助を行う。	達成	補助金交付件数	10	件	10	478万円	当初は10件の採択を予定していたが、それより多くの申請があり、予算の範囲内で12件を採択していた。しかし、年度途中に事業実施主体側の都合により2件事業中止となり、結果的には当初の予定どおり10件採択となった。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は、基本指標にプラスの影響を与えた。 概ね予定どおり、地域のニーズや子育て団体の特徴を活かした支援活動を展開することができた。 過去に本事業を活用した団体からは当時感じた課題に対する改善策を、新規の団体からは具体的な目標設定を企画提案書等へ反映させることを指導している。その上で県としても、よりEBPMが図られた事業の採択を行うことで、更に総合計画の数値に寄与できるようにする。
35	地域の子育て支援事業	こども未来局	ひと－政策2)福島県で子育てを行いたいと回答した県民の割合(意識調査)	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	子ども・子育て支援新制度に基づく各市町村子ども・子育て支援計画に従い、市町村が実施する事業を支援するために交付金を交付する。	未達成	地域子育て支援拠点事業交付市町村数	34	市町村	35	31億 6,132万円	55市町村に対し補助を行った。 (うち、地域子育て支援拠点事業については34市町村に対して補助を行った。)	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 子ども・子育て支援交付金を活用して本事業を実施する市町村は増加傾向にあり、令和6年度は同交付金により55市町村に補助を行った。 そのうち、地域子育て支援拠点事業を実施する市町村も順調に 増えているが、令和6年度実績は34市町村であり、目標値の35市町村を達成することはできなかった。本事業については、市町村が地域の実情に応じて実施するものであるが、未実施となった町村に対しては、事業を実施するための基盤の整備を促すとともに、事業を行う市町村へ適切に補助を行うことで、地域における子育て支援の充実につなげていく。
36	やさしさあふれるふくしま子育て応援事業	こども未来局	ひと－政策2)福島県で子育てを行いたいと回答した県民の割合(意識調査)	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	福島県で子育てを行いたいという県民が増えるよう、地域社会や企業とともに子育て応援パスポートや子育て応援駐車場の取組を推進し、こどもや子育て中の人々を応援する気運の醸成を図る。	達成	子育て応援パスポート特別企画参加店舗数	179	店舗	100	1,252万円	協賛店への参加案内が実り、特別企画の参加店は増加を続けており、目標としていた100店舗を達成した。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 特別企画への参加店舗は目標の100店舗に達し、パスポートの活用機会を増加させることができ、また参加店舗は広報誌等に掲載されることで、子育てを応援する店としてPRできる機会を得られるなど、店舗が事業に協賛するメリットを提示し、協賛店舗の拡大につなげることができた。一方で、物価高騰等の理由から協賛を廃止する店舗も相次いだ。 今後、協賛店舗の維持・拡大を目指し、パスポートの活用機会をさらに増加させるには、協賛申請をしてもらうだけでなく、協賛した後の協力体制の構築が重要となる。店舗が自発的に協力したいと思えるよう、店舗の情報発信をサポートするような広報事業をさらに展開していく。

令和6年度重点事業等一覧

＜参考＞アウトプット指標と
基本指標の関係性

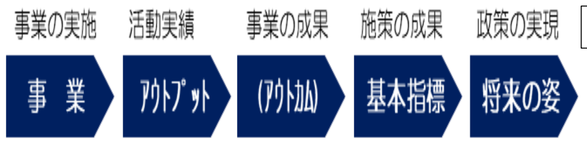

参考資料 1－2

No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R6)		アウトプット目標値(R6)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
37	青少年会館運営費補助事業	こども未来局	ひと－政策2)福島県で子育てを行いたいと回答した県民の割合(意識調査)	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	本県における青少年健全育成の中核を担う福島県青少年会館の円滑な運営を図るため、(公財)福島県青少年育成・男女共生推進機構に対し、運営費及び施設整備関連工事の一部に対して補助を実施する。	達成	補助対象工事数	5	件	5	3,158万円	令和7年2月28日を以て、計画していた修繕工事はすべて完了した。 修繕工事の着実な実施により施設設備の機能回復が図られ、研修室の利用件数の増加につながった。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 修繕工事により施設の利用者を増やすことができた。 青少年会館は閉館し解体する方針であることから、令和7年度以降は修繕を行わず、解体に要する費用を補助する。
38	こどもの居場所づくり支援事業	こども未来局	ひと－政策2)福島県で子育てを行いたいと回答した県民の割合(意識調査)	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	こどもたちの社会的孤立を防ぎ、支援が必要なこどもたちやその家族を支援機関に繋げることを目的として、こどもの居場所づくりの取組を支援する。 また、経済的に困窮している子育て世帯の支援を目的とした「コミュニティフリッジ(公共冷蔵庫)」の開設に必要な経費を補助する。	未達成	こどもの居場所の新規開設等に対する補助金交付件数	14	件	15	945万円	令和7年3月までに21件の応募があり、14件に補助金を交付した。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 こどもの居場所数は本事業による補助もあって順調に増加している。 一方で地域的な偏りがあることから、次年度に向けて、会津地域及び浜通り地域のこどもの居場所設置を促進するため、県内ネットワーク組織や各市町村、既存団体等の協力を得ながら、補助事業の積極的な活用を促していく。
② 男女が共に参画する子育てに関する取組													
39	男女共生センター管理運営委託事業	生活環境部	ひと－政策2)男性の育児休業の取得率(民間(事業所規模30人以上))	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	男女共生センターの施設管理及び運営の3つの機能(情報機能・自立促進機能・交流機能)の充実のため指定管理者制度により効果的・効率的な管理運営を行う。	達成	ワーク・ライフ・バランス実践講座における延べ参加者数(R1以降)	498	名	498	1億9,862万円	①ワーク・ライフ・バランス実践講座(ワーク・ライフ・バランスやイクボスに関する基本的な考え方やその必要性とメリット、職場作り等を学ぶ講義に加え、ワークショップを実施) ②未来館エンパワーメント塾(女性が自信を持ち、職場や地域のリーダーとして活躍できるよう育成、支援するため、健康講座を含んだ講義やワークショップ等を実施) ③福島の未来を担う女性リーダー育成事業(地域で活動する女性等を支援することで、福島の未来を担う女性リーダー育成する講座「女性のための未来チャレンジ塾」を実施)	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (その他) R6年度は講座への参加者数が178名となり、例年の参加者数から大幅に増となったことから、当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 引き続き、男女共生センターに蓄積されたノウハウを活かし、企業向けに「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)のとれた生き方について考える機会を提供」する講座を開催していく。
40	建設DX推進事業(再掲)	土木部	しごと－政策6)安定的な雇用者数(雇用保険の被保険者数)	7 しごとづくりプロジェクト(しごと)	県内の建設業就業者は、55歳以上の割合が(R4)41.9%と全国平均・全産業平均より高く、次世代への技術継承が大きな課題となっていること、また、令和6年4月より建設業における時間外労働の上限規制が適用されることから、建設産業における働き方改革、生産性向上を進めるため、技術者・施工業者の人材育成、ICT活用のための環境整備及び建設生産・管理システムのDX化に取り組む。	達成	電子納品保管管理システムへの成果登録率	30%以上 (達成見込み)	%	30	4,980万円	デジタル技術活用人材育成講習会を13回実施した。 講習会補助を3団体に交付決定した。 技術支援を15社に実施した。 機器購入補助を37社に交付決定した。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (後継事業を構築) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 ICT活用工事実施率、総実労働時間削減に一定の効果が与えられたが、上記課題を解決するため、より効果的な事業を実施する必要があることから、新たに建設業のバックオフィス環境整備事業を構築する。 なお、継続も含めた事業は、下記内容で事業を実施する。 ⑴専門家によるICT活用工事技術支援事業 ⑵建設DX加速化補助金事業 ⑶電子納品保管管理システム改修事業 ⑷公共土木施設データベースの構築 ⑸建設業のバックオフィス環境整備事業
ひと－政策3 「福島ならでは」の教育の充実													
施策1 「学びの変革」の推進と資質・能力の育成													
① 学校段階を見通した確かな資質・能力の育成に関する取組													
1	ふくしまで生活基盤を築くための高校生支援事業	教育庁	ひと－政策3)福島県の教育環境に満足していると回答した県民の割合(意識調査)	2 人・きずなづくりプロジェクト(ひと)	県内各地区に進路アドバイザーを配置し、県外に避難している高校生がふくしまに帰還し生活再建をするための支援や、県内で学ぶ高校生が震災や原発事故から復興を目指す本県で生活をする際の不安の払拭や復興を担う意識の醸成、生活基盤を築くための支援を行う。	達成	事業所訪問数	14920	回	13600	1億939万円	事業終了時点で、業務従事時間は年間目標の55,072時間に対して58,482時間(106.2%)、事業所訪問回数は年間目標の13,600回に対して14,920回(109.7%)、面接指導回数は、年間目標の5,000回に対して6,078回(121.6%)、進路講話回数は年間目110回に対して160回(145.5%)であり、全項目で100%を超えた。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は、総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。進路アドバイザーの配置を通じて高校生の進路実現を支援しており、本県の教育環境整備に寄与していると考えられるためである。 アウトカム指標に設定している県内就職率は目標値に達したが、引き続きの目標達成に向けて、より細やかな情報提供と就職希望者への丁寧な案内を委託事業者と連携して実施していく。

令和6年度重点事業等一覧

＜参考＞アウトプット指標と
基本指標の関係性

参考資料 1－2

No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R6)		アウトプット目標値(R6)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
2	ふくしま幼児教育研修センター事業	教育庁	ひと－政策3)全国学力・学習状況調査の全国平均正答率との比較値(全国＝100)(小・中学校)(小学校 国語)	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	県内3地区に、幼児教育推進モデル地区として指定し、3年間で幼児教育施設での教育・保育の質の向上と、幼児教育と小学校教育の円滑な接続のための検証を行う。また、各地区で年2回の研究公開を実施し、それらの成果等を全県に発信し、共有を図る。 併せて、幼児教育施設への支援を進めるに当たり、担当部局を一元化するために幼児教育センター設置し、公私・施設類型を越えた一体的な支援体制を確立する。	達成	研修会参加人数	433	人	300	571万円	モデル3市それぞれにおいて2回ずつ(計6回)の公開保育の実施済みであり、参加園が昨年度からの累計で412園(県内幼児教育施設606園)となっている。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えていると考える。それは、公開保育や、乳幼児教育施設と小学校での合同研修、幼児教育振興指針策定・周知を通して、非認知能力の育む幼児教育の質向上に寄与しているためと考えるからである。 次年度は、次のように内容・手法を一部見直して継続していきたい。 一つ目は、県内の幼児教育施設にモデル3市における先進的な取組をさらに波及させるため、令和7年度もモデル3市の成果である架け橋期のカリキュラムをパンフレットにまとめ印刷・配付したり、今回好評であったオンライン・シンポジウムをブラッシュアップして開催したりし、幼児教育の質の向上とともに架け橋プログラムの推進について広く発信し促進を図る。 二つ目は、令和6年10月に策定の幼児教育振興指針の概要版を印刷・配付するとともに、幼児教育振興指針の趣旨説明会を市町村行政や保育者向けに開催したり、各種研修を展開したりし理解を深めさせていく。
3	ふくしま英語力向上事業	教育庁	ひと－政策3)CEFR A1以上(英検3級以上相当)の英語力を有する生徒の割合(中学3年生)	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	県立高校の生徒1・2年生に対し、授業内で英語民間試験等を実施する。また、教員の授業力と英語力の向上を図るため、主体的・対話的・協働的な研修を実施するほか、推進リーダー配置小学校及び接続中学校において、互見授業を実施する。	未達成	英語民間試験を受験した児童生徒の数	9003	人	12280	2,866万円	①小中高連携推進事業(小中高) 9月～11月:授業公開(小中高) 5月・1月:運営指導委員会 10月:ワーキンググループグループ ②ふくしまの高校生英語力診断(高) 8月末までに22校の1・2年生が英語試験を受験。7月からAIを活用したスピーキング学習を4校の1・2年生に導入。11月・分析会実施 ③英語担当教員エンパワーメント研修(小中高) 今年度、小学校125名、中学校69名、高校30名が参加。6月・1月:オンライン講座、8月～9月に参集で講座を実施。 ④ふくしま外国語教育推進リーダー活用事業(小中) 県内7地区で配置された26名の推進リーダーを活用し、各地区2名のリーダー配置校での小中連携を推進するための授業研究会や協議会等を実施。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (1年間で方向性を見極め(検証)) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与える見通しではあるが、成果と課題を検証しながら、より効果的な事業運営を目指す必要がある。 昨年度、総合計画の指標を見直し、目標値を上方修正したところ。本事業により、生徒の英語力を把握・検証する機会を充実させるとともに 、教師の指導力・英語力向上に取り組み、令和6年度～令和8年度の3年間で重点的に英語力の向上に取り組む。
4	ふくしまっ子の可能性を伸ばす支援事業	教育庁	ひと－政策3)全国学力・学習状況調査の全国平均正答率との比較値(全国＝100)(小・中学校)(小学校 国語)	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	小中学校の学力向上に向け,算数・数学の担当教員の指導力向上や教科担任制の推進を行うため、指導主事による学校訪問や、オンライン研修等により、教員の指導力向上や教員同士の学び合う文化の醸成、授業の質的改善を目指す。 また、地域毎の教育課題に対応する研修会を実施するとともに、成果を水平展開することで全県的に質の高い教育活動を図る。	達成	学力向上支援アドバイザーの配置人数及び配置学校数	人数:10 配置学校数:40	名、校	人数:10 配置学校数:40	383万円	・授業づくり支援訪問 学校からの訪問要請を受けて、小学校44校、中学校19校、義務教育学校3校へ延べ201回の訪問 ・授業の魅力化応援オンライン研修会の開催 令和6度は合計22回開催し、延べ552名が参加 ・学力向上支援アドバイザー 10名の学力向上支援アドバイザーを40校(7管内と3中核市に各4校)に配置し、定期的、継続的に算数・数学の授業づくりの支援や助言を行っている。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は、総合計画の指標にプラスの影響を与えた。 全国学力・学習状況調査結果で一定の成果を見せており、次年度は学校からのニーズや要望に応え、アドバイザーの増員や配置校の増加を図ることで、算数・数学の授業改善に係る定期的、継続的な支援機会が増加することによって、教員の指導力向上をとおして児童生徒の学力向上につながると思われるためである。併せて、指導主事による学校訪問を継続することで、授業改善に係る伴走支援の充実を図り、指導力向上に対する相乗効果が期待できると考える。
5	夜間中学調査・研究事業	教育庁	ひと－政策3)福島県の教育環境に満足していると回答した県民の割合(意識調査)	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	1 夜間中学調査・研究事業 夜間中学の設置に向け、当該中学の周知のための広報活動や県内の実態をより正確につかむニーズ調査について調査・研究する。また、その結果を分析した上で、本県の夜間中学の在り方について議論し、設置に向けた課題の解決を図る。	未達成	夜間中学セミナー参加人数	72	人	160	61万円	・県内各市教育委員会及び県北域内町村教育委員会を対象に、連絡協議会を開催(5月、11月) ・県内の町村教育委員会を対象に公立夜間中学説明会を開催(10月) ・県民を対象に県内におけるニーズ調査の実施(8月～2月) 回答数31 ・県民を対象に夜間中学セミナーの開催(10月に6地区で実施:県北、県中、県南、会津・南会津、相双、いわき) ・先進校視察の実施(北海道 札幌市 9月)	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は、総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 県民を対象とする夜間中学セミナー等において、福島市公立夜間中学や自主夜間中学の情報を周知することで、様々な学び直しの場の選択肢があることを広く知らせることができる、その上で公立夜間中学に対する必要性や意見をニーズ調査で把握することで、福島県の教育環境に満足していると回答した県民の割合の増加にもつながるためである。

令和6年度重点事業等一覧

＜参考＞アウトプット指標と
基本指標の関係性

参考資料 1－2

No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R6)		アウトプット目標値(R6)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
6	一人一人を伸ばすふくしま学力向上推進事業	教育庁	ひと－政策3)ふくしま学力調査の結果の経年比較により、学力が伸びた児童生徒の割合(小・中学校)(小学校　国語)	5　輝く人づくりプロジェクト(ひと)	児童生徒の学力の伸びを測定し、客観的なデータに基づいて分析することにより、本県児童生徒の一人一人の学力を確実に伸ばす。 1　一人一人を伸ばすふくしま学力向上推進事業 ・ふくしま学力調査(小学4年～中学2年)の実施 ・埼玉県教委との連携協力協定に基づく取組 ・ふくしま学力調査の効果的な活用のための取組	達成	各学校におけるふくしま学力調査の分析を促す資料の公表件数	3	件	3	6,854万円	・R6年4月24日から5月10日の期間で調査を実施 ・埼玉県教委との連携協力協定の下、埼玉県を訪問し、次年度以降の取組について情報交換 ・「分析支援ツール」を9月に公開 ・「報告書」を10月に公開予定 ・「学力の伸びを引き出した学校の取組事例集」を1月に公開予定	＜R7年度の状況＞ 　規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 　当該事業は、総合計画の基本指標に十分な影響を与えられなかったと考えられる。 　「ふくしま学力調査」は、「学力の伸び」に着目して児童生徒の経年変化を捉えるものであるとともに、調査結果を分析し、各学校において具体的な授業改善を進めることで、児童生徒の学力を伸ばしていくことをねらっている。調査の目的についての理解は着実に進んでいるが、調査結果の効果的な分析や活用については十分な理解が図られていない学校もあるため、分析や活用方法に関する資料の提示、オンライン研修会を実施し、理解を図っていく必要がある。 「分析支援ツール」や「報告書」、「学力の伸びを引き出した学校の取組事例集」の周知に加え、調査結果の分析や活用方法に関する資料の提示、オンライン研修会、義務教育課の各種事業における取組等も含めて児童生徒の学力向上を図っていくことで、成果は確保できる見通しである。
7	普通科における特色あるコース制推進事業	教育庁	ひと－政策3)福島県の教育環境に満足していると回答した県民の割合(意識調査)	5　輝く人づくりプロジェクト(ひと)	同一の進路希望を持つ生徒を対象に、授業や長期休業中において、体験学習、特別講座及び講演会等を実施する。 1　普通科における特色あるコース制推進事業 　コース制の取組において大学等と連携した取組を行うことにより、先進的、専門的な教育プログラムの充実を図り、高校生の医療、教育等に対する職業観、進路意識を醸成する。	達成	各コースで開催した、体験イベントの実施回数	6(636人)	回	5回	162万円	教育コースは「教育について考える」福島大学セミナーを8月に2回実施、医学コースはメディカルセミナーを7月に、福島県立医科大学「高度医療機器体験会」を12月にそれぞれ1回実施。保健・医療コースは7月にメディカルセミナーを2回実施。福祉コースについては他部局の事業を活用しながら展開している。	＜R7年度の状況＞ 　規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 　当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 　アウトプット指標は未達成であるが、アウトカム指標は達成しており、満足度は高いものとなっている。プログラムに対する期待は高く、各高校からの要望がある。 　実施内容については早期に関係機関等の連絡・調整を図り、時期や中身を精査し対応していく。次年度も「メディカル・セミナー」が実施されるのであれば、今年度同様の形で実施できるように調整する。
8	グローバル人材育成事業(再掲)	教育庁	ひと－政策3)地域の課題を解決するための提言や、社会に貢献する何らかの活動を行った生徒の割合	2　人・きずなづくりプロジェクト(ひと)	本県の高校生が、主催者及び県内外の企業等と連携することで、チャレンジ精神、創造性、探究心などの資質・能力を身に付けながら、グローバルな視点で地域課題解決活動を進め、海外でその活動を実践する。そして、世界や地域の課題解決を図るグローバル人材を育成する。また、現地での交流や活動について県内の生徒へ広く発信し、探究活動の一助とする。さらに、「ふくしまの今と未来」について、海外で発信することで「ふくしま」を誇りに思う気持ちを醸成する。	達成	グローバルな視点で地域の課題を解決するための提言を行った生徒の人数	42	人	25	1億7,821万円	UCLプログラム派遣事業及び海外研修報告会事業においては、生徒3名及び引率教員1名を選出し、派遣した。また、教育長表敬における意思表明、UCLからの事前課題、福島大学の教員による事前研修を行った。福島県グローバル人材育成基金への積立のため、企業訪問や広報を精力的に行った。また、文部科学省及び日本学生支援機構が実施する「トビタテ！留学JAPAN拠点形成支援事業」に申請し、9月12日付けで採択された。「ふくしまの未来を担うグローバル人材育成事業」地域協議会を設置し、第1期派遣留学生の募集を開始した。募集についての教員向け説明会を実施し、生徒・保護者向け説明会を実施した。	＜R7年度の状況＞ 　規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 　当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与える見込みである。 　寄附金への参画企業数は目標値をすでに達成しており、当該事業の持続可能な実施体制が整備されることで、生徒が地域の課題にグローバルな視点で向き合い、解決策を提言することに繋がると考えられる。 　UCLプログラム派遣事業については、R6には30名を超える応募があったため、次年度も成果が期待できる。 「トビタテ！留学JAPAN拠点形成支援事業」については、今年度採択が決まったことにより、日本学生支援機構からの交付金及び次年度分の寄附金のもと、次年度は第1期派遣留学生がその成果を持ち帰ることで、効果的な広報にもつながると見込んでいる。
② 複雑な社会の課題を主体的に解決する力の育成に関する取組													
9	ふくしまの未来をひらく読書の力プロジェクト	教育庁	ひと－政策3)地元自治体等と共に課題解決に向けた学習活動を実施した学校の割合(高等学校)	2　人・きずなづくりプロジェクト(ひと)	1　読書活動推進事業 　県の読書活動について検討する場を設定する。 2　読書活動支援者育成事業 　各地域で活躍できる読書活動支援者を育成する。 3　情報発信プロジェクト(ビブリオバトル) 　情報発信能力を県内外に発信する場を設定する。	未達成	福島県ビブリオバトル大会参加人数(高校生)	36	人	48	80万円	ビブリオバトル地区予選会に、高校生36名、中学生38名が参加し、昨年度と比較し17名増加するなど、ビブリオバトルの広がりが見られた。	＜R7年度の状況＞ 　規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 　当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 　その理由は、本事業は読書活動支援者の育成にも寄与しており、ビブリオバトルのように子どもたちに直接的に支援する事業と支援者の育成と双方からプラスの影響をもたらすことができるためである。 　また、ビブリオバトルの地区予選会を7地区(事務所ごとの開催)に拡大したこと、校内予選会を奨励すること等により、参加者増が見込まれ、さらに県内各地にビブリオバトルの裾野を広げていく効果が見込まれる。

令和6年度重点事業等一覧

＜参考＞アウトプット指標と
基本指標の関係性

参考資料 1－2

No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R6)		アウトプット目標値(R6)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
10	コミュニケーション能力育成事業	教育庁	ひと－政策3)福島県の教育環境に満足していると回答した県民の割合(意識調査)	2 人・きずなづくりプロジェクト(ひと)	演劇や哲学対話による表現活動を通して他者を理解する力や自己肯定感、自己表現力を育むとともに、主体的・対話的で深い学びを促進することで学力向上を図る。 1 演劇によるコミュニケーション能力育成事業 演劇ではモデル校6校(小中学校3校、高校3校)の生徒に対して外部講師による演劇ワークショップ体験を実施する。 2 哲学対話によるコミュニケーション能力育成事業 哲学対話ではモデル校(高校2校)の生徒に対して外部講師による実践体験を行う。併せて、実践的に指導できる教員の養成も目指す。	達成	コミュニケーション能力育成事業体験実習実施回数	22(880人)	回	22	418万円	演劇によるコミュニケーション能力育成事業では、小中学校3校、高校3校のモデル校を指定し、各校の生徒を対象に各校3回のワークショップを実施。義務教育課を中心にオンラインにて教員研修会を実施。また、哲学対話によるコミュニケーション能力育成事業では、高校2校のモデル校を指定し、各校2回のワークショップを実施。また、高等学校では、モデル校での実習の様子をオンライン配信し、モデル校外の希望する教員に対して研修を実施した。	＜R7年度の状況＞ 事業終了(廃止) ＜今後の方向性＞ (別事業に統合) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。生徒に対するアンケートやモデル校への聞き取り結果から、普段のコミュニケーションについて見直すきっかけとなるなど、生徒の他者を理解する力や自己肯定感、自己表現力が育まれており、本県の教育環境の充実につながったことがその理由である。 モデル校を指定していることで、講師から直接指導を受け、その効果を享受できる生徒の数が限られていた。モデル校を指定しないことで、より多くの生徒や学校、教員を対象にコミュニケーション能力の育成の機会を増やしていきたい。希望する学校が実施できることで、自校において直接、指導方法を学ぶことができるため、これまで参加できなかった教員にも門戸が広がる。そのことがこれまで以上に実践的に指導できる教員の養成にもつながると考えられる。 今後は「ふくしまを創る若者のプラットフォーム構築事業」に組み込み、地元人材の活用や実施時期を自校の求めるタイミングで実施できるような形に変えることで、これまでよりも横展開できるものと考えられる。
11	ふくしまのこどもの意見を社会に届ける事業	こども未来局	ひと－政策3)地域の課題を解決するための提言や、社会に貢献する何らかの活動を行った生徒の割合	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	「こども・若者の地域への定着」をテーマとした探究活動を行い、こどもたちが地域への定着又はUターンを考えるきっかけづくりを行い、将来の地域づくり・復興創生の担い手を確保するとともに、こどもまんなか社会の実現に向けて、こどもたちからの意見聴取を行う。	未達成	プロジェクト参加者数	26	人	40	235万円	事業初年度であり、知名度が低かったことや、適切な実施時期・規模等に検討を要したことから、参加人数は26人に止まった。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は、総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。参加人数は予定を下回ったものの、本事業のプログラムに参加した高校生は、ワークショップやフィールドワークを通じて地域への関心が高まることが確認できた。今年度は、学校関係者やこども・若者団体との連携を図るほか、SNS等を活用しながら参加者を広く募集を行い、引き続き、地域課題に関心を持ち、解決に向けた行動を起こすことのできるこども・若者を育成し、将来の地域づくり・復興の担い手の確保や、こども・若者の地域定着につなげていく。
12	県立高等学校再編整備事業	教育庁	ひと－政策3)福島県の教育環境に満足していると回答した県民の割合(意識調査)	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	県立高等学校改革前期実施計画では県立高等学校25校を13校とする統合を、県立高等学校改革後期実施計画では県立高等学校8校を4校とする統合を予定している。高等学校再編を進めるにあたり、魅力化を図るとともに、統合により必要となる学校施設・設備等の整備を行う。	達成	再編整備により開校した統合校	0	校	0	4億7,154万円	令和7年度開校予定のいわき総合・好間統合校の校歌・校章・校旗制作等の実施、令和5年度統合校を中心とした統合に伴う教育内容の魅力化、特色化に資する物品や教材の整備、校舎方式終了により閉校となる学校の物品運搬・廃棄業務を進めた。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標(ひと－政策3)福島県の教育環境に満足していると回答した県民の割合(意識調査))にプラスの影響を与えたと考える。再編整備は学校規模の適正化や地域の教育ニーズに配慮した特色ある学校・学科の配置といった教育環境を向上する実施計画に基づいて進められており、また、当該事業で統合校に必要となる備品の整備を行うことより、統合校の教育環境向上に寄与している。 次年度は、統合を翌年に控える校数が増え、整備する設備や備品等の増加が見込まれることから、予算規模を拡大して継続する。
13	統合校通学費支援事業	教育庁	ひと－政策3)福島県の教育環境に満足していると回答した県民の割合(意識調査)	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	県立高校改革における再編整備により、遠距離通学や自宅外からの通学が必要となる生徒に対して、その負担軽減の措置として通学費や下宿代の一部を補助する。	達成	支援を適用する統合校数	10	校	10	568万円	前期104名、後期91名、延べ195名の生徒から申請があり、全員に対し補助金交付手続きを行った。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標(ひと－政策3)福島県の教育環境に満足していると回答した県民の割合(意識調査))にプラスの影響を与えると考える。通学費支援の導入の結果、遠距離通学を余儀なくされる生徒の経済的負担を軽減する見込みであり、生徒の通学環境の向上に寄与すると想定される。 R7年度は合計11校の高校が支援に対象とされる。R7年度の申請者数を把握するため、年度始めに実態調査を実施し、円滑な補助金支給の一助とするとともに、次年度に向けての積算資料の根拠としたい。
③ ICTの活用等による学びの変革に関する取組													

令和6年度重点事業等一覧

＜参考＞アウトプット指標と
基本指標の関係性

事業の実施 → 活動実績 → 事業の成果 → 施策の成果 → 政策の実現

事業 → アウトプット → (アウトカム) → 基本指標 → 将来の姿

参考資料　1－2

No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R6)		アウトプット目標値(R6)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
14	こどもを守る情報モラル向上支援事業	こども未来局	ひと－政策3)福島県の教育環境に満足していると回答した県民の割合(意識調査)	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	家庭や学校での子どものインターネット利用に関する基礎知識の習得度合いと利用状況を把握し、その向上と改善を図る支援システム「ふくしま情報モラル診断」を運用する。	未達成	診断正答率	69	%	70	396万円	令和6年度は運用2年目で、目標にはわずかに届かなかったものの、正答率は7割弱に達しており、児童生徒の情報モラルに関する基礎知識の向上が図られている。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 運運用2年目で、同システムの活用により、こども達の情報リテラシーの向上が図られた。 引き続き、教育委員会と県警察本部との連携の下、システムの活用を推進していく。
15	ふくしま英語力向上事業(再掲)	教育庁	ひと－政策3)CEFR A1以上(英検3級以上相当)の英語力を有する生徒の割合(中学3年生)	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	県立高校の生徒1・2年生に対し、授業内で英語民間試験等を実施する。また、教員の授業力と英語力の向上を図るため、主体的・対話的・協働的な研修を実施するほか、推進リーダー配置小学校及び接続中学校において、互見授業を実施する。	未達成	英語民間試験を受験した児童生徒の数	9003	人	12280	2,866万円	①小中高連携推進事業(小中高) 9月～11月:授業公開(小中高) 5月・1月:運営指導委員会 10月:ワーキンググループグループ ②ふくしまの高校生英語力診断(高) 8月末までに22校の1・2年生が英語試験を受験。 ③英語担当教員エンパワーメント研修(小中高) 今年度、小学校125名、中学校69名、高校30名が参加。 ④ふくしま外国語教育推進リーダー活用事業(小中) 県内7地区で配置された26名の推進リーダーを活用し、各地区2名のリーダー配置校での小中連携を推進するための授業研究会や協議会等を実施。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (1年間で方向性を見極め(検証)) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与える見通しではあるが、成果と課題を検証しながら、より効果的な事業運営を目指す必要がある。 昨年度、総合計画の指標を見直し、目標値を上方修正したところ。本事業により、生徒の英語力を把握・検証する機会を充実させるとともに 、教師の指導力・英語力向上に取り組み、令和6年度～令和8年度の3年間で重点的に英語力の向上に取り組む。
施策2　学校組織の活性化の推進													
①　教職員の働き方改革の推進に関する取組													
16	中学校文化部活動体制整備促進事業	教育庁	ひと－政策3)時間外勤務時間月80時間を超える教職員の割合	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	持続可能な文化芸術等に親しむ環境を整備し、地域全体で子どもたちの文化芸術等の体験の機会を確保するために、文化部活動の地域移行を促進する。また、働き方改革の視点から中学校の文化部活動を担当する教員の支援を行うとともに、部活動の適正化と指導体制の充実を図る。	未達成	公立中学校における文化部活動地域移行モデル地区(市町村)数	2	地区	3	515万円	文化部活動指導員を9市町に25人配置	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた文化部活動の指導に当たることができる人材の近隣地域の情報を共有することで指導員の活用を促すことにより、顧問教員の指導時間の削減が図られた。 地域移行検討組織の設置、人材バンクの充実等、要綱要領の趣旨について、市町村教育委員会に対して説明することで、コーディネーターや指導員の確保を促す。
17	部活動指導員配置促進事業	教育庁	ひと－政策3)時間外勤務時間月80時間を超える教職員の割合	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	教員の働き方改革の観点から、適切な練習時間や休養日の設定など部活動の適正化を進めている市町村を対象に、部活動指導員配置に係る経費の一部を補助する。高等学校に対しても部活動指導員を配置する。 中学校・高等学校の部活動を担当する教員の支援を行うとともに、部活動の適正化と指導体制の充実を図る。	達成	指導員配置人数	高校 85　中学校123	人	高校 80　中学 100	9,916万円	高校では、昨年度75人に対し10人増加の85人を配置。中学校では、昨年度89人に対し27人増加の123人を配置。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。時間外勤務時間が月80時間を超えた教員の割合が、中学校ではR5の25.0%から29%に増加したものの、高校ではR5の19.3%から16%に縮減しており、本事業が一定の効果を上げたと考えられる。 教員の働き方改革が求められている中、教育委員会として教員の多忙化解消に取り組んでおり、重要な施策であることから、部活動指導員の配置人数を増加確保してより多くの教員の負担を軽減するため事業を継続する。 近隣市町村同士での情報共有や県スポーツ協会との連携により人材確保に努める。
18	地域運動部活動推進事業	教育庁	ひと－政策3)時間外勤務時間月80時間を超える教職員の割合	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	令和5年度以降の中学校における休日の運動部活動の段階的な地域移行に向けて、様々な課題に取り組むため、拠点校を指定して実践研究を行うとともに、関係団体に対して拠点校における取組や成果を普及し、全市町村における取組を促進する。 (目標:令和7年度)	未達成	地域移行協議会を設置した市町村数	56	市町村数	59	2,292万円	(モデル地区)会津若松市、喜多方市、川俣町、三春町、国見町、会津坂下町、白河市 それぞれの市町村の実情に応じて、複数校の生徒が合同で活動する取組や、部活動を総合型地域スポーツクラブに委託する取組を通して、指導体制の在り方等について調査研究している。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (1年間で方向性を見極め(検証)) ・当該事業は、総合計画の基本的指標にプラスの影響を与えた。 ・国の方針が年度ごとにその都度修正されるため、その動向を継続して注視していく必要がある。 ・部活動が地域に移行した市では、顧問の指導時間が縮減し、教職員の負担軽減に繋がっていることがその理由である。 今後、その取組を各市町村に広げていくことで、一層の多忙化解消を図る必要がある。今年度からの改革推進期間の中で方向性を見極めるとともに、地域移行の推進に向けてさらなる実態把握を進めるため、市町村における情報交換の機会を設定するなど事業を一部見直して継続する。 なお、地域の受け皿となる人材不足については、人材の育成・支援を行うスポーツ課、スポーツ協会と連携することで、人材の確保に繋げたい。

令和6年度重点事業等一覧

＜参考＞アウトプット指標と
基本指標の関係性

参考資料 1－2

No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R6)		アウトプット目標値(R6)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
19	福島スクール・サポート・スタッフ事業	教育庁	ひと－政策3)時間外勤務時間月80時間を超える教職員の割合	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	1 スクール・サポート・スタッフ事業 福島県内の全公立学校にスクール・サポート・スタッフを配置することにより、学校の指導体制の充実とチーム力の強化を図り、児童生徒に対して効果的な教育活動を行うことができるようにする。	―	スクール・サポート・スタッフの配置校数	644(義務547、高校74、特支援23)	校	次年度の事業形態の見直しを検討中	4億7,762万円	○義務 574校配置予定のところ547校へ配置完了 ○高校 78校配置予定のところ74校へ配置完了 ○特支 24校配置予定のところ23校へ配置完了	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。アウトカム指標値、目標値を達成した結果から見て取れるように、教員の1週間あたりの学内総勤務時間削減の大きな要因になったと考えられる。教員の多忙化が解消されることにより、児童・生徒と向き合う時間が確保されるとともに、総合計画の対応指標にあるとおり、学校の指導体制の充実とチーム力の強化が図られ、学校組織の活性化の推進につもつながる。 教員の働き方改革は喫緊の課題であり、教員の多忙化解消の推進に向けて、より効果的な事業となるよう、その内容を見直しを図る予定。
20	県立高等学校再編整備事業(施設)	教育庁	ひと－政策3)福島県の教育環境に満足していると回答した県民の割合(意識調査)	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	県立高等学校改革前期・後期実施計画に基づき、統合を予定している学校について、必要となる施設整備を行う。	未達成	整備学校数	9	校	11	21億5,800万円	整備を進めている。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。おおむね計画的に整備が進んでいることがその理由であり、次年度以降も引き続き整備スケジュールに沿って整備を進めていく。
21	働き方と勤務の在り方変革事業	教育庁	ひと－政策3)時間外勤務時間月80時間を超える教職員の割合	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	すべての公立学校にボトムアップによる教職員の働き方改革を進める働き方改革推進委員会(仮称・既存の委員会と兼ねる)を立ち上げ、県教育委員会が各校の委員等を対象に校内の業務改善に関する研修会等を実施し、各学校の働き方改革の取組を支援する。 県教育委員会が管理職を対象に、教職員の働き方改革についての理解を深め、その実践に関するマネジメント力を養成する研修会を実施し、各学校における働き方改革推進委員会の取組が円滑に推進できるようにする。 教職員の働き方改革に関する先進校で実施している、課題解決型の業務改善の実践等を教育委員会が視察し、そこで得られた知見や効果的な手法をマニュアルとしてまとめ、働き方改革推進委員に伝達することで各学校の取組をサポートする。 課題解決型の業務改善を実施するにあたり、個別の支援を希望する学校については、県教育委員会が個別研修の実施を計画する。	達成	研修普及者	674	人	674校(市町村立学校574校、高校76校、特別支援学校24校)	118万円	○管理職向けの研修会の実施及び研修動画の共有(4月・5月) ○働き方改革推進委員向けの研修動画の共有(6月) ○希望する学校への個別の支援(対象校6校・7月～1月)	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。事業の成果(上半期)からもわかるように、各学校での校内体制の整備に効果が表れている。教員の働き方が改革されることにより、児童・生徒と向き合う時間が確保されるとともに、総合計画の対応指標にあるとおり、学校の指導体制の充実とチーム力の強化が図られ、学校組織の活性化の推進につもつながる。 教員の働き方改革は喫緊の課題であり、より効果的な事業となるよう、内容の見直しを図る予定。
② 教員の養成・採用・研修に関する取組													
22	ふくしま幼児教育研修センター事業(再掲)	教育庁	ひと－政策3)全国学力・学習状況調査の全国平均正答率との比較値(全国＝100)(小・中学校)(小学校 国語)	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	県内3地区に、幼児教育推進モデル地区として指定し、3年間で幼児教育施設での教育・保育の質の向上と、幼児教育と小学校教育の円滑な接続のための検証を行う。また、各地区で年2回の研究公開を実施し、それらの成果等を全県に発信し、共有を図る。 併せて、幼児教育施設への支援を進めるに当たり、担当部局を一元化するために幼児教育センター設置し、公私・施設類型を越えた一体的な支援体制を確立する。	達成	研修会参加人数	433	人	300	571万円	モデル3市それぞれにおいて2回ずつ(計6回)の公開保育の実施済みであり、参加園が昨年度からの累計で412園(県内幼児教育施設606園)となっている。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えていると考える。それは、公開保育や、乳幼児教育施設と小学校での合同研修、幼児教育振興指針策定・周知を通して、非認知能力の育む幼児教育の質向上に寄与しているためと考えるからである。 次年度は、次のように内容・手法を一部見直して継続していきたい。 一つ目は、県内の幼児教育施設にモデル3市における先進的な取組をさらに波及させるため、令和7年度もモデル3市の成果である架け橋期のカリキュラムをパンフレットにまとめ印刷・配付したり、今回好評であったオンライン・シンポジウムをブラッシュアップして開催したりし、幼児教育の質の向上とともに架け橋プログラムの推進について広く発信し促進を図る。 二つ目は、令和6年10月に策定の幼児教育振興指針の概要版を印刷・配付するとともに、幼児教育振興指針の趣旨説明会を市町村行政や保育者向けに開催したり、各種研修を展開したりし理解を深めさせていく。

令和6年度重点事業等一覧

＜参考＞アウトプット指標と
基本指標の関係性

参考資料 1－2

No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R6)		アウトプット目標値(R6)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
23	ふくしま英語力向上事業(再掲)	教育庁	ひと－政策3)CEFR A1以上(英検3級以上相当)の英語力を有する生徒の割合(中学3年生)	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	県立高校の生徒1・2年生に対し、授業内で英語民間試験等を実施する。また、教員の授業力と英語力の向上を図るため、主体的・対話的・協働的な研修を実施するほか、推進リーダー配置小学校及び接続中学校において、互見授業を実施する。	未達成	英語民間試験を受験した児童生徒の数	9003	人	12280	2,866万円	①小中高連携推進事業(小中高) 9月～11月:授業公開(小中高) 5月・1月:運営指導委員会 10月:ワーキンググループグループ ②ふくしまの高校生英語力診断(高) 8月末までに22校の1・2年生が英語試験を受験。 ③英語担当教員エンパワーメント研修(小中高) 今年度、小学校125名、中学校69名、高校30名が参加。 ④ふくしま外国語教育推進リーダー活用事業(小中) 県内7地区で配置された26名の推進リーダーを活用し、各地区2名のリーダー配置校での小中連携を推進するための授業研究会や協議会等を実施。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (1年間で方向性を見極め(検証)) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与える見通しではあるが、成果と課題を検証しながら、より効果的な事業運営を目指す必要がある。 昨年度、総合計画の指標を見直し、目標値を上方修正したところ。本事業により、生徒の英語力を把握・検証する機会を充実させるとともに 、教師の指導力・英語力向上に取り組み、令和6年度～令和8年度の3年間で重点的に英語力の向上に取り組む。
24	ふくしまっ子の可能性を伸ばす支援事業(再掲)	教育庁	ひと－政策3)全国学力・学習状況調査の全国平均正答率との比較値(全国＝100)(小・中学校)(小学校 国語)	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	小中学校の学力向上に向け,算数・数学の担当教員の指導力向上や教科担任制の推進を行うため、指導主事による学校訪問や、オンライン研修等により、教員の指導力向上や教員同士の学び合う文化の醸成、授業の質的改善を目指す。 また、地域毎の教育課題に対応する研修会を実施するとともに、成果を水平展開することで全県的に質の高い教育活動を図る。	達成	学力向上支援アドバイザーの配置人数及び配置学校数	人数:10 配置学校数:40	名、校	人数:10 配置学校数:40	383万円	・授業づくり支援訪問 学校からの訪問要請を受けて、小学校44校、中学校19校、義務教育学校3校へ延べ201回の訪問 ・授業の魅力化応援オンライン研修会の開催 令和6度は合計22回開催し、延べ552名が参加 ・学力向上支援アドバイザー 10名の学力向上支援アドバイザーを40校(7管内と3中核市に各4校)に配置し、定期的、継続的に算数・数学の授業づくりの支援や助言を行っている。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は、総合計画の指標にプラスの影響を与えた。全国学力・学習状況調査結果で一定の成果を見せており、次年度は学校からのニーズや要望に応え、アドバイザーの増員や配置校の増加を図ることで、算数・数学の授業改善に係る定期的、継続的な支援機会が増加することによって、教員の指導力向上をとおして児童生徒の学力向上につながると思われるためである。併せて、指導主事による学校訪問を継続することで、授業改善に係る伴走支援の充実を図り、指導力向上に対する相乗効果が期待できると考える。
③ 学校マネジメントの推進に関する取組													
25	福島スクール・サポート・スタッフ事業(再掲)	教育庁	ひと－政策3)時間外勤務時間月80時間を超える教職員の割合	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	1 スクール・サポート・スタッフ事業 福島県内の全公立学校にスクール・サポート・スタッフを配置することにより、学校の指導体制の充実とチーム力の強化を図り、児童生徒に対して効果的な教育活動を行うことができるようにする。	―	スクール・サポート・スタッフの配置校数	644(義務547、高校74、特支23)	校	次年度の事業形態の見直しを検討中	4億7,762万円	○義務 574校配置予定のところ547校へ配置完了 ○高校 78校配置予定のところ74校へ配置完了 ○特支 24校配置予定のところ23校へ配置完了	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。アウトカム指標値、目標値を達成した結果から見て取れるように、教員の1週間あたりの学内総勤務時間削減の大きな要因になったと考えられる。教員の多忙化が解消されることにより、児童・生徒と向き合う時間が確保されるとともに、総合計画の対応指標にあるとおり、学校の指導体制の充実とチーム力の強化が図られ、学校組織の活性化の推進につもつながる。 教員の働き方改革は喫緊の課題であり、教員の多忙化解消の推進に向けて、より効果的な事業となるよう、その内容を見直しを図る予定。
26	働き方と勤務の在り方変革事業(再掲)	教育庁	ひと－政策3)時間外勤務時間月80時間を超える教職員の割合	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	すべての公立学校にボトムアップによる教職員の働き方改革を進める働き方改革推進委員会(仮称・既存の委員会と兼ねる)を立ち上げ、県教育委員会が各校の委員等を対象に校内の業務改善に関する研修会等を実施し、各学校の働き方改革の取組を支援する。 県教育委員会が管理職を対象に、教職員の働き方改革についての理解を深め、その実践に関するマネジメント力を養成する研修会を実施し、各学校における働き方改革推進委員会の取組が円滑に推進できるようにする。 教職員の働き方改革に関する先進校で実施している、課題解決型の業務改善の実践等を教育委員会が視察し、そこで得られた知見や効果的な手法をマニュアルとしてまとめ、働き方改革推進委員に伝達することで各学校の取組をサポートする。 課題解決型の業務改善を実施するにあたり、個別の支援を希望する学校については、県教育委員会が個別研修の実施を計画する。	達成	研修普及者	674	人	674校(市町村立学校574校、高校76校、特別支援学校24校)	118万円	○管理職向けの研修会の実施及び研修動画の共有(4月・5月) ○働き方改革推進委員向けの研修動画の共有(6月) ○希望する学校への個別の支援(対象校6校・7月～1月)	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。事業の成果(上半期)からもわかるように、各学校での校内体制の整備に効果が表れている。教員の働き方が改革されることにより、児童・生徒と向き合う時間が確保されるとともに、総合計画の対応指標にあるとおり、学校の指導体制の充実とチーム力の強化が図られ、学校組織の活性化の推進につもつながる。 教員の働き方改革は喫緊の課題であり、より効果的な事業となるよう、内容の見直しを図る予定。

令和6年度重点事業等一覧

＜参考＞アウトプット指標と
基本指標の関係性

事業の実施 活動実績 事業の成果 施策の成果 政策の実現

事業 → アウトプット → (アウトカム) → 基本指標 → 将来の姿

参考資料 1－2

No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R6)		アウトプット目標値(R6)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
27	県立高等学校再編整備事業(再掲)	教育庁	ひと－政策3)福島県の教育環境に満足していると回答した県民の割合(意識調査)	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	県立高等学校改革前期実施計画では県立高等学校25校を13校とする統合を、県立高等学校改革後期実施計画では県立高等学校8校を4校とする統合を予定している。高等学校再編を進めるにあたり、魅力化を図るとともに、統合により必要となる学校施設・設備等の整備を行う。	達成	再編整備により開校した統合校	0	校	0	4億7,154万円	令和7年度開校予定のいわき総合・好間統合校の校歌・校章・校旗制作等の実施、令和5年度統合校を中心とした統合に伴う教育内容の魅力化、特色化に資する物品や教材の整備、校舎方式終了により閉校となる学校の物品運搬・廃棄業務を進めた。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標(ひと－政策3)福島県の教育環境に満足していると回答した県民の割合(意識調査))にプラスの影響を与えたと考える。再編整備は学校規模の適正化や地域の教育ニーズに配慮した特色ある学校・学科の配置といった教育環境を向上する実施計画に基づいて進められており、また、当該事業で統合校に必要となる備品の整備を行うことより、統合校の教育環境向上に寄与している。 次年度は、統合を翌年に控える校数が増え、整備する設備や備品等の増加が見込まれることから、予算規模を拡大して継続する。
施策3 多様性を重視した教育の推進													
① 特別支援教育の充実に関する取組													
28	ふくしまの誰一人取り残さない教育体制整備事業	教育庁	ひと－政策3)個別の教育支援計画の引継ぎ率	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	ふくしまの誰一人取り残さない教育体制整備事業 ○目的・趣旨 特別な支援を必要とする子どもたちの乳幼児期から学校卒業後まで、切れ目のない支援と学びを引き継ぎ、子どもや保護者を支える体制を整えるため、市町村の特別支援教育に係る地域支援体制の整備、病気療養中の児童生徒に対する学習支援体制の構築、すべての教員に求められる特別支援教育に関する研修の推進、高等部生徒の就職率向上に向けた取組を行う。 ○事業の対象 市町村教育委員会、関係機関、幼稚園、小・中学校、高等学校等、 特別支援学校、特別な支援を必要とする子どもとその保護者 ○事業内容 (1)地域支援体制整備事業 市町村における関係機関との連携強化を図り、市町村の特別支援教育に係る支援体制の整備・充実を図る。 (2)特別支援教育研修推進事業 小・中学校、高等学校における特別支援教育に関する意識や研修状況、ニーズ・課題を明らかにし、すべての教員に求められる特別支援教育に関する研修の推進を図る。 (3)夢に向かってテクノチャレンジ事業 障がいのある子どもたちの自立と社会参加に向けて、高等部生徒の進路に対する意識の向上や企業等への就職促進と職場定着の促進を図る。	達成	地域支援センター等における相談・研修支援件数(※要請のあった案件に対しての対応ができた件数、及びニーズの掘り起こし)	3082	件	3000	3,736万円	(1)地域支援体制整備事業 地域支援チーム(各教育事務所・特別支援教育センター・地域支援センター)による地域支援。 ①各教育事務所(7地区)において、地域戦略連携会議(年4回)を実施。 ②地域支援センターでの相談・研修支援の件数が増加。(総件数3,082件) ③10名の特別支援教育アドバイザーを配置し地域支援を行った。(500件) ④入院児童生徒支援員を2名配置し、児童思春期病棟に入院する児童生徒の学習の機会を保障する支援体制の構築を行った。 (2)特別支援教育研修推進事業 教員に求められる特別支援教育に関する研修の推進を図るため、調査・分析し、研修体系の構築を進めた。 ①研修体系表(第2案)の作成 ②研修パッケージ(研修コンテンツ動画、ワークシート、手引き)の作成・公開 ③研究協力校との研修、連絡協議会の開催(年3回) (3)夢に向かってテクノチャレンジ事業 ビルクリーニングなどの作業技能検定などを実施。生徒の学習や進路に対する意欲付けが図られ、県民や企業等に生徒の活躍する姿を伝える機会となった。 ・令和6年度第12回大会を、7月31日(水)に、ビックパレットふくしまで開催 ・総入場者数 923人(R5年度744人、R4年度426人)	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。今後は、関係者へ個別の教育支援計画の活用、引継ぎ等について更に周知、障がいのある児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じ、障がいの特性に応じた充実した支援、学校や地域において適切な指導及び必要な支援が行われるよう、引き続き当事業を継続して実施する。 市町村における連携強化につながる取組としては、次年度の各管内おける体制促進協議会において、市町村教育委員会と保健福祉関係部局を一同に集め、個別の教育支援計画の活用及び引き継ぎ等に向けた各関係機関の役割について確認し、具体的な取り組みにつなげていく。
29	特別支援学校整備事業(ふたば支援学校)	教育庁	ひと－政策3)福島県の教育環境に満足していると回答した県民の割合(意識調査)	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	特別支援学校への入学を希望する児童生徒の増加による教室不足の解消、及び遠距離からの通学による児童生徒の負担軽減を図るため、双葉、安達及び南会津の各地区に特別支援学校を整備する。 1 双葉地区特別支援学校整備事業 2 安達地区特別支援学校整備事業 3 南会津地区特別支援学校整備事業	達成	整備進捗状況	100	%	100	23億4,218万円	R7.1 供用開始	＜R7年度の状況＞ 事業終了(廃止) ＜今後の方向性＞ (役割終了) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。ふたば支援学校の整備により、双葉地区全体の復興と、本県の特別支援教育の充実に大きく寄与しており、このことが教育環境の充実につながったと評価できるからである。令和7年1月から新校舎が共用開始しており、6年度で事業は終了する。
30	特別支援学校整備事業(安達支援学校)	教育庁	ひと－政策3)福島県の教育環境に満足していると回答した県民の割合(意識調査)	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	特別支援学校への入学を希望する児童生徒の増加による教室不足の解消、及び遠距離からの通学による児童生徒の負担軽減を図るため、双葉、安達及び南会津の各地区に特別支援学校を整備する。 1 双葉地区特別支援学校整備事業 2 安達地区特別支援学校整備事業 3 南会津地区特別支援学校整備事業	未達成	整備進捗状況	60	%	95.7	20億円	造成工事が完成し、建築工事に着手した。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。計画的に整備が進んでいることがその理由であり、次年度以降も引き続き整備スケジュールに沿って整備を進めていく。

令和6年度重点事業等一覧

＜参考＞アウトプット指標と
基本指標の関係性

参考資料 1－2

No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R6)		アウトプット目標値(R6)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
31	特別支援学校整備事業(南会津支援学校)	教育庁	ひと－政策3)福島県の教育環境に満足していると回答した県民の割合(意識調査)	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	特別支援学校への入学を希望する児童生徒の増加による教室不足の解消、及び遠距離からの通学による児童生徒の負担軽減を図るため、双葉、安達及び南会津の各地区に特別支援学校を整備する。 1 双葉地区特別支援学校整備事業 2 安達地区特別支援学校整備事業 3 南会津地区特別支援学校整備事業	未達成	整備進捗状況	20	%	52.7	10億円	建設中	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。計画的に整備が進んでいることがその理由であり、次年度以降も引き続き整備スケジュールに沿って整備を進めていく。
32	安積中高一貫校整備事業	教育庁	ひと－政策3)福島県の教育環境に満足していると回答した県民の割合(意識調査)	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	安積中高一貫校を整備することで、進学面で高い志を持った生徒の進路実現及び全県的な中高一貫校教育を推進する必要がある。	達成	整備進捗状況	100	%	100	12億100万円	県立安積中学校の開校に必要な校舎の整備が完了した。	＜R7年度の状況＞ 事業終了(廃止) ＜今後の方向性＞ (役割終了) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。県立安積中学校の整備により、進学面で高い志を持った生徒の進路実現や、全県的な中高一貫教育の推進に大きく寄与しており、このことが教育環境の充実につながったと評価できるからである。令和7年1月に校舎が完成し、6年度で事業は終了する。
② 不登校児童生徒、帰国児童生徒、外国人児童生徒等への個別支援の充実に関する取組													
33	不登校・いじめ等対策推進事業	教育庁	ひと－政策3)不登校の児童生徒数(小・中学校) ※1,000人当たりの出現率	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	県内においては、震災後不登校の児童生徒が増え続けている。R元年度より、学校生活に困難を感じる児童生徒の学ぶ機会を確保するために、学校内に特別な学習の場となるスペシャルサポートルーム(SSR)を設置し、その効果が確認されている。今後は、SSRの取組を充実させながら、この取組を県内に広める。 いじめについては、県主導型から、児童生徒の取組を支援し広める方向に発展させる。推進校を指定し、それらの取組を県内に広めていくことにより、小中学校におけるいじめ防止等の取組を推進する。	達成	スペシャルサポートルーム実践校数	30	校	30	835万円	小学校5校、中学校25校にスペシャルサポートルームを配置。中学校3校によるいじめ防止ラウンドテーブルの開催。専任アドバイザー委託事業での保護者向けセミナーに62人参加、第1回体験プログラム(東京新宿)に4人、第2回体験プログラム(福島市)に18人、第3回目(南相馬市・相馬市)には6人参加。学習サポーターは教育支援センター未設置市町村へ4名を派遣。7地区の域別シンポジウムの実施完了。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与え、子どもの居場所づくりの促進を行うことができた。一方で、不登校児童生徒数が増加していることについて、今年度事業の継続と周知、SSRの増設等に取り組んでいく。 また、不登校児童生徒の保護者が相談できる窓口一覧を活用し、居場所となる施設を探したり、相談先を選んだりする参考となるよう活用を進める。
34	夜間中学調査・研究事業(再掲)	教育庁	ひと－政策3)福島県の教育環境に満足していると回答した県民の割合(意識調査)	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	1 夜間中学調査・研究事業 夜間中学の設置に向け、当該中学の周知のための広報活動や県内の実態をより正確につかむニーズ調査について調査・研究する。また、その結果を分析した上で、本県の夜間中学の在り方について議論し、設置に向けた課題の解決を図る。	未達成	夜間中学セミナー参加人数	72	人	160	61万円	・県内各市教育委員会及び県北域内町村教育委員会を対象に、連絡協議会を開催(5月、11月) ・県内の町村教育委員会を対象に公立夜間中学説明会を開催(10月) ・県民を対象に県内におけるニーズ調査の実施(8月～2月) 回答数31 ・県民を対象に夜間中学セミナーの開催(10月に6地区で実施:県北、県中、県南、会津・南会津、相双、いわき) ・先進校視察の実施(北海道 札幌市 9月)	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は、総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。県民を対象とする夜間中学セミナー等において、福島市公立夜間中学や自主夜間中学の情報を周知することで、様々な学び直しの場の選択肢があることを広く知らせることができる。その上で公立夜間中学に対する必要性や意見をニーズ調査で把握することで、福島県の教育環境に満足していると回答した県民の割合の増加にもつながるためである。
③ 心のケアの充実に関する取組													
35	教育相談推進事業	教育庁	ひと－政策3)不登校の児童生徒数(小・中学校) ※1,000人当たりの出現率	2 人・きずなづくりプロジェクト(ひと)	1 学校教育相談員活動経費 いじめ問題等解決のため、学校教育相談員の配置と、相談に応じるフリーダイヤルを設置する。 2 緊急時カウンセラー派遣事業 学校に関わる緊急事態発生時に、児童生徒のPTSDを防止するため臨床心理士を学校に派遣する。 3 スクールカウンセラー等派遣事業 問題行動等の未然防止や早期解決のため、SC等を小・中学校に配置する。 4 スクールソーシャルワーカー派遣事業 SSWを配置して、関係機関等と連携し、児童生徒等の心・生活のケアにあたる。 5 サポートティーチャー派遣事業 サポートティーチャー(ST)を学校に派遣し、教科の学習を支援するとともに、授業外、長期休業時や土曜学習会等における相談活動と学習支援を充実し、児童生徒の心のケアと学習のつまずきを解消する。 6 24時間子どもSOS電話相談事業 問題の相談に応じるために、フリーダイヤルを設置し、相談を受ける事業を委託する。	ー	スクールカウンセラーへの相談件数	73,147	件	数値は毎年度把握し分析する。(目標値は設定しない)	7億732万円	小学校127校、中学校195校、義務教育学校9校にSCを配置した。 各教育事務所に22名、31市町村に34名のSSWを配置した。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えている。SCやSSWの配置を通じて、現在のところ、1,000人当たりの不登校児童生徒数が全国平均を下回っていることがその理由である。 多様化・複雑化した生徒指導上の問題を解決するためには、SCやSSWとの連携は不可欠である。各校でチームで解決に当たることができるよう教育相談体制を整えるとともに、各校における効果的な活用を促していくためには、引き続き同規模で事業を継続する必要がある。 そのため、本県の児童生徒の状況や相談内容、相談件数を国に丁寧に説明し、補助事業の継続を要望していく。

令和6年度重点事業等一覧

＜参考＞アウトプット指標と
基本指標の関係性

参考資料 1－2

No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R6)		アウトプット目標値(R6)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
36	緊急スクールカウンセラー等派遣事業	総務部	ひと－政策3)不登校の児童生徒数(小・中学校) ※1,000人当たりの出現率	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	私立学校に対し、臨床心理士等をスクールカウンセラーとして派遣し、被災した児童生徒等の心のケアや教職員・保護者等への助言・援助を行う。 また、高等学校等に対し、県内各方部に配置する進路アドバイザーを派遣し、私立高校生等が望む就職の実現や生活基盤安定の支援を行う。	達成	緊急スクールカウンセラー派遣回数(延べ)	570	回	544	4,644万円	緊急スクールカウンセラー 派遣対象園・校　52園・校 派遣回数　延べ570回 派遣時間　延べ2,903時間 進路アドバイザー 派遣対象校数　高等学校13校、高等専修学校7校 派遣人数　9名 派遣日数　延べ 1,836日	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。私立学校に対し、臨床心理士等をスクールカウンセラーとして派遣し、被災した児童生徒等の心のケアや教職員・保護者等への助言・援助を行うほか、私立高校等に対し、進路アドバイザーを派遣し、私立高校生等が望む就職の実現や生活基盤の安定の支援を行うことにより、私学教育の振興に寄与している。 引き続き、スクールカウンセラー等の派遣による被災者支援を行う必要があるため、次年度も規模・内容・手法を維持して継続する。
37	スクールカウンセラー活用事業	教育庁	ひと－政策3)不登校の児童生徒数(高校) ※1,000人当たりの出現率	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	高校生の問題行動や不登校等を未然に防止するために、個々の生徒の状況を早期に把握し、早期に対応するとともに、教職員の教育相談に関する資質向上を図ることをねらいとし、県立高等学校にスクールカウンセラーを配置する。 (本事業はピュアハートサポートプロジェクトの一事業である) また、東日本大震災で被災した県立高等学校及び避難した生徒を受け入れている県立高等学校の生徒等の心のケアにあたるため、スクールカウンセラーを派遣する。	達成	スクールカウンセラー配置校数	80	校	80	1億1,028万円	全ての県立高等学校にスクールカウンセラーを配置し、カウンセリング等を実施した。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標において、プラスの影響を与えている。総合計画の施策3においては、震災の影響等により心のケアが必要な子どもが多いと記載されいる。当該事業では、すべての県立高等学校へスクールカウンセラーを配置することにより、各学校における教育相談体制整備し、高校生に対して問題行動等の早期発見、早期対応することができた。 高校生の問題行動や不登校等を未然に防止するために、個々の生徒の状況を早期に把握し、早期に対応するとともに、教職員の教育相談に関する資質向上を図るため、県立高等学校にスクールカウンセラーを配置するとともに、スキルアップのための研修等も検討していく。
38	個別支援教育サポート事業	教育庁	ひと－政策3)福島県の教育環境に満足していると回答した県民の割合(意識調査)	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	困難を抱える生徒、居場所がないと思っている生徒たちが安心して過ごすことのできる居場所をつくるため、個別支援教育コーディネーターを配置している県内9校に、生徒が放課後に高校生の悩み相談から、学習や交流などができる居場所を校内に設置する。	達成	設置した居場所を利用した生徒の年間のべ人数	3317	人	1000	738万円	5月以降、各個別支援教育推進校で居場所が設置され、生徒の利用が始まった。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 県内9校での居場所づくりにより、年間延べ利用者数は目標値を大きく上回るなど、困難を抱える生徒の支援が実現できたことがその理由である。予算上の制約により、各学校からの要望に応えきれない面もあるものの、個別支援教育推進校に居場所が設置され、内容が充実しつつある。居場所は個別支援教育との親和性が高いため、個別支援教育コーディネーター配置校に設置している。令和6年度は本宮高校に配置したため、令和7年度は本宮高校に居場所を設置していきたい。 また、従来の居場所づくり支援に加え、学習上・生活上の困難を改善・克服するために行う通級による指導や、自分や学校の力だけでは解決が難しい多様な課題を抱える生徒への具体的な手立てに対し、専門的知見を持つアドバイザーがコンサルテーションを行える体制整備を新たに実施する。
④ 家庭の経済的支援の充実に関する取組													
39	被災児童生徒等就学支援事業	教育庁	ひと－政策3)福島県の教育環境に満足していると回答した県民の割合(意識調査)	2 人・きずなづくりプロジェクト(ひと)	1 被災児童生徒就学援助事業 被災した児童生徒が経済的理由により就学困難となった場合に、学用品費等の援助を実施した市町村に対し補助を行う。	ー	東日本大震災又は福島第一原子力発電所の事故により避難している児童生徒のうち当事業における就学支援を受けている人数	1181	人	設定しない	1億5,996万円	県内25市町村で事業を実施予定	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。25市町村への補助金交付を通じて、避難している児童生徒の教育機会を確保できたことがその理由である。いまだ一定数の避難児童生徒が存在する現状にあっては、引き続き就学支援が必要である。

令和6年度重点事業等一覧

＜参考＞アウトプット指標と
基本指標の関係性

参考資料 1－2

No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R6)		アウトプット目標値(R6)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
40	高校・大学等奨学資金貸付金	教育庁	ひと－政策3)福島県の教育環境に満足していると回答した県民の割合(意識調査)	2 人・きずなづくりプロジェクト(ひと)	能力があるにもかかわらず、経済的理由から修学困難と認められる高校・専修学校(高等課程)/大学・高専等に在学する者に対して奨学資金を貸与する。	ー	新規貸与者数	80	人	設定しない	2億169万円	年間の貸与者数(R7年4月時点) 【高校】 ① 継続貸与者60名 ② 新規貸与者48名 ③ 震災特例採用継続貸与者18名 ④ 震災特例採用新規貸与者 3名 【大学】 ① 継続貸与者108名 ② 新規貸与者30名 ③ 入学一時金 20名	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与える。奨学資金を貸与することで、教育の機会均等を図ることがその理由である。奨学資金貸与を希望する者は年々減少しているが、セーフティーネットとしての役割を果たすため奨学資金貸与の制度は必要であり、今後も継続的に事業を行っていく。 滞納者に対しては、自宅訪問等により滞納額の縮減を図る。
⑤ 家庭教育支援の充実に関する取組													
41	地域でつながる家庭教育応援事業	教育庁	ひと－政策3)不登校の児童生徒数(小・中学校) ※1,000人当たりの出現率	2 人・きずなづくりプロジェクト(ひと)	1 家庭教育応援プロジェクト 本県の家庭教育推進上の大きな課題である「親の学び」を支援するために、家庭教育について親自身が学ぶ機会が充実するように支援する。さらに、企業と連携して、地域の家庭教育の推進を図る。 2 家庭教育応援リーダー育成事業 各地域で主体的に家庭教育の支援が行えるよう学習プログラムの活用を進めるとともに、地域で子育て中の親を支援する家庭教育支援者のスキルを高める。	未達成	家庭教育支援者の資質向上に向けた研修会への参加人数	247	人	350	110万円	県内7地区で地区別研修会を実施、247名の参加を得た。 家庭教育支援チーム登録数は、30チームとなり、昨年度より7チームの増となっている。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。その理由は、研修を通して、家庭教育支援者の育成を継続して行うことで、県内全域に支援団体の増加が見込まれ、さらには支援チームの資質向上と横の連携が図られるためである。 また、未登録の支援団体が新たに福島県家庭教育支援チームとして登録することで、各地域での支援活動を推進し、支援の届きにくい家庭への支援が見込まれるためである。
施策4 福島に誇りを持つことができる教育の推進													
① 福島の今と未来の発信と震災の教訓の継承に関する取組													
42	グローバル人材育成事業	教育庁	ひと－政策3)地域の課題を解決するための提言や、社会に貢献する何らかの活動を行った生徒の割合	2 人・きずなづくりプロジェクト(ひと)	本県の高校生が、主催者及び県内外の企業等と連携することで、チャレンジ精神、創造性、探究心などの資質・能力を身に付けながら、グローバルな視点で地域課題解決活動を進め、海外でその活動を実践する。そして、世界や地域の課題解決を図るグローバル人材を育成する。また、現地での交流や活動について県内の生徒へ広く発信し、探究活動の一助とする。さらに、「ふくしまの今と未来」について、海外で発信することで「ふくしま」を誇りに思う気持ちを醸成する。	達成	グローバルな視点で地域の課題を解決するための提言を行った生徒の人数	42	人	25	1億7,821万円	UCLプログラム派遣事業及び海外研修報告会事業においては、生徒3名及び引率教員1名を選出し、派遣した。また、教育長表敬における意思表明、UCLからの事前課題、福島大学の教員による事前研修を行った。福島県グローバル人材育成基金への積立のため、企業訪問や広報を精力的に行った。また、文部科学省及び日本学生支援機構が実施する「トビタテ！留学JAPAN拠点形成支援事業」に申請し、9月12日付けで採択された。「ふくしまの未来を担うグローバル人材育成事業」地域協議会を設置し、第1期派遣留学生の募集を開始した。募集についての教員向け説明会を実施し、生徒・保護者向け説明会を実施した。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与える見込みである。寄附金への参画企業数は目標値をすでに達成しており、当該事業の持続可能な実施体制が整備されることで、生徒が地域の課題にグローバルな視点で向き合い、解決策を提言することに繋がると考えられる。 UCLプログラム派遣事業については、R6には30名を超える応募があったため、次年度も成果が期待できる。 「トビタテ！留学JAPAN拠点形成支援事業」については、今年度採択が決まったことにより、日本学生支援機構からの交付金及び次年度分の寄附金のもと、次年度は第1期派遣留学生がその成果を持ち帰ることで、効果的な広報にもつながると見込んでいる。
43	東日本大震災・原子力災害伝承館学習活動支援事業	文化スポーツ局	暮らし－政策1)東日本大震災・原子力災害伝承館の来館者数(再掲)	2 人・きずなづくりプロジェクト(ひと)	県内外の小中高の児童・生徒が東日本大震災・原子力災害伝承館を活用して行う学習活動に対し支援する。	未達成	東日本大震災・原子力災害伝承館来館者数(県内小中高校生等)	6557	人	9653	1,501万円	利用校：延べ90校、バス補助：192台、利用人数：6,557人(児童、生徒及び引率者)	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) ・当該事業は総合計画の基本指標に、プラスの影響を与えた。 (当該事業は、児童・生徒の伝承館の震災学習を支援するものであり、伝承館の来館者数の増に貢献するものであるため。) ・令和7年度は、中学生に対象を絞り、遠方の学校の補助上限額を上げた。また、6年度4月のバス補助申請は16件のところ、7年度4月のバス補助申請は28件であり、十分な実績が確保できることが期待できる。
44	チャレンジ！子どもがふみだす体験活動応援事業	教育庁	ひと－政策3)震災学習の実施率	2 人・きずなづくりプロジェクト(ひと)	本事業は、事業①ふくしまキッズパワーアップ事業、事業②「ふくしまの未来」へつなぐ体験応援事業、事業③心のケアが必要な子どもを対象とした自然体験事業の3本柱からなる事業である。 事業①、②では、自然体験及び福島ならではの多様な体験活動に加え、震災の正しい理解と復興に立ち向かった人々の思いを理解する震災を学ぶ学習の実施及び被災地や震災関連施設訪問、語り部からの学び等について、子どもたちが復興を主体的に考え、表現する社会体験活動の実施に対し、その経費の一部を補助する。 また、事業③では、不登校傾向の児童・生徒など心のケアを必要とする子どもを対象とした自然体験活動を県内3つの自然の家で実施する。	達成	参加人数(ふくしまの未来)	1263	人	1200	1億274万円	キッズパワーアップ事業は、169件で前年比＋2件となっている。ふくしまの未来へつなぐ体験応援事業は、昨年29団体が実施したが、本年度は、24団体が事業を実施した。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (1年間で方向性を見極め(検証)) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 震災学習や自然体験活動を通じて、教育環境の充実に寄与したことがその理由である。今年度の成果と課題をふまえ、次年度は以下の点を見直して事業を継続する。家庭教育支援チームとの連携により、保護者との関わりをとおした不登校等の子どもたちの支援については、家庭教育支援チーム等との繋がりをもつ家庭が見られるなど成果があったので、さらなる拡充を図っていく。

令和6年度重点事業等一覧

＜参考＞アウトプット指標と
基本指標の関係性

参考資料 1－2

No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R6)		アウトプット目標値(R6)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
45	東日本大震災福島県復興ライブラリー整備事業	教育庁	ひと－政策3)震災学習の実施率	2 人・きずなづくりプロジェクト(ひと)	1 被災地図書館支援事業 被災地域の図書館及び公民館図書室が行う学校図書館支援活動や地域住民の学習環境を整えるため、移動図書館車の巡回による資料の貸出を行う。	未達成	巡回市町村数	8	市町村数	9	274万円	被災8町村を移動図書館(あづま号)で巡回し、本の貸借、巡回施設の図書活動運営支援を行った。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。なぜなら、当該事業は移動図書館による被災地への資料貸出冊数が増加傾向にあることや被災地の図書館サービスの向上につながったためプラスの影響を与えたといえる。 課題の解決としては、引き続き必要な予算確保に努め、また、限られた予算の中で貸出の多い児童資料の購入比率を上げるなどして、被災町村の要望に応え、サービスの維持・継続を図ることがあげられる。
46	震災と復興を未来へつむぐ高校生語り部事業	教育庁	ひと－政策3)地域の課題を解決するための提言や、社会に貢献する何らかの活動を行った生徒の割合	2 人・きずなづくりプロジェクト(ひと)	震災と復興に関する地域課題探究活動を通して、福島における震災、復興、そして未来について、自分の考えを持ち、自分の言葉で語ることのできる高校生(このような高校生を「高校生語り部」と呼ぶ。)を育成する。 この学びの過程で、生徒の思考力、判断力、表現力等を育成するとともに、県内外及び海外の高校生等との交流を通して、震災に関わる風化防止、風評払拭につなげる。	達成	実践校指定校を17校以上	18	校	17	754万円	・実践校に18校を指定した。各校においては学校の地域性や特色を活かした震災に関連する地域課題探究活動を展開。 ・1/20に各校代表生徒による語り部交流会を実施予定。 ・研修校の伝承館研修も各校の計画に沿って実施。 ・小中高の若手教員を対象に教員研修を実施予定(高校11/20 小中8/9,11/25)。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (1年間で方向性を見極め(検証)) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 R5年度からは、事業効果の一層の増大を図るため、語り部活動の範囲を海外へ拡大して事業を継続した結果、複数校で積極的な活動実績があり、R6年度も2校が2カ国での交流活動及び情報発信を予定している。 R7年度はリーフレット作成費用を拡充し、各学校における情報発信を強化して実施する予定。一方、事業に積極的な学校と毎年不参加の学校が固定化され、学校間の温度差が拡大、新規で「実践校」に応募する学校が増えていない。交付に際しての手続きの煩雑さや新規行事の立ち上げへの躊躇が要因と考えている。自分の言葉で語ることのできる高校生の育成を目指す本事業は、各校で盛んになりつつある探究活動と密接に結びつく。 アウトプット・アウトカム指標達成のため、教育活動全体を通じて事業参加を検討してもらえるよう働きかけるとともに、負担感を少しでも緩和することを目指す。
47	ふくしま絆ふれあい支援事業	教育庁	ひと－政策3)地域の課題を解決するための提言や、社会に貢献する何らかの活動を行った生徒の割合	2 人・きずなづくりプロジェクト(ひと)	家庭や地域における人と人とのかかわりなど、子どもたちが様々な体験から得た思いや感動、ふくしまへの思いや震災体験、それを乗り越えてきた気持ちやふくしまへのエールや期待を込め十七音で表現した作品を県内外から募集することで、震災の風化防止につなげ、震災の記憶の継承の一助とする。	未達成	応募者数	38069	組	43200	117万円	各教育事務所・協賛企業との連携で、SNS等を活用し事業の周知を図った。また、「ふくしま教育ニュース」、県政広報ラジオ「キビタンスマイル」で事業周知を行った。高校生の応募数を増やすため、高校生限定でGoogleformでの作品応募を行った。令和6年度は県北地区高校生のGooglefoamからの応募が増加し、Googlefoam開設について一定の効果が得られた。表彰式については、今年度協賛企業の公立学校共済組合飯坂保養所「あづま荘」に会場提供していただき実施した。表彰式の様子はYouTubeでも発信したことや、入賞作品については、X(旧Twitter)やnote等で発信した。また、作品集リーフレット、ポスターを作成し、県内の学校、公民館、企業等に送付し事業の周知を図った。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。本事業は、家族の絆を深めることに役立った等成果を実感しているという声が多く寄せられ、本事業に対する県民の期待が大きいためである。震災時子どもだった方が親となり、震災を振り返る機会としたり、孫と祖父母の日常生活を振り返る機会としたりと家庭教育だけでなく、事業のよさを伝えることができるため、内容等を維持して継続する。 次年度は、さらなる震災の記憶の継承を含めた本事業の趣旨を高等学校及び特別支援学校の担当教員に周知し理解をしてもらうため、各教育事務所と連携しながら、機会を設けて訪問等も行っていく。
48	震災・原発災の経験・教訓、復興状況伝承事業(再掲)	文化スポーツ局	暮らし－政策1)福島県に良いイメージを持っている人の割合	2 人・きずなづくりプロジェクト(ひと)	福島県の子どもたちが、県内で復興・再生に邁進している団体等に対して取材を行い、震災の経験や教訓、復興に向けての取組を学び、ふるさとの良さや未来について考え、自分の言葉で新聞にまとめ、発信することにより、ふるさとへの愛着心を育むとともに、ふくしまの復興を広く国内外に発信する。	達成	発表会受講者人数	37	人	30	654万円	【受講生37名(小学生16名、中学生14名、高校生7名)】 ・8月8日(木)に開校式を行い、6班に分かれそれぞれ取材を行った。 ・8月10日(土)・11日(日)に1泊2日で班ごとに新聞を作成した。 ・8月17日(土)に発表会・閉校式を行い、参観者90名の前で各班が発表した。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) ・当該事業は総合計画の基本指標に、プラスの影響を与えた。 (当該事業は、福島の復興の姿を県内外に広く発信するものであり、福島県のイメージアップに貢献しているため。) ・受講者や参観者の募集を集中的に実施する重点地区を設定することで、参加者の確保が見込めるため。 ・卒業生がより関与できるプログラムを検討する。
② 福島イノベーション・コースト構想を担う人材育成に関する取組													

令和6年度重点事業等一覧

＜参考＞アウトプット指標と
基本指標の関係性

参考資料 1－2

No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R6)		アウトプット目標値(R6)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
49	福島イノベーション人材育成事業	教育庁	ひと－政策3)地域の課題を解決するための提言や、社会に貢献する何らかの活動を行った生徒の割合	1 避難地域等復興加速化プロジェクト(避難地域等の復興)	国家プロジェクトとして浜通り地域等の新たな産業基盤の構築を目指す福島イノベーション・コースト構想の実現に向け、構想を担う人材の育成が求められている。 平成30年度より県内の対象校において実施している、各校の特色を活かし、地域の企業等と連携したイノベーティブな教育プログラムを継続し、チャレンジ精神を持って福島県の復興・創生に貢献する人材の育成を進める。	未達成	成果報告会参加者数	140	人	170	3,485万円	各校の定めた計画どおり、事業をすすめることができている。 ・地域企業や研究機関、大学等と連携した廃炉、再生可能エネルギー等の最先端技術の体験的学習や課題探究型学習の実践。 ・スマート農業、循環型農業の実践、高機能ロボット製作、IoTセンサーの開発、ドローンを活用した測量実習等の探究活動と先端技術習得。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。工業系高校の卒業後県内留保率が事業実施前に比べて伸長しており、今後も基本指標にプラスの影響を与えると見込める。 成果報告会への参加を幅広く周知しながら、対象校の取組や研究成果の全県的な普及を図っていく。福島の更なる復興を後押しする有為人材を育成するため、今後も継続的な支援が必要である。
50	福島イノベーション人材育成支援事業(再掲)	教育庁	ひと－政策3)地域の課題を解決するための提言や、社会に貢献する何らかの活動を行った生徒の割合	1 避難地域等復興加速化プロジェクト(避難地域等の復興)	平成30年度より県内の対象校において実施している福島イノベーション・コースト構想を担う人材育成の支援として、各校の課題の抽出・助言、企業等との連絡調整、成果発表会等の開催など本構想を実現する人材育成のための取組の改善・充実や成果普及を実施する。	未達成	成果報告会参加者数	140	人	170	2,720万円	・年度当初に各校の定めた計画を支援することで、上半期で取り組むべきとは計画的に実施することができ、学校が地域社会や県内外の高度研究機関及び先端研究の研究者とつながる機会が増えた。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。工業系高校の卒業後県内留保率が事業実施前に比べて伸長しており、今後も基本指標にプラスの影響を与えると見込める。 成果報告会への参加を幅広く周知しながら、対象校の取組や研究成果の全県的な普及を図っていく。福島の更なる復興を後押しする有為人材を育成するため、今後も継続的な支援が必要である。
51	未来へはばたけ！イノベーション人材育成事業	教育庁	ひと－政策3)地域の課題を解決するための提言や、社会に貢献する何らかの活動を行った生徒の割合	2 人・きずなづくりプロジェクト(ひと)	1 イノベーション人材育成推進教員活用事業 イノベーション人材育成推進教員の活用による質の高い授業の提供と、県内教員の指導力向上を目指す。また、イノベーション人材育成推進教員が放射線教育や防災教育の在り方について協議を重ねながら授業実践に取り組むことで、児童生徒の放射線や防災に対する理解を深める。 2 ふくしまスーパーサイエンススクール事業 福島県のイノベーション・コースト構想に関わる再生エネルギーや医療、ロボット、放射線分野と関連した理数教育の充実を図る。 3 理数コンテスト事業 算数・数学、理科に関心がある児童生徒が論理的な思考力や科学的思考力等問題に挑戦する機会を通して、問題を解決する力を育成することができるようにする。 4 先端技術体験事業 県内の企業等における最先端技術に触れる機会を通して、問題を解決する力を育成することができるようにする。	達成	スーパーサイエンススクール事業の体験講座(講演)参加人数	1140	人	1000	764万円	イノベーション人材育成推進教員活用事業において推進教員1名につき、年1～3回授業研究会等を実施。 スーパーサイエンススクール事業では、イノベーション人材育成推進教員(理科)配置校(14校)において、年1～2回の外部講師等による体験講座または講演を実施。 理数コンテスト事業は、8月8日(木)に科学の甲子園ジュニア福島県大会を実施し、50チーム148人が参加した。また10月20日(日)に算数・数学ジュニアオリンピック福島県大会を実施し、529名が参加した。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与える見込みである。理数コンテストに参加した児童生徒のアンケート結果から、チャレンジ精神をもち自分の夢の実現に前向きに取り組もうとする回答が得られたことがその理由である。 福島イノベーション・コースト構想を担う人材育成のため、小・中学校では理数教育や放射線教育等を中心としたキャリア教育の推進が求められる。そのため、各学校が児童生徒や地域の実態に応じたカリキュラム・マネジメントが行えるよう、研修会や体験講座、理数コンテスト等を開催するなどして支援を進める必要があるため、規模・内容を維持して継続する。
52	脱炭素社会の実現に向けた産業人材育成事業	教育庁	ひと－政策3)地域の課題を解決するための提言や、社会に貢献する何らかの活動を行った生徒の割合	2 人・きずなづくりプロジェクト(ひと)	急速に変化する社会生活において、脱炭素なライフスタイルへの変革促進は、重要な社会課題である。 小高産業技術高校における再生可能エネルギー人材育成の取組を、地域における脱炭素行動の推進モデルとして位置づけ、地域社会での脱炭素行動の実装に向けて必要な知識や技術の習得を図り、地域社会を牽引する人材を育成する。	達成	脱炭素行動を推進する学習プログラムを行った回数	10(400人)	回	8	236万円	「スターリングエンジンを利用した再生可能エネルギーの研究」「電動トライクの製作」、「EVカートの製作」、「ペルチェ素子を活用した冷蔵庫製作」「バイオエタノール製造」「バイオ水素製造」「廃材からの3Dプリンタフェラメント製作」「脱炭素社会に向けたグローバルeコマースの挑戦」「SNS活用による脱炭素社会啓発プロジェクト」に取り組んだ。 2月5日(水)に運営委員会が行われ、成果発表会が予定されている。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与える見込みである。アウトプット指標は目標値を上回っており、学習プログラムの実践を通じて生徒が地域課題に向き合い、解決策の提言や社会貢献活動につながると考えられる。 今後もイノベ構想を担う人材育成は中期的に取り組む必要があるため、本事業のこれまでの成果をふまえつつ、ノウハウを継承し、脱炭素社会を目指す上で必要な知識や技術を備えた職業人の育成を目指して引き続き事業を継続する。
③ 地域社会と学校が一体となって子どもを育てる取組													

令和6年度重点事業等一覧

＜参考＞アウトプット指標と
基本指標の関係性

参考資料 1－2

No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R6)		アウトプット目標値(R6)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
53	地域学校協働本部事業	教育庁	ひと－政策3)地域の課題を解決するための提言や、社会に貢献する何らかの活動を行った生徒の割合	2 人・きずなづくりプロジェクト(ひと)	1 復興に向けた学びを通じた協働のまちづくり事業 地域と学校が連携・協働のもと幅広い地域住民等が参画し、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支え、地域を創生する。 ○ 評価・検証委員会・推進委員会 地域学校協働本部事業の実施に伴い、被災地における問題解決に向けての明確な目標設定や効果測定、事業評価・検証を実施する。 ○地域学校協働活動推進・協働活動推進研修 地域学校協働本部事業にかかる研修会を実施し、資質等の向上を図る。 ○ 補助市町村 被災12市町村と避難児童生徒在籍市町村等対象。 地域学校協働活動、放課後子ども教室、家庭教育支援活動等 2 地域学校協働活動補助事業 地域の総合窓口として「地域コーディネーター」を配置し、学校の窓口として「地域連携担当教職員」を任命し、地域と学校がパートナーとなって連携・協働していく組織的・継続的な体制を構築する。	達成	支援自治体・団体数	42	団体数	41	1億2,705万円	41市町村等への支援を実施。評価検証委員会3回、地域学校協働活動研修会6回、地域連携担当教職員研修会7回(災害によるオンデマンド実施1件を含む)を実施した R7.3.31現在	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合教育計画の基本指標にプラスの影響を与えた。その理由は自治体等への支援について、子どもの教育環境の改善や地域の活性化、住民の絆づくり等の成果を実感しているという声が多く寄せられるなど、本事業に対する必要性や期待がますます大きくなっていることからである。 そのためにも、コミュニティ・スクール導入に向けた取組とコミュニティ・スクールのさらなる充実に向けた取組が必要である。その上で、地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの一体的推進に向けて、関係機関と連携して進めていく。
54	WWLコンソーシアム構築支援事業	教育庁	ひと－政策3)地域の課題を解決するための提言や、社会に貢献する何らかの活動を行った生徒の割合	2 人・きずなづくりプロジェクト(ひと)	福島における原子力災害からの復興を果たし、持続可能な社会を創造していくグローバル・リーダーの資質・能力の育成に取り組む福島県立ふたば未来学園中学校・高等学校を「WWLコンソーシアム構築支援事業」拠点校に指定し、探究と海外研修を軸とし、また、大学と連携したグローバル人材育成のカリキュラム開発・実践、その体制整備を支援する。県内外におけるグローバル人材育成を担う連携校や海外の連携校や国際機関等とも目的と情報を共有し、ネットワークを形成していく。	達成	地域の個人、団体との協働による課題探究プロジェクト数	93	件	80	872万円	①福島アドバンスト・ラーニング・ネットワークの形成、②事業拠点校におけるカリキュラム開発、③事業拠点校における探究ゼミの実施、④東北大学との連携(大学生との合同履修)、⑤教員研修、⑥第1回運営指導委員会を実施、⑦高校生国際会議の準備	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標に合致し、プラスの影響を与えている。大学と連携した高度な学びを行かしながら、多様な人々との議論ができる海外研修や高校生国際会議を実施することとしている。次年度は、オープンバッジの取得が単位認定につながるよう、東北大学と必要な協議を行う。
55	ふくしまを創る若者のプラットフォーム構築事業	教育庁	ひと－政策3)地域の課題を解決するための提言や、社会に貢献する何らかの活動を行った生徒の割合	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	地域ネットワーク推進委員を県内7地域に配置し、若手人材及び地域人材を発掘し、各校における地域課題探究活動での活用を推進する。また、地域人材や若手人材について、地域人材ネットワークバンクに登録し、各校が活用できるよう支援し、学校と地域の連携を強化するとともに、若手人材と地域とのつながりを創出する。各校の特色ある地域課題探究活動を支援し、その取組を発信する場を設け、生徒同士での相乗効果を図る。このような取組により、高校生時代に地域について学び、卒業後には高校生の学びの支援を通して地域に関わり続け、将来的には地域創生の当事者になるというサイクルを作る。	未達成	地域人材ネットワークバンクの登録者数	221	人	250	3,312万円	・県内7地域に地域ネットワーク推進委員を配置し、学校と地域が円滑に連携できるようにするとともに、地域と連携した特色ある活動へ予算配分をした。また、地域住民や地元出身の若者に取材したICT教材を作成し、学校での探究活動が深まるようにした。このことにより各高校の多様な地域課題探究活動が活発に展開され、高校生が社会で活躍する姿を見る機会にもつながっている。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与える見込みである。 地域ネットワーク推進委員の配置等を通じて、各校において特色や地域性を活かした課題探究活動が展開されていることがその理由である。 次年度は、各高校の地域課題探究活動を充実させるために、地域人材等に関するICT教材を活用して全県立高校での活用を図るとともに、教員の研修を充実させ、校内体制やプログラムの構築を図りたい。
56	統合校地域人材育成推進事業	教育庁	ひと－政策3)地元自治体等と共に課題解決に向けた学習活動を実施した学校の割合(高等学校)	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	学校がなくなる地区において、統合校が地域と学校との繋がりを構築することで、当該地域の活力源となり、地域の魅力向上と地域の担い手育成の推進を図る。 ・地域の特色に合わせた取組を通して、生徒と住民等が相互理解を図り、地域のつながりを構築する。 ・生徒の地域探究活動において、地域人材と協働する取組を行う。 ・統合校が生徒の地域探究活動での取組を通して知り合った地域人材のリストを作成し持続可能な協働体制を構築する。	達成	地域探究活動や、地域人材と協働する活動を行った累積生徒数	5154	人	5154	379万円	対象校各校とも、上半期では外部講師講話などの探究活動のガイダンスとなる取組を行い、下半期では地域課題を把握するために地域関係機関を訪問するなど、計画的に探究活動を進めることができた。 各校の生徒は、地域の方々の協力を得て、課題解決に向けた提言をまとめ、市民発表会や自治体HP等へのPR動画掲載など、地域魅力発信の取組を行った。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は、総合計画の基本指標にある「地域の課題を解決するための提言や、社会に貢献する何らかの活動を行った生徒の割合」にプラスの影響を与えることが見込める。 次年度は対象校が10校から6校になるため、予算規模を縮小して事業を継続していく。 課題である、地域貢献に活躍する大人との接点については、対象校各校が、これまで関わりのあった人たちのリスト化を進めるとともに、地域ネットワーク推進委員などの協力を得て、人材の発掘を進めることとする。 また、地域の伝統的な取組を再発見し、それらを生徒と地域の方々が協働できる新たな取組に構築できるよう模索していくなど、対象各校において、前年度の取組内容を精査し、3年目の事業に取り組む。令和7年度開校のいわき総合高校(いわき総合・好間統合校)では、1年目の事業として内郷・好間地区の地域の魅力を発見かつ発信する取組等を実施していく。

施策5 人生100年次代を見通した多様な学びの場づくり

① 子どもたちの健康教育の推進に関する取組

令和6年度重点事業等一覧

＜参考＞アウトプット指標と
基本指標の関係性

事業の実施　活動実績　事業の成果　施策の成果　政策の実現

事業 → アウトプット → (アウトカム) → 基本指標 → 将来の姿

参考資料　1－2

No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R6)		アウトプット目標値(R6)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
57	未来キッズ生き活き事業	教育庁	ひと－政策3)肥満傾向児出現率の全国平均との比較値(全国＝100)(再掲)	2 人・きずなづくりプロジェクト(ひと)	1 未来キッズ生き活き事業 自然体験や体を動かすことの魅力を伝え、原子力発電所事故等により低下した子どもたちの体力向上や健康増進等につなげるため、自然の家においてアスレチック等をいかした様々な体験活動を楽しめるイベントを開催する。	達成	体験活動イベント参加人数	12,473	人	8000	1,395万円	郡山自然の家で1事業中止となったが、ほぼ予定通り事業は実施されている。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。参加者は目標数を上回っており、肥満傾向の解消に向けた運動機会の提供を一定程度実行できたことがその理由である。 事業内容については、過年度の事業実施の経験を生かし、少しでも参加人数を増加させ、指標に貢献できるよう、事業内容を検討する。
58	ふくしまっ子健康マネジメントプラン	教育庁	ひと－政策1)自分手帳の活用率(小学生)	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	児童生徒の健康課題を解決するため、健康教育に係る専門家を派遣し、運動習慣の形成、食習慣の指導を行うとともに、児童生徒自らが健康課題に取り組めるよう自己マネジメント力を育成するため自分手帳を活用した事業を実施する。また、当事業の成果等を健康マネジメント支援委員会で評価・検証する。	未達成	自分手帳の配布数	14162	冊	14338	882万円	(1) 自分手帳活用事業 4・5月にかけ、県内6地区において「自分手帳活用講習会」を実施した。参加者からは、各校の活用方法を知ることができ大変有意義だったという回答があった。また、公立小学校の全ての4年生に自分手帳を配布した(14,471冊)。 (2) 自分手帳DX化事業 教育総務課事業「福島県GIGAスクール運営支援センター業務委託」により、自分手帳のDX化を推進する。 (3) 体力向上ムーブメント事業 公立小・中・義務教育学校を対象に9月1日より「みんなで跳ぼう！なわとびコンテスト」を開始した。 (4) 食習慣・肥満等の健康教育に係る専門家派遣事業 公立小・中・義務教育学校・特別支援学校・高校へ専門家を41校に派遣予定。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (1年間で方向性を見極め(検証)) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 肥満傾向児の出現率は、震災後悪化したが、自分手帳の活用率が向上し、児童生徒の健康マネジメント能力の育成が図られた結果、回復傾向が見られた。 一方、震災前の状況までには戻っていないことから、改善を進めていくためには、自分手帳を更に有効活用しやすいようデジタル化する必要がある。 次年度は、実証研究校を指定し、デジタル版自分手帳の改善を図る。令和7年度は開発期間のため、実際に高校生の活用率の向上が見られるのは令和8年度以降になる見込みである。
② 文化財の保存と活用に関する取組													
59	文化財保存活用促進事業	教育庁	ひと－政策3)市町村における文化財保存活用地域計画を作成した市町村数	－	福島県文化財保存活用大綱に掲げた措置を実現するための具体的な取組として、次の事業を実施する。 ・「文化財に係る災害時の相互支援に関する協定」「文化財に係る災害時の応援活動支援に関する協定」連絡会議の開催 ・文化財保護行政担当者研修会の開催 ・文化財保護審議会の開催	達成	文化財保護行政担当者研修会へ参加した市町村数	59	市町村	59	7万円	文化財保護行政担当者研修会を5回開催した。 また第1回福島県文化財保護審議会が9月2日に開催され、新規指定候補4件、継続追加指定候補1件の諮問を受け、審議がなされた。 第2回福島県文化財保護審議会は2月5日に開催され、新規指定候補4件が指定に向けた答申することに決定し、指定となった。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は、総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。過半数の市町村が文化財保護行政担当者研修会に参加したことで、市町村職員の文化財保存に係る意識啓発に繋がり、文化財保存活用地域計画作成の下地を整えることに寄与したと考えられるためである。 今年度同様な手法で行うことで、次年度も目標達成となることが見込まれる。
③ 社会教育施設等の利活用の促進に関する取組													
60	白河館管理運営業務委託	教育庁	暮らし－政策6)県文化財センター白河館の入館者数	－	福島県文化財センター白河館(愛称「まほろん」)の管理運営を指定管理者に委託し、効率的な運営を図る。	未達成	来場者数	17442	人	30000	2億9,810万円	資料保管・展示事業、講演会・講習会事業、体験学習事業、情報発信事業、研修事業、調査研究事業、出土文化財の保存処理事業、イベント・ボランティア運営事業をそれぞれ実施した(回数等の報告は年度毎の事業報告書による)。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。魅力ある取組や広報の成果が入場者数の増につながったと考えられる。 指定管理者と連携し、白河館の強みを生かした企画展示を推進し、児童、生徒、学生、成人それぞれにとって魅力ある施設にしていくとともに、広報活動や展示内容の充実等によって入館者数の増を目指す。 令和6年度は一般及び児童生徒など全ての年齢層での来館が増加した。これは職員による幼小中学校長・園長会での広報活動や魅力ある体験活動の設定が奏功したものと考えられる。令和7年度も同様に広報活動を行うとともに、近隣高校との連携を図り、さらに全年齢層の入館者の増加を図っていきたい。 なお、企画力及び広報力向上のために文化庁主催のセミナーや研修を受けるよう促すとともに、常設展示室の一部を企画展と連動して活用するなどの助言を進めていく。

令和6年度重点事業等一覧

＜参考＞アウトプット指標と
基本指標の関係性

参考資料 1－2

No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R6)		アウトプット目標値(R6)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
61	県立図書館、県立美術館、県立博物館の整備・充実	教育庁	暮らし－政策6)県立美術館の入館者数	―	県立図書館、県立美術館、県立博物館において、常設展、企画展、教育普及活動などの充実を図り、各施設における利活用を促進する。	未達成	入館者数(美術館・博物館)	214,484(美術館:100,968、博物館:113,516)	人	229,000(美術館:100,000、博物館:129,000)	2億3,106万円	【県立図書館】 ・入館者数:157,367人、登録者数(新規):2,976人、貸出利用者数:44,046人、調査相談件数:8,832件、相互貸借(貸出):3,977冊、受取館指定サービス利用状況:2,617冊(令和7年3月末現在) 【県立美術館】 ○企画展 入館者数(3月末時点):67,236人 ○常設展 入館者数(3月末時点):24,386人 ○その他 ・教育普及事業、講演会、シンポジウム、ワークショップ等、入館者数(3月末時点):9,346人 【県立博物館】 ○企画展 入館者数:21,197人(3月末時点) ○常設展 入館者数:43,994人(3月末時点) ○その他 教育普及事業、講演会、コンサート、ワークショップ等、入館者数:48,325人(3月末時点)	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 ＜県立美術館＞ 魅力ある企画展や関連イベントの開催等により、3月末の入館者数は100,968人となり、10万人という目標を達成したところ。次年度は、人気の高い大型企画展や注目度の高い自主企画展を開催するほか、どの年齢層にも企画展の内容や魅力を、わかりやすく伝わるような表現で広報する。また、団体客や県外からの来館促進やインバウンド等の新たなニーズにも対応していく。 ＜県立博物館＞ 博物館に求められる役割の多様化に対応するため、移動展(アウトリーチ事業)やゲストティーチャー等、幅広い活動の充実を図り、文化観光や地域の活力向上にも取り組んできたところ。次年度は、収入確保や来館者の満足度向上、入館者数の増加につなげるため、オリジナルグッズの製作を検討していくほか、コンテンツ配信システムにより、来館者の利便性向上と、インバウンド、外国語ユーザー増につなげていきたい。
④ 生涯学習の機会提供に関する取組													
62	震災・原発災の経験・教訓、復興状況伝承事業	文化スポーツ局	暮らし－政策1)福島県に良いイメージを持っている人の割合	2 人・きずなづくりプロジェクト(ひと)	福島県の子どもたちが、県内で復興・再生に邁進している団体等に対して取材を行い、震災の経験や教訓、復興に向けての取組を学び、ふるさとの良さや未来について考え、自分の言葉で新聞にまとめ、発信することにより、ふるさとへの愛着心を育むとともに、ふくしまの復興を広く国内外に発信する。	達成	発表会受講者人数	37	人	30	654万円	【受講生37名(小学生16名、中学生14名、高校生7名)】 ・8月8日(木)に開校式を行い、6班に分かれそれぞれ取材を行った。 ・8月10日(土)・11日(日)に1泊2日で班ごとに新聞を作成した。 ・8月17日(土)に発表会・閉校式を行い、参観者90名の前で各班が発表した。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) ・当該事業は総合計画の基本指標に、プラスの影響を与えた。 (当該事業は、福島の復興の姿を県内外に広く発信するものであり、福島県のイメージアップに貢献しているため。) ・受講者や参観者の募集を集中的に実施する重点地区を設定することで、参加者の確保が見込めるため。 ・卒業生がより関与できるプログラムを検討する。
63	県民カレッジ推進事業	文化スポーツ局	ひと－政策3)福島県の教育環境に満足していると回答した県民の割合	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	県民の多様な学習ニーズや学習活動の広域化に対応していくため、県、市町村、高等教育機関・民間教育機関等が連携・協力し、県民が主体的・継続的に学習活動に取り組めるよう、生涯学習に関する情報や学習機会を体系化して提供する。	達成	県民カレッジ講座受講者数	822578	人	17300	―	・ふくしまマナビiの運用をとおして、市町村、県、高等教育機関・民間教育機関における各種講座(イベント)情報等について広く情報発信を行った。 ・県民カレッジ情報ボックスの利用について広報活動を行い、県民カレッジ連携施設の積極的な情報発信を行った。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) ・当該事業は総合計画の基本指標に、プラスの影響を与えた。 (当該事業は、市町村の生涯学習講座等を情報を発信するものであり、市町村生涯学習講座受講者の増に貢献しているため。) ・基本指標に「市町村生涯学習講座受講者数(人口千人当たり)の令和6年度目標値650人に対し、実績値629人となり達成率96%ではあるが、受講者数は経年で見ると増加傾向にある。 ・ふくしまマナビiに登録情報とアンケート結果のEUC抽出機能を搭載し、主催する講座(イベント)の分野別傾向等を分析するツールとして活用できるようにする。 ・生涯学習関連情報を登録する市町村担当者への支援として、ふくしまマナビiに新たに講座別ページビュー機能、お知らせ機能、FAQを搭載することから、積極的な利活用促進が期待できる。
施策6 安心して学べる環境づくり													
① 少人数教育の充実に関する取組													

令和6年度重点事業等一覧

＜参考＞アウトプット指標と
基本指標の関係性

参考資料 1－2

No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R6)		アウトプット目標値(R6)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
64	長寿命化事業(高等学校・特別支援学校)	教育庁	ひと－政策3)福島県の教育環境に満足していると回答した県民の割合(意識調査)	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	老朽化している学校施設の長寿命化を図るため、長寿命化計画に基づき、大規模改修や建替えを計画的に実施する。	達成	高等学校の大規模改修工事の完了件数	2	件	2	7億2,713万円	計画通り、2件の大規模改修工事が完了した。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 高等学校及び特別支援学校の大規模改修を計画的に進め、教育環境を改善できており、総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。
65	少人数教育推進事業	教育庁	ひと－政策3)福島県の教育環境に満足していると回答した県民の割合(意識調査)	－	学級編制を弾力化し、小学1，2年及び中学1年を「30人学級」、小学3～6年及び中学2，3年を「30人程度学級」とする。国の標準学級数に比して増えた学級数分の加配教員を配置し、一人一人の児童生徒に対してのきめ細かな教育を充実させる。	－	加配教員の配置人数	383	人	設定しない	38億1,889万円	少人数教育に加配教員を383名配置した。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。学級編制の弾力化や加配教員の配置を通じて、一人一人の児童生徒に対するきめ細かな教育の充実に寄与したと考えられることがその理由である。 令和6年度は、383名の加配教員を配置し、各学校において必要な教員を確保して教育活動を進めることができた。 各学校における多様化・複雑化する課題に対応するには、少人数教育推進によるきめ細かな教育環境整備が必要不可欠であるため、他事業で実施している教員の多忙化解消や教員の魅力発信等の取り組みを通じた教員の確保を前提としながら必要な加配教員を配置できるよう、引き続き本事業を継続する必要がある。
② 避難地域12市町村などの特色ある教育に関する取組													
66	福島県教育復興推進事業	教育庁	ひと－政策3)地域の課題を解決するための提言や、社会に貢献する何らかの活動を行った生徒の割合	1 避難地域等復興加速化プロジェクト(避難地域等の復興)	ふるさとの復興を担い世界へ発信していく人材を育成するために、双葉郡内8町村の小・中学校で実施する双葉郡教育復興ビジョン推進に係る様々な事業及びふたば未来学園中学校・高等学校における特色あるカリキュラム編成・実証に関する取組を実施する。また、南相馬地域の高校における地方創生を担う人材育成のため、講演会や生徒・教員に対する研修等を実施する。	達成	先進的な教育手法を取り入れたふるさとの復興を担い、世界へ発信していく能力を持つ人材を生み出すためのカリキュラムの受講者数	2261	人	2261	5,652万円	文部科学省と4月15日付で委託契約を締結した。 双葉郡教育復興ビジョン推進協議会事務局、ふたば未来学園中学校・高等学校及び南相馬地域高等学校(原町・相馬農業・小高産業技術の3校)において、外部講師招へい事業、フィールドワーク、先進校視察等を行った。 ふるさと創造学サミットは参集方式で、中高連携協議会は参集及びオンラインによるハイブリッド方式で開催した。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。特色あるカリキュラム編成・実証に関する取組を通じて、地域で活躍する人材育成に寄与したと考えられることがその理由である。 地域の未来へ向けた教育の復興は必要不可欠であるため、引き続き規模等を維持して継続するとともに、当該事業の成果を双葉郡内だけに留まることなく、積極的に情報発信を行うことにより、県内外へも波及させていく必要がある。
67	ふたば未来学園運営管理事業	教育庁	ひと－政策3)福島県の教育環境に満足していると回答した県民の割合(意識調査)	1 避難地域等復興加速化プロジェクト(避難地域等の復興)	ふたば未来学園中学校・高等学校の校舎及び寄宿舎の管理運営経費を計上する。	達成	寄宿舎運営のため雇用している舎監の人数	16	人	16	1億7,821万円	ふたば未来学園の寄宿舎の運営管理について、舎監の雇用や食堂・給食業務を計画に沿って実施している。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標(ひと－政策3)福島県の教育環境に満足していると回答した県民の割合(意識調査))にプラスの影響を与えると考えられる。寄宿舎監督員の配置や食堂の運営といった寄宿舎生活のサポート体制が当該事業により整備され、令和6年度は遠方の避難先や県内外から入寮するなど、223名の生徒の教育環境向上に寄与している。 福島県の復興・創生はまだ途上であること、双葉郡に人がまだ戻っていないことから、内容を維持して事業を継続することにより、双葉郡の課題を知り、復興に資する人材育成を行っていく必要がある。
③ 私立学校の振興に関する取組													

令和6年度重点事業等一覧

＜参考＞アウトプット指標と
基本指標の関係性

事業の実施 活動実績 事業の成果 施策の成果 政策の実現

事業 アウトプット (アウトカム) 基本指標 将来の姿

参考資料 1－2

No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R6)		アウトプット目標値(R6)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
68	福島県私学振興会貸付金	総務部	ひと－政策3)福島県の教育環境に満足していると回答した県民の割合	2 人・きずなづくりプロジェクト(ひと)	福島県私学振興会に対し、同振興会が私立学校に学校施設整備事業等資金を融資する場合の当該貸付金の原資を貸し付けすることで、校舎等の整備の促進に資する。	未達成	貸付学校法人数	9	学校法人	11	1億8,852万円	貸付金額(見込) 9件 188,513千円 内訳 ＜一般分＞ 5件 183,800千円 (借換分4件 83,800千円、新規分1件 100,000千円) ＜災害復旧分＞ 4件 4,713千円(借換分)	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は、貸付学校法人数が当初計画から変更(減少)となる見込みになったものの、総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。福島県私学振興会が私立学校に資金を融資する場合の原資を低利で貸し付けすることで、施設整備を促進し、教育環境の向上に寄与している。 引き続き、私立学校が施設整備により、教育環境の向上を図ることができるよう、次年度も規模・内容・手法を維持して継続する。
69	私立学校被災児童生徒等就学支援事業	総務部	ひと－政策3)福島県の教育環境に満足していると回答した県民の割合	2 人・きずなづくりプロジェクト(ひと)	私立学校に対し、東日本大震災により被災した児童生徒等に係る授業料等の減免相当額を補助することにより、当該児童生徒等の保護者の経済的負担の軽減に資する。	未達成	補助対象児童生徒数	102	人	190	1,543万円	対象児童生徒数及び補助金額(延べ)102人 (1)高等学校 68人、 5,623千円 (2)中学校 11人、 2,616千円 (3)小学校 6人、 1,215千円 (4)幼稚園 1人、 33千円 (5)専修・各種学校 16人、 2,174千円	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は、補助対象児童生徒数が当初見込みより下回る見込みとなったものの、総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。私立学校に対し、東日本大震災により被災した児童生徒等に係る授業料等の減免相当額を補助することにより、当該児童生徒等の保護者の経済的負担の軽減に寄与している。 引き続き、被災した児童生徒等の保護者の経済的負担の軽減を図るため、次年度も規模・内容・手法を維持して継続する。
70	私立高等学校における1人1台端末整備支援事業	総務部	ひと－政策3)福島県の教育環境に満足していると回答した県民の割合	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	私立高校入学時に各家庭負担で端末を購入する際、学校が一定の所得までの世帯に対し世帯所得額に応じた負担をした場合、学校設置者に対して補助を行う。	未達成	補助対象生徒数	691	人	1941	1,898万円	対象生徒数及び補助金額 ・生活保護・非課税世帯 152人 8,206千円 ・所得620万円以下の世帯 539人 10,774千円 合計 691人 18,980千円	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は、補助対象生徒数が当初見込みより下回る見込みとなったものの、総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。一定の所得までの世帯に対して端末整備費用を補助することにより、保護者の負担軽減とICTの環境整備の促進に寄与している。 引き続き、保護者の負担軽減を図りながら、ICTの環境整備を進めるため、次年度も規模・内容・手法を維持して継続する。
71	私立高等学校等就学支援事業	総務部	ひと－政策3)福島県の教育環境に満足していると回答した県民の割合	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	私立学校に対し、同学校が行った授業料等の減免相当額を補助することで、低所得世帯等における経済的負担の軽減に資する。	未達成	補助対象生徒数	1128	人	1214	9,002万円	低所得者 授業料 253人、入学料 159人 中所得者 授業料 657人 専攻科への就学支援 授業料59人	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は、補助対象生徒数が当初見込みより下回る見込みとなったものの、総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。高等学校等に対し、同学校が行った授業料等の減免相当額を補助することで、低所得世帯等における経済的負担の軽減に寄与している。 引き続き、低所得世帯等における経済的負担の軽減を図るため、次年度も規模・内容・手法を維持して継続する。
④ 放課後の子どもの学習活動、交流活動に関する取組													
72	放課後児童クラブ施設整備事業	こども未来局	ひと－政策3)放課後児童クラブの申込児童に対する待機児童数の割合	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	放課後児童クラブの整備を行う市町村に対し、整備費用の一部を補助することにより、児童受入の環境整備を促進する。	達成	放課後児童クラブ施設整備補助対象施設数	7	か所	7	3,827万円	5市町7か所(創設1か所、改築2か所、大規模修繕4か所)に対して補助を行った。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は、基本指標にプラスの影響を与えた。 施設整備により利用定員数は増加したものの、需要の増がこれをさらに上回る状況である。 引き続き、施設整備を推進し、受入可能人数の増加につなげるとともに、放課後児童支援員をはじめとする担い手となる人材についても、放課後児童支援員認定資格研修(他事業)により確保を図る。また、令和7年度においては、「放課後児童クラブ人材確保支援事業」を新たに開始し、就職先としての児童クラブの認知度や関心度を高めるためのサイト作成、SNSを利用したPR活動を行うとともに、人材確保のマッチング支援、長期休業期の人材確保のため、学生等のアルバイト雇用に係る経費等の一部の補助を行う。
ひと－政策4 誰もがいきいきと暮らせる県づくり													
施策1 多様な人々が共に生きる社会の形成													
① 人権の尊重に関する取組													

令和6年度重点事業等一覧

＜参考＞アウトプット指標と
基本指標の関係性

参考資料 1－2

No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R6)		アウトプット目標値(R6)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
1	「人権への気づき」推進事業	生活環境部	ひと－政策4)「多様性を理解した社会づくりが進んでいる」と回答した県民の割合(意識調査)	2 人・きずなづくりプロジェクト(ひと)	今後の人権施策を展開するに当たっては、「人権への"気づき"」の視点が重要であることから、県民に対し、「人権への"気づき"」の場を提供し、「一人ひとりが大切にされ、いきいきと生活できる社会」が更に定着するよう啓発を行う。	未達成	人権啓発アドバイザー派遣事業実施回数実績	4	回	6	199万円	○いわきFCと連携・協力し、公式戦1試合を「人権啓発DAYマッチ」(令和6年10月26日)として開催した。 入場者数:5,304人 ○人権啓発アドバイザー派遣事業 講師派遣回数:4回	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は、総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 引き続き、県内プロスポーツ団体と連携・協力し、人権啓発スペシャルマッチを開催するなど、人権の大切さについての理解促進を図っていく。また、人権啓発アドバイザー派遣事業については、広報活動などを検討し、件数の増加に努めていきたい。
② 高齢者の権利援護に関する取組													
2	高齢者等のいのちと権利を守る総合支援事業	保健福祉部	ひと－政策4)日頃、人と人の支え合いや絆を実感していると回答した県民の割合(意識調査)	－	高齢者等のいのちと権利を守る総合支援事業等が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、市町村の高齢者虐待や成年後見制度利用促進などの権利擁護の取組を支援する。	達成	成年後見制度・高齢者虐待対応に係る研修会等の開催件数	9	件	9	1,242万円	成年後見制度及び高齢者虐待に係る市町村からの専門職派遣等を実施した(成年後見制度に係る派遣:75件、高齢者虐待に係る派遣:17件)。また、市町村職員等に対する権利擁護に係る各種研修を開催した。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は、総合計画の基本指標に対してプラスの影響を与えた。市町村からの電話相談や専門職派遣の依頼は多く、対応に苦慮している状況が見られることから、専門職派遣による支援を継続しつつ、各種研修内容の強化(研修内容の見直し)を行うことで、成年後見制度の利用が必要な方を制度利用に繋ぐことや、施設での高齢者虐待の発生を防止することに寄与していく。
3	日常生活自立支援事業(再掲)	保健福祉部	ひと－政策4)「多様性を理解した社会づくりが進んでいる」と回答した県民の割合(意識調査)	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	日常生活自立支援事業は、認知症や精神障がい等により判断能力が不十分で日常生活を営むのに支障がある者に対し、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理などの援助を行うことにより、地域で自立した生活を送ることを支援する事業。	未達成	日常生活自立支援事業の実利用件数	699	件	723	7,176万円	日常生活自立支援事業　実利用件数699件(令和7年3月時点)	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (その他) 当該事業は総合計画の基本指標に十分な影響を与えられなかった。 当該事業は、利用者が地域で安心した日常生活を送れるようサポートすることが目的であり、当該事業を必要とする方へ支援を届けられるように、引き続き県民向け講座等において事業の説明を行うなど制度周知の強化に取り組みながら、事業の継続を図る必要がある。 また、引き続き利用者の状況把握等を丁寧に行い、必要に応じて成年後見制度に移行することで、新規相談者の増加及び待機者の解消を図る。そのためにも、高齢福祉や障がい福祉の相互の連携や情報共有等を強化していく。
③ 障がい者虐待防止や障がい者への差別解消に関する取組													
4	障がいを理由とする差別の解消の推進	保健福祉部	ひと－政策4)「多様性を理解した社会づくりが進んでいる」と回答した県民の割合(意識調査)	2 人・きずなづくりプロジェクト(ひと)	障害者差別解消法の円滑な運用を図るため、地域における障がい者差別の解消に向けた取組等について協議する協議会を開催するとともに、相談員の配置及び助言・あっせんを行う機関を設置し、障がい者への差別解消を推進する。	－	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	417万円	・障害者差別解消相談専用ダイヤルに専任の相談員を設置し、相談を行っている。 ・自立支援協議会障害者差別解消支援部会開催回数:1回	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (その他) 当該事業は総合計画の基本指標に、多様性を理解した社会づくりの促進という面でプラスの影響を与えた。社会全体としては障がいへの理解が広まっていない部分もあり、障がい者差別解消のために、今後も継続して事業を実施していく必要がある。
④ 多様性社会の形成に向けた取組													
5	地域共生社会構築支援事業	保健福祉部	ひと－政策4)市町村地域福祉計画策定率	2 人・きずなづくりプロジェクト(ひと)	市町村に対して、地域福祉計画の策定及び重層的支援体制整備事業の実施に向けた支援を行うことで、市町村における包括的な支援体制の構築を目指し、地域共生社会の実現を促進する。	未達成	地域福祉計画未策定市町村への支援回数(延べ)	13	回	25	921万円	地域福祉計画策定支援及び重層的支援体制整備事業への推進にむけた取組として、市町村訪問(9市町村)及び地域福祉計画案修正作業(2町村分)、研修会(2回分)を実施。 重層的支援体制整備事業については、令和7年度から2市が実施見込。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。地域福祉計画は8市町村が令和6年度に策定完了し、重層的支援体制整備事業は、令和7年度から2市が実施予定となっていることが理由である。 地域福祉計画未策定の市町村へ引き続き支援を行い、令和7年度中に県内全ての市町村が策定完了となることを目指す。さらに、重層的支援体制整備事業及び包括的な支援体制の構築に必要な検討を市町村に促すよう各地区でワークショップを実施し地域福祉の推進に向けた支援を行う。

令和6年度重点事業等一覧

＜参考＞アウトプット指標と
基本指標の関係性

事業の実施 活動実績 事業の成果 施策の成果 政策の実現

事業 アウトプット (アウトカム) 基本指標 将来の姿

参考資料 1－2

No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R6)		アウトプット目標値(R6)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
6	eスポーツによる「ふくしま」活性化事業	企画調整部	ひと－政策4)「多様性を理解した社会づくりが進んでいる」と回答した県民の割合(意識調査)	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	eスポーツの持つ「誰もが楽しめるコンテンツ」であることや「若い年代への強い訴求力」を活かし、障がいの有無や年齢等の隔てのない交流機会の創出や県内外の交流促進、高齢者が社会に参加するきっかけづくりや地域で活躍する人材の育成を行う。	達成	eスポーツ体験イベントの延べ参加者数(人)	1514	人	1200	1,321万円	・7月に郡山市でeスポーツ企業交流戦を実施(参加者数82人)。 ・9月に浪江町でeスポーツ体験会を開催(参加者数116名)。 ・10月に郡山市でeスポーツ体験会を開催(参加者数1162名)。 ・10月に会津美里町でeスポーツ体験会を開催(参加者数236名)。 ・シニア向けeスポーツ交流会全17回実施(参加者数701人)。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にeスポーツの観点から多様な交流を創出することで基本指標の改善に寄与しており、県内市町村での事業自走化が進んできたほか、民間でも単独イベント新規開催を検討している企業が増えてきた。 令和7年度は、自走化が始まった現状を鑑みて予算減としているが、市町村での関心は高まってきており、イベントごとの参加者数は増加傾向のため、次年度も継続することで、県内にeスポーツ事業が波及し、成果目標を達成できる見通しである。
7	多様性・ユニバーサルデザイン理解促進事業	生活環境部	ひと－政策4)「多様性を理解した社会づくりが進んでいる」と回答した県民の割合(意識調査)	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	多様性社会を実現するため、県民を対象に多様性社会形成に向けたセミナーやユニバーサルデザイン(※以下UD)体験学習会を開催する。	達成	UDセミナー・体験学習会等開催実績	6(参加者数139名)	件	2	350万円	○UDセミナー ・8/26福島第三小学校 参加人数:62名 ・9/20ひめゆり総業株式会社 参加人数:11名 ・12/4郡山ザベリオ中学校 参加人数:12名 ・2/26郡山ザベリオ中学校 参加人数:12名 ○多様性社会に向けたUD体験学習会 ・8／6 高柳工業スペースパーク(郡山市)参加人数:20名 ・11／10 いわき市石炭・化石館ほるる(いわき市)参加人数:22名	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (その他) 当該事業は、総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 目標は達成できなかったものの、前年度比0.5ポイントの微増となった。幼少期から「多様性」と「ユニバーサルデザイン」の両方面を理解してもらうため、小学生向けの体験学習だけではなく、一般県民を対象した講座を実施することで、多様性社会への理解を深め、幅広い年代層への意識向上を図る。
8	東京2025デフリンピック関連復興推進事業(再掲)	文化スポーツ局	暮らし－政策6)成人の週1回以上の運動・スポーツ実施率(再掲)	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	・令和6年度は、「大会を知ってもらい、大会のファンを増やす」ための取組として、1年前イベントや300日前イベントなど、大会の機運を醸成するためのイベントを開催し、大会に関する講演やデフスポーツのエキシビジョンマッチなどを実施する。 ・また、デフスポーツやろう者の文化の理解促進・関心向上を図るため、各イベントにおいてデフサッカー等を体験出来るブースを設置するほか、手話に触れることができるブースやデジタル技術を使用したコミュニケーションツールが体験できるブースの設置を行う。(手話に触れるきっかけづくりとして、保健福祉部と連携した出前講座も実施) ・共生社会を理解するため、県内の小中高生を観戦招待する取組を実施する。	達成	体験イベント等の参加人数	2663	人	2000	3,243万円	○2024東京国際ユース(U-14)サッカー大会 ○手話に親しむ出前講座(通年 保健福祉部で実施) ○プロスポーツチームホームゲームでの手話応援デー ・福島ユナイテッドFC(7/7(日) とうほうみんなのスタジアム) ・いわきFC(11/10(日) ハワイアンズスタジアムいわき) ○東京2025デフリンピック1年前カウントダウンフェスタ「デフスポふくしま」(11/17(日) Jヴィレッジ) ○300日前イベント(R7.2/1(土) 円谷幸吉メモリアルアリーナ(須賀川市))	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は、総合計画の基本指標にプラスの影響を与えたと考えられる。 体験イベントでは、多くの方々がデフスポーツを体験し、スポーツへの理解や関心を深めるきっかけとなった。 令和7年度は大会本番に向けて情報発信を強化し、体験イベント等への参加を促すことで、デフリンピックへの興味・関心や応援の機運を高め、デフスポーツや共生社会への理解促進に努めていく。
9	授産振興対策事業(農福連携体制強化事業)(再掲)	保健福祉部	該当なし	7 しごとづくりプロジェクト(しごと)	農業分野での障がい者の就労に対する農業サイドにおける認知度向上を図り、障がい者の活躍の場を創出するため、ワンストップ窓口の設置、農業者等への研修会等を実施する。また、農福連携の特色を生かした障がい者施設商品の付加価値向上を図るため、障がい者施設商品のブランド化による売れる商品づくりを実施する。	―	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	477万円	今年度も継続して障がい福祉サービス事業所と農家をマッチングさせるワンストップ窓口を設置した。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (その他) ・当該事業は、アウトプット指標を定めていない事業である。 ・障がい者と農業者のマッチング件数は年々増加傾向である。農業の担い手不足といった課題に対応していくためにも、県において支援を継続して行っていく必要がある。
⑤ 多文化共生に関する取組													
10	多文化共生推進事業	生活環境部	ひと－政策4)「福島県は外国人にとって暮らしやすい」と回答した外国人住民の割合(意識調査)	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	「やさしい日本語」の普及促進や、外国人住民と地域との共生モデル事業に取り組むことにより、外国人住民が地域社会の中でいきいきと暮らせる環境づくりを推進する。	達成	「やさしい日本語」交流事業参画者数(累計)	9161	人	4990	1,009万円	○「やさしい日本語」の普及に向け、学校や職場内研修への講師派遣、日本語教室の立ち上げ支援、地域住民や技能実習生等が参加する各種講座の開催などを実施している。(R7年3月末時点) ・やさしい日本語協働パートナーネットワーク会議3回(R4)、2回(R5)、3回(R6) ・やさしい日本語セミナー 27回(R4)、29回(R5)、31回(R6) ・日本語教室立上支援(ステップ日本語講座) 11団体(R4)、7団体(R5)、6団体(R6) ・地域住民・技能実習生等参加の各種講座 6回(R4)、9回(R5)、6回(R6) ○外国人住民を地域が円滑に受け入れ、互いに地域の一員として協力し、安心して生活できる環境づくりに向けたモデル事業を実施している。 ・モデル地区選定 3地域(南相馬市原町区内(R4)、喜多方市塩川町1区(R5)、天栄村(R6)) ・地域との交流イベント 南相馬市7回(R4)、喜多方市9回(R5)、天栄村15回(R6)	＜R7年度の状況＞ 規模・内容を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 令和6年度までは、「やさしい日本語」の普及促進や外国人住民と地域との共生モデル事業に取り組むことにより、外国人住民が地域社会の中で暮らせる環境づくりを推進することで、総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 令和7年度以降は、関係部局との連携(定期的な情報交換、連携した事業展開など)も図りながら以下の通り取り組む。 ○令和6年12月に策定した「福島県における日本語教育の推進に関する基本的な方針」に基づき、日本語教室の立ち上げ支援等を継続するとともに、日本語教育施策を協議する会議体の設置や各種コーディネーター配置による体制強化、オンライン日本語教室開催、情報発信の強化等に取り組む。 ○引き続き、「やさしい日本語」の普及促進に取り組むとともに、外国人住民と地域の交流及び外国人住民の社会参画促進、従来の外国人住民アンケートに加えて新たに県民に対するアンケート調査を実施することにより、外国人を取り巻く実態を幅広く把握しながら多文化共生推進に取り組む。 ○令和7年度は外国人住民が地域社会の一員であることを実感できるような交流会を開催し、本交流会では企画段階から外国人を参加を促すなど、積極的な社会参画に取り組む。

令和6年度重点事業等一覧

＜参考＞アウトプット指標と
基本指標の関係性

参考資料 1－2

No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R6)		アウトプット目標値(R6)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
11	外国人住民相談体制整備事業	生活環境部	ひと－政策4)「福島県は外国人にとって暮らしやすい」と回答した外国人住民の割合(意識調査)	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	外国人住民のための多言語による相談窓口を運営することにより、外国人住民が地域で安心して暮らせる環境づくりを推進する。	―	―	―	―	―	722万円	○(公財)福島県国際交流協会への業務委託により、13言語に対応した外国人住民等のための生活相談窓口を運営している。 R5相談件数:650件 R6相談件数(R7.3末時点):201件 ○弁護士会や行政書士会の協力を得ながら、専門電話相談を通年で受け付けている。7件(R4)、6件(R5)、3件(R6)(R7.3末時点)	＜R7年度の状況＞ 規模・内容を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) ○当該事業は外国人住民に対し多言語による相談体制を提供することで総合計画の基本指標である、「「福島県は外国人にとって暮らしやすいと」回答した割合」にプラスの影響を与えた。 ○本事業では、トリオフォン(三者間通話サービス)により、13言語による相談に対応すると共に、外部通訳サービスの利用によりメールやLineによる相談出来る体制を取っており、外国人住民が安心して日常生活を過ごせることに貢献している。 ○近年では国際課、受注者のHPだけでなく、Instagram、Facebook等のSNSを通して窓口の周知を図っており、外国人住民への認知度向上を図っている。
施策2 人権侵害等の防止対策の強化													
① 家庭内暴力(ドメスティック・バイオレンス)対策に関する取組													
12	困難な問題を抱える女性への支援体制構築事業	こども未来局	ひと－政策4)配偶者暴力相談支援センターでの相談件数	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	困難な問題を抱える女性が相談へ繋がり、それぞれの意思を尊重されながら最適な支援を受けることができる体制を構築するため、関係機関との調整、市町村への研修等の実施、民間団体への支援・補助などを実施する。	―	配偶者暴力相談支援センターにおける相談件数	1930	件	―	2,377万円	・保健福祉事務所の女性相談支援員の配置:各事務所1名、計6名配置 ・市町村支援に係る会議(児童家庭課主催):2回開催 ・保健福祉事務所による市町村支援会議:5回	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 相談件数が高水準で推移していることから、引き続き、女性のための相談支援センターに5人、保健福祉事務所に12名の計17名の女性相談支援員を配置し、市町村や民間団体等の関係機関と連携を強化しながら、適切な相談対応や支援を継続していく。
② 児童虐待対策に関する取組													
13	虐待から子どもを守る総合対策推進事業	こども未来局	ひと－政策4)児童虐待相談対応件数	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	児童虐待の未然防止及び迅速かつ適切な対応に向けて、関係機関の連携強化、児童相談所職員の専門性向上、市町村における相談体制強化への支援などを行う。	―	児童虐待相談対応件数	1908	件	―	2,023万円	児童虐待の早期発見、早期対応のため、各関係機関との連携強化及び、児童相談所と市町村における相談対応力の向上を図った。 ・児童虐待対応相談員の配置:2名。 ・学習指導協力員を4児相(各2名)配置。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 現職警察官を中央、県中児童相談所に各1名、警察OBの虐待対応相談員を会津、浜児童相談所に各1名配置するとともに、市町村に対する各種研修を実施し、関係機関との連携強化や児相と市町村の相談対応力の向上を図った。 児童虐待対応件数が高水準で推移していることから、児童虐待の防止及び被虐待児童の適切な支援・保護が必要であり、今後も引き続き児童虐待に適切に対応していく。
14	児童相談所相談体制強化事業	こども未来局	ひと－政策4)児童虐待相談対応件数	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	児童相談所において、児童及び保護者に対する相談対応を行うほか、職員の資質向上に向けた研修受講などを行う。	―	児童相談所虐待対応ダイヤル等受付業務の対応実績	2407	件	―	4,124万円	児童相談所において児童虐待対応等の専門的な支援が必要である相談の支援を行った。 【児童相談所費行政経費】 定期・巡回相談会、研修、相談指導の実施。 【児童相談所相談連携体制強化事業】 児童相談所情報管理システムの保守管理業務を外部機関に委託し、システムを活用した児童虐待対応の進行管理や関係機関との情報共有を行った。 【児童相談所虐待対応ダイヤル等受付業務委託】 夜間・休日に児童相談所虐待対応ダイヤル等を通して行われる児童虐待通告や電話相談の対応を外部機関に委託。 ・委託先:ダイヤル・サービス株式会社 【児童相談所職員人材育成推進事業】 児童相談所職員を対象とした研修の実施(派遣及び開催)。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 夜間・休日の児童相談所虐待対応ダイヤル等を通して行われる児童虐待通告や電話相談の対応を外部機関に委託するとともに、児童相談所情報管理システムを活用し、職員間や児童相談所間の円滑な情報共有を図った。 引き続き児童相談所における専門的な支援を行っていく。

令和6年度重点事業等一覧

＜参考＞アウトプット指標と
基本指標の関係性

事業の実施 → 活動実績 → 事業の成果 → 施策の成果 → 政策の実現

事業 → アウトプット → (アウトカム) → 基本指標 → 将来の姿

参考資料 1－2

No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R6)		アウトプット目標値(R6)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
15	こどもの見守り・自立応援事業	こども未来局	ひと－政策4)児童虐待相談対応件数	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	児童虐待の予防活動ほか、里親等から自立する子どもが安心して社会に巣立つことができるよう、相談体制の充実・強化等を図る。	未達成	見守りサポーター、ヤングサポーター(プログラム参加者)認定数	1374	人	1470	7,948万円	令和7年度は1,374人がプログラムに参加した。実施回数が予定よりも少なくなったため、目標としていた人数には至らなかったものの、各プログラムの定員に対する参加率は想定よりも高く、概ね所定の成果を収めることができた	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 県民に対する児童虐待防止の普及啓発やこども本人に権利擁護や虐待から身を守る方法を伝えるため、本事業においてCAP(こどもへの虐待防止プログラム)を全県的に展開し、令和6年度は概ね予定していた人数の見守りサポーター、ヤングサポーターを認定できたことから、こどもを虐待から守るとともに、県民の虐待防止の意識向上に貢献した。 本県は児童虐待対応件数が高い水準で推移していることから、今後も継続した事業の実施が求められる。
③ パワー・ハラスメント、セクシャル・ハラスメント対策に関する取組													
16	労働相談事業(再掲)	商工労働部	しごと－政策6)福島県中小企業労働相談所の相談件数	－	雇用労政課に中小企業労働相談所を設置し、複雑・多様化している労働問題に的確に対処する。	－	福島県中小企業労働相談所の相談件数	111	件	目標値を設定しない	356万円	労働者使用者からの労働相談に対応した。相談内容は「賃金」、「労働時間・休暇」といった労働条件に関することが全体の約6割を占めた。また、相談員が、複雑・多様化する労働問題に的確に対応できるよう、特別労働相談員(弁護士)から様々な相談事案に対して法令解釈や判例などを交えて専門的指導・助言を受けた。(6回実施済)	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は、総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 フリーダイヤルで労働に関する相談を受けることで、誰もが安心して働ける雇用環境の整備に寄与した。引き続き、相談員の研修等の機会を確保するほか、希望者にはメールでの対応を可能とするなど、相談者の利便性の向上を図っていく。
施策3 男女共同参画社会の実現													
① 女性の活躍のための環境づくりに関する取組													
17	ふくしまで輝く女性活躍促進事業	生活環境部	ひと－政策4)地域において、女性の社会参加が進んでいると回答した県民の割合(意識調査)	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	女性活躍に資する柔軟な働き方や男性の家事・育児等への参画などをテーマとしたシンポジウムを開催する。また、アンコンシャス・バイアスの解消に向けた啓発冊子の作成やセミナーなどを行う。	未達成	シンポジウム等参加者数	701	名	1000	2,185万円	・ふくしま女性活躍推進シンポジウムの開催(参加者 178名) ・ポータルサイトへの掲載(新規掲載 10件) ・キラっとさん育成塾(全4回 参加者 のべ71名) ・地域版女性リーダー育成セミナーの開催(全3回 参加者 のべ31名) ・ライフデザインセミナーの開催(全5回 参加者 171名) ・アンコンシャス・バイアス解消セミナーの開催(全5回 参加者 のべ250名)	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 固定的な性別役割分担意識を解消するため、昨年度からの性別による無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)の気づきを促す取組に加え、新たに「とも家事」の推進に取り組むなど、他部局とも連携し、女性が活躍できる環境づくりを促進するための事業を継続的に実施する。
② 女性の意思決定過程への参画拡大に関する取組													
18	女性の意思決定過程への参画拡大に関する取組	生活環境部	ひと－政策4)県の審議会等における委員の男女比率	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	各審議会等の委員を選任する際は、女性委員の登用についてあらかじめ生活環境部長への協議を求めており、いずれかの性が40%を下回る場合には理由書を提出させるなど、女性の登用促進を図る。	－	－	－	－	－	0	委員総数に占める女性委員の割合：38.8%(令和6年4月1日現在)	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 「審議会等への女性の登用促進要綱」に基づき、附属機関を所管する担当課において推薦を依頼する団体に対する事前の働きかけを強化するとともに、委員構成の改編やこれまでの慣例により代表者(あて職)を選任するのではなく、適任の女性を選任するよう見直しを図るなど、女性委員の割合の更なる上昇を目指す。
③ 家庭や地域での男女共同参画の推進に関する取組													

令和6年度重点事業等一覧

＜参考＞アウトプット指標と
基本指標の関係性

参考資料 1－2

No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R6)		アウトプット目標値(R6)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
19	男女共生センター管理運営委託事業(再掲)	生活環境部	ひと－政策4)地域において、女性の社会参加が進んでいると回答した県民の割合(意識調査)	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	男女共生センターの施設管理及び運営の3つの機能(情報機能・自立促進機能・交流機能)の充実のため指定管理者制度により効果的・効率的な管理運営を行う。	達成	ワーク・ライフ・バランス実践講座における延べ参加者数(R1以降)	498	名	498	1億9,862万円	①ワーク・ライフ・バランス実践講座(ワーク・ライフ・バランスやイクボスに関する基本的な考え方やその必要性とメリット、職場作り等を学ぶ講義に加え、ワークショップを実施) ・堀江工業株式会社(R6.5.30開催、137名参加) ・(一社)福島県空調衛生工事業協会(R6.11.19開催、21名参加) ・東北アンリツ株式会社(R6.12.18開催、20名参加) ②未来館エンパワーメント塾(女性が自信を持ち、職場や地域のリーダーとして活躍できるよう育成、支援するため、健康講座を含んだ講義やワークショップ等を実施) ・第1回:R7.1.25開催、17名参加 ・第2回:R7.2.18開催、14名参加 ・第3回:R7.2.22開催、14名参加 ③福島の未来を担う女性リーダー育成事業(地域で活動する女性等を支援することで、福島の未来を担う女性リーダー育成する講座「女性のための未来チャレンジ塾」を実施) ・第1回:R7.2.20開催、10名参加 ・第2回:R7.2.27開催、13名参加	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (その他) R6年度は講座への参加者数が178名となり、例年の参加者数から大幅に増となったことから、当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 引き続き、男女共生センターに蓄積されたノウハウを活かし、企業向けに「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)のとれた生き方について考える機会を提供」する講座を開催していく。
施策4 援助を必要とする人を支え、安心、やさしさを実感できる社会の実現													
① 自殺予防に関する取組													
20	自殺対策緊急強化事業	保健福祉部	ひと－政策4)自殺死亡率(人口10万対)	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	悩みを抱える人に対する相談支援体制の整備や人材育成、自殺対策に関係する民間団体の活動支援等により地域における自殺対策の強化を図り、自殺者数の減少につなげる。	－	設定なし	設定なし	設定なし	設定なし	5,982万円	自殺防止にかかる普及啓発・人材育成・民間団体補助・市町村事業支援・対面相談・自殺対策推進センター運営・SNS等活用相談を行っている。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (その他) 当該事業は総合計画の基本指標(自殺死亡率17.3以下、自殺者数310人以下)に十分な影響を与えられなかった(R6実績ベースで自殺死亡率は19.5、自殺者数は337人)。 本県の自殺死亡率は長期的に見れば減少傾向にあり、一定の成果は上がっているものの、令和6年の自殺死亡率は前年度より減少し、全国ワースト3位から4位となった。自殺の社会的要因である失業や倒産、震災や原発事故等の影響を踏まえた対策を継続して行う必要があるほか、近年自殺死亡率が上昇傾向にある若年層の自殺対策にも取り組む必要がある。 そのため、従来の自殺対策に加え、「こども・若者の自殺危機対応チーム」を立ち上げ生きづらさを抱える若年層とその家族への支援を強化することにより、全世代及び将来に向けた自殺の減少を目指す。
21	「人権への気づき」推進事業(再掲)	生活環境部	ひと－政策4)「多様性を理解した社会づくりが進んでいる」と回答した県民の割合(意識調査)	2 人・きずなづくりプロジェクト(ひと)	今後の人権施策を展開するに当たっては、「人権への”気づき”」の視点が重要であることから、県民に対し、「人権への”気づき”」の場を提供し、「一人ひとりが大切にされ、いきいきと生活できる社会」が更に定着するよう啓発を行う。	未達成	人権啓発アドバイザー派遣事業実施回数実績	4	回	6	199万円	○いわきFCと連携・協力し、公式戦1試合を「人権啓発DAYマッチ」(令和6年10月26日)として開催した。 入場者数:5,304人 ○人権啓発アドバイザー派遣事業 講師派遣回数:4回	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は、総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 引き続き、県内プロスポーツ団体と連携・協力し、人権啓発スペシャルマッチを開催するなど、人権の大切さについての理解促進を図っていく。また、人権啓発アドバイザー派遣事業については、広報活動などを検討し、件数の増加に努めていきたい。
② 心の健康に関する相談体制の整備に関する取組													
22	こころの健康相談ダイヤル	保健福祉部	ひと－政策4)「多様性を理解した社会づくりが進んでいる」と回答した県民の割合(意識調査)	－	厚生労働省通知「保健所及び市町村における精神保健福祉業務について」に基づき、精神障がい者の早期治療の促進及び精神障がい者の自立等の促進を図る。	－	設定なし	設定なし	設定なし	設定なし	683万円	こころの健康相談ダイヤルに専任電話相談員を設置し、電話相談を行っているところ。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (その他) 当該事業は総合計画の基本指標(「多様性を理解した社会づくりが進んでいる」と回答した県民の割合)にプラスの影響を与えたと考えられる(R5:27.9%→R6:28.3%)。 令和7年3月末時点での完了呼数(1,833件)は令和6年同時期の完了呼数(1,752件)と概ね同程度であり、前年と同様に様々な悩みを抱える方の相談を受け付けたと言える。

令和6年度重点事業等一覧

＜参考＞アウトプット指標と
基本指標の関係性

参考資料 1－2

No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R6)		アウトプット目標値(R6)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
23	ひきこもり対策推進事業(ひきこもり支援体制強化モデル事業)	こども未来局	ひと－政策4)日頃、人と人の支え合いや絆を実感していると回答した県民の割合(意識調査)	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	ひきこもり本人やその家族の一次相談窓口として「ひきこもり相談支援センター」を運営する。また、各保健福祉事務所において、ひきこもり家族教室や公開講座を開催する。さらに、地域連携による居場所の掘り起こし、ひきこもりサポーターの養成を目的とした研修会を開催する。	未達成	開拓した居場所等の社会資源の数	31	件	40	3,011万円	○延べ相談件数 904件(令和7年3月時点) ○相談対象となるひきこもり本人の実人数 214人(令和7年3月時点) ○リファー件数 11件(令和7年3月時点) ○ケース共有件数 173件(令和7年3月時点) ○居場所づくり支援 67件(令和7年3月時点)	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 【上記の理由及びその内容】 当該事業は、総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 令和6年度は、地域連携コーディネーターを2名配置し(センター1名、県北サテライト1名)、この2名を中心に月70件超のペースで相談に対応しており(令和5年度は月60件ペース)、また開拓した社会的資源での具体的連携が図られるなど、個々の状況に応じたひきこもり支援のニーズに応えることができた。 【一部見直しの内容】 新たな開拓数については目標には届かなかったが、引き続き、地域で若者支援に取り組むNPO等を中心に働きかけを強化していく。令和7年度からは、地域の身近な理解者として養成してきたひきこもりサポーターを活用した支援活動を新たに実施する。
24	子どもの心のケア事業(再掲)	こども未来局	ひと－政策2)福島県で子育てを行いたいと回答した県民の割合(意識調査)	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	震災・原発事故により不安を抱える子どもの心を中長期的に見守っていくため、地域や学校等を訪問して相談対応を行うほか、地域における行政、医療、福祉、教育等の関係機関の連携による支援体制の強化に取り組む。	未達成	児童生徒の心の健康相談会実施児童生徒数	36	人	71	1億1,801万円	各関係機関との連携により、子どもの心のケアセンターによる支援が円滑に行われている。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 当該事業により、震災・原発事故による不安や心配を抱える子どもの心のケアを図ることができた。 震災から13年以上が経ち、被災者や避難者を取り巻く状況や支援のニーズにも変化がみられる。必要な支援について随時判断しながら、事業内容の見直しや検討を実施する必要がある。
③ 生活保護に関する取組													
25	生活保護受給者等就労自立促進事業	保健福祉部	ひと－政策4)生活保護率	－	保健福祉事務所に就労支援員を配置するなどし、就労支援対象である要保護者に対し、就労意欲の喚起、履歴書の書き方や面接の受け方の指導、公共職業安定所への同行訪問等を行い、就労による経済的自立を図る。	－	設定しない	－	－	－	2,341万円	支援対象者105人	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) ・当該事業はアウトプット指標を定めていない事業である。 ・同規模で生活保護受給者のうち支援対象となるものについて支援を行う必要があるため。
④ 援助を必要とする子どもや家庭のための支援に関する取組													
26	日常生活自立支援事業	保健福祉部	ひと－政策4)「多様性を理解した社会づくりが進んでいる」と回答した県民の割合(意識調査)	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	日常生活自立支援事業は、認知症や精神障がい等により判断能力が不十分で日常生活を営むのに支障がある者に対し、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理などの援助を行うことにより、地域で自立した生活を送ることを支援する事業。	未達成	日常生活自立支援事業の実利用件数	699	件	723	7,176万円	日常生活自立支援事業 実利用件数699件(令和7年3月時点)	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (その他) 当該事業は総合計画の基本指標に十分な影響を与えられなかった。 当該事業は、利用者が地域で安心した日常生活を送れるようサポートすることが目的であり、当該事業を必要とする方へ支援を届けられるように、引き続き 県民向け講座等において事業の説明を行うなど制度周知の強化に取り組みながら、事業の継続を図る必要がある。 また、引き続き利用者の状況把握等を丁寧に行い、必要に応じて成年後見制度に移行することで、新規相談者の増加及び待機者の解消を図る。そのためにも、高齢福祉や障がい福祉の相互の連携や情報共有等を強化していく。

令和6年度重点事業等一覧

＜参考＞アウトプット指標と
基本指標の関係性

参考資料 1－2

No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R6)		アウトプット目標値(R6)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
27	ヤングケアラー支援体制強化事業	こども未来局	ひと－政策4)日頃、人と人の支え合いや絆を実感していると回答した県民の割合(意識調査)	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	ヤングケアラー(家族の世話等を担う子ども)の早期発見と早期支援のため、関係機関(職員)への研修、関係機関相互の円滑な調整を担うコーディネーターの配置、児童等への周知啓発を目的としたカードの配布、ヤングケアラーのためのSNS相談窓口の設置等を行う。	達成	支援者研修の参加者数	229	人	200	1,721万円	【ヤングケアラー専門家会議の開催】令和6年9月に1回開催。 【ヤングケアラー支援者研修事業】令和6年11月に研修を実施。ヤングケアラー当事者等による対談、市町村による取組事例報告等を行った。 【市町村支援体制強化事業】ヤングケアラーコーディネーター2名配置。有識者等派遣を8団体(自治体含む)に対して実施。 【関係機関会議の開催】令和6年7月に庁内連絡会議1回、8月に市町村担当者会議を1回開催。 【SNS相談の実施】令和5年から継続して窓口を設置。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は、総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 ヤングケアラーについて、市町村や関係機関職員の理解は進み、相談窓口が明確化されるなど、困難を抱えるこどもが支援につながる入口は整備されつつある。また、令和6年度においては令和5年度に作成した支援マニュアルの活用や専門員派遣を通して、支援体制の強化に取り組んだ。 今後はヤングケアラー支援マニュアルを活用して、具体的な支援方法等についてさらに普及啓発を行い、困難を抱えるこどもに支援が行き届く体制づくりを進める。令和7年度においては、支援者研修に加えて、市町村における支援体制の構築・強化を目的とした有識者等派遣の実施回数を増やすほか、SNSを活用した広報啓発により支援に関する情報等にアクセスしやすい仕組みを構築する。
28	母子家庭等自立支援総合対策事業	こども未来局	ひと－政策4)日頃、人と人の支え合いや絆を実感していると回答した県民の割合(意識調査)	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	ひとり親家庭の自立促進を図るため、就業相談、求人情報の提供、就職に有利な資格取得の支援等を行うとともに、生活一般の相談支援や講習会・交流会を実施する。また、ひとり親家庭の子どもに学習支援等を行う市町村に対して補助金を交付する。	－	母子家庭等就業・自立支援センターにおける自立支援プログラム策定者数	89	人	－	3,159万円	母子家庭等就業・自立支援センターの運営(自立支援プログラムの策定等)等により、ひとり親の就労支援等を行っている。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標に対しプラスの影響を与えた。 ひとり親が自立支援プログラムにより就職したことで、自立支援につながっていることから、引き続きひとり親家庭の自立促進のために支援を行っていく。
29	医療的ケア児支援事業	こども未来局	ひと－政策4)日頃、人と人の支え合いや絆を実感していると回答した県民の割合(意識調査)	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	医療的ケア児及びその家族等に対し相談支援等を行う医療的ケア児支援センターの運営や、地域で支援の総合調整を担う医療的ケア児等コーディネーターの養成等を行うほか、市町村に対し支援体制整備を図るための費用を補助する。	未達成	医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者数	165	人	167	1,117万円	・支援体制整備や人材育成、社会資源不足の改善を図るため、医療的ケア児等支援者・コーディネーター養成研修を計1回、修了者対象のフォローアップ研修を各圏域で計5回、市町村担当者会議を計1回、看護職員のための医療的ケア実践研修を各圏域で計8回開催した。 ・コーディネーター養成研修修了者数は目標を若干下回っているが、概ね順調に増やせている ・医療的ケア児支援センター職員が市町村の協議の場等へ出席したほか、関係機関を訪問する等により、体制整備に向けた助言等を行った。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は、総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 医療的ケア児支援に係る事業を実施する市町村数が増加し、県内における相談支援体制整備が徐々に進んでいると言える。今後も現在の取組内容の充実を図り、実施することが適当である。 医療的ケア児の災害時避難に係る取組を推進するため、アンケート結果の分析を進め、市町村への相談支援等に取り組む。
30	こどもの夢を応援する事業	こども未来局	ひと－政策4)日頃、人と人の支え合いや絆を実感していると回答した県民の割合(意識調査)	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	子どもたちの将来が生まれ育った環境によって左右されることのないよう、様々な支援制度を活用してもらうための取組や、社会的養護を必要とする児童の自立に向けた支援を行う。	達成	生活給付金給付人数	24	人	24	3,170万円	予定どおり、生活給付金を24名に給付した。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は、基本指標にプラスの影響を与えた。 親からの貧困の連鎖を断ち切るための本県独自の支援事業であり、児童養護施設等を退所した児童が本事業を利用し、自身の将来のために希望する大学等に進学・在学をしており、引き続き継続していく。
31	こどもの居場所づくり支援事業(再掲)	こども未来局	ひと－政策2)福島県で子育てを行いたいと回答した県民の割合(意識調査)	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	こどもたちの社会的孤立を防ぎ、支援が必要なこどもたちやその家族を支援機関に繋げることを目的として、こどもの居場所づくりの取組を支援する。 また、経済的に困窮している子育て世帯の支援を目的とした「コミュニティフリッジ(公共冷蔵庫)」の開設に必要な経費を補助する。	未達成	こどもの居場所の新規開設等に対する補助金交付件数	14	件	15	945万円	令和7年3月までに21件の応募があり、14件に補助金を交付した。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 こどもの居場所数は本事業による補助もあって順調に増加している。 一方で地域的な偏りがあることから、次年度に向けて、会津地域及び浜通り地域のこどもの居場所設置を促進するため、県内ネットワーク組織や各市町村、既存団体等の協力を得ながら、補助事業の積極的な活用を促していく。
⑤ 犯罪被害者等支援に関する取組													

令和6年度重点事業等一覧

＜参考＞アウトプット指標と
基本指標の関係性

参考資料 1－2

No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R6)		アウトプット目標値(R6)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
32	犯罪被害者等支援事業	生活環境部	ひと－政策4)日頃、人と人の支え合いや絆を実感していると回答した県民の割合(意識調査)	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	福島県犯罪被害者等支援計画に基づき、犯罪被害者等が受けた被害を早期に回復、軽減し、再び安全に安心して日常生活を営むことができるよう、関係機関と連携した各種支援事業を実施する。また、犯罪被害者等を社会全体で支えるという意識の醸成を図るため、県民に向けた普及啓発事業を実施する。	達成	講演会等開催回数実績	2(参加者数52名)	回	2	280万円	●福島県犯罪被害者等支援施策推進会議開催(R6.7.30) ●市町村担当者説明会の開催(R6.5～6、59市町村参加(県内7方部ごと開催。資料配付のみも含む。)) ●市町村担当者研修会の開催(R6.11.7開催、59市町村参加(資料配布のみも含む。)) ●福島県犯罪被害者等見舞金等支給事業補助金(遺族見舞金1件300千円、重症病見舞金6件900千円 合計7件1,200千円) ●犯罪被害者等支援条例リーフレット増刷(県民向け・事業者向け 各2,000部作成) ●被害者遺族による講演会の開催(R6.11.20 会津(会津若松市)開催：32名参加、R6.11.26 県中(郡山市)開催：20名参加)	＜R7年度の状況＞ 規模・内容を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は、総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 住民に最も近い市町村での条例制定や見舞金等制度創設が進んできている(条例：R4.4.1 3市町村→R5.4.1 17市町村→R6.4.1 23市町村→R7.4.1 41市町村、見舞金等制度：R4.4.1 3市町村→R5.4.1 21市町村→R6.4.1 33市町村→R7.4.1 50市町村)。残りの市町村においても取組が進むよう、引き続き、犯罪被害者等支援の必要性について説明するとともに、条例や見舞金等制度、さらには市町村内での支援メニューを整理するための施策一覧表の作成例の提供など、具体的な事務が進めやすくなるよう丁寧に支援をしていく。併せて、県民向け啓発リーフレットの作成や講演会開催など普及啓発を行い、二次被害防止を推進していく。
ひと－政策5 福島への新しい人の流れづくり													
施策1 ふくしまとのつながりの強化、関係人口の拡大													
① ふくしまとつながる機会の創出に関する取組													
1	ふくしまグリーン・ツーリズム推進事業	観光交流局	しごと－政策5)観光消費額(観光目的の宿泊者)	8 魅力発信・交流促進プロジェクト(人の流れ)	地域の特色を生かした受け入れ協議会の形成・発展により、農山漁村地域への交流人口拡大を目指す。	達成	グリーン・ツーリズム先進地視察研修会参加者数	32	人	30	273万円	主要な財源である「農山漁村振興交付金」について、計画の承認及び割当内示を受け、公募型プロポーザルにより委託事業者を選定し、先進地視察研修会を実施した。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。当該事業の実施により事業者の受入体制の強化やスキルアップにつながるため、新型コロナの影響で受け入れを停止した地域にとって回復傾向が見込める。
2	パラレルキャリア人材共創促進事業	企画調整部	ひと－政策5)移住を見据えた関係人口創出数	8 魅力発信・交流促進プロジェクト(人の流れ)	様々な課題を抱える県内事業者と、高い専門性・地方貢献意欲を有する都市人材が課題解決を図り、両者の交流から生まれる関係人口づくりと、移住・定住のきっかけづくりを促進する。	達成	課題解決プロジェクト参加者数	165	人	143	4,531万円	・セミナーやツアー等による普及啓発のほか、福島の課題解決に携わる都市人材を募るマッチングサイトにおいて、事業開始からこれまでに616件のプロジェクトを立ち上げ、延べ4,323人の都市人材からエントリーを受けた。 ・首都圏等企業136社に事業説明を行い、うち3社(KDDI、トヨタ、NEC)と副業・プロボノの活動で連携	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与える見込み。副業マッチングサイトを通じて多くの副業人材と本県との関わりを創出するとともに、企業向けのチーム型副業・プロボノ活動においても、モデルとなる事例が複数構築されている。 具体の成果が出ていることから、今年度は基本的に令和6年度の事業を継続し、これまで培った個人及び企業との関係性を維持しつつ、新たな関係人口の拡大を図るとともに、首都圏の方々を引きつける副業案件の開拓を通じて、課題である首都圏の方々との継続的な関係構築を図る。
3	チャレンジふくしま首都圏情報発信拠点事業	観光交流局	しごと－政策1)県アンテナショップの来館者数	8 魅力発信・交流促進プロジェクト(人の流れ)	風評払拭と本県のイメージ回復、震災の風化防止のため、首都圏情報発信拠点「日本橋ふくしま館」の管理運営を行うとともに、催事等の実施により「ふくしまの今」を効果的に発信する。	未達成	季節催事等、館内自店企画の実施数	264	回	280	1億283万円	・季節に応じた特別催事等の実施(264回(3月末時点)) ・専任スタッフによる外販(100箇所、167日間(3月末時点))	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。アウトプット指標値である来館者数を達成し、県産品の県産品の販売額、知名度の増加に寄与することができた。

令和6年度重点事業等一覧

＜参考＞アウトプット指標と
基本指標の関係性

参考資料 1－2

No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R6)		アウトプット目標値(R6)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
4	重点施策推進加速化事業(再掲)	企画調整部	ひと－政策5)人口の社会増減	6 豊かなまちづくりプロジェクト(暮らし)	地域の実情を熟知する地方振興局が、人口減少問題に対して、地域の特色を最大限活かし戦略的に取組を展開することで、本庁事業との相乗効果を高めながら課題解決に取り組む。	未達成	各事業で設定されたKPIを達成した事業の割合	63	%	100	9億2,141万円	特別枠として県中、県南、会津、いわき地方振興局の4事業を採択、通常枠として7地方振興局9事業を採択して、各取組を推進している。	＜R7年度の状況＞ 事業終了(廃止) ＜今後の方向性＞ (後継事業を構築) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 関連する総合計画の基本指標ごとに各事業を分類すると、「関係交流人口関連」の事業が最も多く(全体の60%)、関連する総合計画の基本指標の達成状況もよかった(「県内宿泊者数」を除き、目標値をクリア)。 次年度は人口減少対策に直接的につながる事業の構築を図るため、後継事業を展開し、人口減少対策の強化を図る。
5	「転職なきふくしまぐらし。」推進事業(再掲)	企画調整部	ひと－政策5)移住者数	8 魅力発信・交流促進プロジェクト(人の流れ)	コロナ禍を契機にテレワークが普及し、地方でのゆとりある生活への関心が高まる中、この機会を好機と捉え、テレワーカーやテレワーク導入企業を対象に、本県でのテレワーク機会の提供や暮らしの体験機会の提供、ワーケーションへの取り組みなどにより、仕事を変えずに地方に移住する「転職なき移住」を促進していく。	達成	本県でのテレワーク体験者数	335	人	195	9,486万円	(1)テレワーク施設利活用促進補助金 ・採択3事業者、交付実績額 計2,931千円 (2)ふくしまぐらし。×テレワーク支援補助金 ・採択79件(112人)、交付実績額 計6,613千円 (3)企業版ふくしまぐらし。体験事業 ・首都圏等企業136社に事業説明を実施。 ・19社(計216名)が短期でのワーケーションを実施。 ・7社(計7名)が長期でのお試しテレワーク移住で来県(福島市、本宮市、いわき市、南相馬市、西会津町、郡山市) (4)ふくしま企業移住支援事業 ・採択1件、交付実績額 12,624千円	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えている。個人向けのテレワーク支援補助金は前年度と同程度の利用状況であり、首都圏企業向け各種事業についても、各社への事業説明を通じて認知が広まり、具体の事業連携に結びついているほか、継続した関係性の構築に結びついている事例もある。 具体の成果が出ていることから、次年度は基本的に令和6年度の事業を継続し、これまで培った個人及び企業との関係性を維持しつつ、新たな関係人口の拡大を図るとともに、他の関係人口創出事業との連携や各市町村の人を呼び込む取組の支援などの取組を拡充し、首都圏の方々との継続的な関係構築を図る。
6	ふくしまとのつながり深化事業(再掲)	企画調整部	ひと－政策5)移住を見据えた関係人口創出数	8 魅力発信・交流促進プロジェクト(人の流れ)	人(地域のキーパーソン)と場所(お試し移住するモデル地域)に焦点を当て、福島に関心を持った方の具体的な行動を促進するため、副業・テレワーク体験など既存の施策を結び付けて複層的に実施することによって、福島との継続した関係性を構築し、移住・定住の促進につなげる。	未達成	オンライン交流への参加者数	306	人	600	1,247万円	・ふくしまwith youお試し移住村事業について、令和6年度に13地域に拡大し、地域キーパーソン等とのコーディネートを実施している。 ・ふくしま「ヒト・モノ・コト」Link事業では、福島県関係人口ポータルサイトにキーパーソンを21名追加掲載(計100名)した他、ライブ配信によるオンライン配信5回や交流会を1回開催した。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えている。お試し移住村を通した実際の移住に加え、地域キーパーソンへのコンタクトにつながるなど、本県との関係性構築に結びついている事例もある。 次年度は、これまでの事業で培った約100名の地域キーパーソンと連携し、県外在住者へ能動的にアプローチすることでこれまで福島との関係性が薄い層からファン獲得を強化し、人の魅力が人を呼び込む好循環を生み出す。
② 若者とふくしまとのつながりに関する取組													
7	地域創生・人口減少対策本部事業	企画調整部	ひと－政策5)人口の社会増減	8 魅力発信・交流促進プロジェクト(人の流れ)	ふくしま創生総合戦略の推進・検証体制の整備、地方創生に関する市町村等との連携による地方創生に取り組む。また、令和6年度に終期を迎える第2期ふくしま創生総合戦略を改定し、人口減少等の課題の指針となる第3期ふくしま創生総合戦略を策定する。	未達成	地域創生・人口減少対策有識者会議の開催回数	3	回	5	1,568万円	・地域創生・人口減少対策本部有識者会議を3回開催し、R5年度の地方創生関連交付金活用事業等の効果検証を行うとともに、福島県人口ビジョン及び次期ふくしま創生総合戦略の検討を実施した。 ・首都圏の若者、県内企業に対して、人口減少に関するアンケートを実施した。 ・若手起業家等との意見交換を行う、地方創生未来トークを開催した。 ・県内市町村長、県内企業の経営者等を対象とした、福島県人口減少対策危機セミナーを開催した。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (後継事業を構築) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 人口減少の歯止めがかかっていない状況は全国的に継続しており、本県の基本指標も改善には至らなかった。一方で、これまで以上に加速していく人口減少問題への危機感を共有し、総合戦略の改訂により官民連携で取り組む必要性を明確にしたことで、今後の指標改善につながる目標や施策の方向性を明らかにし、改善に向けた各施策の基礎を築いた。 なお、後継事業については下記の必要性を踏まえ構築するもの。 ・庁内の取組:各部局に横断的な取組を戦略的に推進するため、庁内50課室及び振興局で構成する人口減少対策本部会議WGのもと、テーマを絞って部局間連携の実行を促す仕組みを構築し、事業を立ち上げ、改善を行う必要がある。

令和6年度重点事業等一覧

＜参考＞アウトプット指標と
基本指標の関係性

参考資料 1－2

No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R6)		アウトプット目標値(R6)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
8	福島に住んで。移住・定住促進事業(再掲)	企画調整部	ひと－政策5)移住者数	8 魅力発信・交流促進プロジェクト(人の流れ)	セミナーやホームページ・SNS等を通じた本県の魅力の発信や首都圏及び県内での相談体制の整備等に取り組み、本県への移住・定住を促進する。	達成	セミナー参加者数	1528	人	1400	1億1,824万円	・各地方振興局に移住コーディネーターを1名配置している他、首都圏では東京事務所に移住推進員2名、ふくしまぐらし相談センターに3名の相談員を配置するなど随時、相談対応している。 ・民間団体と連携したセミナーや各地方振興局において地域別セミナーの開催や移住促進イベントへの出展を行っている。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 ポータルサイトやSNSを中心とした情報発信及び多様なテーマによるイベント・セミナー開催により、多くの参加者を集客し、相談窓口での移住相談や移住者数の増加に寄与したため、次年度もさまざまな切り口により事業を継続的に実施していく。
9	ふくしま若者Uターン促進プロジェクト事業(再掲)	企画調整部	ひと－政策5)人口の社会増減	8 魅力発信・交流促進プロジェクト(人の流れ)	・首都圏在住の20～30代を対象として、以下①～④を実施し、本県との関わりの機会の提供・強化を図り、より深い関係人口化及び将来的なUターンの促進を図る。 ①本県のUターン先としてのプロモーション及び交流会への参加者募集を呼びかける情報発信 ②本県出身者同士の横の繋がりの創出を目的として、200名程度参加の大規模交流会を開催し、本県出身者との関係構築 ③②の交流会の参加者の中で、よりUターンへの意識が高い層を対象として、県内でのライフスタイルや仕事等のUターンを検討する上で重要となる4テーマを設定し、各15名程度の小規模交流会を開催 ④チャットツールSlackを活用したオンラインコミュニティによる継続的なフォロー	未達成	大規模交流会の参加者数	153	人	200	3,489万円	大規模交流会参加者:153名 テーマ別クロストーク参加者:39名 オンラインコミュニティ参加者:175名	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。参加者数は目標値に届かなかった(事前申込200人、実際の参加153人)が、イベント開催後も継続した関係性の構築により、Uターンにつながったケースもあるため、今年度の実施内容を継続しながら、一部、集客方法やイベント内容、参加後のアフターフォローに関する仕組みづくり等の見直し・強化を図り、より継続的な関係性構築につなげていく。
10	ふるさと福島若者人材確保事業(再掲)	商工労働部	しごと－政策2)新規大学等卒業者の県内就職率	7 しごとづくりプロジェクト(しごと)	県内外の学生に対する情報発信や、県内企業との交流・マッチングの場の提供等により、県内就職のきっかけを作る。また、県内の中小企業を対象にした、オンライン採用活動の導入支援を行うことで、県内企業の新卒採用力の底上げを図る。	未達成	県主催合同企業説明会・面接会参加者数	406	人	1300	5,348万円	・合同就職面接会＆企業説明会 R6.8.7 ビッグパレットふくしま 企業延147社 参加者 延80名 ・合同就職面接会＆企業説明会 R6.10.14 ビッグパレットふくしま 企業 延50社 参加 延46名 ・合同就職面接会＆企業説明会 R6.11.24 ビッグパレットふくしま 企業 延30社 参加 延23名 ・合同企業説明会(オンライン) R7.2.14、3.14、3.18、3.22 企業 延116社 参加者 延174名 ・合同就職説明会(郡山市) R7.3.4 ビッグパレットふくしま 企業 延134社 参加者 延83名	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (規模・内容・手法を一部見直しして継続) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。県内外の学生に対する情報発信や、県内企業との交流・マッチングの場の提供等により、県内就職のきっかけを創出するとともに、県内企業のオンライン採用力向上に寄与した。 R7年度からは、高校生向けの社会人講話と早期離職防止事業の2事業を柱とし、新規高卒者の支援をメインに進めていく。
③ ふくしま応援団の方々との連携強化に関する取組													
11	ふくしま「ご縁」継続・発展プロジェクト	企画調整部	ひと－政策5)県内外企業(ご縁企業)等との連携事業・取組数	8 魅力発信・交流促進プロジェクト(人の流れ)	連携協定締結企業等が、福島県の復興支援、風評・風化対策などの情報発信、福島県への人の呼び込み等に取り組む場合、その取組に対する支援を行うとともに、新たな『ご縁』の創出に取り組む。	達成	県内外企業(ご縁企業)等との連携事業・取組数	12	件	10	488万円	・ご縁企業等との連携事業・取組数12件 ・包括連携協定に基づく連携事業・取組数212件 (協定はR6に新たに4件締結)	＜R7年度の状況＞ 規模・内容を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 企業や大学による浜通りの視察・研修などの取組で連携していることによる。 本県に心を寄せてくださる様々な方とのご縁を大切にし、連携することで、本県への新しい人の流れにもつながるものと考えられることから、当該事業を継続する。
④ Jヴィレッジや震災以降に新設された各種拠点等を活用した交流人口拡大に関する取組													
12	ふくしまサッカーチャレンジプロジェクト事業	企画調整部	ひと－政策5)Jヴィレッジの来場者数	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	サッカーを通じた子どもたちの体力づくり、健全育成やJヴィレッジを核とした活力創出を図り、双葉地域をはじめとする本県のサッカーを通じた地域活性化を図る。	未達成	Jヴィレッジでのイベント等実施回数	13(5,972人)	回	15	2,311万円	県内サッカーの普及につながる各種イベント(サッカー教室、フェスティバル、試合観戦等)を実施し、Jヴィレッジの来場者数の確保を図った。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標(Jヴィレッジの来場者数)に直接的な影響を与える事業であり、プラスの影響を与えている。 サッカー振興を県全体に波及させるため、Jヴィレッジ以外でもイベント等を実施するよう事業を見直したことから、アウトカム指標値をやや下回ったが、サッカー普及により将来的な来場者増加に寄与することが期待できる。

令和6年度重点事業等一覧

＜参考＞アウトプット指標と
基本指標の関係性

参考資料 1－2

No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R6)		アウトプット目標値(R6)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
13	JFAと連携した人材育成事業	企画調整部	ひと－政策5)Jヴィレッジの来場者数	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	サッカーを通じた選手・人材育成の環境整備のため、JFAからふたば未来学園高校サッカー部へ常勤指導者を派遣し、チームの指導を行うとともに、高校とアカデミーの連携を図る。 また、JヴィレッジでJFAアカデミー福島が持つ日本トップレベルの知見を活かした子どもの健全育成に資する事業を行い、福島の明日を担う人材の育成を図る。	達成	Jヴィレッジでの大会等の開催数	5	回	5	2,285万円	サッカーイベントの開催に加えて、JFAアカデミー福島生の地元愛を育み、様々な形で地域に貢献できる人材として成長させることを目的とした農作業体験、バスツアー、地域住民との交流なども実施した。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標(Jヴィレッジの来場者数)に直接的な影響を与える事業であり、プラスの影響を与えているが、大会日程の調整や参加チームの確保が難航したことからアウトカム指標値をやや下回った。 しかし、県内チームをはじめ参加チームから高いニーズが得られており、県内外のチームの参集が引き続き期待できることから、事業成果を確保できると見込んでいる。
14	Jヴィレッジ利活用促進事業	企画調整部	ひと－政策5)Jヴィレッジの来場者数	1 避難地域等復興加速化プロジェクト(避難地域等の復興)	本県復興のシンボルであるJヴィレッジを地域の広域交流拠点として、浜通りの交流人口の拡大を図るため、インターハイ男子サッカー競技などの大規模大会に合わせた復興情報の発信をはじめ、合宿補助や各種イベントの開催等を行う。	達成	Jヴィレッジの来場者数	45.2	万人	44	1億6,429万円	海外サッカークラブと連携した小学生対象のサッカー教室・交流会や2024東京国際ユース(U-14)サッカー大会(東京都主催)に合わせた復興情報の発信、インターハイ男子サッカー競技の固定開催を契機とした合宿補助、教育旅行の誘致等の取組を実施。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は幅広い層によるJヴィレッジの利活用を促進し、総合計画の基本指標にプラスの影響を与えている。 双葉地域の広域交流拠点として、地域の復興をけん引していくため、引き続き、スポーツ利用のみならず教育旅行や企業研修など幅広い利活用を促進するとともに、インターハイ男子サッカー競技の固定開催を契機とした合宿誘致など、交流人口の更なる拡大に取り組んでいく。
施策2 移住・定住の推進													
① 移住・定住に係る情報発信に関する取組													
15	福島に住んで。移住・定住促進事業	企画調整部	ひと－政策5)移住者数	8 魅力発信・交流促進プロジェクト(人の流れ)	セミナーやホームページ・SNS等を通じた本県の魅力の発信や首都圏及び県内での相談体制の整備等に取り組み、本県への移住・定住を促進する。	達成	セミナー参加者数	1528	人	1400	1億1,824万円	・各地方振興局に移住コーディネーターを1名配置している他、首都圏では東京事務所に移住推進員2名、ふくしまぐらし相談センターに3名の相談員を配置するなど随時、相談対応している。 ・民間団体と連携したセミナーや各地方振興局において地域別セミナーの開催や移住促進イベントへの出展を行っている。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 ポータルサイトやSNSを中心とした情報発信及び多様なテーマによるイベント・セミナー開催により、多くの参加者を集客し、相談窓口での移住相談や移住者数の増加に寄与したため、次年度もさまざまな切り口により事業を継続的に実施していく。
16	ふくしま若者Uターン促進プロジェクト事業	企画調整部	ひと－政策5)人口の社会増減	8 魅力発信・交流促進プロジェクト(人の流れ)	・首都圏在住の20～30代を対象として、以下①～④を実施し、本県との関わりの機会の提供・強化を図り、より深い関係人口化及び将来的なUターンの促進を図る。 ①本県のUターン先としてのプロモーション及び交流会への参加者募集を呼びかける情報発信 ②本県出身者同士の横の繋がりの創出を目的として、200名程度参加の大規模交流会を開催し、本県出身者との関係構築 ③②の交流会の参加者の中で、よりUターンへの意識が高い層を対象として、県内でのライフスタイルや仕事等のUターンを検討する上で重要となる4テーマを設定し、各15名程度の小規模交流会を開催 ④チャットツールSlackを活用したオンラインコミュニティによる継続的なフォロー	未達成	大規模交流会の参加者数	153	人	200	3,489万円	大規模交流会参加者:153名 テーマ別クロストーク参加者:39名 オンラインコミュニティ参加者:175名	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。参加者数は目標値に届かなかった(事前申込200人、実際の参加153人)が、イベント開催後も継続した関係性の構築により、Uターンにつながったケースもあるため、今年度の実施内容を継続しながら、一部、集客方法やイベント内容、参加後のアフターフォローに関する仕組みづくり等の見直し・強化を図り、より継続的な関係性構築につなげていく。
17	地域創生・人口減少対策本部事業(再掲)	企画調整部	ひと－政策5)人口の社会増減	8 魅力発信・交流促進プロジェクト(人の流れ)	ふくしま創生総合戦略の推進・検証体制の整備、地方創生に関する市町村等との連携による地方創生に取り組む。また、令和6年度に終期を迎える第2期ふくしま創生総合戦略を改定し、人口減少等の課題の指針となる第3期ふくしま創生総合戦略を策定する。	未達成	地域創生・人口減少対策有識者会議の開催回数	3	回	5	1,568万円	・地域創生・人口減少対策本部有識者会議を3回開催し、R5年度の地方創生関連交付金活用事業等の効果検証を行うとともに、福島県人口ビジョン及び次期ふくしま創生総合戦略の検討を実施した。 ・首都圏の若者、県内企業に対して、人口減少に関するアンケートを実施した。 ・若手起業家等との意見交換を行う、地方創生未来トークを開催した。 ・県内市町村長、県内企業の経営者等を対象とした、福島県人口減少対策危機セミナーを開催した。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (後継事業を構築) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 人口減少の歯止めがかかっていない状況は全国的に継続しており、本県の基本指標も改善には至らなかった。一方で、これまで以上に加速していく人口減少問題への危機感を共有し、総合戦略の改訂により官民連携で取り組む必要性を明確にしたことで、今後の指標改善につながる目標や施策の方向性を明らかにし、改善に向けた各施策の基礎を築いたため、プラスの影響を与えたと考える。
② 移住・定住に係る受入体制の整備に関する取組													

令和6年度重点事業等一覧

＜参考＞アウトプット指標と
基本指標の関係性

参考資料 1－2

No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R6)		アウトプット目標値(R6)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
18	「転職なきふくしまぐらし。」推進事業	企画調整部	ひと－政策5)移住者数	8 魅力発信・交流促進プロジェクト(人の流れ)	コロナ禍を契機にテレワークが普及し、地方でのゆとりある生活への関心が高まる中、この機会を好機と捉え、テレワーカーやテレワーク導入企業を対象に、本県でのテレワーク機会の提供や暮らしの体験機会の提供、ワーケーションへの取り組みなどにより、仕事を変えずに地方に移住する「転職なき移住」を促進していく。	達成	本県でのテレワーク体験者数	335	人	195	9,486万円	(1)テレワーク施設利活用促進補助金 ・採択3事業者、交付実績額 計2,931千円 (2)ふくしまぐらし。×テレワーク支援補助金 ・採択79件(112人)、交付実績額 計6,613千円 (3)企業版ふくしまぐらし。体験事業 ・首都圏等企業136社に事業説明を実施。 ・19社(計216名)が短期でのワーケーションを実施。 ・7社(計7名)が長期でのお試しテレワーク移住で来県(福島市、本宮市、いわき市、南相馬市、西会津町、郡山市) (4)ふくしま企業移住支援事業 ・採択1件、交付実績額 12,624千円	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えている。個人向けのテレワーク支援補助金は前年度と同程度の利用状況であり、首都圏企業向け各種事業についても、各社への事業説明を通じて認知が広まり、具体の事業連携に結びついているほか、継続した関係性の構築に結びついている事例もある。 具体の成果が出ていることから、次年度は基本的に令和6年度の事業を継続し、これまで培った個人及び企業との関係性を維持しつつ、新たな関係人口の拡大を図るとともに、他の関係人口創出事業との連携や各市町村の人を呼び込む取組の支援などの取組を拡充し、首都圏の方々との継続的な関係構築を図る。
19	ふくしまとのつながり深化事業	企画調整部	ひと－政策5)移住を見据えた関係人口創出数	8 魅力発信・交流促進プロジェクト(人の流れ)	人(地域のキーパーソン)と場所(お試し移住するモデル地域)に焦点を当て、福島に関心を持った方の具体的な行動を促進するため、副業・テレワーク体験など既存の施策を結び付けて複層的に実施することによって、福島との継続した関係性を構築し、移住・定住の促進につなげる。	未達成	オンライン交流への参加者数	306	人	600	1,247万円	・ふくしまwith youお試し移住村事業について、令和6年度から13地域に拡大し、地域キーパーソン等とのコーディネートを実施している。 ・ふくしま「ヒト・モノ・コト」Link事業では、福島県関係人口ポータルサイトにキーパーソンを21名追加掲載(計100名)した他、ライブ配信によるオンライン配信5回や交流会を1回開催した。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えている。お試し移住村を通した実際の移住に加え、地域キーパーソンへのコンタクトにつながるなど、本県との関係性構築に結びついている事例もある。 次年度は、これまでの事業で培った約100名の地域キーパーソンと連携し、県外在住者へ能動的にアプローチすることでこれまで福島との関係性が薄い層からファン獲得を強化し、人の魅力が人を呼び込む好循環を生み出す。
20	ふくしま移住支援金給付事業	企画調整部	ひと－政策5)移住者数	8 魅力発信・交流促進プロジェクト(人の流れ)	首都圏から本県への移住を促進し、将来の担い手の確保を図ることを目的として、「デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ(移住・起業・就業型))」を活用し、一定の要件を満たす移住者に対する移住支援金を給付する市町村に対し補助金を交付する。	未達成	移住支援事業による移住者数	320	人	806	1億6,540万円	R元年4月から福島県の移住支援事業を開始し、国の制度見直しに合わせて、R3年度から支給要件にテレワーク・関係人口を追加したほか、R4年度からは子育て加算の追加(30万円)、R5年度から子育て加算の増額(最大100万円)を行っており、R6年度は、R7.3月末時点で149件の交付決定となった。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。移住支援金を活用した移住世帯数は年々増加傾向にあり、本県への移住者数の増加に寄与している。 また、国がR7年度から創設する地方に就職する大学生が本県に移転する際に要する経費の支援制度を本県においても実施し、更なる移住の促進を図る。
③ 移住・定住に係る相談体制の充実に関する取組													
21	福島に住んで。移住・定住促進事業(再掲)	企画調整部	ひと－政策5)移住者数	8 魅力発信・交流促進プロジェクト(人の流れ)	セミナーやホームページ・SNS等を通じた本県の魅力の発信や首都圏及び県内での相談体制の整備等に取り組み、本県への移住・定住を促進する。	達成	セミナー参加者数	1528	人	1400	1億1,824万円	・各地方振興局に移住コーディネーターを1名配置している他、首都圏では東京事務所に移住推進員2名、ふくしまぐらし相談センターに3名の相談員を配置するなど随時、相談対応している。 ・民間団体と連携したセミナーや各地方振興局において地域別セミナーの開催や移住促進イベントへの出展を行っている。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。ポータルサイトやSNSを中心とした情報発信及び多様なテーマによるイベント・セミナー開催により、多くの参加者を集客し、相談窓口での移住相談や移住者数の増加に寄与したため、次年度もさまざまな切り口により事業を継続的に実施していく。
④ 移住・定住に係る住まいの確保に関する取組													
22	空き家対策総合支援事業	土木部	ひと－政策5)空き家の活用等累計戸数	8 魅力発信・交流促進プロジェクト(人の流れ)	1 空き家対策総合支援事業 定住・交流人口の拡大や新婚・子育て世帯の居住水準向上、安心して空き家を取り引きできる環境の整備等を図るとともに、地域の実情を踏まえた空き家対策を促進するため、市町村に対して補助金を交付する。 2 空家等対策連絡調整会議 国、県、市町村、関係団体による会議を開催し、広範かつ専門的な見地から情報提供や技術的助言等を通じて、市町村の空き家対策を支援する。	未達成	補助を活用した空き家の改修・除却数	54	戸	120	4,135万円	R6は、54件交付決定 R5は、91件交付決定	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。事業による移住・二地域居住者の実績が、R5年度は33件、R6年度は18件あり、今後も需要を見込めるため。R6から市町村を通じた間接補助への移行。引き続き、市町村要望を踏まえ、R7も県重点事業として実施する。

令和6年度重点事業等一覧

＜参考＞アウトプット指標と
基本指標の関係性

参考資料 1－2

No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R6)		アウトプット目標値(R6)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
23	ふくしまぐらし住宅提供事業	土木部	ひと－政策5)移住世帯数	8 魅力発信・交流促進プロジェクト(人の流れ)	移住検討者や若年単身者を対象に、県営住宅の空き住戸を一定期間低廉な家賃で提供する。	未達成	使用許可数	13	戸	30	507万円	13件許可	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (1年間で方向性を見極め(検証)) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。引き続きR7当初の県重点事業として要求するとともに、更に需要予測を精査し、商工労働部で実施している『感働！ふくしま』プロジェクト利用者を対象に拡充するなど、必要を見極めそれを満たす事業内容へアップグレードし、総人口減社会にあって、単なる地域間の人口争奪戦とならないよう長期的な施策方針を検討する。
24	来て ふくしま 住宅取得支援事業	土木部	ひと－政策5)移住世帯数	8 魅力発信・交流促進プロジェクト(人の流れ)	県外から県内への若年世帯・子育て世帯等の移住、良質な住宅取得、そして地域の活性化を強力に進めるため、市町村が主体となり地域の実情を踏まえて行う住宅取得支援事業に対し、補助金を交付する。	達成	補助を活用した住宅の累計戸数	387(R5未294+R6未93戸)	戸	327	6,615万円	R6は、93件交付決定 R5は、74件交付決定	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 毎年、県外の移住関係イベントにおいてリーフレット等により事業を継続的に周知した結果、県外在住者における当該事業の認知度が上がったことなどにより、年々申請件数が増加しており、今後も需要が拡大すると見込まれるため。
暮らし－政策1 東日本大震災・原子力災害からの復興・再生													
施策1 複合災害からの復興の加速化、避難地域の復興・再生													
① 避難解除等区域における生活環境等の整備に関する取組													
1	避難地域復興拠点推進事業	避難地域復興局	暮らし－政策1)避難解除区域の居住人口	1 避難地域等復興加速化プロジェクト(避難地域等の復興)	原子力災害からの復興を推進するため、避難地域12市町村の復興計画等に定められた復興・再生及び帰還等を推進するための復興拠点づくりを支援する。	達成	交付件数	7	件	6	1億8,224万円	交付決定 7件 ・双葉町(交流施設整備 12,922千円) ・双葉町(園芸団地整備 47,248千円) ・広野町(交流施設整備 2,264千円) ・浪江町(交流・関係人口拡大推進拠点整備 12,973千円) ・浪江町(請戸地区震災伝承拠点整備 60,000千円) ・浪江町(上水道取水・配水設備効率化事業 13,326千円) ・浪江町(こども園増築 33,516千円)	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。本事業により市町村の復興拠点が整備され、当該施設を活用することにより、今後さらに居住人口や交流人口の増加が図られる見込み。 引き続き、市町村との協議を行い、施設整備に関する具体的なスケジュールを共有しながら、拠点計画の具体化を支援していく。
2	被災地域生活交通支援事業	生活環境部	暮らし－政策1)避難者数	1 避難地域等復興加速化プロジェクト(避難地域等の復興)	避難地域の公共交通に関するマスタープランである福島県避難地域広域公共交通計画に記載されている事業を協議会等を通じて実施していく。特に、広域幹線については国・県で協調し補助を行うことで維持・確保を図る。	達成	幹線系統数	7	系統数	7	1億3,600万円	避難地域12市町村における広域バス8路線を運行した。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (規模・内容を維持して継続) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。避難地域12市町村の住民の日常生活に欠くことのできない移動手段の確保・維持を図るものであり、既存の広域バス7路線の継続に加え、新たに1路線を設定し、指標に寄与することができた。
3	高齢者見守り等ネットワークづくり支援事業	保健福祉部	暮らし－政策1)避難解除区域の居住人口	1 避難地域等復興加速化プロジェクト(避難地域等の復興)	避難指示解除区域の町村に対して相談・介護・生活支援等の体制づくりを支援することで、避難者の早期帰還を促進する。	達成	高齢者サポート拠点の運営に係る経費の補助自治体数	5	町村	5	1億4,049万円	支援自治体5町村 サポート拠点設置数5拠点	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標に対して、支援事業の利用が進み、帰還した高齢者等の健康で安心した生活支援にプラスの影響を与えた。引き続き、サポート拠点の設置・運営を支援することで、帰還定住を促進する。
4	双葉地域二次医療提供体制確保事業	保健福祉部	暮らし－政策1)避難地域12市町村における医療機関の再開状況(病院、診療所、歯科診療所)	1 避難地域等復興加速化プロジェクト(避難地域等の復興)	双葉地域の二次救急医療提供体制を確保するため、ふたば医療センター付属病院の運営支援等を行う。	－	－	－	－	－	18億7,593万円	二次救急医療を始めとする双葉地域に必要な医療を確保するとともに、近隣地域の二次・三次救急医療機関の負担軽減を図るため、必要な経費を支援した。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。引き続き、二次救急医療を始めとする双葉地域に必要な医療を確保するため、必要な経費を支援していく。

令和6年度重点事業等一覧

＜参考＞アウトプット指標と
基本指標の関係性

参考資料 1－2

No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R6)		アウトプット目標値(R6)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
5	避難地域等医療復興事業	保健福祉部	暮らし－政策1)避難地域12市町村における医療機関の再開状況(病院、診療所、歯科診療所)	1 避難地域等復興加速化プロジェクト(避難地域等の復興)	避難地域の医療提供体制の再構築を図るため、双葉地域の中核的役割を担う新病院の整備を進めるとともに、「避難地域等医療復興計画」に基づき、医療機関の再開・継続の支援等を行う。	未達成	再開支援等補助件数	18	件	26	7億6,923万円	補助見込件数 施設・設備整備費　1件 (機能強化1件) 運営費　17件 (うち医療需要に応じた支援　1件)	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。引き続き、避難地域等の医療提供体制の再構築に向けて、ハード・ソフト両面での支援を継続していく。
6	復興まちづくり加速支援事業	商工労働部	暮らし－政策1)本県の震災・原発事故からの復興・再生が進んでいると回答した県民の割合(意識調査)	1 避難地域等復興加速化プロジェクト(避難地域等の復興)	避難解除等区域において、帰還した住民の生活安定に必要不可欠な商業施設を整備し、商業者等に施設を貸与又はその管理運営を委託する市町村に対し、施設の運営経費の一部を補助することで、復興に向けた商業機能の確保を図る。	達成	補助を行った施設数	2	件	2	3,108万円	2町2施設に対し支援を行い、各公設商業施設の安定的な運営に寄与した。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標に、プラスの影響を与えた。 公設商業施設の運営費を補助することを通じて住民の買い物環境の確保につなげ、もって避難中の住民の帰還を促し、避難解除等区域の居住人口増加の一助となる。
7	ふくしま復興再生道路整備事業	土木部	暮らし－政策1)ふくしま復興再生道路8路線29工区の整備完了率	1 避難地域等復興加速化プロジェクト(避難地域等の復興)	避難解除区域等の復旧・復興、住民の帰還の促進を図るとともに、地域の持続可能な発展を促すため、避難解除区域等と周辺の主要都市等を結ぶ幹線道路の整備を推進する。	未達成	ふくしま復興再生道路8路線29工区の整備完了率	79	%	83	208億3,860万円	吉間田滝根線広瀬工区が令和6年4月に供用した。用地取得及び設計、工事の進捗を図った。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 次年度も引き続き、避難解除区域等の復興を支援する道路整備について、供用に向けて事業を継続していく。
8	原子力災害被災地域道路整備事業	土木部	暮らし－政策1)本県の震災・原発事故からの復興・再生が進んでいると回答した県民の割合(意識調査)	1 避難地域等復興加速化プロジェクト(避難地域等の復興)	避難地域の復興と帰還や移住の促進に向けた環境整備を改善するため道路改良や歩道整備をする。	達成	被災12市町村の復興に係る道路(特定復興再生拠点、福島イノベーション・コースト構想の関連施設へのアクセス等)の整備完了率	6	%	0	88億5,680万円	幾世橋小高線北幾世橋工区が令和7年3月に供用した。用地取得及び設計、工事の進捗を図った。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 次年度も引き続き、避難解除区域等の復興を支援する道路整備について、供用に向けて事業を継続していく。
9	復興拠点へのアクセス道路整備事業	土木部	暮らし－政策1)本県の震災・原発事故からの復興・再生が進んでいると回答した県民の割合(意識調査)	1 避難地域等復興加速化プロジェクト(避難地域等の復興)	避難地域の復興と帰還や移住の促進に向けた環境整備を改善するため道路改良や歩道整備をする。	達成	被災12市町村の復興に係る道路(特定復興再生拠点、福島イノベーション・コースト構想の関連施設へのアクセス等)の整備完了率	6	%	0	55億6,692万円	用地取得及び設計、工事の進捗を図った。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 次年度も引き続き、避難解除区域等の復興を支援する道路整備について、供用に向けて事業を継続していく。
10	双葉地域における中核的病院整備事業	病院局	暮らし－政策1)避難解除区域の居住人口	1 避難地域等復興加速化プロジェクト(避難地域等の復興)	双葉地域の医療提供体制の再構築に中心的役割を担う新病院を整備するもの。令和6年度は、基本計画策定や大野病院解体設計、大野病院内の残置物撤去を実施する。	―	建築工事の進捗率	非該当:着工予定の年度から入力	%	非該当:着工予定の年度から入力	8,096万円	○ 県立医大の支援を受けながら、中核的病院整備基本計画の検討を進めた。 ○ 県立大野病院解体工事設計、同院の残置物撤去業務の契約を締結し、 年度内の完了に向けて事業を実施した。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 令和7年3月に策定した中核的病院整備基本計画に基づき、基本・実施設計に取り組み、併せて建設予定地にある県立大野病院施設の解体工事に着手するため。

令和6年度重点事業等一覧

＜参考＞アウトプット指標と
基本指標の関係性

参考資料 1－2

No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R6)		アウトプット目標値(R6)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
11	ふたば医療センター運営事業	病院局	暮らし－政策1)避難解除区域の居住人口	1 避難地域等復興加速化プロジェクト(避難地域等の復興)	二次救急医療をはじめとする双葉地域に必要な医療の確保と、近隣地域の二次・三次救急医療機関の負担軽減を図るため、ふたば医療センター附属病院を運営するとともに、消防機関・県立医科大学等と連携して多目的医療用ヘリを運航する。	達成	ふたば医療センター附属病院の救急科外来患者数	5270	人	5028	18億4,089万円	(令和7年3月末現在) ○累計外来患者数 5,538人 うち救急車による搬送 827人 ○訪問看護件数 0件 ○管内搬送率 66.7% ※R6.1～12月 ○多目的医療用ヘリ搬送件数 50件	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 R7年度においても、消防機関等関係機関との連携により二次救急医療をはじめとする双葉地域に必要な医療提供体制の確保を図る。 なお、震災前に双葉地域で稼働していた3つの二次救急医療機関(県立大野病院(大熊町)、双葉厚生病院(双葉町)、西病院(浪江町))は、いずれも休止中であり、双葉地域の復興のためには医療の確保が必須であることから、本事業の継続が求められる。
12	被災市町村に対する人的支援事業	総務部	暮らし－政策1)本県の震災・原発事故からの復興・再生が進んでいると回答した県民の割合(意識調査)	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	東日本大震災及び原子力発電所事故の影響により、被災市町村では著しく業務量が増加していることから、復旧・復興に携わる職員の確保を支援するとともに、被災市町村においても自らの力で自主的かつ自立的に行財政運営が図られるよう、被災市町村職員を対象としたスキルアップ研修を実施する。	達成	県任期付職員派遣人数	27	人	27	1,729万円	・福島県任期付職員・被災市町村職員等採用試験合同説明会参加者 R5:22名、R6:32名 ・自治体職員OB面談会参加者 R5:8名、R6:7名(2回合計) ・派遣元自治体等に対する職員派遣要請(訪問数)R5:11都県27市区町村、R6:4県45市区町村及び県内10市 ・県任期付職員採用・派遣 R5:29名、R6:27名	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与える見込み。 復興・再生が進んでいると感じる県民を増やすためには、帰還に向けた環境整備等を進める必要があるが、被災市町村では、著しい業務量の増大に対して県外自治体からの職員派遣が減少傾向にあるなど、マンパワーの不足が顕著な状況が続いているため、現在行っている技術職の派遣に加えてR7から一般行政職の派遣を開始する。 その他、引き続き被災市町村に対する人的支援事業を実施する必要があり、市町村派遣任期付職員の確保及び被災市町村職員の採用支援を目的に、採用試験の広報事業において、採用情報サイトの活用やポスター掲出先の見直し等を実施するほか、R6に引き続き県任期付職員採用試験説明会を県任期付職員・被災市町村職員等採用試験合同説明会として開催する。 また、被災市町村等を対象とした移住・定住フェアに出展し、被災市町村の現状等を説明するとともに、合同説明会の参加や試験への応募を呼びかける。 さらに、減少傾向にある県外自治体等からの派遣職員を確保するため、引き続き1都3県や派遣元自治体を訪問して職員派遣の継続を要請するほか、総務省及び復興庁と連携した未派遣自治体等への要請活動や、県内市への要請活動を実施する。
13	帰還者向け災害公営住宅等整備促進事業	土木部	暮らし－政策1)避難者数	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	双葉町と大熊町の特定復興再生拠点区域内に町営の帰還者向け及び新規転入者向けの公的賃貸住宅を県が代行して整備する。	達成	帰還者向け災害公営住宅等の供給戸数	136	戸	136	3億3,280万円	帰還者向け及び新規転入者向けの公的賃貸住宅136戸が完成した。	＜R7年度の状況＞ 事業終了(廃止) ＜今後の方向性＞ (役割終了) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 住宅の整備が計画どおり完了したため。
14	公共災害復旧費(再生・復興)	土木部	暮らし－政策1)本県の震災・原発事故からの復興・再生が進んでいると回答した県民の割合(意識調査)	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	東日本大震災により被害を受けた公共土木施設を復旧し、地域の安全安心を確保する。	達成	東日本大震災により被災した河川・海岸施設の復旧箇所数(124箇所)	122	箇所	122	18億7,280万円	帰還困難区域内の防潮堤工事の進捗	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 R7年度は計画的に事業を実施し、新たに2箇所で事業完了の見込み。
15	市町村復興・地域づくり支援事業	企画調整部	暮らし－政策1)避難解除区域の居住人口	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	総務省「復興支援員制度」を活用し、被災地の実情に応じた住民主体のコミュニティ再構築活動の推進を支援するために、復興に意欲的に取り組む人材を地域内外から公募し、「福島県復興支援(専門)員」を設置する。	達成	復興支援専門員の設置数	3	名	3	3,862万円	県内で活動する復興支援員及び地域おこし協力隊への研修会等を当初の予定通り行っており、アウトカム実績は達成出来る見込み。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標プラスの影響を与えた。 引き続き本県の復興加速化に向け、各市町村において復興の担い手となる復興支援員や地域おこし協力隊に研修会等による活動の支援を継続する予定。
16	県立学校施設応急仮設校舎等設置事業	教育庁	ひと－政策3)福島県の教育環境に満足していると回答した県民の割合(意識調査)	2 人・きずなづくりプロジェクト(ひと)	東日本大震災を起因とする原子力災害により避難を余儀なくされた学校の学習環境を確保するため、応急仮設校舎を設置する。対象校:富岡支援学校	未達成	賃貸期間	10	月	12	1,620万円	継続して借上中	＜R7年度の状況＞ 事業終了(廃止) ＜今後の方向性＞ (役割終了) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。ふたば支援学校の整備が完了するまでの間、応急仮設校舎の設置により避難している生徒の学習環境が維持されており、これをもって教育環境の担保につながったと評価できるからである。 楢葉町に移設する特別支援学校が令和7年1月に開校したため、仮設校舎は撤去し、6年度で事業は終了する。
② 避難解除等区域への新たな活力の呼び込みに関する取組													

令和6年度重点事業等一覧

＜参考＞アウトプット指標と
基本指標の関係性

参考資料 1－2

No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R6)		アウトプット目標値(R6)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
17	避難地域への移住促進事業	避難地域復興局	暮らし－政策1)避難解除区域の居住人口	2 人・きずなづくりプロジェクト(ひと)	避難地域においては、特に地域の担い手や働き手が不足していることから、ふくしま12市町村移住支援センター(以下、「センター」という。)を中心に、全国の移住関心層への戦略的な情報発信や移住希望者の相談対応等に取り組み、移住者の受入体制の強化を図るとともに、一定の要件を満たす県外からの移住者に対し個人向けの支援金(移住支援金・起業支援金)を給付することにより、避難地域への移住・定住の促進につなげる。	未達成	センター相談窓口での移住相談件数	462	件	600	12億5,964万円	センターにおいて、462件の相談を受けた。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。市町村の相談受入体制整備に伴い、市町村における相談件数は増加していることから、R7年度も移住促進の基本となる取組(情報発信、呼び込み、受入体制の強化、移住して就業・起業する方への移住支援金の給付)のほか、住まいの確保に係る取組を継続する。 また、12市町村は全県と比べて女性比率が低いため、その向上に向けて、女性をはじめとした多様な人材の活躍や柔軟な働き方を実現している地域内の企業を発掘し、働き方のモデルを提示する。さらに、移住者の定住支援として、移住者支援を行う個人や団体等と連携し、12市町村内における移住者と地域住民との交流促進やつながりづくりに係る取組を行う。加えて、地域の生活環境の向上及び不足する人材の確保のため、医療・介護・福祉に係る資格を有し12市町村内の関連施設に就業する移住者に対し移住支援金の加算措置を行う。
18	歩いて楽しむ復興探究事業	避難地域復興局	暮らし－政策1)避難解除区域の居住人口	2 人・きずなづくりプロジェクト(ひと)	県外の人々に避難地域の復興状況や多様な魅力等を効果的に理解してもらうため、フットパスコースの作成や情報発信、イベントの開催等を行う。	達成	コース及びマップ制作数	3	市町村	3	1,994万円	広野町、楢葉町、富岡町においてワークショップを開催し、現地踏査の上、フットパスコースを制作。楢葉町、富岡町でイベントを開催。 R5に暫定コースを作成した南相馬市、浪江町、飯舘村でコースのブラッシュアップを実施。 フットパスの取組について、PRできるよう専用HPを更新し、動画を制作。その他、アウトドア雑誌等で情報発信を実施。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。R7は避難地域のうち、未実施地域である大熊町、双葉町で新たなコース作成に着手する。なお、川俣町については、町の希望により、フットパスコースの作成ではなく現在あるウォーキングコースのPRのみ実施予定。引き続き市町村と連携しながら本事業を実施することで、効果的な避難地域の復興状況の周知、風評払拭につなげ、交流人口の増加、ひいては居住人口の増加を図っていく。
19	帰還促進強化支援事業	避難地域復興局	暮らし－政策1)避難解除区域の居住人口	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	帰還困難区域等における住民帰還を促進するため、帰還困難区域等から避難し、避難元の市町村に帰還する世帯が行う持ち家の新築・修繕などに係る補助事業を行う市町村に対して、避難指示から解除までの期間における建築費高騰相当分の一部を対象に支援する。	未達成	本事業の補助を受け住宅再建を行った件数	47	件	107	9,781万円	当該事業は令和6年12月定例会において予算が成立し、R6.12.24に県要綱が施行された。大熊町、双葉町、浪江町において、当該事業を活用した要綱を施行し、避難者の帰還促進に向けた取組を進めている。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。特定帰還居住区域が設定され、2020年代をかけて帰還意向のある全ての住民が帰還できるよう取組が進められていることから、帰還困難区域を抱える市町村の避難者の帰還促進につながる本事業を当面継続していく必要がある。
③ 帰還困難区域の避難指示解除に関する取組													
20	帰還困難区域の避難指示解除に関する取組	避難地域復興局	暮らし－政策1)避難指示区域の面積	－	特定帰還居住区域について、市町村による計画作成・変更の段階から連携し、国との調整を進めて行く。	達成	特定帰還居住区域復興再生計画の策定件数(南相馬市)	1	件	1	0	特定帰還居住区域については、R6.4に双葉町の変更計画、R7.3に南相馬市の計画及び浪江町の変更計画が国に認定されるとともに、計画推進のための関係者会議が開催されるなど、関係町村において計画の進行管理が行われている。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (その他) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。引き続き、帰還困難区域全てを避難指示解除し、復興・再生に最後まで責任を持って取り組むよう、国に求める必要がある。
21	風評・風化対策強化事業(再掲)	企画調整部	暮らし－政策1)福島県に良いイメージを持っている人の割合	8 魅力発信・交流促進プロジェクト(人の流れ)	根強い風評と時間とともに進む風化に対応するため、各部局の連携を強化し、相乗効果を創出できるような取組などを企画・調整し、国内外に向けた福島の正確な情報や魅力の発信などに戦略的かつ効果的に取り組む。	達成	東京駅前常盤橋ふくしま情報発信事業来場者数	667	人/回	600	1億1,175万円	東京駅前常盤橋ふくしま情報発信事業により、TOKYO TORCH Parkでのふくしまマルシェイベントを6回実施した。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (1年間で方向性を見極め(検証)) 令和7年3月までに実施した6回のイベントにおいて、来場者に対し、本県の正確な情報や県産品・地域の魅力を発信することができ、当該事業は総合計画の基本指標に、プラスの影響を与える見込みであると分析している。一方で、本指標における西日本の割合は、首都圏と比較すると低い傾向にあることから、令和6年度の事業を継続しつつ、「風評・風化対策に関する情報発信分析事業」の結果を踏まえ、事業の実施場所(首都圏、関西など)や連携の仕方等について、風評・風化対策プロジェクトチーム等で議論し、本県が復興に向けて歩む姿や観光・食等の魅力を大規模かつ重点的に発信し、多くの方々に「ふくしまの今と魅力」を届けていく必要がある。

令和6年度重点事業等一覧

＜参考＞アウトプット指標と
基本指標の関係性

参考資料 1－2

No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R6)		アウトプット目標値(R6)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
22	高齢者見守り等ネットワークづくり支援事業(再掲)	保健福祉部	暮らし－政策1)避難解除区域の居住人口	1 避難地域等復興加速化プロジェクト(避難地域等の復興)	避難指示解除区域の町村に対して相談・介護・生活支援等の体制づくりを支援することで、避難者の早期帰還を促進する。	達成	高齢者サポート拠点の運営に係る経費の補助自治体数	5	町村	5	1億4,049万円	支援自治体5町村　サポート拠点設置数5拠点	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標に対して、支援事業の利用が進み、帰還した高齢者等の健康で安心した生活支援にプラスの影響を与えた。引き続き、サポート拠点の設置・運営を支援することで、帰還定住を促進する。
施策2　放射線の不安を解消して、安心して暮らせる取組の推進													
①　除染等の推進に関する取組													
23	仮置場原状回復等支援事業	生活環境部	暮らし－政策1)県は、原子力災害の被災地域の復興・再生に向けて、十分な取組を行っていると回答した県民の割合(意識調査)	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	市町村が策定する除染実施計画による仮置場の原状回復等のほか、市町村が実施する線量低減化活動を総合的に支援する。	―	仮置場の原状回復のために市町村に補助した件数	77	件	―	22億7,201万円	13市町村に除染対策事業交付金を支出した。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えたと考えられる。 除染対策交付金により、県内の市町村が実施する仮置場の原状回復等が進んでおり、令和7年度以降も、市町村による仮置場の原状回復事業が継続する。
24	里山再生事業	農林水産部	しごと－政策3)森林整備面積	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	住民が身近に利用してきた日常的に人が立ち入る里山において、住民が安心して利用できる里山の環境づくりを推進するため、空間線量等の測定を行う。	達成	里山再生モニタリング調査業務実施地区	6	地区	6	3,695万円	事前測定3地区、事後測定3地区の線量調査等を委託により実施した。(空間線量率調査160箇所、歩行サーベイ20,175m、立木調査12箇所) 県が事前の空間線量測定を実施した地区において、林野庁による森林整備、一部地区においては環境省による除染が順次着手される予定。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 本事業は住民にとって身近な里山の整備を行うものであり、令和6年度は林野庁による森林整備3地区、環境省による除染1地区の実施に着手されており、総合計画の基本指標にプラスの影響を与えている。 本事業の対象となる里山は比較的小面積であることや、森林整備面積は集約化や労働力の確保等、その他の要因も影響しているため、本事業の成果のみで達成できるものではないが、令和7年度以降も市町村からの要望を踏まえ、事業を継続することにより、目標の達成に資するものである。
25	地域計画策定・実現加速化支援事業(再掲)	農林水産部	しごと－政策3)農業産出額	4 産業推進・なりわい再生プロジェクト(しごと)	農業経営基盤強化促進法に基づく、令和6年度末までの地域計画の策定に向け、農業者等の話合いによる合意形成の促進など、市町村等の地域計画策定に必要な取組を緊急的に支援するとともに、地域計画の策定・実現を加速化するため、担い手の不足する地域等において、地域計画に位置付けられる新たな担い手等を確保・育成するために必要な機械・施設の導入を支援する。	達成	事業を実施した地域計画策定地区数(累計数)	68	地区	35	1億8,075万円	(1)地域計画策定推進緊急対策事業 補助金交付決定状況(令和7年1月時点) ア 市町村推進事業 36市町村 10,729万円 イ 農業委員会推進事業 13委員会 864万円 ウ 県推進事業 255万円 (2)地域計画担い手確保支援事業 補助金交付決定状況(令和7年1月時点) 16市町村52経営体 6,227万円	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標に十分な影響を与えられなかった。 アウトプット指標である「事業を実施した地域計画策定地区数」は目標値を達成する見込みであり、次年度については現時点で約40件の要望がある。 また、令和7年度は第三者継承により地域の担い手となる者を支援するメニューを新設し、第三者継承により担い手を確保した事例を積み上げ、地域計画におけるさらなる担い手の確保・育成につなげる。
②　農林水産物や食品中の放射性物質管理による安全性確保の取組													
26	福島県産加工食品の安全・安心の確保事業	保健福祉部	暮らし－政策2)ふくしまHACCPの導入状況	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	食品衛生法改正に伴い制度化されたHACCPに放射性物質対策を組合わせた県独自の衛生管理手法「ふくしまHACCP」の導入推進を図るため、ふくしまHACCPアプリを活用した事業者の自主的な導入による「プル型支援」及び各保健所による積極的な講習会の開催による「プッシュ型支援」を実施する。	未達成	ふくしまHACCP導入研修会による導入施設数	535	施設	1900	1,777万円	令和7年3月末までに、各保健所等で107回の導入研修会を実施し、535施設にふくしまHACCPを導入した。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えている。当該事業の中で実施する導入研修により、ふくしまHACCP導入施設は確実に増加している。R7は、県保健所において導入研修会の開催頻度を増やすとともに、中核市においても導入研修会開催等の動きがでていることから、目標を達成できるものと考えている。
27	米の全量全袋検査(避難指示等市町村)推進事業	農林水産部	暮らし－政策2)食品や日用品など、消費生活に関して不安を感じることなく、安心して暮らしていると回答した県民の割合(意識調査)	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	米の全量全袋検査の円滑な実施に向け、追加的経費に係る資金繰りを支援するため貸付を実施する。	達成	貸付先	1	団体	1	9,750万円	令和6年9月3日に97,500万円の貸付を実施し、令和7年3月7日に償還済み。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 県は、平成24年産米から全量全袋検査を実施し、客観的に県産米の安全性を確保してきた。

令和6年度重点事業等一覧

＜参考＞アウトプット指標と
基本指標の関係性

参考資料 1－2

No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R6)		アウトプット目標値(R6)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
28	食の安全･安心推進事業	生活環境部	暮らし－政策1)食と放射能に関するリスクコミュニケーションの実施件数	3 安全･安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	県内の消費者に対し、原子力発電所事故を踏まえ、放射能や食の安全性をテーマとした説明会を実施することで、食と放射能に関する消費者の理解促進を図る。	達成	説明会参加者数	1926	名	1200	3,319万円	説明会の開催61回、12市町村を対象とした座談会を5回実施。	＜R7年度の状況＞ 規模･内容･手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (1年間で方向性を見極め(検証)) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。風評払拭及び風化の防止のためには、県民に対し、食と放射能に関する正しい情報の提供と知識の習得を通して、不安や疑問の解消を図り、正確な理解及び行動につなげる必要があるが、その時々の状況に対応して、効果的な事業展開を図っていく必要がある。
29	自家消費野菜等放射能検査事業	生活環境部	暮らし－政策1)福島県に良いイメージを持っている人の割合	3 安全･安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	県内の消費者に対し、原子力発電所事故を踏まえ、消費者の身近な場所で自家消費野菜等の放射能検査を実施することで、食品等の安全･安心の確保を図る。	未達成	県及び市町村で実施された自家消費野菜等の放射能検査における50bq／kg超の件数	1480	件	減少を目指す	2,011万円	12,239件	＜R7年度の状況＞ 規模を縮小して継続 ＜今後の方向性＞ (1年間で方向性を見極め(検証)) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。本事業により、消費者の身近な場所で自家消費野菜等の放射能検査を実施できる機会を確保しており、消費者に対する食品等の安全･安心の確保に貢献していると考えている。なお、年々検査件数が減少してきていることから、検査件数に見合った検査実施体制にする必要がある。
30	水道水質安全確保事業	保健福祉部	暮らし－政策1)日頃、放射線の影響が気になると回答した県民の割合(意識調査)	3 安全･安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	飲料水の安全性を確保するため、水道水及び飲用井戸水の放射性物質モニタリング検査を実施する。	－	－	－	－	－	1,418万円	R6.4.1～R7.3.31に4,652検体を検査した。全ての検体が検出限界値(1Bq/kg)未満であった。	＜R7年度の状況＞ 規模･内容･手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標を設定していないが、プラスの影響を与えている。引き続き飲料水の安全性を確保するため、水道水及び飲用井戸水の放射性物質モニタリング検査を実施することで、県民の快適な生活環境づくり寄与していく。
31	食品中の放射性物質対策事業	保健福祉部	暮らし－政策1)日頃、放射線の影響が気になると回答した県民の割合(意識調査)	3 安全･安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	県産農林水産物等を原材料とする加工食品等の放射性物質検査の実施に係る体制整備を行うとともに、県産加工食品を対象とした検査を実施し、その結果を速やかに公表する。また、福島第一原子力発電所事故の影響により減少した県産加工食品の輸出促進を支援し、県産加工食品の安全性を国内外にPRする。	－	－	－	－	－	1,065万円	･衛生研究所及び食肉衛生検査所での飲料水及び加工食品の放射性物質検査に係る検体受付、測定補助等の人員を確保した。 ･令和7年3月末までに496検体の県産加工食品の放射性物質検査を実施し、基準値超過は確認されなかった。	＜R7年度の状況＞ 規模･内容･手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標を設定していないが、プラスの影響を与えている。引き続き、県産農林水産物等を原材料とする加工食品等の放射性物質検査の実施体制を整備し、検査結果を速やかに公表するとともに、輸出促進補助の実施により事業者を支援することで、県産加工食品の安全性を国内外にPRしていく。
32	農林水産物等緊急時モニタリング事業	農林水産部	暮らし－政策1)県産農産物の輸出額	3 安全･安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	農林水産物等の安全性を確保するため、緊急時モニタリング検査を実施するとともに、その結果を生産者や消費者、流通業者に迅速に公表する。	未達成	検査点数	9542	点	18500	3億1,475万円	9,542点の検査を実施した。(R7.3.31時点)	＜R7年度の状況＞ 規模･内容･手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 今後も継続して、国のガイドラインや県の実施方針に基づき、必要な検査を実施する。 ･出荷確認検査は、前年度の検査結果や出荷制限等の解除、営農再開の状況を踏まえ、検査規模や検査対象品目等を一部見直しして実施する。 ･出荷制限されている品目について、引き続き解除に向けた検査を実施する。
33	ふくしまの恵み安全･安心推進事業	農林水産部	暮らし－政策1)県産農産物の輸出額	3 安全･安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	農林水産物の放射性物質検査や放射性物質汚染防止対策など、産地が行う総合的な安全確保の取組を支援するとともに、流通消費段階における安全情報の見える化(情報開示)を促進する。	未達成	産地段階における農林水産物等の自主的な放射性物質検査の実施(検査点数)	103406	点	105000	2億8,911万円	103,406件検査した(R7.3.31時点)	＜R7年度の状況＞ 規模･内容･手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (1年間で方向性を見極め(検証)) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。本県農林水産物の産地段階における自主検査データを迅速にわかりやすく発信する取組を進めてきた結果、風評対策の取組に成果がみられた。 次年度においても、産地が行う農林水産物の放射性物質検査や放射性物質汚染防止対策など、総合的な安全確保の取組を支援するとともに、流通消費段階における安全情報の見える化(情報発信)を促進し、消費者の信頼向上のための更なる充実を図る必要があるため内容を継続して実施していく。 なお、事業規模等については、米の全量全袋検査実施市町村数や自主検査を実施する地域協議会数の減少を踏まえ、県協議会人件費等の見直しを実施するが、自主検査終了に伴う機器廃棄･施設等の原状回復工事等の実施に伴う経費の増によって、年度で変動が生じているものの、自主検査実施及び終了に伴う必要な支援を継続していく。

令和6年度重点事業等一覧

＜参考＞アウトプット指標と
基本指標の関係性

参考資料 1－2

No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R6)		アウトプット目標値(R6)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
34	放射性物質除去・低減技術開発事業	農林水産部	暮らし－政策1)本県の震災・原発事故からの復興・再生が進んでいると回答した県民の割合(意識調査)	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	原発事故の被害を受けた本県において、安全・安心な林産物を生産するため、事故により放出された放射性物質の除去・低減等に対応するための技術を開発する。	達成	試験研究・調査課題数	6	課題	6	1,892万円	計画どおり6の課題を実施中。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 実用化に資するため、成果を随時公表している。
35	肉用牛全頭安全対策推進事業	農林水産部	しごと－政策3)県産農産物価格の回復状況(牛肉)(再掲) ＊震災前の牛肉の全国平均価格に対する県産牛肉価格の割合：95.74%	4 産業推進・なりわい再生プロジェクト(しごと)	本県産牛肉の安全性を確保し、ブランドの再生及び肉用牛農家の経営安定を図るため、県外でと畜される肉用牛の放射性物質検査等を実施する。	達成	放射性物質検査頭数(牛)	3,641	頭	3500	3,679万円	県外出荷においては、放射性物質検査開始以降、暫定許容値(～H24年9月)、基準値(H24年10月～現在)を超過した牛肉は検出されていない。一方県内出荷においては、令和6年8月22日に出荷された牛枝肉から、基準値(100Bq/kg)を超える放射性セシウムが検出された(120Bq/kg)。 ・県外出荷頭数 214,509頭(R7.3.31) ・放射性物質検査頭数 156,630頭(R7.3.31) ・牛生体検査頭数 8,640頭(R6.6.30) R2年4月から牛肉の放射性物質検査は抽出検査に移行した。 成牛セリにおける牛生体検査は、令和6年6月に終了した。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 令和6年度6月で、成牛セリに上場する牛の生体検査を終了したが、適正な飼養管理の周知・徹底と、牛肉の放射性物質検査によって、引き続き流通する牛肉の安全性を確認できる。また、アウトカム指標である福島県産牛枝肉の全国平均との価格差は、縮小しており目標を達成する見込みである。 アウトプット指標である放射性物質検査頭数は目標を上回り、消費者へ安全性を広くPRすることができたが、アウトカム指標の達成のためには、安全性とブランド化という車の両輪が必要となる。このブランド化の取組が、次年度から順次とりまとまってくるため、成果が十分に確保できる見通しである。
③ 汚染廃棄物処理に関する取組													
36	特定廃棄物埋立処分施設対策事業	生活環境部	暮らし－政策1)県は、原子力災害の被災地域の復興・再生に向けて、十分な取組を行っていると回答した県民の割合(意識調査)	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	国が実施する特定廃棄物埋立処分事業について、県民の不安を払拭し、県民の安全・安心を確保するために、特定廃棄物の輸送や埋立処分等における状況確認を実施する。	―	施設状況確認、モニタリング、環境安全委員会の回数	状況確認 ：施設9回、輸送2回 モニタリング ：9回 環境安全委員会：4回	回	―	327万円	状況確認 ：施設9回、輸送2回 モニタリング ：9回 環境安全委員会：4回	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えたと考えられる。 次年度も事業が継続することから、県民の不安を払拭し、安全・安心を確保するため、特定廃棄物の輸送や施設の状況確認等を実施する。

令和6年度重点事業等一覧

＜参考＞アウトプット指標と
基本指標の関係性

参考資料 1－2

No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R6)		アウトプット目標値(R6)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
37	放射性物質被害林産物処理支援事業	農林水産部	しごと－政策3)林業産出額	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	製材工場等の事業者に対し、木材加工の工程で発生し、工場敷地等に滞留している放射性物質を含む樹皮(バーク)の処分に必要な経費を支援し、事業者の活動を安定させ、林産物の円滑な流通を図るとともに、樹皮の利活用に向けた検証に関する経費を支援する。	未達成	木質燃料使用量	606	千t	746	8億800万円	東京電力の賠償対象のバークの産廃処理について、東電が賠償するまでの間、処分が円滑に行われるよう、福島県木材協同組合連合会を通じて処分に係る経費を貸し付けて支援した。また、東京電力の賠償対象外としているバークの処分経費について補助した。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 製材工場等においてバークが滞留しないことで円滑な林業生産活動が可能となり、林業産出額の向上に繋がっているため。
④ 放射線に係る情報発信や調査研究に関する取組													
38	環境創造センター(本館)管理運営事業	生活環境部	暮らし－政策1)環境創造センター交流棟「コミュタン福島」利用者数	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	環境創造センターの企画運営及び環境創造センター本館の維持管理を行うとともに、環境創造センターが担う機能である「情報収集・発信」に関する事業を実施する。	―	―	―	―	―	1億4,543万円	6月25日に環境創造センターで取り組む調査研究成果等を発信する“環境創造センター成果報告会”をハイブリッド方式により開催し、約200名が参加した。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は、総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。環境創造センターの管理運営及び情報発信により、県民の放射線の不安を解消し、安心して暮らせる福島の創出に寄与することができた。 原子力災害からの環境回復や環境創造の拠点として、原子力災害が終息するまでの間、本県の復興の現状や環境に関する情報などを継続して発信していく必要があることから、引き続き規模等を維持しながら、様々な発信を行っていく。
39	研究開発事業	生活環境部	暮らし－政策1)環境創造センター交流棟「コミュタン福島」利用者数	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	原子力災害からの環境回復と県民が将来にわたり安心して暮らすことができる美しく豊かな環境を創造するため、環境創造センターが担う機能である「調査研究」に関する事業を実施する。	―	学会、学術論文の発表数	68	件	―	1億8,171万円	前年度に引き続き、4部門(放射線計測、除染・廃棄物、環境動態、環境創造)、9テーマにおいて調査研究に取り組み、積極的に成果の発信等を行った。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (後継事業を構築) 当該事業は、総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。環境創造センターの調査研究の成果は、避難指示解除の検討や、市町村等のカーボンニュートラル計画の策定に活用されるなど、県内の環境回復や環境創造に寄与することができた。 令和7年度からは、第2期環境創造センター中長期取組方針及び調査研究計画に基づき、これまで4部門であった研究テーマについて、廃炉作業及び除染作業の進展や気候変動対策等の状況の変化を踏まえ、3部門(放射線計測・廃棄物、環境動態・生態系、環境創造)に再編するとともに、新たにF-REIを連携協力機関に加え、調査研究に取り組んでいく。
40	環境創造センター(研究棟)管理運営事業	生活環境部	暮らし－政策1)環境創造センター交流棟「コミュタン福島」利用者数	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	環境創造センターが担う機能である「調査研究」に関する事業を実施するためのJAEA、NIESが入所する研究棟の維持管理を行う。	―	―	―	―	―	6,330万円	JAEA、NIESが入所する研究棟の維持管理を適切に行った。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は、総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。県、JAEA、NIESの3者の連携・協力により、放射性物質によって汚染された環境の回復、及び県民が将来にわたり安心して生活できる環境づくりに貢献することができた。 令和7年度からは、第2期環境創造センター中長期取組方針及び調査研究計画に基づき、東日本大震災・原子力災害からの環境回復による安全・安心な社会、さらには美しい自然環境に包まれた持続可能な社会の創造に向けて、研究棟の維持管理を行っていく。
41	環境創造センター(交流棟)管理運営事業	生活環境部	暮らし－政策1)環境創造センター交流棟「コミュタン福島」利用者数	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	環境創造センター交流棟「コミュタン福島」の維持管理を行うとともに、環境創造センターが担う機能である「情報収集・発信」及び「教育・研修・交流」に関する事業を実施する。	達成	環境創造センター交流棟「コミュタン福島」利用者数	96484	人	80000	3億9,169万円	来館者の促進に向けて、バス代の補助や子どもが参加出来る体験型イベント等を実施するとともに、県内学校関係者への周知や、県観光物産交流協会との連携による県外学校・旅行代理店等へのPRなどを実施した。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は、総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。コミュタン福島を活用した福島県の現状や放射線教育に関する学習支援や、各年齢層を対象とした人材育成講座、県内外の教育旅行の誘致などの取組により、県民の放射線の不安を解消し、安心して暮らせる福島の創出に寄与することができた。 引き続き、コミュタン福島において情報発信や教育・研修・交流に係る事業内容の充実や利用促進に向けたPR活動を行う。

令和6年度重点事業等一覧

＜参考＞アウトプット指標と
基本指標の関係性

参考資料 1－2

No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R6)		アウトプット目標値(R6)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
42	環境創造センター附属施設管理運営事業	生活環境部	暮らし－政策4－施策(1)－②	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	環境創造センターの附属施設である野生生物共生センター(大玉村)及び猪苗代水環境センター(猪苗代町)の維持管理を行うとともに、調査研究、生物多様性や水環境についての普及啓発等の事業を実施する。	未達成	環境創造センター附属施設環境学習会参加者数	207	人	220	3,023万円	水環境や野生生物に関する環境学習会を4回実施した。環境創造センター、野生生物共生センター及び猪苗代水環境センター合同のクイズラリーイベントを開催した。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は、総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。環境学習会及びクイズラリーの実施により、放射線の正確な知識や本県の現状に関する理解の促進に加え、自然を大切にする意識の醸成、本県が持つ豊かな自然や美しい景観の保護・保全の推進に寄与することができた。 引き続き、施設を訪れる県民等への情報発信や、環境回復・創造に向けた調査・研究、環境保全意識醸成のための環境教育などについて継続して実施する必要がある。
43	環境放射線センター校正事業	生活環境部	暮らし－政策1)環境創造センター交流棟「コミュタン福島」利用者数	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	環境放射線センター校正施設の維持管理・運営を行う。	―	県関係機関が所有するサーベイメータ及び個人線量計の校正実績	校正実施計画に基づく校正台数	台	―	1,493万円	県内の空間線量率等の正確なモニタリングに必要な測定器の精度確保に努めた。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は、総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。環境放射能測定機器の校正を通じ、正確なモニタリングデータの取得と県民への情報発信に寄与することができた。 引き続き、県民の安全、安心のために継続して校正事業を行っていく。
44	野生鳥獣放射線モニタリング調査事業	生活環境部	暮らし－政策1)日頃、放射線の影響が気になると回答した県民の割合(意識調査)	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	原発事故による野生鳥獣の放射線の影響を継続的に調査していく。	達成	モニタリング件数	415	件	402	851万円	モニタリング件数415件	＜R7年度の状況＞ 規模・内容を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は、基本指標にプラスの影響を与えた。 野生鳥獣肉の放射線モニタリングについて、正確な情報をきめ細かに発信することで、県民の放射線不安の解消に寄与できている。引き続き、県内の野生鳥獣等の状況に応じた調査計画を設定の上、モニタリング調査及び情報発信を継続して実施する。
45	野生動物環境被害対策推進事業	生活環境部	暮らし－政策1)日頃、放射線の影響が気になると回答した県民の割合(意識調査)	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	原発事故に伴う出荷制限による捕獲圧の低下等により、人とのあつれきが生じている野生動物について、捕獲による被害軽減と共に、環境中の放射性物質の低減を図る。	未達成	イノシシ補助件数	1876	件	5000	2,611万円	イノシシ捕獲管理事業(捕獲頭数) 1,876頭	＜R7年度の状況＞ 規模・内容を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は、基本指標にプラスの影響を与えた。 豚熱の影響等による個体数の減少が止まり、増加に転じる傾向が見られるため、引き続き最大限の捕獲に取り組む必要がある。
46	森林環境モニタリング調査事業	農林水産部	しごと－政策3)森林整備面積	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	本県の森林における放射性物質対策を推進するため、その影響や経時的変化等の把握に必要な調査及び実証を行う。	達成	空間線量率等測定箇所数	1316	箇所	1316	1億438万円	空間線量率測定1,316箇所、立木や土壌の放射性物質濃度調査80箇所、落葉除去による実証2箇所の委託業務を発注した。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 本事業は、継続的なモニタリング調査により、森林内の空間線量率の経時変化や放射性物質の動態を把握するものであり、今後の森林施業や木材利用等の方針を定める際の参考として、本県の森林・林業の再生に寄与し、総合計画の基本指標にプラスの影響を与えている。 森林整備面積は集約化や労働力の確保等、その他の要因も影響しているため、本事業の成果のみで達成できるものではないが、令和7年度以降、新たに帰還困難区域内の調査着手に向けて林野庁とも調整しており、今後も調査を継続することにより、目標の達成に資するものである。
施策3 被災者・避難者が安心して生活再建できる環境づくり													
① 避難者の生活拠点づくりに関する取組													
47	応急仮設住宅維持管理事業	土木部	暮らし－政策1)避難者数	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	応急仮設住宅の入居者や市町村からの修繕要望に対応するとともに、入居者の居住環境を維持するため、管理する市町村に対し、集会所の光熱水費や共用部分の電気料等を補助する。	達成	応急仮設住宅の管理戸数	122	戸	122	81万円	応急仮設住宅の修繕2件	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 避難者の良好な居住環境を確保しているため。

令和6年度重点事業等一覧

＜参考＞アウトプット指標と
基本指標の関係性

参考資料 1－2

No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R6)		アウトプット目標値(R6)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
48	生活拠点コミュニティ形成支援事業	避難地域復興局	暮らし－政策1)避難者数	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	復興公営住宅の入居者が地域と共に安心して暮らせる環境を形成することを目的に、復興公営住宅にコミュニティ交流員を配置し、入居者同士、地域住民との交流活動を支援する。	未達成	自治組織設立件数	0	件	1	1億4,333万円	(令和7年3月末) ・自治組織設立予定数71のうち 自治組織設立済み：62(全体の87.3%) 地元町内会等加入：15(全体の21.1%) ・交流員等配置実績：27人(総括1人、スーパーバイザー4人、交流員22人) ・令和6年度復興公営住宅自治活性化事業補助金申請件数：5件	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (その他) ・当該事業は総合計画の基本指標(避難者数の減少)にプラスの影響を与えたものと思われる。(コミュニティ支援を行うことで、復興公営住宅における安定した生活拠点を確保したため。) ・いずれの復興公営住宅においても入居から3年以上が経過しているが、依然として自治会の設立に至っていない団地が一定数存在している。また、入居率80%以下の復興公営住宅について、令和5年10月募集より入居募集対象者を拡大したことにより、新規入居者の増加している。加えて、大熊町及び双葉町に対する応急仮設住宅の供与が令和8年3月末で終了することなどから、今後、復興公営住宅への新たな人の流入により、コミュニティの変化が見込まれる。このため、コミュニティ形成の担い手である自治組織の組織強化・活性化を図るため、特に支援が必要な団地に対し交流員を配置する。
49	災害救助法による救助	避難地域復興局	暮らし－政策1)避難者数	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	災害救助法に基づき、市町村及び受入自治体と連携して、東日本大震災により被災した県民に対し、応急仮設住宅の供与等の応急救助を実施する。	―	応急仮設住宅の供与戸数(大熊町・双葉町)	560	戸	―	2億1,048万円	(令和7年3月末) 災害救助法に基づき、560世帯の大熊町及び双葉町からの避難者に対し応急仮設住宅を供与。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (その他) ・当該事業は総合計画の基本指標(避難者数の減少)にプラスの影響を与えたものと思われる。(生活再建支援を推し進めることにより、供与戸数世帯が減少しているため。) ・応急仮設住宅の供与対象が、大熊町及び双葉町と変更がないため。 ・なお、7月22日開催の新生ふくしま復興推進本部会議において、令和8年3月をもって供与を終了することを決定・公表した。 ・令和8年4月以降の特定延長(特別の理由があると判断できる世帯に供与を限定)の取扱いについては、今後判断する。
50	災害見舞金の交付	避難地域復興局	暮らし－政策1)避難者数	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	「災害弔慰金の支給に関する法律」に基づき、東日本大震災による被災者に対し、災害弔慰金等を支給するとともに、災害援護資金の貸付を実施する。	―	災害見舞金の交付及び貸付件数	5	件	―	920万円	弔慰金4件、援護資金1件貸付(令和7年3月末)	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (その他) 当該事業は総合計画の基本指標(避難者数の減少)にプラスの影響を与えたものと思われる。(見舞金を交付することにより、被災者の生活再建が進んだため。) 弔慰金・見舞金に申請期間終了の予定がなく、今後も一定の申請が見込まれることから、規模・内容を維持して継続する。
51	復興公営住宅入居支援事業	土木部	暮らし－政策1)避難者数	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	「福島県復興公営住宅入居支援センター」を設置し、全国各地の避難者等に対して復興公営住宅の募集等に関する各種情報を発信するとともに、問い合わせへの対応や募集案内等の発送を一元的に行い、募集、受付抽選等の入居事務を円滑かつ適正に実施する。	達成	入居者募集の実施回数	6	回	6	3,597万円	○募集実績 第1回募集(令和6年4月1日～4月9日) 第2回募集(令和6年6月3日～6月11日) 第3回募集(令和6年8月1日～8月9日) 第4回募集(令和6年10月1日～10月9日) 第5回募集(令和6年12月2日～12月10日) 第6回募集(令和7年2月3日～2月12日)	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。大勢の避難者がおり、各募集回毎に一定数の応募者がいるため、引き続き同じ規模・内容で事業を継続する必要ある。
52	避難者住宅確保・移転サポート事業	避難地域復興局	暮らし－政策1)避難者数	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	本県のほか避難者の多い7都県において、応急仮設住宅の供与が続く避難者等の安定した住まいの確保に向けて、物件探しや契約時の書類作成などの支援を行う。	未達成	利用世帯数	20	世帯	63	1,275万円	利用世帯20世帯、電話相談44件、電子メール相談0件、訪問相談件数14件	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (その他) 当該事業は総合計画の基本指標(避難者数の減少)にプラスの影響を与えたものと思われる。 大熊町・双葉町で応急仮設住宅の供与が続いているが、本事業を活用して応急仮設住宅から退去した世帯がおり、避難者数を減少させることができた。

令和6年度重点事業等一覧

＜参考＞アウトプット指標と
基本指標の関係性

参考資料 1－2

No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R6)		アウトプット目標値(R6)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
53	避難市町村生活再建支援事業	避難地域復興局	暮らし－政策1)避難者数	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	応急仮設住宅の供与が令和8年3月末まで一律延長された大熊町、双葉町からの避難世帯のうち、東京電力の家賃賠償が平成30年3月末で終了した世帯等の家賃等の負担を軽減するとともに、生活再建に関する意向を確認し、必要な支援を行うことで、避難者の円滑な生活再建に結びつける。	－	助成対象世帯数	1190	世帯	－	7億2,250万円	・約1,190世帯に対して約4.8億円を助成。 ・301世帯に対して生活再建に関する意向確認を実施。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (その他) ・当該事業は総合計画の基本指標(避難者数の減少)にプラスの影響を与えたものと思われる。(支援金の助成により、避難者の生活再建が進んだため。) ・家賃助成についてはR8年3月分までが助成対象だが、助成の申請はR8年8月末まで受け付ける。R8年度の家賃助成金支払い完了をもって本事業は終了となる。
② 被災者のストレスケアに関する取組													
54	被災者の心のケア事業	保健福祉部	暮らし－政策1)ふくしま心のケアセンター年間相談支援件数	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	東日本大震災及び原子力災害により高いストレス状態にある県民に対して専門職による心のケアを実施するため、県内各4カ所に心のケアセンターを設置し、被災者に対する訪問活動や健康教育等を行うとともに、県外避難者に対しては、避難者の多い県を中心に心のケアが実施できる団体へ委託し、相談窓口の開設や戸別訪問等、地域のニーズに合った事業を展開することで県外の心のケアの充実を図る。	－	ふくしま心のケアセンター年間相談支援件数	3857	件	－	4億2,029万円	ふくしま心のケアセンター(R7年3月時点確定値) 相談支援件数 3,857件 県外避難者の心のケア 県外団体への委託 5都県、日本精神科看護協会等	＜R7年度の状況＞ 規模・内容を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (その他) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。避難生活により、ストレス状態にある県民の心のケアとして、専門性の高い支援を行っている。BW261
③ 避難者を対象とした相談対応、情報提供、交流に関する取組													
55	ふるさとふくしま情報提供事業	避難地域復興局	暮らし－政策1)避難者数	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	東日本大震災及び原子力災害により避難した県民に対して、福島の復興の動きや支援の取組などの情報を提供し、ふるさととの絆の維持を図る。	－	広報誌等の送付世帯数	28600	世帯	－	1億5,164万円	・地元紙:全国約300か所、週2回送付 ・広報誌:避難世帯約28,600世帯、月1～2回送付 ・地域情報紙:避難世帯約28,600世帯、避難先自治体等約1,800箇所へ隔月送付	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えたものと思われる。しかし、いまだ県外避難者が約2万人に及んでおり、また、困難や課題を抱える避難者が高止まりしている現状を鑑みると、情報提供、見守り・相談対応、交流機会の提供等、避難者支援の根幹を成す事業は中長期的に継続していく必要がある。
56	母子避難者等高速道路無料化支援事業	避難地域復興局	暮らし－政策1)避難者数	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	原子力災害に伴う母子避難者等に対する高速道路の無料措置を図るため、東日本高速道路(株)等に対し、無料化に伴う減収分を補填する。	－	高速道路の無料措置に係る証明書発行件数	211	件	－	1,886万円	高速道路各社と補填契約を締結し、年間の無料措置利用実績に基づき補填を行った。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (その他) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えたものと思われる。原発事故により避難して二重生活を強いられている母子避難者等が家族との再会を支援する目的で国が実施している高速道路の無料措置で、県としては、国への事業協力として各高速道路会社に国の交付金を活用して減収分の補填を行っており、当該事業の支援対象は、H25年度時点で出生している子どもであり、R14年度末には支援対象の子どもがゼロとなるが、そこまでは国の支援措置を継続するよう求めていく。
57	避難者見守り活動支援事業	保健福祉部	暮らし－政策1)避難者数	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	東日本大震災の被災地及び被災地からの避難者を受け入れている地域において、生活支援相談員を配置するなど、避難者の見守り・相談支援、孤立防止のための支援等を行う。	未達成	生活支援相談員等の人数	129	人	149	4億1,992万円	21市町村社協に120人の生活支援相談員等を配置し、避難者の見守り・相談支援、孤立防止のための支援等を実施している。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (1年間で方向性を見極め(検証)) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 見守り支援対象者が他の支援等につながることにより、支援対象世帯数の減少するため、生活支援相談員を支援対象者が多い地域に集約化し効率化を図る。
58	ふるさとふくしま交流・相談支援事業	避難地域復興局	暮らし－政策1)避難者数	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	東日本大震災及び原子力災害により避難した県民に対して、民間団体等と連携して交流の場の提供や相談支援など各種支援を実施することで、個別の課題の解決を図り、避難者の生活再建や帰還に結び付ける。	－	生活再建支援拠点による相談件数	1258	件	－	3億3,959万円	・生活再建支援拠点 26か所設置 ・復興支援員 6都県、36名配置	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えたものと思われる。しかし、いまだ県外避難者が約2万人に及んでおり、また、困難や課題を抱える避難者が高止まりしている現状を鑑みると、情報提供、見守り・相談対応、交流機会の提供等、避難者支援の根幹を成す事業は中長期的に継続していく必要がある。

令和6年度重点事業等一覧

＜参考＞アウトプット指標と
基本指標の関係性

参考資料 1－2

No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R6)		アウトプット目標値(R6)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
59	ふるさとふくしま帰還・生活再建支援事業	避難地域復興局	暮らし－政策1)避難者数	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	東日本大震災及び原子力災害により避難した県民に対して、一定期間の住宅確保を支援するとともに、市町村と連携して県内外の応急仮設住宅等から自宅等へ移転した際の費用を補助し、避難者の生活再建や帰還を支援する。	達成	市町村への補助件数	13	件	10	54万円	県内外の応急仮設住居等から避難指示が解除された地域に帰還する世帯に移転費用を支援する3町(大熊町、双葉町、浪江町)に対し、事業費を補助。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えたものと思われる。 帰還困難区域を有する市町村においては、応急仮設住宅等が供与されることになることから、本事業についても当面継続していく必要がある。
60	東日本大震災による女性の悩み・暴力相談事業	生活環境部	暮らし－政策1)県は、原子力災害の被災地域の復興・再生に向けて、十分な取組を行っていると回答した県民の割合(意識調査)	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	東日本大震災により、長期の避難生活、帰還後または定住後の生活不安や孤独感、DVなどの性差による暴力など、女性が抱える様々な悩みを気軽に相談できる窓口を設けることにより、こころの復興を図っていく。	達成	相談件数	1116	件	1000	1,276万円	電話相談は月～金曜日(午前10時から午後5時)実施した。 面接相談は郡山市内で月1回、いわき市内で月2回実施した。 相談・支援研修を11回実施、グループ活動は10回実施した。 R6年度相談件数1，116件(R5年度：1，122件)	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 東日本大震災から14年余りが経過したが、様々な不安や悩みを抱える被災女性が依然として多いため、当事業の必要性は高く、成果が充分に確保できる見通しであるため、引き続き被災女性の支援を行っていく必要がある。
61	精神科病院入院患者地域移行マッチング事業	保健福祉部	暮らし－政策1)避難者数	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	・震災の影響により、県内外の医療機関に転院を余儀なくされた入院患者に対して、本県への帰還、地域移行を促進するため、転退院調整コーディネーターを配置し、患者の意向確認、症状等を踏まえた転退院調整を行う。 ・県内外避難転院先医療機関に対し、毎年度7月末時点における患者の状況等について調査を行う。	未達成	年度内面接者延べ数	5	人	15	559万円	・前年度対象者102名について、7月末時点の現況を調査し、今年度対象者数を92名と整理した。(事業開始から毎年7月末に前年度対象者の現況調査を行っており、当年度の対象者数を整理している) ・新型コロナウイルス感染症が5類に移行したものの、多くの病院は従来通り、感染症拡大防止のため面接等対面には慎重な対応をしているところも多い。令和6年度は面接4回(県内3回、県外1回)、電話対応248件、そのほか書面のやり取りを実施した。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 患者の病状回復を待って帰還、地域移行の支援を行うことで一定の成果が出ているため、総合計画の施策「被災者・避難者が安心して生活再建できる環境づくり」に寄与している。
施策4 中間貯蔵施設事業の推進と安全確保													
① 県外最終処分への取組の確認													
62	国直轄事業への要望	生活環境部	暮らし－政策1)県は、原子力災害の被災地域の復興・再生に向けて、十分な取組を行っていると回答した県民の割合(意識調査)	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	除去土壌等について、国は中間貯蔵開始後30年以内に福島県外で最終処分を完了するために必要な措置を講ずると法律に明記されており、県は、県外最終処分の確実な実施に向けて、取組を更に加速するよう国に求めるとともに、その進捗状況を確認する。	－	－	－	－	－	0	ふくしまの復興・創生に向けた緊急要望 (R6.11.26) ふくしまの復興・創生に向けた提案・要望 (R6.6.7) 等	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えたと考えられる。 除去土壌等の県外最終処分に向けた取組の加速等、継続的に、国への要望活動を実施することで、県民の不安払拭や安全・安心の確保に努めている。
63	中間貯蔵施設対策事業	生活環境部	暮らし－政策1)県は、原子力災害の被災地域の復興・再生に向けて、十分な取組を行っていると回答した県民の割合(意識調査)	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	国が実施する中間貯蔵施設事業について、立地二町(大熊町・双葉町)との調整を図りながら、県民の安全・安心を確保するため、除去土壌等の輸送や貯蔵等における状況確認を実施する。	－	施設状況確認、モニタリング、環境安全委員会の回数	状況確認　：施設 34回、輸送7回 モニタリング　：53回 環境安全委員会:1回	回	－	627万円	状況確認　：施設 34回、輸送7回 モニタリング　：53回 環境安全委員会:1回	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えたと考えられる。 過去に中間貯蔵施設での死亡事故など重大事案が発生していること及び次年度も事業が継続することから、県民の不安を払拭し、安全・安心を確保するため、除去土壌等の輸送や施設の状況確認等を実施する。
② 中間貯蔵施設の安全確保に関する取組													
64	中間貯蔵施設対策事業(再掲)	生活環境部	暮らし－政策1)県は、原子力災害の被災地域の復興・再生に向けて、十分な取組を行っていると回答した県民の割合(意識調査)	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	国が実施する中間貯蔵施設事業について、立地二町(大熊町・双葉町)との調整を図りながら、県民の安全・安心を確保するため、除去土壌等の輸送や貯蔵等における状況確認を実施する。	－	施設状況確認、モニタリング、環境安全委員会の回数	状況確認　：施設 34回、輸送7回 モニタリング　：53回 環境安全委員会:1回	回	－	627万円	状況確認　：施設 34回、輸送7回 モニタリング　：53回 環境安全委員会:1回	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えたと考えられる。 過去に中間貯蔵施設での死亡事故など重大事案が発生していること及び次年度も事業が継続することから、県民の不安を払拭し、安全・安心を確保するため、除去土壌等の輸送や施設の状況確認等を実施する。

令和6年度重点事業等一覧

＜参考＞アウトプット指標と
基本指標の関係性

参考資料 1－2

No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R6)		アウトプット目標値(R6)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
65	国際協力・国際貢献に関する取組(再掲)	生活環境部	暮らし－政策1)福島県に良いイメージを持っている人の割合	8 魅力発信・交流促進プロジェクト(人の流れ)	東日本大震災及び原子力災害の記録や教訓、復興への歩みに関する本県の取組を来県する各国要人などに紹介するとともに、関係機関と連携して、国際会議等の場や「うつくしま国際協力大使」を通して国内外に広く情報発信するなど本県の現状への理解促進に取り組む。	－	うつくしま国際協力大使に委嘱したJICA海外協力隊派遣者の数	14	人	－	－	JICA訓練生に本県の復興の状況について紹介するほか、14人に「うつくしま国際協力大使」を委嘱し、派遣国で本県情報を発信していただいた。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は、福島県の総合計画における基本指標に、14人の方を「うつくしま国際協力大使」として任命し、派遣国で福島県の現状や魅力について情報発信をしていただいたことによりプラスの影響を与えた。今後もJICAなどの関係機関と連携しながら、海外に向けた情報発信に取り組んでいく。
施策5 被災者・避難者の事業再開支援													
① 被災企業の事業継続・再開に関する取組													
66	福島県事業再開・帰還促進事業交付金事業	避難地域復興局	暮らし－政策1)双葉郡の商工会会員事業所の事業再開状況	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	住民や事業者が帰還を決断しやすい環境を整備するため、避難地域12市町村が各々の事情を踏まえて実施する需要を喚起する取組(プレミアム付商品券の発行事業、商工会等が連携して実施する集客効果を高めるためのイベント事業)に対し、交付金を交付する。	達成	事業を実施する市町村数	8	市町村	8	1億2,812万円	全8市町村が事業に取り組んだ。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は、総合計画の基本指標(双葉郡の商工会会員事業所の事業再開状況)にプラスの影響を与えた。今後も特定復興再生拠点区域を始め避難地域における事業再開を促進するため、国の実施要領に基づき、事業を継続するとともに、国に対して令和8年度以降も支援を継続するよう協議していく。
67	復興雇用支援事業	商工労働部	しごと－政策6)安定的な雇用者数(雇用保険の被保険者数)	7 しごとづくりプロジェクト(しごと)	被災求職者に対して一時的な雇用の場を確保するとともに、安定雇用に向けた人材育成を行い生活の安定を図る。 また、企業に対して被災求職者の雇用経費を助成することにより、本県産業の本格的な復興を雇用面から支援する。	－	原子力災害対応雇用支援事業における被災求職者の雇用人数	13	人	目標値を設定しない	7億2,445万円	令和6年度ふくしま産業復興雇用支援助成金の支給申請受付を8月1日から12月13日まで行った(申請件数 269事業所、対象労働者 605人)。左記のうち、226事業所、478人に支給決定を行った。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は、総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。その理由として、原子力災害の被害を受けた被災求職者に対する一時的な雇用機会を確保したことが挙げられる。
68	ふくしま復興特別資金	商工労働部	しごと－政策1)製造品出荷額等	4 産業推進・なりわい再生プロジェクト(しごと)	東日本大震災により事業活動に影響を受けた中小企業者に対して、復旧復興に係る資金繰り支援を行うことによって、地域産業の持続的発展を図る。	－	融資実績	454.6	億円	目標値を設定しない	310億5,300万円	物価高、人件費の高騰など非常に厳しい経営環境にあり、本事業での融資実績は前年同期比92.6%の融資実績と高止まりしている。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。被災企業の経営環境は依然として厳しい状況にあるが、中小企業の資金繰りを安定化させるために支援を継続した。
69	原子力災害被災事業者事業再開等支援事業	商工労働部	暮らし－政策1)双葉郡の商工会会員事業所の事業再開状況	4 産業推進・なりわい再生プロジェクト(しごと)	原子力被災12市町村で被災した中小企業・小規模事業者に対して、事業再開等に要する費用の一部を補助し、当該地域における働く場の創出や、買い物をする場などまち機能の早期回復を図る。	－	被災事業者への支援件数(交付決定件数)	23	件	目標値を設定しない	4億5,227万円	第13次公募を実施し、審査会を3回開催し、交付決定を行った。 また、双葉町、大熊町で説明会を開催した。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。復興の進展に伴い申請件数が減少しているものの、今後、避難指示の解除や特定復興再生拠点区域の整備が進むことにより、申請の増加が見込まれることから、継続した事業の実施が求められる。
70	中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業	商工労働部	暮らし－政策1)双葉郡の商工会会員事業所の事業再開状況	4 産業推進・なりわい再生プロジェクト(しごと)	東日本大震災及び原発事故により甚大な被害を受けた中小企業者等に対して、中小企業等グループによる一体的な復旧・復興事業の経費の一部を補助し、事業再開を促進する。	－	被災事業者への支援決定件数	－	件	目標値を設定しない	1,349万円	年2回の公募を行う。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。中小企業者の災害復旧を通じて製造品出荷額、工場立地件数、観光消費額、雇用者数等の改善に寄与している。

令和6年度重点事業等一覧

＜参考＞アウトプット指標と
基本指標の関係性

参考資料 1－2

No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R6)		アウトプット目標値(R6)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
71	中小企業等復旧･復興支援事業	商工労働部	暮らし－政策1)双葉郡の商工会会員事業所の事業再開状況	4 産業推進･なりわい再生プロジェクト(しごと)	震災により被害を受けた中小事業者に対して、建物･設備等を借り上げる費用等の一部を補助することによって、帰還するまでの間の県内における事業再開(仮営業･仮操業)を支援する。	未達成	交付件数	31	件	45	3,459万円	補助件数は年々減少してきており、帰還するまでの避難先での事業再開を後押しできた反面、避難が継続したために避難先での生活基盤ができたことによる帰還の断念となるケースもあった。令和6年度からは補助申請事業者に対する戸別訪問による帰還の意思の確認や現在の経営状況等を聞き取りを行い、真に補助が必要な事業者に対しての支援を継続しているところ。	＜R7年度の状況＞ 規模･内容･手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (1年間で方向性を見極め(検証)) 当該事業は総合計画の基本指標に一定程度プラスの影響を与えた。その上で、さらなる帰還を後押しするため令和3年度から、被災地域ごとに補助内容等の見直しを実施。 ①相馬市、新地町、いわき市は、令和3年度をもって補助終了 ②川俣町、田村市、南相馬市、広野町、楢葉町、川内村は、令和5年度をもって補助終了(令和4年度から段階的に補助率を縮小) ③富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯舘村は、従来の内容で事業を継続 上記③の町村については、本補助事業継続事業者の帰還の意思や被災地域の状況踏まえながら、今後の対応を検討することとしている。
② 農林水産業における生産基盤の復旧に関する取組													
72	漁場復旧対策支援事業	農林水産部	暮らし－政策1)沿岸漁業生産額	1 避難地域等復興加速化プロジェクト(避難地域等の復興)	東日本大震災時に沿岸漁場に流出した建物等の大型ガレキを専門業者による請負工事により撤去する。	達成	本事業により復旧された漁場数	7漁場(新地町、相馬市、南相馬市、大熊町、楢葉町、広野町、いわき市沿岸)	漁場	新規2漁場(双葉町･浪江町沿岸、松川浦)	1億1,244万円	専門業者に業務委託することで、松川浦に残る大型ガレキの撤去を進めた。	＜R7年度の状況＞ 規模･内容･手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 ガレキの撤去により、操業可能な海域が拡大し、水揚げ金額拡大に寄与することが期待される。また、操業可能な海域が拡大することにより漁業者の操業意欲が高まり、新規就業者の増加も期待される。 なお、浪江町、双葉町、富岡町沿岸及び松川浦に残る大型ガレキの撤去が完了していないことから、事業を継続する必要がある。
73	ため池等放射性物質対策事業	農林水産部	暮らし－政策1)営農が可能な面積のうち営農再開した面積の割合	3 安全･安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	市町村が今後実施するため池放射性物質対策の先進事例となるよう、技術実証等により確立してきた対策技術を生かして、県がため池放射性物質対策モデル工事を実施する。	達成	ため池放射性対策モデル工事実施箇所数	0(R5に達成済)	箇所	0	4億3,785万円	県内の農業用ため池における放射性物質モニタリング結果や放射性物質対策の施工管理結果等について、地図情報をベースとして一元的に管理するとともに、対象水利施設の受益地情報を併せて表示するシステムを構築した	＜R7年度の状況＞ 規模･内容･手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。モデル対策事例及びデータベースが、今後市町村が実施するため池除染に活用されることで、営農再開に必要な「農業用水の確保」という面で指標に寄与した。 対策技術は確立されたことから県営モデル工事は終了するが、避難指示区域を中心に放射性物質対策未了のため池が残存しており、今後も放射性物質対策を進めていく必要があることから、データベース構築等の内容で事業を継続する必要がある。
74	ふくしま森林再生事業	農林水産部	しごと－政策3)森林整備面積	3 安全･安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	放射性物質の影響により、森林所有者等による自主的な森林整備等が停滞している森林について、森林の多面的機能の発揮を確保するため、間伐等の森林施業と路網整備を一体的に実施する。	達成	ふくしま森林再生事業による森林整備面積	1449	ha	1423	21億円	森林の多面的機能の発揮に向けて、35市町村、公社及び県にて森林整備とその実施に必要な放射性物質対策を実施	＜R7年度の状況＞ 規模･内容･手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 第2期復興･創生期間における5か年見通しに基づき、放射性物質の影響のある地域において、計画的に森林整備を実施している。
75	復興基盤実施計画	農林水産部	暮らし－政策1)営農が可能な面積のうち営農再開した面積の割合	4 産業推進･なりわい再生プロジェクト(しごと)	東日本大震災及び原子力災害により被害を受けた地域において、福島再生加速化交付金による農地･農業用施設等の整備を総合的に実施するための調査計画業務を行う。	達成	調査計画実施地区数	3	地区	3	9,300万円	3地区で復興基盤整備事業の着手に向けた調査計画を実施している。	＜R7年度の状況＞ 規模･内容を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。事業構想についてまとまり、調査計画を行う地区数が前年度と比較し同程度の地区数であることから、早期に復興基盤整備事業に着手するため、引き続き調査計画を進め事業計画の策定を目指す。

令和6年度重点事業等一覧

＜参考＞アウトプット指標と
基本指標の関係性

参考資料 1－2

No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R6)		アウトプット目標値(R6)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
76	復興基盤総合整備事業	農林水産部	暮らし－政策1)営農が可能な面積のうち営農再開した面積の割合	4 産業推進・なりわい再生プロジェクト(しごと)	津波により被災した地域及び避難地域12市町村の農地において、農業の速やかな復興・再生を実現するために、大区画ほ場の整備をはじめとした農地・農業用施設整を実施する。	達成	復興事業により実施した農地整備事業の地区数	54	地区	52	86億5,269万円	今年度は当該事業の20地区において290haの区画整理工事に着手した。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 ほ場整備計画地区及び希望地区の賦存量に応じて、整備を推進させていく必要があることから、規模・内容・手法を維持した継続が必要である。
③ 農林水産業者の事業再開に関する取組													
77	福島県営農再開支援事業	農林水産部	暮らし－政策1)営農が可能な面積のうち営農再開した面積の割合	1 避難地域等復興加速化プロジェクト(避難地域等の復興)	原発事故により、農作物等の生産断念を余儀なくされた避難区域等においては、営農再開に向けた環境が整っていないことから、農業者が帰還して、安心して営農再開できることを目的として行う一連の取組を支援する。	達成	営農再開に向けた市町村訪問回数	25	回	24	22億6,598万円	22の市町村に対し、放射性物質の吸収抑制対策や鳥獣被害防止対策等、農業者が安心して営農再開できる環境づくりの支援を行った。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は、総合計画の基本指標(営農が可能な面積のうち営農再開した面積の割合)に農地等の管理や作付け実証等の再開までの一連の取組を支援することでプラスの影響を与えた。 次年度の対応方針については、これから営農再開が進む地域を中心に、本事業の活用により農業者の営農再開を加速化を推進するため一部内容を見直し予定。
78	原子力被災12市町村農業者支援事業	農林水産部	暮らし－政策1)営農が可能な面積のうち営農再開した面積の割合	1 避難地域等復興加速化プロジェクト(避難地域等の復興)	被災12市町村における農業再生を進めていくため、避難した農業者が帰還して営農を再開するのに必要な初期経費の一部を補助する。	未達成	補助件数	40	件	42	4億1,742万円	2回の募集を行い、農業者、農業法人等に対し計40件の農業用機械、農業施設に対する補助を行い、営農再開を支援した。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は、総合計画の基本指標(営農が可能な面積のうち営農再開した面積の割合)にプラスの影響を与えた。これから営農再開が進む地域を中心に、本事業の活用により、農業者の営農再開及び新規就農を推進していく。

令和6年度重点事業等一覧

＜参考＞アウトプット指標と
基本指標の関係性

参考資料 1－2

No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R6)		アウトプット目標値(R6)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
79	被災地域農業復興総合支援事業	農林水産部	暮らし－政策1)営農が可能な面積のうち営農再開した面積の割合	1 避難地域等復興加速化プロジェクト(避難地域等の復興)	農業の復興を進めるため、被災市町村が被災農業者等に貸与する農業用施設・機械の整備に要する経費について補助する。	未達成	事業件数	8	件	15	41億4,295万円	3市町村に対し、農業用施設の整備や農業用機械の導入など8事業に対する補助を行い、営農再開を支援した。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は、総合計画の基本指標(営農が可能な面積のうち営農再開した面積の割合)にプラスの影響を与えた。これから営農再開が進む地域を中心に、本事業の活用により、営農再開を加速化させる。
80	福島県高付加価値産地展開支援事業	農林水産部	暮らし－政策1)営農が可能な面積のうち営農再開した面積の割合	1 避難地域等復興加速化プロジェクト(避難地域等の復興)	原子力被災12市町村の営農再開の加速化に向け、市町村を越えて広域的に生産、加工等が一体となった産地(高付加価値産地)の創出に必要な施設整備等を支援する。	未達成	整備事業件数	1	件	2	31億7,348万円	令和6年2月に事業募集を行い、高付加価値産地の形成に係る施設整備について1件、資材、機械のリース導入1件を支援した。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は、総合計画の基本指標(営農が可能な面積のうち営農再開した面積の割合)にプラスの影響を与えた。 現在、加工野菜施設、パックライス工場、カントリーエレベータが稼働しており、また、令和7年度に牧場が整備される予定となっているため、今後、より広域的な取組が期待できる。
81	福島県産農産物等販路拡大タイアップ事業	農林水産部	暮らし－政策1)県産農産物価格の回復状況(米) ※県産農産物取引価格の全国平均価格に対する割合 震災前(H22)の割合を100*とした場合の、現在の水準 ＊震災前の米の全国平均価格に対する県産米価格の割合：98.40%	1 避難地域等復興加速化プロジェクト(避難地域等の復興)	避難地域等において営農再開に併せて、販路開拓が必要な農業者に対して、専門家等を活用した農業者へのコンサルティングや実需者とのマッチングによる販路開拓を行い、地域農業の再生を図る。 また、過去に販路開拓を行ったが成果が継続しない農業者に対して、専門家派遣によるマニュアルの作成などの支援を行うことで、自立した販路の継続を促す。	達成	販路開拓支援件数	35	件	30	5,197万円	35件の販路開拓支援及び16件の自立支援を提案・実行した。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 避難地域等において営農再開に併せて販路開拓が必要な農業者に対して専門家等を活用した農業者へのコンサルティングや実需者とマッチングによる販路開拓を行い、安全安心のPRやブランド力の向上になど、県産農産物の価格回復に繋げている。 今後とも、県産農産物の価格回復と地域農業の再生に向けて「生産」と「販路開拓」を両輪で進めていく必要があり、事業の質を高めながら継続する必要がある。
82	東日本大震災漁業経営対策特別資金貸付事業	農林水産部	暮らし－政策1)沿岸漁業生産額	1 避難地域等復興加速化プロジェクト(避難地域等の復興)	被災した漁業者及び水産加工業者の経営安定に向け、震災で消失した漁具・設備などの購入や経営維持等に必要な資金を円滑に融通するため、貸付原資の預託及び利子補給を行う。	達成	預託実績	50000000	円	50000000	5,000万円	融資件数8件(令和7年3月末時点)に対する利子補給を行った。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 本県漁業の復興・再生を支援する資金需要に応える形で、利子補給を行ったことで、漁業者の漁業活動を支えることができ、今後の水揚げ金額拡大に資する ため。 引き続き、操業拡大に向けた支援の継続が必要である。
83	栽培漁業振興対策事業	農林水産部	暮らし－政策1)沿岸漁業生産額	1 避難地域等復興加速化プロジェクト(避難地域等の復興)	アワビ、ヒラメの種苗を生産し、本県沿岸に放流する。	未達成	水産種苗放流数	ヒラメ:105、アワビ:17.2	万尾(ヒラメ)、万個(アワビ)	ヒラメ:105、アワビ:20	1億9,889万円	アワビは6～7月に17.2万個(県外種苗5万個を含む)を放流、ヒラメは6～7月に105万尾を放流した。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続。 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 種苗放流は資源の増大及び今後の水揚げ金額拡大に資するため、本事業により種苗放流を継続する必要がある。 次年度は、ヒラメ、アワビの生産量増大を目的として、生産手法の見直しを行う。
84	さけ資源増殖事業	農林水産部	暮らし－政策1)沿岸漁業生産額	1 避難地域等復興加速化プロジェクト(避難地域等の復興)	さけ資源の維持・増殖に向け、回帰率の高い大型種苗を適期に放流する取組を支援する。	未達成	福島県鮭増殖協会が県の補助を受けて買い上げを実施する団体数	6	団体	9	782万円	福島県鮭増殖協会に対し、サケ稚魚49万尾分の買い上げに係る経費の2/3を補助した。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 放流の効果は3～4年後に水揚げとして発現し、今後の水揚げ金額拡大に資するため、当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 未復旧施設もあり、増殖体制が整っていないため、次年度も規模・内容を維持して継続する。

令和6年度重点事業等一覧

＜参考＞アウトプット指標と
基本指標の関係性

参考資料 1－2

No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R6)		アウトプット目標値(R6)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
85	水産物流通対策事業	農林水産部	暮らし－政策1)沿岸漁業生産額	1 避難地域等復興加速化プロジェクト(避難地域等の復興)	被災と原子力災害により大きな被害を受けた本県水産流通加工業の復興のため、遠隔地からの加工用原料の調達や県内消費地市場における県産水産物取扱拡大計画による県産水産物の計画的な流通拡大を支援する。	未達成	支援水産加工団体	2	グループ	3	1億259万円	補助事業事務手続きを実施した。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 当該事業での支援により、県内水産業加工業者の継続的な原材料の確保・加工製品の生産が可能となり、経営体の安定化・加工製品生産量の増大に寄与するため。 震災以降、地元での加工原料等の確保が困難である水産物流通加工業者等に対し、遠隔地からの原材料等の運搬料や共通デザインの包装資材等に対する経費の支援をすること、引き続き県内消費地市場における県産水産物取扱拡大計画による計画的な流通対策への支援が、流通・加工業の早期復興において必要不可欠である。
86	避難農業者経営再開支援事業	農林水産部	暮らし－政策1)営農が可能な面積のうち営農再開した面積の割合	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	原子力被災12市町村の農業者が当該12市町村外(県外を含む)の移住先、避難先で農業経営を開始する際に必要な農業機械、施設の整備等を支援する。	未達成	事業申請者数	0	人	2	10万円	避難者への募集チラシの送付、HP掲載等により事業の周知を図ったが、令和6年度の補助申請はなかった。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は、総合計画の基本指標に十分な影響を与えられなかった。 近年、申請件数が少ない状況だが、特に帰還困難区域内の農業者については、当面の間、避難先での営農再開が想定されるため事業を継続する。
87	農家経営安定資金融通対策事業(復興)	農林水産部	暮らし－政策1)営農が可能な面積のうち営農再開した面積の割合	4 産業推進・なりわい再生プロジェクト(しごと)	原子力災害により、経営に影響を受けている農業者等が営農継続や再開のために必要とする運転資金等を円滑に融通するため、当該資金を融通した農協等融資機関に対し利子補給を行うことにより、農業者等の負担を軽減し、営農継続及び営農再開を支援する。	達成	融資枠	100000	千円	100000	77万円	R6年度融資枠 100,000千円 R6年度利子補給承認実績 0件、0千円	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) ・当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 特に、避難指示解除区域等の営農再開に係る資金需要等に備え、当該資金の融資枠を確保しておく必要がある。
88	共同利用漁船等復旧支援対策事業	農林水産部	暮らし-政策1)沿岸漁業生産額	1 避難地域等復興加速化プロジェクト(避難地域等の復興)	漁業協同組合等による組合員の共同利用に供する漁船の建造等を支援することで、早急な漁業生産活動の再開を図る。	未達成	本事業により復旧した漁船の隻数	0	隻	1	0円	事業内容を周知し、要望調査を行った。(令和6年度申請なし)	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は、総合計画の基本指標にプラスの影響を与えるものである。漁船建造・漁具購入を支援することで、新しい機器・漁具を活用することにより水揚げ金額拡大に資するため。 旧警戒区域にある請戸漁港が復旧し、当該漁港を拠点としていた漁船の復旧がようやく開始できている。引き続き、漁港の復旧や住民の帰還が遅れていた原発隣接地区への支援が必要であるため、事業を継続していく。
④ 営農再開の加速化に関する取組													
89	福島県高付加価値産地展開支援事業(再掲)	農林水産部	暮らし－政策1)営農が可能な面積のうち営農再開した面積の割合	1 避難地域等復興加速化プロジェクト(避難地域等の復興)	原子力被災12市町村の営農再開の加速化に向け、市町村を越えて広域的に生産、加工等が一体となった産地(高付加価値産地)の創出に必要な施設整備等を支援する。	未達成	整備事業件数	1	件	2	31億7,348万円	令和6年2月に事業募集を行い、高付加価値産地の形成に係る施設整備について1件、資材、機械のリース導入1件を支援した。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は、総合計画の基本指標(営農が可能な面積のうち営農再開した面積の割合)にプラスの影響を与えた。 現在、加工野菜施設、パックライス工場、カントリーエレベータが稼働しており、また、令和7年度に牧場が整備される予定となっているため、今後、より広域的な取組が期待できる。
施策6 原子力損害賠償の完全実施と円滑な賠償請求に対する支援の実施													
① 賠償の相談などに関する取組													

令和6年度重点事業等一覧

＜参考＞アウトプット指標と
基本指標の関係性

参考資料 1－2

No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R6)		アウトプット目標値(R6)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
90	原子力賠償被害者支援事業	避難地域復興局	暮らし－政策1)原子力損害賠償の相談件数実績	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	原子力災害による損害について被害者の円滑かつ迅速な賠償請求を支援するため、弁護士による法律相談を始めとする事業を実施する。	－	原子力損害賠償の相談件数実績	390	件	－	456万円	「原子力損害の賠償等に関する相談窓口」で被害者からの相談に対応するとともに、弁護士による電話相談を実施した。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は、総合計画の政策(1東日本大震災・原子力災害からの復興・再生(暮らし分野))の基本指標全般にプラスの影響を与えた。 第五次追補決定等を受け、令和5年4月から追加賠償の手続きが開始され、精神的損害に係る相談を中心に相談件数が一時大きく増加した。精神的損害に係る賠償を始め、一律の基準による賠償は進んできているが、今後は、被害者の個別・複雑化した内容に関する相談が一定程度見込まれるため、引き続き、これまでの相談事業を実施するなど、被害の実態に見合った賠償がなされるよう、取り組んでいく。
② 福島県原子力損害対策協議会に関する取組													
91	原子力損害対策・賠償支援推進事業	避難地域復興局	暮らし－政策1)福島県原子力損害対策協議会による国又は東京電力への要望	－	原子力損害賠償の完全実施と円滑な賠償請求を支援するため、福島県原子力損害対策協議会の活動を適時適切に実施する。	－	福島県原子力損害対策協議会による国又は東京電力への要望回数実績(累計)	60	件	－	94万円	福島県原子力損害対策協議会による国又は東京電力への要望・要求活動を実施した。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は、総合計画の政策(1東日本大震災・原子力災害からの復興・再生(暮らし分野))の基本指標全般にプラスの影響を与えた。 令和5年8月から実施されたALPS処理水の放出後の影響等、被害の実情や賠償の課題の把握に努め、賠償が迅速かつ確実に実施されるよう、状況に応じた適時適切な要望活動を引き続き実施していく。
施策7 原子力防災体制の充実と原子力発電所周辺地域の安全確保													
① 緊急事態が発生した場合に対する備えに関する取組													
92	原子力防災体制整備事業	危機管理部	暮らし－政策1)市町村における原子力防災訓練実施回数	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	原子力発電所の不測の事態に備えて、総合的な原子力防災訓練を実施するなど、地域防災計画に沿った取組を進め、原子力防災体制の整備を図る。	達成	市町村における原子力防災訓練実施回数	10	回	6	5億6,687万円	関係13市町村を訪問し、訓練の実施を要請するとともに、訓練実施に必要な費用については国の交付金(県の補助金)で措置できる旨を伝達した。 令和6年度は、いわき市、田村市、南相馬市、楢葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、広野町において原子力防災訓練を実施した。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。アウトプット指標及び基本指標である市町村における原子力防災訓練実施回数は目標値を達成している。 福島第一・第二原子力発電所においては、廃炉作業や使用済燃料の冷却が進んでいることから、大規模な原子力災害の発生リスクは相応に下がりつつあるものの、災害発生のリスクは存在していることから、原子力災害対策指針の規定に基づき原子力防災体制の整備は継続して実施する必要がある。
② 廃炉に向けた取組・進捗状況の監視に関する取組													
93	原子力安全監視対策事業	危機管理部	暮らし－政策1)日頃、放射線の影響が気になると回答した県民の割合(意識調査)	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	原子力発電所の安全が確保されるよう、立入調査等を実施し、廃炉に向けた取組状況等を確認する。加えて、様々な広報媒体を通じ、廃炉の進捗状況や県の取り組み内容等を県民に情報提供する。	達成	原子力発電所現地確認調査回数	252	回	福島第一原発 平日毎日(※トラブル時は随時) 福島第二原発 必要に応じ実施	6,651万円	平日は毎日、福島第一原子力発電所の現地確認調査を行った。 必要に応じ、福島第二原子力発電所の現地確認調査を行った。 現地確認調査結果の報告書や会議開催結果について、原子力安全対策課のホームページ等で広報した。 廃炉安全監視協議会等(6回)、安全確保技術検討会(4回)、廃炉安全確保県民会議(4回)等を開催し、国や東京電力の取組を確認した。 広報誌「原子力行政のあらまし」を作成し、関係機関等に配付した。 広報紙「廃炉を知る」(4回発行)等により、原子力発電所への立入調査状況や県の放射線モニタリング状況を情報発信した。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。アウトプット指標を達成し、基本指標である「日頃、放射線の影響が気になると回答した県民の割合が低下」も達成している。 平日は毎日、福島第一原子力発電所の現地確認調査を行っており、福島第一及び第二原発でのトラブル発生時には、休日でも現地確認調査を実施できる体制を整えていることから、規模・内容を維持して継続していく。

令和6年度重点事業等一覧

＜参考＞アウトプット指標と
基本指標の関係性

参考資料 1－2

No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R6)		アウトプット目標値(R6)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
94	緊急時・広域放射能監視事業	危機管理部	暮らし－政策1)日頃、放射線の影響が気になると回答した県民の割合(意識調査)	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	原子力発電所の事故に伴う放射性物質の拡散に対する環境モニタリングを行うとともに、測定結果を分かりやすく公表する。	－	－	－	－	－	(R6現年)12億7,423万円、(R5明許)2億1,095万円	・空間線量率について、国と県が県内約3,500地点に設置したモニタリングポストや、リアルタイム測定システムによる常時測定を行うとともに、学校、公園等約2万地点をサーベイメータにより測定した。 ・環境試料(大気、水質等)に含まれる放射性物質の分析を、県内約500箇所で実施した。 ・モニタリング結果については、県ホームページ上で、大気、水質等に区分し、検索しやすいよう掲載するとともに、空間線量率については、リアルタイムの数値を地図上で確認できる福島県放射能測定マップを運用する等、県民に分かりやすい情報発信を行った。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 放射線の影響が気になると回答した県民の割合は20.1%と目標を達成しており、本事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 引き続き、県民の安全・安心を確保するためにも、モニタリングを継続する必要がある。
③ 使用済燃料や燃料デブリ等の廃棄物への対応に関する取組													
95					国に対し、国の責任において使用済燃料や燃料デブリを含む放射性廃棄物の県外処分を求める。								
④ ALPS処理水への対応に関する取組													
96	緊急時・広域放射能監視事業(再掲)	危機管理部	暮らし－政策1)日頃、放射線の影響が気になると回答した県民の割合(意識調査)	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	原子力発電所の事故に伴う放射性物質の拡散に対する環境モニタリングを行うとともに、測定結果を分かりやすく公表する。	－	－	－	－	－	(R6現年)12億7,423万円、(R5明許)2億1,095万円	・空間線量率について、国と県が県内約3,500地点に設置したモニタリングポストや、リアルタイム測定システムによる常時測定を行うとともに、学校、公園等約2万地点をサーベイメータにより測定した。 ・環境試料(大気、水質等)に含まれる放射性物質の分析を、県内約500箇所で実施した。 ・モニタリング結果については、県ホームページ上で、大気、水質等に区分し、検索しやすいよう掲載するとともに、空間線量率については、リアルタイムの数値を地図上で確認できる福島県放射能測定マップを運用する等、県民に分かりやすい情報発信を行った。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 放射線の影響が気になると回答した県民の割合は20.1%と目標を達成しており、本事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 引き続き、県民の安全・安心を確保するためにも、モニタリングを継続する必要がある。
施策8 風評・風化対策の強化													
① 県産農林水産物・県産品・観光の風評対策に関する取組													
97	チャレンジふくしま戦略的情報発信事業	総務部	暮らし－政策1)福島県に良いイメージを持っている人の割合	2 人・きずなづくりプロジェクト(ひと)	根強く残る風評の払拭と時間の経過とともに加速する風化の防止を図るため、本県への関心を高め、イメージの向上に取り組むことが重要であることから、関係部局や市町村、企業、大学等との連携・共創により、復興のあゆみを進める本県の姿や観光、県産品等の魅力を県内外、さらには国外に向けて戦略的に発信する。	未達成	ふくしまへの関心度	38.8	%	45	5億1,891万円	コロナ禍の収束により中止となっていた各種イベント等が再開したことに伴い、復興PRイベント「ふくしまフェスタ」の開催や、企業・大学等との連携プロジェクトなど、従来からの取組を継続しつつ、県クリエイティブディレクターと連携したクオリティの高い情報発信コンテンツの制作・活用など、新たな手法を用いた情報発信に取り組んでいる。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (1年間で方向性を見極め(検証)) 当該事業は総合計画の基本指標である「福島県に良いイメージを持っている人の割合」にプラスの影響を与えている(R5実績値47.2%→R6実績値49.0%)が、R6目標値である50%には達しなかった。目標値の達成・継続に向けて、来年度以降については、デジタル化等の様々な社会変容への対応、庁内連携、企業や自治体等との共創など、情報発信にあたっての課題は多岐にわたるため、毎年度事業内容を見直しながら継続を図る必要がある。令和7年度は、従来の事業の統廃合を図った上で、新たな手法を活用した事業の強化を図っていく。

令和6年度重点事業等一覧

＜参考＞アウトプット指標と
基本指標の関係性

参考資料 1－2

No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R6)		アウトプット目標値(R6)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
98	ふくしま元気創造・発信イベント事業	企画調整部	暮らし－政策1)本県の震災・原発事故からの復興・再生が進んでいると回答した県民の割合(意識調査)	2 人・きずなづくりプロジェクト(ひと)	W TOKYO(東京ガールズコレクション運営会社)等と連携し、 注目度の高いファッションショーやHP、TGCモデルのSNSを通じて、風評払拭を目的とした発信を行う。	未達成	本事業によるSNS発信記事の「いいね」数合計	13673	いいね	17000	709万円	2024.8.6(火)、東京都内において、福島県内の小学生(ふくしまキッズモデル)と県内出身のTGCモデルが出演するファッションショーを実施した。 併せて、本番に向けたキッズモデルのウォーキングレッスンも実施し、その中で地域の魅力を考える企画を実施した。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (その他) 当該事業はアウトカム指標値をやや下回ったものの、総合計画の基本指標(福島県に良いイメージを持っている人の割合)に直接的な影響を与える事業であり、プラスの影響を与えた。 調査結果からは悪いイメージを持つ層が減り、「どちらともいえない」層が増加してきていることが分かる。これは、本県への関心度が低下する「風化」が進んでいる現れでもあり、福島の正しい姿や魅力を積極的に発信し、本県のイメージ向上を図っていく本事業の重要性は、更に高まってきたと言える。次年度以降については、事業内容を一部見直し、地域の魅力を県内外に発信する機会を増やすことで、更に発信力を強化させる予定である。今後、事業に関連する様々な状況を勘案し、更に検討を深めてまいる。
99	チャレンジふくしま消費者風評対策事業	生活環境部	暮らし－政策1)福島県に良いイメージを持っている人の割合	2 人・きずなづくりプロジェクト(ひと)	県内外の消費者に対し、食と放射能に関して、放射性物質低減の取組の説明や生産者との交流等を実施・支援することで、不正確な情報や思い込みに惑わされることなく、自らの判断で食品の選択ができるよう、正確な知識の普及促進と風評払拭を図る。	達成	消費者交流事業参加者数	232	名	200	1億1,823万円	消費者交流事業　349,610千円:県内事業3回、県外交流会5回 「福島の今を語る人」県外派遣事業　46,189千円:全国42回開催予定 市町村補助金　330,938千円　12市町村	＜R7年度の状況＞ 規模を維持しながら内容を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えている。この指標「ふくしまに良いイメージを持っている人の割合」(令和6年)は49%と目標値である50%を下回るなど、本県への関心度が低下する風化が進んでいるものと考えられるが、本事業のアンケート結果では、全体の92%の方々が、ふくしまの現状や生産者等の取組について「理解できた」と答えている。本事業が実施している対象は全国の消費者であり、科学的な情報を得て、消費者自らが考え、選択し、行動することが放射能や福島県に対する風評を払拭することに繋がるものと考えている。 なお、アウトカム指標値が前年より悪化したことを踏まえ、①実施地域に偏りのないようにすること及び全ての年代層にアプローチできるよう、募集やPR手法を見直していく。
100	放射性物質除去・低減技術開発事業	農林水産部	暮らし－政策1)県産農産物価格の回復状況(もも) ＊震災前のももの全国平均価格に対する県産も価格の割合:90.92%	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	原発事故の被害を受けた本県において、安全・安心な農産物を生産するため、事故により放出した放射性物質の除去・低減等に対応するための技術を開発する。	未達成	放射線関連支援情報の数	7	件	14	5,518万円	15課題の試験研究を実施している。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 当該事業は農作物中の放射性物質濃度を低減する技術開発を行うものであり、総合計画の基本指標である避難地域の復興・再生や風評払拭対策の強化にプラスの影響を与えることが想定されることから、事業を確実に実施していく必要がある。
101	農業系汚染廃棄物処理事業	農林水産部	暮らし－政策1)営農が可能な面積のうち営農再開した面積の割合	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	放射性物質に汚染された農業系汚染廃棄物の処分が完了するまでの間の安全管理の取組や、保管に使用したのうち等の原状回復を支援する。	達成	支援自治体数	1	支援自治体数	1	2,143万円	農業系汚染廃棄物の処理を1自治体で実施した。 R6年9月に5自治体で農業系汚染廃棄物が新たに発見され、各自治体はR7年度以降当該事業を活用して一時保管、処理及び原状回復を行うこととして方針を決定した。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は、総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。農業系汚染廃棄物の一時保管場所の管理、原状回復について1自治体で完了した。R6年度に新たに農業系汚染廃棄物が発見されたため、次年度以降も継続して処理及び原状回復に係る経費を支援する必要がある。
102	農業近代化資金融通対策事業(復興)	農林水産部	暮らし－政策1)営農が可能な面積のうち営農再開した面積の割合	4 産業推進・なりわい再生プロジェクト(しごと)	原子力災害により、経営に影響を受けている農業者等が経営改善に必要とする設備資金等を円滑に融通するため、当該資金を融通した農協等融資機関に対し利子補給を行うとともに、福島県農業信用基金協会の債務保証に係る保証料を補助することにより、農業者等の負担を軽減し、営農継続を支援する。	達成	融資枠	380000	千円	380000	1,253万円	R6年度融資枠 380,000千円 R6年度利子補給承認実績 33件、342,100千円	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) ・当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 原子力発電所の事故による影響は県内全域に及んでおり、農業者の負担を軽減し、営農継続を支援していくには、当該資金の融資枠を確保しておく必要がある。 特に、原子力被災12市町村においては、補助事業により整備した農業機械等が耐用年数を超える時期が到来しているため、当該資金について周知を図っていく。

令和6年度重点事業等一覧

＜参考＞アウトプット指標と
基本指標の関係性

参考資料 1－2

No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R6)		アウトプット目標値(R6)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
103	ふくしまプライド農林水産物販売力強化事業	農林水産部	暮らし－政策1)県産農産物価格の回復状況(米) ※県産農産物取引価格の全国平均価格に対する割合 震災前(H22)の割合を100*とした場合の、現在の水準 ＊震災前の米の全国平均価格に対する県産米価格の割合:98.40%	4 産業推進・なりわい再生プロジェクト(しごと)	関係団体等と連携したトップセールス・フェア等による県産品の魅力発信や、輸入規制を実施している国・地域等への正確な情報発信を通じた、積極的な販路回復・拡大を行い、本県農林水産業の復興を目指す。	未達成	販売促進キャンペーン参加商品	12604	商品数	13200	15億9,595万円	・新規出店料の助成数:合計15件(楽天13件、ヤフー2件) ・事業説明及びストア運営のスキルアップ講座数:計28回	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。震災前と比較し、県産品の価格は回復傾向にあるものの、震災前の水準まで回復していない品目も見られることから、より効果的な事業が行えるよう、キャンペーン事業やオンラインストア事業などについて見直しを行い、引き続き県産農林水産物の価格・販路の回復を目指す。
104	福島県産農産物競争力強化事業(研究)	農林水産部	暮らし－政策1)県産農産物価格の回復状況(もも) ＊震災前のももの全国平均価格に対する県産も価格の割合:90.92%	7 しごとづくりプロジェクト(しごと)	震災・原発事故による風評等の影響で失った県産農林水産物の販売棚を回復させるため、市場ニーズに対応した魅力ある県オリジナル品種や高品質な農産物の生産技術、県産農産物の旨みや機能性の見える化などの技術開発を行う。	達成	県オリジナル品種3系統以上の品種登録を目指すとともに、目標とする形質の有望系統(福島番号)を作出する。	1	系統	0	8,849万円	水稲、アスパラガス、イチゴ、りんどう、カラー、もも、リンゴ、日本なし、ブドウにおいて、優良な県オリジナル品種を開発するため、交配や選抜を実施した。また、アスパラガスについて、アミノ酸等の局在場所を明らかにした。さらに、県産牛肉の客観的肉質評価及び旨み成分等について総合的な評価を可能とするための評価技術を開発するための各種データを収集した。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画補基本指標に今後プラスの影響を与える見込みである。当該事業は県オリジナル品種や高品質な農産物の生産技術、県産農産物の旨みや機能性の見える化などの技術開発を実施するものであり、ここで開発した技術の普及によって、震災・原発事故による風評等の影響で失った県産農林水産物の販売棚の回復に貢献できるものである。 次年度は有望系統の品種登録出願に加え、旨みや機能性成分の見える化の社会実装に向けた関係機関との検討を進めていく予定である。
105	県産品風評対策事業	観光交流局	暮らし－政策1)県産農産物の輸出額	8 魅力発信・交流促進プロジェクト(人の流れ)	東南アジア向けの県産果物を中心とした県産品のトップセールス、欧州での県産酒プロモーション、米国向けの県産米プロモーション事業を実施することにより、世界各国に向けて県産品の品質の高さや安全性を発信する。	達成	米国量販店における県産米フェアの実施(週間)	10	週	8	7,367万円	東南アジア(タイ・ベトナム)における県産果物を中心とした県産品トップセールスを実施した。 欧州において、県産酒をはじめとする県産品のプロモーションとして現地展示会へ出展した。(フランス2回、オランダ1回) 米国において、量販店における県産米のプロモーションを実施した。	＜R7年度の状況＞ ・県産米については、米国向けの関税の動向や日本国内の需給バランス等を注視しながら、効果的な実施方法を検討する。 ・県産酒については、引き続き輸出先の市場把握に努め、効果的なプロモーション内容を展開する。 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。輸出先の市場の動向を的確に捉えてトップセールスなど効果的なプロモーションを行い、県産品の販路拡大を図る事ができた。
106	風評・風化対策強化事業	企画調整部	暮らし－政策1)福島県に良いイメージを持っている人の割合	8 魅力発信・交流促進プロジェクト(人の流れ)	根強い風評と時間とともに進む風化に対応するため、各部局の連携を強化し、相乗効果を創出できるような取組などを企画・調整し、国内外に向けた福島の正確な情報や魅力の発信などに戦略的かつ効果的に取り組む。	達成	東京駅前常盤橋ふくしま情報発信事業来場者数	667	人/回	600	1億1,175万円	東京駅前常盤橋ふくしま情報発信事業により、TOKYO TORCH Parkでのふくしまマルシェイベントを6回実施した。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (1年間で方向性を見極め(検証)) 令和7年3月までに実施した6回のイベントにおいて、来場者に対し、本県の正確な情報や県産品・地域の魅力を発信することができ、当該事業は総合計画の基本指標に、プラスの影響を与える見込みであると分析している。 一方で、本指標における西日本の割合は、首都圏と比較すると低い傾向にあることから、令和6年度の事業を継続しつつ、「風評・風化対策に関する情報発信分析事業」の結果を踏まえ、事業の実施場所(首都圏、関西など)や連携の仕方等について、風評・風化対策プロジェクトチーム等で議論し、本県が復興に向けて歩む姿や観光・食等の魅力を大規模かつ重点的に発信し、多くの方々に「ふくしまの今と魅力」を届けていく必要がある。
107	魅力発見。ふくしまローカル鉄道利活用事業(再掲)	生活環境部	ひと－政策3)地元自治体等と共に課題解決に向けた学習活動を実施した学校の割合(高等学校)	6 豊かなまちづくりプロジェクト(暮らし)	鉄道路線の魅力を発信し、路線の認知度を高めるとともに、鉄道駅を核とした地域活性化に取り組むことで、鉄道利用の促進と沿線全体の交流人口の拡大を図る。	達成	市町村が実施する鉄道利活用事業支援の累計(只見線を除く)	8	件	2	4,049万円	全線開通90周年となるJR水郡線について、記念事業に向けて水郡線や鉄道を活かした地域活性化について学ぶシンポジウムを開催するとともに、沿線の高校生など地元有志による利活用プレゼン大会や90周年記念セレモニーなどのイベントを開催した。また、市町村が実施する鉄道利活用事業を支援する補助制度を創設した。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。ローカル鉄道沿線地域の活性化のため、関係自治体等と連携して、住民等が参加するプレゼン大会などのローカル鉄道利活用促進事業を展開することで、指標に寄与することができる。 R7年度においては、JR磐越東線にて、鉄道を活かした地域活性化について学ぶシンポジウムの開催や、住民等が参加するプレゼン大会、記念イベント「ふくしま鉄道博」の開催を通じて、ローカル鉄道利活用促進事業を展開する予定である。

令和6年度重点事業等一覧

＜参考＞アウトプット指標と
基本指標の関係性

参考資料 1－2

	No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R6)		アウトプット目標値(R6)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
	108	放射能測定事業(再掲)	商工労働部	しごと－政策1)製造品出荷額等	4 産業推進・なりわい再生プロジェクト(しごと)	県内企業が製造する工業製品及び加工食品を対象に、ハイテクプラザにおいて放射能測定を行うことで、企業の負担軽減や検査の迅速化など、風評への対策を図る。	―	工業製品の残留放射線量測定件数	91	件	目標値を設定しない	1,784万円	今年度の工業製品の放射線量及び加工食品の放射性物質において、基準値を超えたものはない。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 県内企業が工業製品や加工食品の安全性を証明できるようになり、工業製品の出荷額の向上につながった。新規の利用企業(輸出関連企業含)もあり、事業継続を望んでいる。要望があることから、職員の研修や検査機器の点検保守を含め、測定事業を継続する。
	109	商工業者のための放射能検査支援事業(再掲)	商工労働部	しごと－政策1)製造品出荷額等	4 産業推進・なりわい再生プロジェクト(しごと)	県内商工会議所や商工会に対し、加工食品を対象とした放射能測定検査の実施を支援することにより、県内商工業者の風評被害払拭及び消費者への安全・安心の提供を図る。	―	放射能測定検体数	113	点	目標値を設定しない	3,021万円	商工会議所(7箇所)の放射能検査事業を支援している。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (1年間で方向性を見極め(検証)) 当該事業は総合計画の基本指標に、プラスの影響を与えた。商工会議所の意向も踏まえながら、測定実績の無い商工会議所等は順次終了していき、県内全域を対象としたハイテクプラザの放射能測定に集約していく。

令和6年度重点事業等一覧

＜参考＞アウトプット指標と
基本指標の関係性

参考資料 1－2

No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R6)		アウトプット目標値(R6)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
110	ふくしまの漁業の魅力体感・発信事業(再掲)	農林水産部	しごと－政策3)沿岸漁業生産額(再掲)	1 避難地域等復興加速化プロジェクト(避難地域等の復興)	各種メディアによる本県水産業や県産水産物の魅力の発信とナビゲーションサイトの運営等	達成	メディア等による漁業の魅力発信回数	97	回	24	1億3,021万円	各種メディアによる情報発信や、ナビゲーションサイト「常磐ものナビ」により県産水産物を取り扱う飲食店、販売店を紹介した。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (規模・内容・手法を一部見直しして継続) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 メディア等による情報配信により、消費者の認知を得ることができ、福島県産水産物の消費拡大に資する。また、消費拡大により福島県水産物の需要が増加し、今後の生産量増加につながることが期待できる。 さらなる生産拡大に向けて、より事業効果の高い情報発信の手法を検討しながら継続する。
② 震災の記憶や教訓を後世に伝承し、国内外に発信する取組													
111	東日本大震災・原子力災害伝承館管理運営事業	文化スポーツ局	ひと－政策5)東日本大震災・原子力災害伝承館の来館者数	1 避難地域等復興加速化プロジェクト(避難地域等の復興)	甚大な災害に見舞われた福島県の記録及び教訓、復興のあゆみを着実に進める過程を収集、保存及び研究し、風化させることなく後世に引き継ぎ、国内外へ共有するとともに、福島イノベーション・コースト構想の推進及び本県の復興の加速化に寄与することを目的に設置する東日本大震災・原子力災害伝承館(以下「伝承館」)の管理運営を指定管理者に委託する。	達成	一般研修参加人数	14512	人	7000	4億3,390万円	来館者数 86,551人(令和6年度) ・収集資料点数:11,599点(累計301,372点)(令和6年度) ・研修利用:346団体(14,512人)(令和6年度) ・展示:企画展2回(「福島と放射線」、「長期避難と祭り」)、出張展4回(墨田区役所、ビックパレットふくしま、東京都消防博館、フランスモンベリアール市) ・調査研究:調査・研究部門活動報告会(12月)、学術研究集会(3月)	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) ・当該事業は総合計画の基本指標に、プラスの影響を与えた。(当該事業は、伝承館の管理運営であり、伝承館の来館者数に直結するため。) ・伝承館の資料収集や調査・研究の成果を活かして、復興の進展を踏まえた展示更新、魅力的な企画展開催及び研修内容の充実を図ることで、来館体験を向上しリピート利用を促す取組。 ・震災学習に利用する事前学習教材の普及、伝承館を核とした交流促進など、来館者の裾野を拡大する取組。 ・上記により、令和7年度以降も成果が期待できる。
112	復興祈念公園整備事業	土木部	暮らし－政策1)本県の震災・原発事故からの復興・再生が進んでいると回答した県民の割合(意識調査)	1 避難地域等復興加速化プロジェクト(避難地域等の復興)	東日本大震災の犠牲者への追悼と鎮魂等を目的とした復興祈念公園を整備する	達成	一人あたりの都市公園面積	15.1	m2/人	14.5	20億9,275万円	＜R6年度＞ 【設計】 ・公園内案内、解説サインの設計検討を実施 【工事】 ・橋梁下部工完了。 ・橋梁上部工2/8径間完了。 ・県エリア管理棟建築工事等に着手。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は、総合計画の基本指標にプラスの影響を与えている。 計画どおりに工事が進捗しているため、引き続き事業を継続し、令和8年春の供用開始を目指す。
113	次世代へつなぐ震災伝承事業	文化スポーツ局	暮らし－政策1)東日本大震災・原子力災害伝承館の来館者数(再掲)	2 人・きずなづくりプロジェクト(ひと)	語り部団体等のネットワーク化や、人材育成、県外等への語り部派遣を行うことで、語り部等の持続的な活動の仕組みづくりに取り組み、次世代への震災の記憶と教訓の伝承につなげていく。	未達成	語り部人材育成モデル事業の受講者数	14	人	15	1,951万円	・伝承者育成講座(全4回) 14人を育成した。 ・伝承者育成英語講座(全4回)3人を育成した。 ・3.11被災地視察研修(令和6年10月10～11日) ・ふくしま震災伝承者交流会(令和6年11月19日) ・ふくしま震災等語り部県外派遣者数44人	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) ・当該事業は総合計画の基本指標に、プラスの影響を与えた。(当該事業により語り部の活動が拡大し、講話の聴講者の複合災害に対する関心を喚起し東日本大震災・原子力災害伝承館に訪れる循環ができるため。) ・伝承者育成講座修了者を、ふくしま語り部ネットワーク会議会員に新たに登録し、交流会を通じて、新たな人材発掘や質の向上を図る。 ・県外語り部派遣数を拡大する。 ・新たに中国語で震災講話ができる語り部を育成する。
114	震災伝承活動推進事業(再掲)	土木部	暮らし－政策2)自分の暮らす地域は、自然災害や大規模な火災などに対して安心して暮らせる災害に強い地域だと回答した県民の割合(意識調査)	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	県民の防災意識を醸成するため、東日本大震災の風評払拭・風化防止や防災力の強化に県として効果的・効率的に取り組むことが重要であることから、震災伝承の情報発信・広報等(Web、伝承ロードマップ、ラジオ、セミナー等)を行う(一財)3.11伝承ロード推進機構に対して、費用の一部を負担する。	達成	毎月のHPアクセス件数の、前年度の件数(月平均)に対する比率(単位:倍)	1.39	倍	1.0以上	200万円	震災伝承施設の情報発信や広報の成果として、一定数のHPアクセス数が確認でき、震災伝承施設への訪問者数も確保できている。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えていると考えられる。 アウトカム指標である震災伝承施設等の訪問者数は目標を達成しており、次年度以降も被災地の活性化や、防災意識の醸成をより加速化させるため、県HP等で震災伝承に係る情報発信を行うなど、随時事業内容の見直しを図る。
③ 関係機関、企業等との連携・共創による効果的な情報発信に関する取組													

令和6年度重点事業等一覧

＜参考＞アウトプット指標と
基本指標の関係性

参考資料 1－2

No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R6)		アウトプット目標値(R6)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
115	ふくしま復興促進連携事業	企画調整部	暮らし－政策1)福島県に良いイメージを持っている人の割合	2 人・きずなづくりプロジェクト(ひと)	東日本大震災の犠牲者を追悼するとともに、県内でのシンポジウムや首都圏で他県と連携したフォーラム等を開催することで、国内外の復興に向けた意識の醸成や震災の風化防止、風評払拭を図る。	達成	3.11ふくしま追悼復興祈念行事への参加人数(オンライン配信及びオンライン献花を含む)	31051	延べ人数※YouTube回数及びオンライン献花数1回(件)=1人とカウント	15,800以上	2,756万円	県民シンポジウムを11月、東日本大震災追悼復興祈念式、キャンドルナイト、復興フォーラムについては3月に開催。 祈念式には今年度も内閣総理大臣に出席いただくとともに、国内来賓、国外来賓ともに昨年度に並ぶ多くの方々に御参加いただいた。 動画視聴者数は、福島県とご縁のある方々へ広く周知しており増加傾向にある。 キャンドルナイトは、平日開催でありつつ6万部で開催し、3.11の風化防止とともに防災についての意識の醸成に寄与した。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は、祈念式やフォーラム等の開催により国内外へ広く情報発信を行うことで、福島県への関心を高めるとともに、本県の理解促進を図ることができ、風評払拭・風化防止に寄与し総合計画の基本指標にプラスの影響を与える。 引き続き、震災から15年を迎える今年度においても、震災の犠牲者を悼むとともに、復興に向けた意識の醸成や他県との連携による正確な情報発信を行う。 また、参加者を増加させるため、ふくしまファンクラブを活用した広報等、部局間連携による更なる周知活動に取り組むとともに、Web広告を活用した広報活動を実施する。
116	チャレンジふくしま世界への情報発信事業	生活環境部	暮らし－政策1)県産農産物の輸出額	2 人・きずなづくりプロジェクト(ひと)	知事が海外に赴き、政府や国際機関関係者に対して、直接本県の現状や魅力について情報発信をする。また、国内で開催される主要な国際的なイベントの機会を利用して、本県の情報発信を行うほか、本国に対して影響力のある駐日外交団、海外メディア、インフルエンサー等を対象に県内視察を実施し、本県についての理解を促進する。更に、本県にとっての強力なサポーターである在外県人会や在外公館に、積極的に本県のPRをしてもらうために、パンフレットやPR資材を提供する。	未達成	駐日外交団等県内視察参加者数	14	人	20(駐日外交団15、インフルエンサー等5)	3,661万円	1. 海外への福島復興PR事業 ○知事が欧州訪問(英国、ベルギー、オランダ)を実施(7月)。現地での情報発信を実施。 2. 外国要人等を通した福島の風評払拭・魅力発信事業 ○外務省と共催で駐日外交団福島復興視察ツアーを実施(10月実施、13か国14名が参加)。 ○欧州・中国をターゲットにメディア・インフルエンサーを招聘 ○在外公館や国際機関へ県のパンフレットを送付 3. ワールド県人会と連携した情報発信事業 ○13県人会に工芸品やパンフレット等のPR物品を送付、5県人会にイベント出展費用等の支援を実施し、県人会の情報発信の支援を行った(令和7年1月末現在)。 ○知事と県人会長(ドイツNRW州、ブラジル福島県人会、オランダふくしま会)との懇談を実施。 ○知事欧州訪問において、県人会(ロンドンしゃくなげ会、オランダふくしま会)との懇談を実施。 4. 国際交流員による「ふくしまの今」発信事業 ○ SNSで英語・日本語により本県の現状や魅力を毎週1～2回発信。英語圏のフォロワー確保に向け、効果的な広告を掲出し、英語圏に影響力のあるインフルエンサーとのコラボレーションも実施。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) ○当該事業は、様々な主体と連携し本県の姿を発信することで福島県への関心を高めるとともに、本県の理解促進を図ることができ、風評払拭・風化防止に寄与し総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 ○海外において根強く残る風評を払拭し、時間経過とともに進む本県への風化を防ぐためには、様々な主体と連携し、多様な層に対してあらゆる機会を捉え、復興への挑戦を進める本県の姿を粘り強く発信し続けていく必要がある。 ○令和7年度は、風評が根強く残る米国や英国、EU(フランス・ドイツ等)及び輸入規制を継続する東アジアの国々に対して、メディアやワールド県人会、在外公館との連携のもと、本県の正確な情報や魅力等の発信を行い、風評払拭・風化防止を図る。 ○またグローバルメディアと連携のもと、浜通りを中心とした本県の正確な情報を発信、駐日外交団や国際機関職員等を対象とした都内でのセミナー・レセプションを通じて、直接、より多くの各国要人に本県の復興状況を説明するとともに、食や観光など各産業の魅力を伝え、本県の風評払拭・魅力発信につなげる。
暮らし－政策2 災害に強く治安が確保されている安全・安心な県づくり													
施策1 災害に強い県土の形成													
① 道路ネットワークの強化に関する取組													
1	橋梁耐震補強事業	土木部	暮らし－政策2)災害発生時に緊急物資等を輸送する道路において、大規模地震後に速やかな機能回復ができる性能を確保した橋梁の整備率	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	災害に強い道路ネットワーク構築を実現するため、橋梁の耐震補強を進め、防災機能の強化を図る。	未達成	災害発生時に緊急物資等を輸送する道路において、大規模地震後に速やかな機能回復ができる性能を確保した橋梁の整備率	48	%	61	12億4,917万円	令和6年度については3月までに2箇所完了。計44箇所の対策を行った。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (その他) 当該事業は総合計画の基本指標に十分な影響を与えられなかった。 アウトプット指標を達成しない見込みであるため、令和7年度の指標値68%を達成できるようフォローアップを行う。設計に時間を要することから、令和7年度までに全箇所の設計を前倒しで完了を図る。
2	災害防除事業(落石対策等)	土木部	暮らし－政策2)土砂災害から保全される要配慮者利用施設の率	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	災害に強い道路ネットワーク構築を実現するため、落石等の対策工事を進め、防災機能の強化を図る。	達成	災害発生時の物資輸送等に必要な道路において、落石等の対策を要す箇所の解消率	94	%	94	33億3,337万円	令和7年3月までに計358箇所の対策を行った。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 アウトプット指標が達成する見込みであり、令和7年度の指標値100%を達成できるよう工程管理を行う。災害に強い道路ネットワーク構築を実現するための落石等の対策工事が進んでいることから、規模・内容を維持して継続する。
② 水災害対策に関する取組													

令和6年度重点事業等一覧

＜参考＞アウトプット指標と
基本指標の関係性

参考資料 1－2

No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R6)		アウトプット目標値(R6)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
3	河川整備事業	土木部	暮らし－政策2)過去の水害を踏まえた治水対策により浸水被害が解消する家屋数	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	令和元年東日本台風等の過去の災害で浸水被害が発生した地域において、計画規模に基づく治水対策を実施し、家屋の浸水被害を解消する。	達成	河川整備工事を実施し、完了した箇所数	36	箇所	32	185億6,592万円	過去の水害を踏まえた治水対策の推進を図っている。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 R6年度は計画的に事業を実施し、目標を達成することができた。 次年度以降も安心・安全な県づくりに寄与するため、規模等を維持しながら着実に事業を推進していく。
③ 土砂災害対策に関する取組													
4	治山事業(一般治山事業)	農林水産部	暮らし－政策2)土砂災害から保全される人家戸数	6 豊かなまちづくりプロジェクト(暮らし)	山地災害から県民の生命・財産を保全するため、荒廃林地の復旧や地すべり防止等の治山事業を行う。	達成	治山事業により保全される集落数	1129	集落	1124	2億7,344万円	17地区で事業を実施しており、13地区で事業を完了	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 当該事業は土砂災害から県民の生命・財産を保全するために実施するものであり、過去の災害により被災箇所の復旧が未だ残っていること、また保安林機能の強化を図るため森林整備を継続していく必要があることから、規模・内容を維持して継続する予定である。
5	土砂災害対策事業	土木部	暮らし－政策2)土砂災害から保全される人家戸数	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	頻発化・激甚化する土砂災害から、県民の生命・財産を守るため、土砂災害対策として、砂防関係施設の整備を推進する。	未達成	砂防関係施設整備完了箇所数	7	箇所	8	46億9,902万円	令和6年度は、当初予算と合わせて国補正の国土強靭化予算を活用し、事業進捗を加速させている。 令和7年2月の大雪の影響により、実績値は1箇所減となったが、令和7年度中には概成見込みである。また、保全人家戸数は目標値を上回っており、令和7年度以降も引き続き事業進捗を図っていく。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 令和6年度は計画的に事業を進め、保全人家戸数は目標値を上回る実績となったことから、総合計画の政策である「災害に強く治安が確保されている安全・安心な県づくり」に寄与した。 次年度以降も安全・安心な県づくりを推進するため、規模等を維持しながら計画的に事業を進めていく。
④ 国土強靭化に関する取組													
6	海岸保全施設整備事業	農林水産部	暮らし－政策2)自分の暮らす地域は、自然災害や大規模な火災などに対して安心して暮らせる災害に強い地域だと回答した県民の割合(意識調査)	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	沿岸農地を保全するために、侵食のおそれのある農地海岸に対して、海岸施設の整備を行う。	達成	整備延長	2235	m	2235	1億7,510万円	整備延長2,235mについて、全てR7.3月に完了した。	＜R7年度の状況＞ 事業終了(廃止) ＜今後の方向性＞ (役割終了) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 浸食のおそれのある農地海岸における海岸施設の整備が令和6年度で完了したことにより一定の効果は発揮されているが、施設の機能維持に向け適切な維持保全が必要である。
7	防災ダム事業　他	農林水産部	暮らし－政策2)自分の暮らす地域は、自然災害や大規模な火災などに対して安心して暮らせる災害に強い地域だと回答した県民の割合(意識調査)	6 豊かなまちづくりプロジェクト(暮らし)	農地防災施設の整備・更新等を実施し、農業経営の安定化と、農村地域の安全の確保を図る。 ・防災ダム事業 ・農業用河川工作物応急対策事業 ・湛水防除事業 ・用排水施設整備事業	達成	実施地区数	12	地区	12	3億485万円	着手済の12地区のうち、R6年度新規1地区について、防災工事に着手した。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 令和7年度完了予定は1地区であり、防災受益面積は938.7haとなるが、引続き防災効果の発揮に向け次年度以降の計画的な事業推進を図る。

令和6年度重点事業等一覧

＜参考＞アウトプット指標と
基本指標の関係性

参考資料 1－2

No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R6)		アウトプット目標値(R6)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
8	ため池等整備事業　他	農林水産部	暮らし－政策2)防災重点農業用ため池整備着手数	6　豊かなまちづくりプロジェクト(暮らし)	防災工事が未了の防災重点農業用ため池に対して、ため池下流の安全を確保するために、ため池整備工事を実施する。	未達成	防災工事に着手したため池数	23	箇所	26	8億7,667万円	防災工事に着手したため池11箇所	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。また、ため池評価の業務が進捗し、改修を要するため池の見通しが明確化してきたことに加え、特措法の期間内であるR12年度までに緊急性を要するため池全地区に着手する必要があることから、規模を拡大して実施していく必要がある。 また、ソフト対策に事業を活用し用地問題の解決を図るなど、新規地区の採択を進め、令和8年度には目標値に達する見込みである。
2　地域防災力の強化と充実													
①　地域における防災力向上の推進に関する取組													
9	社会全体で災害に備えるための防災体制強化事業	危機管理部	暮らし－政策2)自主防災組織活動力バー率	3　安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	共助の要である自主防災組織等の強化、地域の防災の担い手として活躍する場面が一層拡大していく防災士の活用、地区防災計画未策定市町村でのモデルケースとなる地区防災計画の策定支援を実施することで「自助」・「共助」の取組を強化し、社会全体で大規模な災害に備えるための防災体制強化を図る。	未達成	自主防災組織活動促進・資機材整備事業補助件数	50	件	100	639万円	自主防災組織リーダー研修会(開催地：①7/20郡山市、106名受講　②12/21南相馬市、61名受講　③3/9郡山市、98名受講) 防災士養成講座(開催地：郡山市、83名受講) 地区防災計画作成促進事業(9市町17地区) 補助金交付件数(8市町50団体) 58市町村を訪問し、県で実施している補助金事業・地区防災計画作成促進事業・地域防災サポーター事業等の制度周知・説明を行った。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (後継事業を構築) 当該事業は共助の促進に重点を置いた事業であるが、東日本大震災の避難地域や中山間・過疎地域における防災活動の鈍化が見られることから、総合計画の基本指標の改善には至らず、十分な影響を与えられなかった。 地域防災活動の活性化には自助と共助が一体となった取組が必要であることから、次年度においては、自助の実践・浸透に関する取組を組み込むことにより、より一層の地域防災力の向上につなげていく。
②　東日本大震災・原子力災害を踏まえた教育に関する取組や廃炉へ向けた人材育成への取組													
10	未来へはばたけ！イノベーション人材育成事業(再掲)	教育庁	ひと－政策3)地域の課題を解決するための提言や、社会に貢献する何らかの活動を行った生徒の割合	2　人・きずなづくりプロジェクト(ひと)	1　イノベーション人材育成推進教員活用事業 イノベーション人材育成推進教員の活用による質の高い授業の提供と、県内教員の指導力向上を目指す。また、イノベーション人材育成推進教員が放射線教育や防災教育の在り方について協議を重ねながら授業実践に取り組むことで、児童生徒の放射線や防災に対する理解を深める。 2　ふくしまスーパーサイエンススクール事業 福島県のイノベーション・コースト構想に関わる再生エネルギーや医療、ロボット、放射線分野と関連した理数教育の充実を図る。 3　理数コンテスト事業 算数・数学、理科に関心がある児童生徒が論理的な思考力や科学的思考力等問題に挑戦する機会を通して、問題を解決する力を育成することができるようにする。 4　先端技術体験事業 県内の企業等における最先端技術に触れる機会を通して、問題を解決する力を育成することができるようにする。	達成	スーパーサイエンススクール事業の体験講座(講演)参加人数	1140	人	1000	764万円	イノベーション人材育成推進教員活用事業において推進教員1名につき、年1～3回授業研究会等を実施。 スーパーサイエンススクール事業では、イノベーション人材育成推進教員(理科)配置校(14校)において、年1～2回の外部講師等による体験講座または講演を実施。 理数コンテスト事業は、8月8日(木)に科学の甲子園ジュニア福島県大会を実施し、50チーム148人が参加した。また10月20日(日)に算数・数学ジュニアオリンピック福島県大会を実施し、529名が参加した。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与える見込みである。理数コンテストに参加した児童生徒のアンケート結果から、チャレンジ精神をもち自分の夢の実現に前向きに取り組もうとする回答が得られたことがその理由である。 福島イノベーション・コースト構想を担う人材の育成のため、小・中学校では理数教育や放射線教育等を中心としたキャリア教育の推進が求められる。そのため、各学校が児童生徒や地域の実態に応じたカリキュラム・マネジメントが行えるよう、研修会や体験講座、理数コンテスト等を開催するなどして支援を進める必要があるため、規模・内容を維持して継続する。
11	福島イノベーション人材育成事業(再掲)	教育庁	ひと－政策3)地域の課題を解決するための提言や、社会に貢献する何らかの活動を行った生徒の割合	1　避難地域等復興加速化プロジェクト(避難地域等の復興)	国家プロジェクトとして浜通り地域等の新たな産業基盤の構築を目指す福島イノベーション・コースト構想の実現に向け、構想を担う人材の育成が求められている。 平成30年度より県内の対象校において実施している、各校の特色を活かし、地域の企業等と連携したイノベーティブな教育プログラムを継続し、チャレンジ精神を持って福島県の復興・創生に貢献する人材の育成を進める。	未達成	成果報告会参加者数	140	人	170	3,485万円	各校の定めた計画どおり、事業をすすめることができている。 ・地域企業や研究機関、大学等と連携した廃炉、再生可能エネルギー等の最先端技術の体験的学習や課題探究型学習の実践。 ・スマート農業、循環型農業の実践、高機能ロボット製作、IoTセンサーの開発、ドローンを活用した測量実習等の探究活動と先端技術習得。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 指標については今年度は未達成となったが、当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。工業系高校の卒業後県内留保率が事業実施前に比べて伸長しており、今後も基本指標にプラスの影響を与えると見込める。 成果報告会への参加を幅広く周知しながら、対象校の取組や研究成果の全県的な普及を図っていく。福島の更なる復興を後押しする有為人材を育成するため、今後も継続的な支援が必要である。

令和6年度重点事業等一覧

＜参考＞アウトプット指標と
基本指標の関係性

参考資料 1－2

No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R6)		アウトプット目標値(R6)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
12	福島イノベーション人材育成支援事業(再掲)	教育庁	ひと－政策3)地域の課題を解決するための提言や、社会に貢献する何らかの活動を行った生徒の割合	1 避難地域等復興加速化プロジェクト(避難地域等の復興)	平成30年度より県内の対象校において実施している福島イノベーション・コースト構想を担う人材育成の支援として、各校の課題の抽出・助言、企業等との連絡調整、成果発表会等の開催など本構想を実現する人材育成のための取組の改善・充実や成果普及を実施する。	未達成	成果報告会参加者数	140	人	170	2,720万円	・年度当初に各校の定めた計画を支援することで、上半期で取り組むべきとは計画的に実施することができ、学校が地域社会や県内外の高度研究機関及び先端研究の研究者とつながる機会が増えた。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 指標については今年度は未達成となったが、当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。工業系高校の卒業後県内留保率が事業実施前に比べて伸長しており、今後も基本指標にプラスの影響を与えると見込める。 委託事業者の学校訪問活動を活用し成果報告会への参加を幅広く周知しながら、取組や研究成果の全県的な普及を図っていく。支援校の精選も検討しながらも、イノベーション人材の育成はイノベ構想の実現において必要不可欠であり学校から委託事業者への信頼も厚いため、次年度も規模・内容を維持して継続する。
13	チャレンジ！子どもがふみだす体験活動応援事業(再掲)	教育庁	ひと－政策3)震災学習の実施率	2 人・きずなづくりプロジェクト(ひと)	本事業は、事業①ふくしまキッズパワーアップ事業、事業②「ふくしまの未来」へつなぐ体験応援事業、事業③心のケアが必要な子どもを対象とした自然体験事業の3本柱からなる事業である。 事業①、②では、自然体験及び福島ならではの多様な体験活動に加え、震災の正しい理解と復興に立ち向かった人々の思いを理解する震災を学ぶ学習の実施及び被災地や震災関連施設訪問、語り部からの学び等について、子どもたちが復興を主体的に考え、表現する社会体験活動の実施に対し、その経費の一部を補助する。 また、事業③では、不登校傾向の児童・生徒など心のケアを必要とする子どもを対象とした自然体験活動を県内3つの自然の家で実施する。	未達成	参加人数(キッズパワーアップ事業)	9399	人	10200	1億274万円	キッズパワーアップ事業は、169件で前年比＋2件となっている。ふくしまの未来へつなぐ体験応援事業は、昨年29団体が実施したが、本年度は、24団体が事業を実施した。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (1年間で方向性を見極め(検証)) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 震災学習や自然体験活動を通じて、教育環境の充実に寄与したことがその理由である。今年度の成果と課題をふまえ、次年度は以下の点を見直して事業を継続する。家庭教育支援チームとの連携により、保護者との関わりをとおした不登校等の子どもたちの支援については、家庭教育支援チーム等との繋がりをもつ家庭が見られるなど成果があったので、さらなる拡充を図っていく。
14	未来へはばたけ！イノベーション人材育成事業(再掲)	教育庁	ひと－政策3)地域の課題を解決するための提言や、社会に貢献する何らかの活動を行った生徒の割合	2 人・きずなづくりプロジェクト(ひと)	1 イノベーション人材育成推進教員活用事業 イノベーション人材育成推進教員の活用による質の高い授業の提供と、県内教員の指導力向上を目指す。また、イノベーション人材育成推進教員が放射線教育や防災教育の在り方について協議を重ねながら授業実践に取り組むことで、児童生徒の放射線や防災に対する理解を深める。 2 ふくしまスーパーサイエンススクール事業 福島県のイノベーション・コースト構想に関わる再生エネルギーや医療、ロボット、放射線分野と関連した理数教育の充実を図る。 3 理数コンテスト事業 算数・数学、理科に関心がある児童生徒が論理的な思考力や科学的思考力等問題に挑戦する機会を通して、問題を解決する力を育成することができるようにする。 4 先端技術体験事業 県内の企業等における最先端技術に触れる機会を通して、問題を解決する力を育成することができるようにする。	達成	スーパーサイエンススクール事業の体験講座(講演)参加人数	1140	人	1000	764万円	イノベーション人材育成推進教員活用事業において推進教員1名につき、年1～3回授業研究会等を実施。 スーパーサイエンススクール事業では、イノベーション人材育成推進教員(理科)配置校(14校)において、年1～2回の外部講師等による体験講座または講演を実施。 理数コンテスト事業は、8月8日(木)に科学の甲子園ジュニア福島県大会を実施し、50チーム148人が参加した。また10月20日(日)に算数・数学ジュニアオリンピック福島県大会を実施し、529名が参加した。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与える見込みである。理数コンテストに参加した児童生徒のアンケート結果から、チャレンジ精神をもち自分の夢の実現に前向きに取り組もうとする回答が得られたことがその理由である。 福島イノベーション・コースト構想を担う人材の育成のため、小・中学校では理数教育や放射線教育等を中心としたキャリア教育の推進が求められる。そのため、各学校が児童生徒や地域の実態に応じたカリキュラム・マネジメントが行えるよう、研修会や体験講座、理数コンテスト等を開催するなどして支援を進める必要があるため、規模・内容を維持して継続する。
15	そなえるふくしま防災事業(再掲)	危機管理部	暮らし－政策2)自分の暮らす地域は、自然災害や大規模な火災などに対して安心して暮らせる災害に強い地域だと回答した県民の割合(意識調査)	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	県内では近年、災害が頻発化・激甚化していることから、県民の防災意識を高め、災害時に適切な行動をとることができる県民を増加させることにより、災害から安心して住み暮らせる地域作りを進める。	達成	防災啓発実施者数	16939	人	10000	9,134万円	(1)防災啓発の実施 ①危機管理センター施設見学での防災講座 ②地域防災サポーターによるマイ避難推進講習会 ③市町村等防災イベントへの出展 ④防災出前講座受講者数 ⑤マイ避難推進員によるマイ避難推進講習会 ⑦その他イベント・講演など 合計16,939人に対し防災啓発を実施。 (R7.3.31現在) (2)ふくしまマイ避難ノートの改訂 ①改訂後ノートの完成 10月完成 ②改訂後ノートの市町村等への配布 11月実施 (3)福島県防災アプリの新機能実装 避難所・避難者支援機能、支援要請機能、災害情報投稿機能、事業者向け安否情報機能、雨雲レーダー拡張 3月末完成(予定) (4)福島県防災アプリの広報 ①アプリ登録者数 97,086件(R7.3.31現在) ②広報(キャンペーン等)の実施 ③チラシの全世帯配布	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (1年間で方向性を見極め(検証)) 当該事業はアウトプット指標の目標値は達成したが、総合計画の基本指標の向上には至らず、十分な影響を与えられなかった。 次年度においては、防災アプリを活用した周知啓発のほか、学校向けに動画を活用した防災啓発教材を作成するなど、県民の防災意識の向上を図っていく。
③ 災害事例の自分事化による一人一人の防災意識を高める取組													

令和6年度重点事業等一覧

＜参考＞アウトプット指標と
基本指標の関係性

参考資料 1－2

No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R6)		アウトプット目標値(R6)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
16	そなえるふくしま防災事業	危機管理部	暮らし－政策2)自分の暮らす地域は、自然災害や大規模な火災などに対して安心して暮らせる災害に強い地域だと回答した県民の割合(意識調査)	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	県内では近年、災害が頻発化・激甚化していることから、県民の防災意識を高め、災害時に適切な行動をとることができる県民を増加させることにより、災害から安心して住み暮らせる地域作りを進める。	達成	防災啓発実施者数	16939	人	10000	9,134万円	(1)防災啓発の実施 ①危機管理センター施設見学での防災講座 ②地域防災サポーターによるマイ避難推進講習会 ③市町村等防災イベントへの出展 ④防災出前講座受講者数 ⑤マイ避難推進員によるマイ避難推進講習会 ⑦その他イベント・講演など 合計16,939人に対し防災啓発を実施。 (R7.3.31現在) (2)ふくしまマイ避難ノートの改訂 ①改訂後ノートの完成 10月完成 ②改訂後ノートの市町村等への配布 11月実施 (3)福島県防災アプリの新機能実装 避難所・避難者支援機能、支援要請機能、災害情報投稿機能、事業者向け安否情報機能、雨雲レーダー拡張 3月末完成(予定) (4)福島県防災アプリの広報 ①アプリ登録者数 97,086件(R7.3.31現在) ②広報(キャンペーン等)の実施 ③チラシの全世帯配布	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (1年間で方向性を見極め(検証)) 当該事業はアウトプット指標の目標値は達成したが、総合計画の基本指標の向上には至らず、十分な影響を与えられなかった。 次年度においては、防災アプリを活用した周知啓発のほか、学校向けに動画を活用した防災啓発教材を作成するなど、県民の防災意識の向上を図っていく。
17	震災伝承活動推進事業	土木部	暮らし－政策2)自分の暮らす地域は、自然災害や大規模な火災などに対して安心して暮らせる災害に強い地域だと回答した県民の割合(意識調査)	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	県民の防災意識を醸成するため、東日本大震災の風評払拭・風化防止や防災力の強化に県として効果的・効率的に取り組むことが重要であることから、震災伝承の情報発信・広報等(Web、伝承ロードマップ、ラジオ、セミナー等)を行う(一財)3.11伝承ロード推進機構に対して、費用の一部を負担する。	達成	毎月のHPアクセス件数の、前年度の件数(月平均)に対する比率(単位:倍)	1.39	倍	1.0以上	200万円	震災伝承施設の情報発信や広報の成果として、一定数のHPアクセス数が確認でき、震災伝承施設への訪問者数も確保できている。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えていると考えられる。 アウトカム指標である震災伝承施設等の訪問者数は目標を達成しており、次年度以降も被災地の活性化や、防災意識の醸成をより加速化させるため、県HP等で震災伝承に係る情報発信を行うなど、随時事業内容の見直しを図る。
3 危機管理体制の強化													
① 災害時の初動体制の整備に関する取組													
18	被災者生活再建支援体制推進事業	危機管理部	暮らし－政策2)自分の暮らす地域は、自然災害や大規模な火災などに対して安心して暮らせる災害に強い地域だと回答した県民の割合(意識調査)	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	ふくしま災害時相互応援チーム(FSUT)の体制強化のため、住家被害認定調査に係る研修を実施するとともに、市町村でのシステム導入を推進することによりFSUTの効果的な活動を支援する。	未達成	被害認定調査のシステムを使用して研修を受講した住家被害認定調査員数	73	人	80	458万円	県において東日本電信電話(株)のシステムを先行的に導入し、令和6年8月から運用を開始した。また、被害認定調査体制の充実のため次の研修を実施した。 被害認定調査員研修:73名参加(令和6年11月及び12月実施) 被害認定調査マネジメント研修:50名参加(令和6年11月実施)	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は、研修を通じて市町村職員の被害認定調査に知見を有する職員の育成を図ることにより、総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 次年度においても、被害認定調査に加えて、災害対応業務全般についてマネジメントを行うことのできる人材を育成することにより、市町村の災害対応能力の向上に資することで、成果を確保できる見込みである。
19	社会福祉施設危機対応強化支援事業	保健福祉部	暮らし－政策2)自分の暮らす地域は、自然災害や大規模な火災などに対して安心して暮らせる災害に強い地域だと回答した県民の割合(意識調査)	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	社会福祉施設間の災害時相互支援体制の構築を推進するため、社会福祉施設とりまとめ団体が実施する相互支援体制の整備等に要する経費の補助を行う。	達成	補助・委託件数(協定締結促進団体数)	4	団体	4	944万円	高齢者施設:令和5年度中に高齢者施設統括団体(1団体)に対して補助金支給。その団体をモデルに令和6年度は他2団体に対して補助金支給。合計617会員施設。 障がい児者施設:令和5年度中に障がい者施設統括団体(1団体)と委託契約締結。当該統括団体から275施設に対し危機対応に関する調査完了。 令和6年度はネットワークのあり方について検討を行うための、相互支援体制ネットワーク検討会を設置し、実効的なネットワークのあり方について検討を行った。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 高齢者施設:団体の会員間の支援体制を構築できたため、R7年度は更なる体制支援整備拡大に向けて、団体間の支援体制の構築に向けた情報交換会を開催する。 障がい者施設:今年度の調査結果を踏まえて、相互支援ネットワークを構築し運用を開始する。 併せて、災害対応に係る事業所向けの研修会を定期的に開催する。
20	備蓄物資整備事業	危機管理部	暮らし－政策2)自分の暮らす地域は、自然災害や大規模な火災などに対して安心して暮らせる災害に強い地域だと回答した県民の割合(意識調査)	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	東日本大震災及び令和元年東日本台風の教訓を踏まえ、災害発生初期の避難者への物資の供給に対応するため、食糧や生活必需物資の備蓄とそれら物資の保管管理を行う。	達成	備蓄物資を保管している倉庫の箇所数	4	箇所	4	5,314万円	自然災害への応急対応として必要となる物資の備蓄、更新を実施した。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の指標にプラスの影響を与えた。 次年度においても引き続き県内4カ所の倉庫で備蓄物資を保管するとともに、賞味(使用)期限を考慮し物資の更新を行うことで、備蓄物資の円滑な供給体制を維持する。

令和6年度重点事業等一覧

＜参考＞アウトプット指標と
基本指標の関係性

参考資料 1－2

No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R6)		アウトプット目標値(R6)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
21	災害ケースマネジメント推進事業	危機管理部	暮らし－政策2)自分の暮らす地域は、自然災害や大規模な火災などに対して安心して暮らせる災害に強い地域だと回答した県民の割合(意識調査)	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	災害ケースマネジメント実施に向けた人材育成を行うため県、市町村、社会福祉協議会及びその他関係団体を構成員とするネットワーク会議を構築し、平時から災害ケースマネジメントの必要性への理解を深めるため説明会・研修会の開催、実践的な演習の実施及び県内事例を基にした手引き(標準的モデル)を作成し、配付することで人材育成を図る。	未達成	人材育成事業に参加した団体数	54	団体	59	60万円	・市町村、市町村社会福祉協議会、その他関係機関の担当職員を対象に災害ケースマネジメント説明会及び全体研修会を開催し、災害ケースマネジメントの必要性について理解を深めた。 ・県内3地方(会津若松市、双葉町、郡山市)において、市町村、社会福祉協議会、その他関係機関の職員を対象とした演習を開催し、被災者の生活再建プランの作成方法や効果的なヒアリング方法等に関する理解を深めた。 ・県内事例を基にした手引きについて、県災害対策課HPに公開した。 ・県、59市町村、福島県社会福祉協議会、(一社)ふくしま県域災害支援ネットワーク及び関係専門士業団体を構成機関とする「福島県災害ケースマネジメント推進ネットワーク会議」を設立した。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。災害ケースマネジメントの認知度の向上を図るとともに、全県で推進を図る基盤を作ることができた。 災害ケースマネジメントは、先進的な取組であることから、令和6年度に引き続き、令和7年度も県、市町村、社会福祉協議会及びその他関係団体等とともに説明会や研修会を開催し、人材育成と関係団体間の連携体制強化を図る。 また、被災経験や意欲のある市町村を対象に市町村内の体制構築に向け、アドバイザーの派遣等を通じた体制構築支援を実施する。
② 適切な情報発信に関する取組													
22	防災情報発信高度化事業	危機管理部	暮らし－政策2)自分の暮らす地域は、自然災害や大規模な火災などに対して安心して暮らせる災害に強い地域だと回答した県民の割合(意識調査)	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	県が実施する図上訓練の規模を拡大し、市町村等との合同図上訓練を業務委託により実施する。訓練内容は、各種災害想定(地震・津波、風水害等)ごとにシナリオを作成の上、R5に構築した「福島県総合防災情報システム(以下「新システム」)の運用習熟を図る訓練とする。また、R7以降もR6の成果(シナリオ等)を活用し、県直営で同規模の図上訓練を継続する。 図上訓練に併せて、県民参加型の情報伝達訓練及び避難訓練等を実施し、県民に新たな情報取得方法を確認してもらい、避難行動の実行性を向上させる。 また、土木部所管の雪量情報管理システムを新システムを経由して国のSIP4D(防災デジタルプラットフォーム)へ接続し、情報を国とリアルタイムで共有する。	達成	新システムを活用した図上訓練への参加市町村数(累計)	38	市町村	10	2,713万円	本事業に係る図上訓練を8月7日(風水害)と11月15日(地震)に実施したほか、例年実施している他の図上訓練においても新システムを活用した。	＜R7年度の状況＞ 事業終了(廃止) ＜今後の方向性＞ (後継事業を検討) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 新システムを活用した図上訓練により、市町村や関係機関の習熟度向上を図ることができた。
③ 災害時の健康危機管理体制の強化に関する取組													
23	災害時健康危機管理体制整備事業	保健福祉部	暮らし－政策2)自分の暮らす地域は、自然災害や大規模な火災などに対して安心して暮らせる災害に強い地域だと回答した県民の割合(意識調査)	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	大規模災害時に被災地に対し、災害時健康危機管理支援チーム(Disaster Health Emergency Assistance Team=DHEAT)を派遣すること及び保健医療福祉調整本部の調整機能を強化することで、保健医療の指揮調整機能の支援及び防ぎ得た死、二次的健康被害の最小化を図る。	未達成	災害時健康危機管理支援チーム(DHEAT)として活動可能な者の人数	27	人	29	146万円	DHEATの構成員としての知識を習得し、重大な健康危機発生時における対応力向上を図ることを目的とした研修(保健所災害対応研修(DHEAT基礎編))へ県内保健所より4名を派遣し、DHEAT活動の持続的な発展と人材育成に向けた基盤を構築することを目的とした研修(DHEAT標準編研修)に県内保健所から2名を派遣した。また、統括DHEATの養成及び資質向上を目的とした研修(統括DHEAT研修)に2名を派遣した。その他、技能向上のための研修への人材派遣や災害時の情報連携ツール等を使用した訓練、他県への災害訓練に福島県DHEATチームを派遣する等、技能の向上を図った。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 大規模災害時の保健医療の指揮調整機能を支援できる職員を育成し、防ぎ得た死、二次的健康被害の最小化を図ることで、安心して暮らせる災害に強い地域づくりを目指すことができるため、引き続き、人材育成に取り組んでいく。
24	広域災害福祉支援ネットワーク構築支援事業	保健福祉部	暮らし－政策2)避難行動要支援者個別避難計画策定市町村数	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	大規模災害時において、障がい者や高齢者等の要配慮者に対する福祉的支援体制を整備するため、福祉・介護関連団体等との福祉支援ネットワークを構築するとともに、福祉・介護専門職で構成する「災害派遣福祉チーム(DWAT)」を養成する。	－	－	－	－	－	88万円	他県DWAT等の応援受入に係るマニュアルの作成を進めるとともに、研修内容の一部見直しを行った。研修実施方法を委託から直営に切り替え、研修プログラムの検討や案内先の拡充等を実施したことにより、受講者数は例年よりも多く、基礎研修で28名、スキルアップ研修Ⅰで21名、スキルアップ研修Ⅱで9名となった。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (その他) 当該事業はアウトプット指標を定めていない事業である。 大規模災害時の福祉的支援体制整備のため、継続して実施する必要がある。研修の内容や実施方法等については、情勢や環境の変化を踏まえながら随時見直しを行っていく。
④ 災害廃棄物処理対策に関する取組													
25	一般廃棄物適正処理指導等経費 (災害廃棄物対策・理解促進事業)	生活環境部	暮らし－政策2)市町村の災害廃棄物処理計画策定率	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	福島県災害廃棄物処理計画に基づき、市町村等の職員を対象として災害廃棄物処理の初動対応についての習熟を図るため、図上訓練を行う。	未達成	災害廃棄物処理計画策定率	69	%	90	10万円	環境省と共同で災害廃棄物処理計画が未策定市町村を対象に、策定方法の研修会を開催した。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (その他) 当該事業は、総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 市町村における災害廃棄物処理計画策率が前年度比約14%増となったことから、地域の防災力の強化と充実を図ることに寄与することができた。
⑤ 市町村に関する取組													

令和6年度重点事業等一覧

＜参考＞アウトプット指標と
基本指標の関係性

参考資料 1－2

No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R6)		アウトプット目標値(R6)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
26	被災者生活再建支援体制推進事業(再掲)	危機管理部	暮らし－政策2)自分の暮らす地域は、自然災害や大規模な火災などに対して安心して暮らせる災害に強い地域だと回答した県民の割合(意識調査)	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	ふくしま災害時相互応援チーム(FSUT)の体制強化のため、住家被害認定調査に係る研修を実施するとともに、市町村でのシステム導入を推進することによりFSUTの効果的な活動を支援する。	未達成	被害認定調査のシステムを使用して研修を受講した住家被害認定調査員数	73	人	80	458万円	県において東日本電信電話(株)のシステムを先行的に導入し、令和6年8月から運用を開始した。また、被害認定調査体制の充実のため次の研修を実施した。 被害認定調査員研修：73名参加(令和6年11月及び12月実施) 被害認定調査マネジメント研修：50名参加(令和6年11月実施)	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は、研修を通じて市町村職員の被害認定調査に知見を有する職員の育成を図ることにより、総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 次年度においても、被害認定調査に加えて、災害対応業務全般についてマネジメントを行うことのできる人材を育成することにより、市町村の災害対応能力の向上に資することで、成果を確保できる見込みである。
27	災害ケースマネジメント推進事業(再掲)	危機管理部	暮らし－政策2)自分の暮らす地域は、自然災害や大規模な火災などに対して安心して暮らせる災害に強い地域だと回答した県民の割合(意識調査)	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	災害ケースマネジメント実施に向けた人材育成を行うため県、市町村、社会福祉協議会及びその他関係団体を構成員とするネットワーク会議を構築し、平時から災害ケースマネジメントの必要性への理解を深めるため説明会・研修会の開催、実践的な演習の実施及び県内事例を基にした手引き(標準的モデル)を作成し、配付することで人材育成を図る。	未達成	人材育成事業に参加した団体数	54	団体	59	60万円	・市町村、市町村社会福祉協議会、その他関係機関の担当職員を対象に災害ケースマネジメント説明会及び全体研修会を開催し、災害ケースマネジメントの必要性について理解を深めた。 ・県内3地方(会津若松市、双葉町、郡山市)において、市町村、社会福祉協議会、その他関係機関の職員を対象とした演習を開催し、被災者の生活再建プランの作成方法や効果的なヒアリング方法等に関する理解を深めた。 ・県内事例を基にした手引きについて、県災害対策課HPに公開した。 ・県、59市町村、福島県社会福祉協議会、(一社)ふくしま県域災害支援ネットワーク及び関係専門士業団体を構成機関とする「福島県災害ケースマネジメント推進ネットワーク会議」を設立した。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。災害ケースマネジメントの認知度の向上を図るとともに、全県で推進を図る基盤を作ることができた。 災害ケースマネジメントは、先進的な取組であることから、令和6年度に引き続き、令和7年度も県、市町村、社会福祉協議会及びその他関係団体等とともに説明会や研修会を開催し、人材育成と関係団体間の連携体制強化を図る。 また、被災経験や意欲のある市町村を対象に市町村内の体制構築に向け、アドバイザーの派遣等を通じた体制構築支援を実施する。
4 防犯対策、防火対策の充実、交通安全対策の推進													
① 県民の安全・安心を守る犯罪抑止対策に関する取組													
28	県民の安全・安心を守る治安・交通事故対策事業	県警本部	暮らし－政策2)犯罪発生件数(刑法犯認知件数)	6 豊かなまちづくりプロジェクト(暮らし)	県民の安全・安心を守るため、産学官が連携した「①犯罪抑止対策」をはじめとして「②サイバー犯罪対策」、「③薬物乱用防止対策」、「④交通事故防止対策」を実施する。 また、これら各種事業に関し「⑤YouTube動画広報事業」として、YouTubeを通した広報啓発活動を行うとともにイベントを通した広報を実施する。	未達成	①犯罪抑止活動実施箇所数 ②サイバー事案対処研修会受講者数 ③薬物乱用防止研修会受講者数 ④高齢者向け体験型講習受講者数	①14 ②36 ③320 ④399	①箇所 ②名 ③名 ④名	①14 ②40 ③300 ④360	2,153万円	①・7警察署合計14箇所にナッジ理論に基づいた自転車盗対策の看板を設置 ・自治体向けの防犯カメラ設置補助を実施 ②令和7年2月26日にランサムウェア攻撃対処研修会を実施 ③大学生計320名に対して、大学教員による研修会を実施し、指標値を達成 ④・年12回合計399名に対し、高齢者向け体験型講習会を実施 ・購入した可搬型ドライブシミュレータを活用し、年46回合計875名に対し、高齢運転者向け体験型講習会を実施 ⑤計6本の動画をYouTubeにアップロードし公開	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にある刑法犯の認知件数は増加し、交通事故死者数は減少した。 アウトプット指標は概ね達成したが、基本指標が未達成であり、本事業は基本指標に「十分な影響を与えられなかった」と言わざるを得ない。 しかしながら、本事業の個々の取組については、県内の治安情勢における課題に的確に作用しており、県民の防犯意識の醸成や犯罪抑止・事故防止に寄与している内容であることから、次年度以降も本事業を継続し、引き続き、重点的な治安対策・交通事故対策を構築していく。
29	なりすまし詐欺被害防止事業	県警本部	暮らし－政策2)なりすまし詐欺の認知件数	6 豊かなまちづくりプロジェクト(暮らし)	県民向けのスマートフォンアプリの運用管理を行い、県民が必要とするタイムリーな情報発信、プッシュ型での通知等を実施するほか、テレビコマーシャル等による広報、ATM対策、コンビニエンスストアでの水際対策を実施する。	達成	アプリダウンロード数	44000	人	10000	1,924万円	アプリ及びCM事業については、契約事業者と協議を重ね新機能の追加、流行手口を反映させた動画の制作を行っている。また、コンビニエンスストアにおける水際対策については、本庁とコンビニ協会が協議した「なりすまし詐欺対策シート」の新たな全国統一デザインが完成したため、配付準備を調整している。	＜R7年度の状況＞ 事業終了(廃止) ＜今後の方向性＞ (後継事業を構築) 当該事業は、総合計画の基本指標に十分な影響を与えられなかった。 要因としては、なりすまし詐欺とは異なるSNS型投資・ロマンス詐欺による被害が激増し、なりすまし詐欺に特化した当該事業だけでは、対応が不十分であったことが挙げられる。 よって、現在の「なりすまし詐欺」だけを対象とした事業では県民の財産を守るには不十分であると考えられ、どのような手口の詐欺が流行しても、即座に対応できる事業に変化させる必要があるため本事業を終了とするもの。
② 交通事故の防止に関する取組													

令和6年度重点事業等一覧

＜参考＞アウトプット指標と
基本指標の関係性

事業の実施 活動実績 事業の成果 施策の成果 政策の実現

事業 → アウトプット → (アウトカム) → 基本指標 → 将来の姿

参考資料 1－2

No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R6)		アウトプット目標値(R6)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
30	県民の安全・安心を守る治安・交通事故対策事業(再掲)	県警本部	暮らし－政策2)犯罪発生件数(刑法犯認知件数)	6 豊かなまちづくりプロジェクト(暮らし)	県民の安全・安心を守るため、産学官が連携した「①犯罪抑止対策」をはじめとして「②サイバー犯罪対策」、「③薬物乱用防止対策」、「④交通事故防止対策」を実施する。 また、これら各種事業に関し「⑤YouTube動画広報事業」として、YouTubeを通した広報啓発活動を行うとともにイベントを通した広報を実施する。	未達成	①犯罪抑止活動実施箇所数 ②サイバー事案対処研修会受講者数 ③薬物乱用防止研修会受講者数 ④高齢者向け体験型講習受講者数	①14 ②36 ③320 ④399	①箇所 ②名 ③名 ④名	①14 ②40 ③300 ④360	2,153万円	①・7警察署合計14箇所にナッジ理論に基づいた自転車盗対策の看板を設置 ・自治体向けの防犯カメラ設置補助を実施 ②令和7年2月26日にランサムウェア攻撃対処研修会を実施 ③大学生計320名に対して、大学教員による研修会を実施し、指標値を達成 ④・年12回合計399名に対し、高齢者向け体験型講習会を実施 ・購入した可搬型ドライブシミュレータを活用し、年46回合計875名に対し、高齢運転者向け体験型講習会を実施 ⑤計6本の動画をYouTubeにアップロードし公開	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にある刑法犯の認知件数は増加し、交通事故死者数は減少した。 アウトプット指標は概ね達成したが、基本指標が未達成であり、本事業は基本指標に「十分な影響を与えられなかった」と言わざるを得ない。 しかしながら、本事業の個々の取組については、県内の治安情勢における課題に的確に作用しており、県民の防犯意識の醸成や犯罪抑止・事故防止に寄与している内容であることから、次年度以降も本事業を継続し、引き続き、重点的な治安対策・交通事故対策を構築していく。
③ 消防団員の確保に関する取組													
31	ふくしま消防力強化事業	危機管理部	暮らし－政策2)消防団員数の条例定数に対する充足率	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	県内では消防団員の減少が続いており、市部では特に40歳以下の若者の人口に占める団員の加入率が低くなっていることから、若者の消防団への認識を調査し、広報戦略を作成した上で、広報戦略に基づいた広報活動を展開する。 さらに、避難地域12市町村では、避難地域消防団再編支援会議を開催し、消防団の現状・課題等を共有するとともに市町村独自では解決できない課題に対する広域的な調整等を行う。また、市町村個別の具体的な議題について、消防団再編プロジェクトチームを設置し、議題の検討、解決に向けた支援を行う。	達成	市部における40歳以下の新規団員数	521	人	450	500万円	若者の入団促進に向けた広報活動強化事業においては、福島市、いわき市、郡山市、会津若松市の18歳～39歳の消防団員及び非消防団員(一般人)400名を対象に消防団の認知度、印象等に関するアンケート調査を実施し、アンケート結果に基づく、福島県独自の広報戦略を作成するとともに、例年1月～3月に実施される消防庁の消防団入団促進キャンペーンに併せ、イメージキャラクターを作成した上で、広報誌への消防団募集記事や消防団員のインタビュー動画をSNS掲載するなど、作成した広報戦略に則った広報活動を行った。 避難地域消防団再編支援事業については、双葉8町村に対し、個別の現状把握や課題解決を目的としたヒアリングを行うとともに、事業所と消防団の連携体制構築に関する先進事例の共有及び意見交換を目的とした双葉8町村消防団再編支援会議を実施した。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (後継事業を構築) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 市部においては、若者の消防団に対する認識が高まったと言える。 若者の入団促進に向けた広報活動強化事業においては、アンケートの結果SNSやYouTube等による広報活動を望む意見が多いことから、若年層向け動画を作成し広報活動を行う。 また、令和6年4月1日時点で消防団員に占める女性団員の割合が全国ワースト2位であったことから、女性団員の確保に向け、消防団や市町村を対象に有識者を交えた研修会を実施するなど女性団員に対する理解促進、意識醸成を図る。さらに事業所と消防団の連携体制構築を促すことで、地域全体で地域防災体制の維持・強化を図っていく。 避難地域消防団再編支援事業においては、地域の特性上、団員確保が困難な状況に加え、団員であったとしても避難先から出動するなど、消防団による初動対応が困難な続くことが想定されることから、消防団と他機関(他消防団、常備消防、企業、自主防災組織)と連携体制強化・構築による地域防災体制の維持を目指した事業を行う。
32	消防団入団促進支援事業	危機管理部	暮らし－政策2)消防団員数の条例定数に対する充足率	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	消防団員確保にあたっては、将来の消防団を担う人材の確保や消防団を地域で応援し、支えていく体制づくり等、複合的な対策を講じていく必要があることから、「ふくしま消防団サポート企業」の募集、高校生等を対象とする消防団活動を中心とした「ふくしま消防防災出前講座」や、消防団員確保に向けた検討会を開催するとともに、県と市町村が連携し、地域の実情に応じた消防団員の確保対策について検討の上、支援策を実施する。	達成	ふくしま消防防災出前講座の実施回数	8	校	8	52万円	・「ふくしま消防防災出前講座」は県内7施設(福島北高校、国際医療看護福祉大学、仁愛高校、大原看護専門学校、会津第二高校、会津農林高校、二本松実業高校、)で実施、受講者数は約450人。 ・市町村訪問の際に、消防団協力事業所表示制度について説明し、事業所の更なる拡充のために働きかけを行った。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (後継事業を構築) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 今後、消防団に入団する若い世代を中心に、消防団活動の周知と理解を浸透させることができた。 引き続き「ふくしま消防団サポート企業」の認定を実施する。「ふくしま消防防災出前講座」により、消防団の活動内容及び体験談等を紹介するなどし、消防団をPRする。また、商業施設等を活用し、入団に関するリーフレット等の配布を行うことにより、若者を始めとした新規団員の入団促進を図る等、多面的に対応する。
5 消費生活・食の安全・安心の確保													
① ふくしまHACCPの導入普及に関する取組													
33	福島県産加工食品の安全・安心の確保事業(再掲)	保健福祉部	暮らし－政策2)ふくしまHACCPの導入状況	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	食品衛生法改正に伴い制度化されたHACCPに放射性物質対策を組合わせた県独自の衛生管理手法「ふくしまHACCP」の導入推進を図るため、ふくしまHACCPアプリを活用した事業者の自主的な導入による「プル型支援」及び各保健所による積極的な講習会の開催による「プッシュ型支援」を実施する。	未達成	ふくしまHACCP導入研修会による導入施設数	535	施設	1900	1,777万円	令和7年3月末までに、各保健所等で107回の導入研修会を実施し、535施設にふくしまHACCPを導入した。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えている。 当該事業の中で実施する導入研修により、ふくしまHACCP導入施設は確実に増加している。R7は、県保健所において導入研修会の開催頻度を増やすとともに、中核市においても導入研修会開催等の動きがでていることから、目標を達成できるものと考えている。
② 食品表示の適正化に関する取組													

令和6年度重点事業等一覧

＜参考＞アウトプット指標と
基本指標の関係性

参考資料 1－2

No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R6)		アウトプット目標値(R6)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
34	食品表示監視指導	保健福祉部	―	―	立入検査時や講習会を利用して、期限表示、添加物、アレルゲン等の適正表示を指導する。	―	食品表示法違反による健康被害の発生件数	―	件	―	―	立入検査時や講習会を利用して、期限表示、添加物、アレルゲン等の適正表示を指導した。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標を設定していないが、食の安全・安心確保に寄与している。 引き続き、立入検査や講習会等の機会を利用して、適正な食品表示を指導していく。
35	食品の正しい表示推進事業	農林水産部	暮らし－政策2)食品表示法に基づく生鮮食品の適正表示割合	―	事業者に対し適正表示に向けた監視・指導・啓発を実施する。	未達成	各農林事務所における生鮮食品の表示状況調査件数	187	件	245	155万円	生鮮食品の表示状況調査を187件実施した。 (R7.3.31時点)	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 不適正な食品表示を行っていた店舗に対して指導を行った結果、改善が見られた。 引き続き食品表示状況調査を実施し不適正な食品表示を発見した場合指導する。
③ 消費生活や生活再建の相談に関する取組													
36	消費者行政体制強化事業	生活環境部	暮らし－政策2)消費生活センター設置市町村の県内人口カバー率	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	年々複雑・多様化する消費者被害を防止するため、学校や関係機関と連携して消費者教育を推進するとともに、県及び各市町村における消費生活相談体制の強化を図る。	未達成	消費生活センター設置市町村の県内人口カバー率	78.9	%	80.5	6,377万円	1 消費者行政機能強化事業 ①消費生活相談員の配置3名(消費生活相談員計11名) ②食品安全相談員の配置1名 ③消費生活相談窓口機能強化事業 ・消費生活無料法律相談の実施 73回 ・日曜無料法律相談の実施 9回 ④休日相談の実施 12回 ⑤法令の適正執行等 ⑥相談員レベルアップ等研修 国セン研修等への参加 44回 ⑦相談電話機能強化 2 消費者教育事業 ・出前講座実施 76回 ・消費生活情報紙の作成・配布 年 4回 3 市町村体制強化支援事業 ・市町村への巡回訪問指導 3市3町 37回 ・市町村への消費者行政強化交付金等の交付 20市町村 4 高齢者等の消費者被害防止見守り活動推進事業 ・県消費者安全確保地域協議会の開催 2回 ・市町村への協議会設置の働きかけ 10市町村訪問	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。目標は達成できなかったものの、前年度比3ポイントの増加となった。市町村の消費生活相談窓口の充実・強化は、消費生活の安心の確保に直接つながるものである。 今後は、過疎や避難地域であった市町村での設置を進め、その地域の状況にあわせた支援を行っていく必要がある。特に、単独で相談員を配置することが困難な自治体間において、広域連携に向けた意見調整を行いながら、体制の整備を働きかけていく。
37	食品中の放射性物質対策事業(再掲)	保健福祉部	暮らし－政策1)日頃、放射線の影響が気になると回答した県民の割合(意識調査)	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	県産農林水産物等を原材料とする加工食品等の放射性物質検査の実施に係る体制整備を行うとともに、県産加工食品を対象とした検査を実施し、その結果を速やかに公表する。また、福島第一原子力発電所事故の影響により減少した県産加工食品の輸出促進を支援し、県産加工食品の安全性を国内外にPRする。	―	―	―	―	―	1,065万円	・衛生研究所及び食肉衛生検査所での飲料水及び加工食品の放射性物質検査に係る検体受付、測定補助等の人員を確保した。 ・令和7年3月末までに496検体の県産加工食品の放射性物質検査を実施し、基準値超過は確認されなかった。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標を設定していないが、プラスの影響を与えている。 引き続き、県産農林水産物等を原材料とする加工食品等の放射性物質検査の実施体制を整備し、検査結果を速やかに公表するとともに、輸出促進補助の実施により事業者を支援することで、県産加工食品の安全性を国内外にPRしていく。
6 生活衛生の確保による、快適な生活環境づくり													
① 生活衛生関係営業施設の衛生管理に関する取組													
38	生活衛生関係施設衛生確保推進事業	保健福祉部	―	―	公衆浴場業及び旅館業の事業者を対象に、立入検査や講習会開催の機会を通じて、浴槽水等の管理について衛生指導を行う。	―	―	―	―	―	136万円	令和6年4月から令和7年3月末までの間で公衆浴場及び旅館・ホテルの浴槽等から90検体を採水し、内16件から検出があった。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標を設定していないが、生活衛生関係施設の衛生確保により、県民の快適な生活環境づくりに寄与している。 引き続き、事業者を対象に、立入検査や講習会を通じて、浴槽水等の衛生管理を推進していく。
② 水道の衛生対策に関する取組													

令和6年度重点事業等一覧

＜参考＞アウトプット指標と
基本指標の関係性

参考資料 1－2

No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R6)		アウトプット目標値(R6)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
39	水道事業基盤強化・広域連携推進事業	保健福祉部	－	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	本県の水道の方向性を示した福島県水道ビジョンに基づき、市町村等の水道事業の支援を行い、水道事業の基盤強化・広域連携を促進する。	－	－	－	－	－	425万円	水道事業の担当職員等を対象とした研修を6回開催した。 水道基盤強化・広域連携検討会を宮城県と連携して4回開催した。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標を設定していないが、水道事業の基盤強化・広域連携の促進により、県民の快適な生活環境づくり寄与している。 将来にわたり水道サービスを持続可能なものとするため、運営に必要な人材の確保や施設の効率的運用、経営面でのスケールメリットの創出等を可能とする広域連携を推進していく。
40	水道水質安全確保事業(再掲)	保健福祉部	暮らし－政策1)日頃、放射線の影響が気になると回答した県民の割合(意識調査)	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	飲料水の安全性を確保するため、水道水及び飲用井戸水の放射性物質モニタリング検査を実施する。	－	－	－	－	－	1,418万円	R6.4.1～R7.3.31に4,652検体を検査した。 全ての検体が検出限界値(1Bq/kg)未満であった。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標を設定していないが、プラスの影響を与えている。 引き続き飲料水の安全性を確保するため、水道水及び飲用井戸水の放射性物質モニタリング検査を実施することで、県民の快適な生活環境づくり寄与していく。
③ PCB廃棄物の期間内の処分に関する取組													
41	低濃度PCB廃棄物の集団回収・処理事業	生活環境部	暮らし－政策4)産業廃棄物の排出量	6 豊かなまちづくりプロジェクト(暮らし)	県内の個人、中小企業等で保管している低濃度PCB廃棄物の処理を促進するため、県が主導して事務手続きの簡素化、収集運搬、処分費用の軽減化を図る。	達成	低圧進相コンデンサー掘り起し調査件数	10701	件	10675	1,285万円	・参加対象事業者数:233者 ・対象機器数:コンデンサー(3㎏以上)75台、コンデンサー(3㎏未満)642台	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (別事業に統合) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 PCB廃棄物適正処理事業への統合を行うとともに、処理対象となる機器の拡充など関係団体とも協議しながら事業の見直しを行う。
7 ライフラインの維持管理の強化による安心・快適な生活環境の構築													
① 老朽化した社会基盤の長寿命化対策・維持管理に関する取組													
42	県庁舎整備に要する経費	総務部	暮らし－政策2)自分の暮らす地域は、自然災害や大規模な火災などに対して安心して暮らせる災害に強い地域だと回答した県民の割合(意識調査)	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	西庁舎の耐震化が完了し、引き続き長寿命化等の改修工事を進める。	達成	工事出来高歩合	100	%	97.5	6億3,681万円	西庁舎の長寿命化工事等が完了した。	＜R7年度の状況＞ 事業終了(廃止) ＜今後の方向性＞ (役割終了) ・当該事業は、基本指標にプラスの影響を与えた。 ・継続費として令和6年度まで予算を計上し、県土の復旧・復興や防災拠点として、その機能を十分発揮できる施設として令和6年9月末に整備が完了したため。
43	合同庁舎整備に要する経費	総務部	暮らし－政策2)自分の暮らす地域は、自然災害や大規模な火災などに対して安心して暮らせる災害に強い地域だと回答した県民の割合(意識調査)	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	郡山合同庁舎の老朽化や狭あい化等を解消するため、新庁舎を整備する。	達成	工事出来高歩合	21.2	%	4.1	15億7,194万円	建物の基礎が完成した。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) ・当該事業は、基本指標にプラスの影響を与えた。 ・継続費として令和7年度まで予算を計上し、令和8年度新庁舎供用開始するため。
44	建築物耐震化促進事業	土木部	暮らし－政策2)自分の暮らす地域は、自然災害や大規模な火災などに対して安心して暮らせる災害に強い地域だと回答した県民の割合(意識調査)	6 豊かなまちづくりプロジェクト(暮らし)	耐震改修促進法により耐震診断が義務付けられた大規模建築物、防災拠点、緊急輸送路沿道建築物の耐震化を促進するため、事業者が行う耐震診断・設計・改修費用の一部を負担する市町村に対し、補助金を交付する。	未達成	補助を活用して耐震診断・設計・改修を行った建築物の累計件数	126(R5末125＋R6末1件)	件	142	152万円	R6実績(交付決定):耐震診断0件、設計1件、改修0件 [累計 耐震診断74件、設計30件、改修22件] R5年実績(交付決定):耐震診断0件、設計1件、改修0件 [累計 耐震診断74件、設計29件、改修22件]	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (その他) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 耐震診断義務付け対象建築物の耐震化促進の効果が得られるため、目的達成まで補助を継続していく必要がある。 耐震化に向けた年次計画が未策定となっている民間建築物の所有者等に対し、必要な技術支援を行い、補助事業の活用実績の向上に取り組む。

令和6年度重点事業等一覧

＜参考＞アウトプット指標と
基本指標の関係性

参考資料 1－2

No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R6)		アウトプット目標値(R6)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
45	木造住宅等耐震化支援事業	土木部	暮らし－政策2)自分の暮らす地域は、自然災害や大規模な火災などに対して安心して暮らせる災害に強い地域だと回答した県民の割合(意識調査)	6 豊かなまちづくりプロジェクト(暮らし)	災害に強く、安全・安心なまちづくりを推進するため、木造戸建て住宅の耐震診断、耐震改修・建替及びブロック塀等の耐震改修等に取り組む市町村に対し、補助金を交付する。	達成	補助を活用して耐震診断・改修を行った住宅の累計件数	3,138(R5末2969+R6末169件)	件	2960	1,353万円	R6実績(交付決定):耐震診断142件・改修27件・ブロック塀改修70件 R5実績(交付決定):耐震診断98件・改修29件・ブロック塀改修70件	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (その他) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。戸建て住宅の耐震化促進の効果が得られるため。 事業目的達成まで補助を継続していく必要がある。
46	長寿命化対策事業	土木部	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	―	橋梁やトンネルの機能を確保するため、計画的に点検・診断・措置・記録を行うメンテナンスサイクルにより、修繕事業を計画的に進める。	未達成	1巡目法定点検(H26～H30)で判定区分Ⅲ(早期措置段階)となった施設の修繕措置数の割合	68	%	79	136億8,316万円	令和6年度については3月までに105箇所完了。計530箇所の対策を行った。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 1巡目法定点検での修繕対象について、早期の完了を目指し工程管理を行う。 また、2巡目法定点検で追加で修繕対象となった箇所もあることから、引き続き事業を推進していく。
② 生活道路等の整備に関する取組													
47	交通安全事業	土木部	暮らし－政策2)通学路における安全対策の完了率	―	・通学路の安全な歩行空間を確保することで、児童等が巻き込まれる交通事故を未然に防止する。 ・学校、警察、道路管理者が連携して、通学路の安全対策を実施する。	達成	通学路における安全対策	66	%	60	11億6,100万円	用地取得、設計及び工事の進捗を図った。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標に十分な影響を与えられない。 アウトプット指標は達成しているが、基本指標である橋梁・トンネルの修繕は通学路交通安全対策プログラムの要対策箇所に含まれていないため、プラスの影響を与えられない。現時点でアウトプット指標を十分に達成しているが、用地取得が必要となる箇所もあるため、引き続き計画的に事業を進めていく。
③ 生活交通の維持・確保に関する取組													
48	市町村生活交通対策のための補助	生活環境部	暮らし－政策2)公共交通(バス路線・デマンド交通・コミュニティバス)路線数	6 豊かなまちづくりプロジェクト(暮らし)	市町村が住民の生活交通の確保のために行う生活交通対策事業について、収支状況や財政力指数に応じて運行費を補助する。また、持続可能な公共交通網の構築に向けた地域公共交通計画の策定や、当該計画に基づき実施する実証事業などの取組を支援する。	未達成	補助件数	38	市町村	現状維持を目指す	2億1,257万円	市町村が実施する委託バスやデマンド交通等の運行費を支援した。 市町村の地域公共交通計画策定及び当該計画に基づき実施する実証運行事業の経費を支援した。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 過疎地域を始めとする県民の移動手段の確保・維持を図るものであり、市町村が実施する生活交通路線の運行費支援や実証事業の推進により、総合計画の基本指標の現状維持に努めた。 R7年度においても同様の補助事業を実施し、引き続き支援を行っていく。
49	生活路線バス運行維持のための補助(通常)	生活環境部	暮らし－政策2)公共交通(バス路線・デマンド交通・コミュニティバス)路線数	6 豊かなまちづくりプロジェクト(暮らし)	国の地域公共交通確保維持改善事業との協調支援により県民の生活の足を確保するとともに、老朽化した車両の低床型車両への更新に係る費用を支援することにより地域公共交通の安全性及び利便性の向上を図る。	達成	補助額	242280	千円	現状維持を目指す	2億4,215万円	広域バス路線が運行された。(39路線) 低床型車両が導入された。(54台)	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 モータリゼーションの進展や少子化により公共交通の利用者が減少し、地域公共交通の存続が危機に瀕している中、高齢者や児童生徒など自家用車を利用できない県民の生活の足として地域公共交通を確保・維持する必要があり、当該事業により路線数の減少を抑制することで、総合計画の基本指標の現状維持に努めた。 R7年度においては、補助金の交付要綱を改正し、補助金額を国と協調した金額とすることで、バス事業者への支援を厚くする予定である。
④ 空き家対策に関する取組													

令和6年度重点事業等一覧

＜参考＞アウトプット指標と
基本指標の関係性

参考資料 1－2

No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R6)		アウトプット目標値(R6)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
50	空き家対策総合支援事業(再掲)	土木部	ひと－政策5)空き家の活用等累計戸数	8 魅力発信・交流促進プロジェクト(人の流れ)	1 空き家対策総合支援事業 定住・交流人口の拡大や新婚・子育て世帯の居住水準向上、安心して空き家を取り引きできる環境の整備等を図るとともに、地域の実情を踏まえた空き家対策を促進するため、市町村に対して補助金を交付する。 2 空家等対策連絡調整会議 国、県、市町村、関係団体による会議を開催し、広範かつ専門的な見地から情報提供や技術的助言等を通じて、市町村の空き家対策を支援する。	未達成	補助を活用した空き家の改修・除却数	54	戸	120	4,135万円	R6は、54件交付決定 R5は、91件交付決定	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 事業による移住・二地域居住者の実績が、R5年度は33件、R6年度は18件あり、今後も需要を見込めるため。R6から市町村を通じた間接補助への移行。引き続き、市町村要望を踏まえ、R7も県重点事業として実施する。
暮らし－政策3 安心の医療、介護・福祉提供体制の整備													
施策1 質が高く切れ目のない医療提供体制の構築													
① がん医療・循環器病医療に関する取組													
1	地域医療介護総合確保事業(病床の機能分化・連携)	保健福祉部	暮らし－政策3)身近なところで、必要な医療を受けることができる地域に住んでいると回答した県民の割合(意識調査)	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保するため、病床の機能分化・連携を推進するための事業を実施する。	－	未設定	－	－	－	1億2,260万円	対象11事業を実施する。 (主な事業) ・病床の機能分化・連携を推進するための解体等支援事業 ・医療機能再編支援事業 ・病床機能再編支援事業	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 引き続き、各医療圏の現状や今後の医療需要の見える化、地域課題の分析等を行い、各地域での機能分化・連携の議論を活性化していくとともに、医療機関における病床の機能分化・連携を推進するための施設・設備整備を支援する。
2	地域がん診療連携拠点病院整備事業	保健福祉部	ひと－政策1)がんの年齢調整死亡率(全がん・男女計・75歳未満・人口10万対)	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	本県におけるがん医療提供体制の確保・充実を図るため、がん拠点病院等を支援する。 1 がん診療連携拠点病院強化事業 厚労省指定のがん診療連携拠点病院が行うがん相談支援事業や医療従事者研修等に対して補助する。 2 小児がん患者施設支援事業 小児がんとその家族の適切な療養環境の提供と負担軽減のためにサポートする施設を運営する団体への補助金。 3 がん診療連携推進病院機能強化事業 本県のがん診療連携体制を維持するため、県の認定指針を活用し、地域に必要ながん診療に係る取組を支援する。	－	緩和ケア研修会修了者数	185	人	－	9,672万円	がん診療拠点病院 7病院 福島県立医科大学病院、太田西ノ内病院、総合南東北病院、白河厚生総合病院、竹田綜合病院、会津中央病院、いわき市医療センター 合計補助額 89,688千円	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は、総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 '75歳未満のがんの年齢調整死亡率はH27(約10年前)の80.3と比較すると減少しているため、がん医療やがん相談の充実を図ることで死亡率の減少に寄与していると考えられるため。
② 医療品の有効性・安全性の確保に関する取組													
3	医薬品安全対策事業	保健福祉部	－	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	一般社団法人福島県薬剤師会に平日月曜日から金曜日の14時から16時に相談窓口を設置し、相談に対処する。	達成	医薬品相談窓口の年間開設日	243	日	240	44万円	－	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (1年間で方向性を見極め(検証)) 当該事業は総合計画の基本指標を設定していないが、医薬品等に対する県民の不安を払拭し、安心安全な医療に貢献している。 県民が必要なときに相談できる体制を整えるため、規模・内容を維持して継続する必要がある。
③ 救急医療に関する取組													
4	初期救急医療体制整備事業	保健福祉部	ひと－政策2)小児科医師数(人口10万対)	2 人・きずなづくりプロジェクト(ひと)	休日夜間急患センターを設置し、かつ小児科を標榜する毎夜間配置する市町村に補助金を交付する。	－	補助件数	2	件	－	383万円	2市に計383万円を補助する。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 救急医療体制の基盤となる、休日等における軽症な救急患者に対応する体制を確保するため、引き続き、医療提供体制の維持及び向上のための支援を実施する。
5	救急医療体制整備事業	保健福祉部	暮らし－政策3)身近なところで、必要な医療を受けることができる地域に住んでいると回答した県民の割合(意識調査)	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	救急患者の搬送機関との円滑な連携体制に基づき、重篤な患者等への救急医療体制を確保することを目的とする。 1 救命救急センター運営事業補助 重篤な患者への救急医療体制を確保するため、救命救急センターを設置・運営している病院の開設者に対して補助金を交付する。 2 病院群輪番制病院設備整備事業 二次救急病院を担う病院群輪番制の体制を確保するため、必要な医療機器等の整備を行う病院の開設者に対して補助金を交付する。	－	救命救急センター等への補助件数	6	件	－	1億8,625万円	1 救命救急センター運営事業補助 重篤な患者への救急医療体制を確保するため、救命救急センターを設置・運営している3医療機関に運営費補助金を補助する。 補助額合計:158,750千円 2 病院群輪番制病院設備整備事業 二次救急病院を担う病院群輪番体制を確保するため、病院群輪番制に加入している3医療機関に設備整備補助金を補助する。 補助金合計:27,496千円	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 初期救急医療機関及び二次救急医療機関の後方病院として、救急患者の搬送機関との円滑な連携体制に基づき、重篤な患者への救急医療体制を確保するため、引き続き、医療提供体制の維持及び向上のための支援を実施する。

令和6年度重点事業等一覧

＜参考＞アウトプット指標と
基本指標の関係性

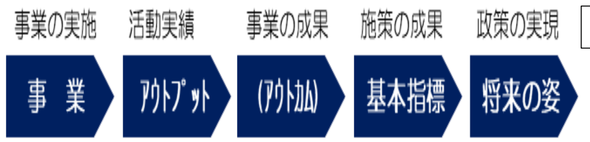

参考資料 1－2

No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R6)		アウトプット目標値(R6)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
④ 献血の普及に関する取組													
6	献血推進事業	保健福祉部	暮らし－政策3)献血目標達成率	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	人間尊重と相互扶助の精神を基本理念とした献血意識の普及啓発を図るため、将来の献血の担い手である県内の中学生を対象に「ジュニア献血ポスターコンクール」を実施し、献血推進ポスターを募集する。	未達成	ポスターコンクールへの応募者の数	94	人	125	57万円	令和6年度は県内36校の中学校から、94点の応募があった。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (1年間で方向性を見極め(検証)) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 ポスターコンクールへの応募を通して、中学生が「献血」の現状・課題を考える機会となった。若年層の献血者を確保するためには、献血協力への意識を醸成し続けることが重要であることから、規模・内容を維持して継続する必要がある。
施策2 医療、介護・福祉、地域住民が互いに連携し地域ぐるみで支える体制づくり													
① 地域医療の維持・確保に関する取組													
7	地域医療情報ネットワーク拡充支援事業	保健福祉部	暮らし－政策3)地域医療情報ネットワーク(キビタン健康ネット)へのアクセス数	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	病院・診療所・薬局・介護施設などの間の医療福祉情報の連携を拡充するため、地域医療情報ネットワーク(キビタン健康ネット)の県民・医療機関等へ向けた普及推進の取組を支援するとともに、診療情報の提供を行う医療機関に対する支援を行う。	達成	普及推進事業の補助件数(普及推進事業補助金の支援件数)	1	件	1	1,659万円	①普及推進事業 キビタンネット開発ベンダー各社へ委託し、キビタンネットの説明と入会案内を実施。県内の中核病院にキビタンネット県民広報窓口を設置。 ②推進助成事業 新規導入コスト支援　2件の活用希望があり、支出済。 更新コスト支援　2件の活用希望があり、支出済。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (1年間で方向性を見極め(検証)) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 県民に広く周知することが出来たため、アウトプット指標であるキビタン健康ネットによる情報共有に同意した患者件数も増加した。来年度も引き続き、病院・診療所・薬局・介護施設などの間の医療福祉情報の連携を維持・強化するため、規模・内容・手法を一部見直し、「地域医療情報ネットワーク活用強化支援事業」として継続する。
8	地域医療介護総合確保事業(在宅医療の推進)	保健福祉部	暮らし－政策3)県立病院における訪問看護件数	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	在宅医療の推進に必要な事業を実施する。	―	未設定	―	―	―	1億3,654万円	対象14事業を実施する。 (主な事業) ・在宅医療推進事業 ・在宅医療基盤整備事業 ・訪問診療同行研修事業	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 地域において包括的かつ継続的な在宅医療が提供できるよう、引き続き、在宅医療に必要な設備整備を支援するとともに、在宅医療に関わる人材の確保、医療機関同士や他職種感における連携等を促進し、地域において相互に補完し合える医療提供体制の構築を支援する。
9	宮下病院整備事業	病院局	暮らし－政策3)県立病院における訪問看護件数	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	救急医療や公的診療所への診療応援等に加えて、地域包括ケアシステムの構築支援など地域に必要とされる役割を十分に発揮するため、建替え後の新施設の基本・実施設計、進入路等の道路詳細設計、その他測量等の各種調査を行う。	―	工事の進捗率(竣工率)	非該当:着工予定の令和8年度から入力	%	非該当:着工予定の令和8年度から入力	1億4,112万円	○進入路等測量設計業務委託については令和5年10月に契約を締結し令和7年1月に履行完了。 ○基本・実施設計業務委託については、公募型プロポーザルの最優秀提案者と12月に契約を締結し、令和7年6月に履行完了予定	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 訪問看護は、関係機関と連携の下、実施しているところであり、今後も地域のニーズに応えていけるよう、病院の建替えと併せて取組を継続していく。
② 地域包括支援センターの機能強化に関する取組													
10	高齢者地域課題解決支援事業(再掲)	保健福祉部	ひと－政策1)高齢者の通いの場への参加率	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	地域の実情に応じた地域包括ケアシステム構築に向け、市町村における自立支援型地域ケア会議の定着・充実、事業間連動による地域課題解決、地域包括支援センターの体制整備を支援するための各種研修会等を開催。	達成	自立支援型ケアマネジメント研修受講者数	428	人	400	212万円	自立支援型地域ケア会議運営アドバイザー派遣 31人。 専門職派遣やアドバイザーの活用により、自立支援型地域ケア会議の定着、充実に結びついている。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (その他) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 地域包括ケアシステム構築に向けた一つ一つの取組の成果が指標の改善として現れるまでには一定の期間を要するため、短期間で見通しを立てることは困難であるが、地域包括ケアシステムを具体化するために市町村が取り組む、介護予防日常生活支援総合事業、在宅医療介護連携推進事業、生活支援体制整備事業等の地域支援事業を充実させるため、これらの事業を連動させ、限られた人材や社会資源を効果的に活用した施策の展開を継続して支援する。 また、自立支援型地域ケア会議は地域課題の抽出と地域支援事業の施策形成につながる重要な場となることから、このケア会議の定着についても併せて支援を継続していく。次年度は、より地域課題に応じた内容となるよう、一部研修を本庁主催から各保福事務所主催に変更する。
施策3 高齢者、障がい者が安心して暮らせる介護・福祉提供体制の整備													
① 介護サービス基盤の整備及び質の向上に関する取組													

令和6年度重点事業等一覧

＜参考＞アウトプット指標と
基本指標の関係性

参考資料 1－2

No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R6)		アウトプット目標値(R6)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
11	被災地介護サービス提供体制再構築支援事業	保健福祉部	暮らし－政策3)介護職員数	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	避難指示解除区域の介護施設等に就労を予定している方への就職準備金等の貸付や県内外の介護施設からの介護職員の応援による人材確保を行うとともに、介護施設等の経営強化等を支援することで、避難者の帰還を促進する。	未達成	就職準備資金貸付者数及び就職支援金支給者数	147	人	160	9,523万円	・就職準備金貸付者数　18人 ・就職支援金交付者数　129人(新規採用職員110人、中堅介護職員19人) ・介護施設1施設に応援職員1名を派遣した。 ・令和6年度の運営に対し、介護施設1施設、訪問系介護サービス事業所23事業所に運営支援補助を行った。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (その他) 当該事業は総合計画の基本指標に十分な影響を与えられなかった。 市町村によって復興のステージや課題に違いがあることから、引き続きターゲットを絞った広報活動による人材確保及び被災地の介護施設・事業所への支援が必要である。 R6実施の広告プロモーション事業について、関東圏等の他県の介護福祉士養成施設に訪問し本事業の周知・広報を行ったが、他県の介護福祉士養成施設の学生は、概ね出身都道府県の奨学金貸付をすでに利用しており対象として適当でないことが判明したことから、R6で終了し、R7はSNSによる本事業の周知・広報を実施する。
12	地域共生社会構築支援事業(再掲)	保健福祉部	ひと－政策4)市町村地域福祉計画策定率	2 人・きずなづくりプロジェクト(ひと)	市町村に対して、地域福祉計画の策定及び重層的支援体制整備事業の実施に向けた支援を行うことで、市町村における包括的な支援体制の構築を目指し、地域共生社会の実現を促進する。	未達成	地域福祉計画未策定市町村への支援回数(延べ)	13	回	25	921万円	地域福祉計画策定支援及び重層的支援体制整備事業への推進にむけた取組として、市町村訪問(9市町村)及び地域福祉計画案修正作業(2町村分)、研修会(2回分)を実施。 重層的支援体制整備事業については、令和7年度から2市が実施見込。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。地域福祉計画は8市町村が令和6年度に策定完了し、重層的支援体制整備事業は、令和7年度から2市が実施予定となっていることが理由である。 地域福祉計画未策定の市町村へ引き続き支援を行い、令和7年度中に県内全ての市町村が策定完了となることを目指す。さらに、重層的支援体制整備事業及び包括的な支援体制の構築に必要な検討を市町村に促すよう各地区でワークショップを実施し地域福祉の推進に向けた支援を行う。
② 認知症施策の総合的な推進に関する取組													
13	福島県認知症サポーターパワーアップ事業	保健福祉部	暮らし－政策3)認知症サポーター数	6 豊かなまちづくりプロジェクト(暮らし)	チームオレンジを全市町村で整備するにあたり、市町村に対する支援内容や課題について関係者と具体的な検討を行い、各種研修会を実施する。	達成	市町村等職員向け研修会等開催回数	3 (参加者数合計394人　内訳:市町村等職員向けチームオレンジ研修会・情報交換会:184名、情報交換会:97名、オレンジコーディネーター養成研修(年2回):113名)	回	3	49万円	R6年度は7月に市町村向けの研修、7月及び2月に市町村間の情報交換会を実施。また、10月にチーム整備の中核的役割を担う「チームオレンジコーディネーター」の養成研修を実施した。(113名養成)	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標に対して、関係者への研修の実施等によりプラスの影響を与えた。 次年度は引き続き、市町村向けの研修会・情報交換会を開催するとともに、チームオレンジ整備に向け、より効果的な開催方法や実施内容を検討し、市町村支援を行っていく。
14	認知症疾患医療センター運営事業	保健福祉部	暮らし－政策3)認知症サポーター数	6 豊かなまちづくりプロジェクト(暮らし)	認知症の人やその家族が身近な地域で安心して暮らし続けられるよう、福島県認知症施策推進計画に基づき、認知症の早期診断・早期対応の大きな柱として、鑑別診断をはじめ、専門的な診療を実施する認知症疾患医療センターを設置する。	―	―	―	―	―	4,874万円	県内11の医療機関を認知症疾患医療センターとして指定 認知症の鑑別診断件数…2,235件 診断後の関係機関との連携…のべ1,943件	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標に対して相談・診断体制の確保と地域関係機関の連携体制の確保によりプラスの影響を与えたため、引き続き継続して事業を行う。
③ 障がい福祉サービス基盤の整備に関する取組													
15	精神科救急医療システム整備事業	保健福祉部	暮らし－政策3)身近なところで、必要な医療を受けることができる地域に住んでいると回答した県民の割合(意識調査)	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	夜間・休日において、病状の急変等により緊急に精神医療を必要とする者の適切な医療を確保するため、地域の実情に応じて診療応需体制をシステム化することによって、精神疾患の再発防止や地域生活支援を図る。 また、緊急に入院が必要であるにもかかわらず、本人の同意に基づいた入院を行う状態にないと精神保健指定医が判断した精神障がい者を、知事が応急入院指定病院に移送するシステムを整備する。	―	設定なし	設定なし	設定なし	設定なし	8,002万円	精神科救急医療圏域(県北、県中・県南、会津、浜通りの4圏域)ごとに、精神科病院による輪番制により、地域の実情に応じた診療応需体制を構築し、夜間及び休日の精神科救急医療を必要とする者に対して、迅速かつ適正な医療の提供を行っている。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) ・当該事業は、アウトプット指標を定めていない事業である。 ・夜間・休日において、緊急に精神医療を必要とする者に対して適切な医療を確保するため、今後も継続して事業を実施していく必要がある。

令和6年度重点事業等一覧

＜参考＞アウトプット指標と
基本指標の関係性

参考資料 1－2

No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R6)		アウトプット目標値(R6)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
16	広域的支援事業	保健福祉部	暮らし－政策3)地域生活に移行した障がい者数	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	市町村域を超えて広域的な支援を行い、障がい者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、相談支援体制の整備や地域生活移行に向けた支援を行う。	―	未設定	未設定	未設定	未設定	115万円	・障がい者支援施設における地域生活への移行に関する取組を促進させるため、地域生活移行促進コーディネーター派遣事業の一環として、令和6年8月に障がい者支援施設及び基幹相談支援センター、市町村を対象に施設入所者の地域生活への移行促進研修会を開催した。 ・障がい者支援施設、市町村を対象に地域生活移行にかかる取組状況、課題についてアンケートを実施した。 ・障がい者支援施設を訪問し、施設における取組状況及び課題等について確認を行った。(R7年2月1箇所訪問)	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 令和7年9月に入所施設及び相談支援機関等を対象に地域移行促進研修会の実施。 ＜今後の方向性＞ (1年間で方向性を見極め(検証)) 当該事業は総合計画の基本指標に十分な影響を与えられなかった。施設入所者の重度化・高齢化により地域生活移行者の大幅な増加は見込めず、入所施設だけでなく支援機関における現状等も踏まえて対応を検討していく必要がある。
17	精神障がい者アウトリーチ推進事業	保健福祉部	該当なし	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	居宅生活を行っている精神障がい者のうち、未受診や受療中断等、自らの意思により受診できない者で日常生活上の危機が生じている者に対して、多職種チームを配置し危機介入包括支援を行うことにより、地域生活継続のための支援を行う。	―	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	4,744万円	相双地域と精神保健福祉センター(全県対象)にアウトリーチチームを設置し、地域生活継続のために必要な保健、医療及び福祉の包括的支援を実施。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (その他) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 県において支援を継続して行っていく必要があるため、事業終了時期の見通しは未定である。
18	授産振興対策事業(農福連携体制強化事業)	保健福祉部	該当なし	7 しごとづくりプロジェクト(しごと)	農業分野での障がい者の就労に対する農業サイドにおける認知度向上を図り、障がい者の活躍の場を創出するため、ワンストップ窓口の設置、農業者等への研修会等を実施する。また、農福連携の特色を生かした障がい者施設商品の付加価値向上を図るため、障がい者施設商品のブランド化による売れる商品づくりを実施する。	―	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	477万円	今年度も継続して障がい福祉サービス事業所と農家をマッチングさせるワンストップ窓口を設置した。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (その他) ・当該事業は、アウトプット指標を定めていない事業である。 ・障がい者と農業者のマッチング件数は年々増加傾向である。農業の担い手不足といった課題に対応していくためにも、県において支援を継続して行っていく必要がある。
施策4 医療、介護・福祉の人材確保													
① 保健医療専門職の確保に関する取組													
19	福祉・介護人材プロジェクト(人材育成事業)	保健福祉部	暮らし－政策3)介護職員数	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	介護の仕事に就こうとする方に必要な資格を取得するための支援を行い、介護人材の育成確保を図る。	未達成	学生向け介護職員初任者研修修了者数	21	人	70	2,487万円	学生向け介護職員初任者研修修了者 21名	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (その他) ・当該事業は総合計画の基本指標に十分な影響を与えられなかった。 ・指標値は未達成であるが、将来にわたって介護人材を維持していくためには有資格介護人材を養成することが不可欠であり、事業の継続が必要である。 ・多くの学生に事業を利用いただけるよう高校への周知を継続して行う。
20	医療従事者修学資金貸与事業(再掲)	保健福祉部	暮らし－政策3)就業看護職員数(全県)	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	看護職及び理学療法士、作業療法士、診療放射線技師、歯科衛生士、臨床検査技師の確保と定着促進を図るため、養成施設の在学者で卒業後に県内の施設で業務に従事しようとする者に対し、修学資金を貸与する。	未達成	理学療法士等修学資金新規貸与者数	79	人	80	2億8,350万円	理学療法士等修学資金は260人、保健師等修学資金は182人に貸与した。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 引き続き、医療人材の安定的な確保と県内定着を図るため、本事業を実施していく。
② 医師確保、医師の県内への定着に関する取組													
21	地域医療支援センター運営事業	保健福祉部	暮らし－政策3)医療施設従事医師数(全県)	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	医師確保に必要な病院の支援、医師のキャリア形成支援等を一体的に行い、県内の医師確保や地域偏在を解消するため、福島県立医科大学内に「福島県地域医療支援センター」を設置・運営する。	未達成	招へい医師(指導医等)人数	2	人	3	5,597万円	福島県立医科大学に委託し実施。 指導医2名招へいのほか、専任コーディネーターによる若手医師のキャリア形成に関する相談対応や県内医療機関からの医師派遣要請に対し、特に医師が不足している地域への配置調整を行った。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 指導医の確保が進んだため、引き続き医療提供の充実を図るべく本事業を継続する必要がある。

令和6年度重点事業等一覧

＜参考＞アウトプット指標と
基本指標の関係性

参考資料 1－2

No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R6)		アウトプット目標値(R6)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
22	専門医養成支援事業	保健福祉部	暮らし－政策3)医療施設従事医師数(全県)	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	福島県立医科大学が設置した「総合内科・総合診療医センター」が行う総合診療医の養成にかかる経費や、専門研修基幹施設及び専門研修連携施設の新設に当たって必要な備品購入費等を補助する。	未達成	総合診療医養成のための研修会等参加人数	186	人	200	1,410万円	・総合診療医養成支援事業：福島県立医科大学に対して補助を実施。 ・専門医養成支援事業：1医療機関(3専門研修プログラム)に対して補助を実施。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 当該事業により、医療施設従事医師数は令和2年から令和4年にかけて22名増加(医師少数区域においては計35名増加)したが、医師の確保は急務であり、総合診療医の養成支援内容の見直しや専門研修施設の設備整備支援を拡充するなど、専門医確保の観点から環境整備を進める。 【見直し内容】 ・総合診療医の養成・派遣をより充実させるため、センターの人員体制を強化 ・専門研修プログラムの策定にかかる経費を新たに支援
23	医師確保修学資金貸与事業	保健福祉部	暮らし－政策3)医療施設従事医師数(全県)	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	医学部に在籍する県内外の学生であって、県が指定する公的医療機関等での勤務に従事しようとする者に対し、就学に必要な資金を貸与することにより県内への定着を図る。	達成	福島県医師確保修学資金の新規貸与人数(緊急医師確保修学資金、へき地医療等修学資金、地域医療医師確保修学資金)	59	名	59	7億2,079万円	医師確保修学資金は、353人に貸与。医師研修・研究資金は、3人に貸与。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は、総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 将来県内の公的医療機関等に医師として勤務しようとする者に対し、修学資金を貸与することにより、県内で臨床研修を行う医師が増加した。 【見直し内容】 ・特定の診療科の不足等を踏まえ、修学資金の貸与人数や診療科について見直しを行う。
24	ふくしま医療人材確保事業	保健福祉部	暮らし－政策3)医療施設従事医師数(全県)	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	東日本大震災及び原子力災害による離職等により不足している医師等医療従事者の確保を図り、県内の医療提供体制の回復及び復興につなげるため、事業を実施する医療機関等に対し、必要な経費を支援する。	未達成	過疎地域等医師研修事業における研修会等の参加人数	431	人	450	13億5,087万円	・医療人材確保緊急支援事業：3医療機関に対して補助を実施 ・浜通り医療体制強化事業：33医療機関に対して補助を実施 ・双葉地域等公立診療所支援教員増員事業、被災地域医療寄附講座支援事業、地域医療支援教員増員事業、臨床研究イノベーションセンター医師派遣事業：福島県立医科大学に対して補助を実施 ・県外医師招へい事業、過疎地域等医師研修事業：福島県立医科大学に委託して実施 ・被災地域医療支援事業：国立病院機構本部に対して補助を実施 ・寄附講座設置支援事業：いわき市、」南相馬市、矢吹町に対して補助を実施	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 本事業は県外医師招へい及び被災区域である浜通りの医療機関等へ診療支援を実施することにより浜通り(相双医療圏、いわき医療圏)の医療提供体制の充実を図り、浜通り地区の医師数の確保に寄与していることから、浜通りの医療提供体制を維持するために当該事業を継続していく必要がある。
25	”医療の仕事”魅力発信事業	保健福祉部	暮らし－政策3)医療施設従事医師数(全県)	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	県内出身の将来世代の医療人材を安定的かつ着実に増加させるため、小学生・中学生を対象に医療職種の魅力を伝える機会を創出する。	達成	医療職に関するポータルサイトの閲覧数	10126	回	10000	205万円	小・中学生を対象に6つの医療職種(理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、診療放射線技師、臨床検査技師、薬剤師)に関する体験学習を行う医療体験セミナーを令和6年10月19日(土)に開催し、約80名(保護者を含む)の参加者が得られた。 また、医療職種を紹介するコンテンツについて、新たに臨床検査技師を追加した。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 県内出身の将来世代の医療人材を安定的かつ着実に増加させるため、継続的に本事業を実施することで、医療職に関する周知・啓発を行うとともに、医療職への興味関心を喚起し、動機付けを図る必要がある。 なお、ポータルサイトにおいて紹介する医療職種について、今後は記載内容の更新等を行う。
26	若者の県内定着のための看護の魅力発信事業	保健福祉部	暮らし－政策3)医療施設従事医師数(全県)	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	若者向けの看護体験イベントや、県内看護師等学校養成所への進学支援、さらに県内外看護学生の県内就業及び看護職のキャリアアップのサポートにより、医療提供体制を支える看護人材の確保に向け看護職を目指す若年層を増やし、就職に至るまでの各世代間で切れ目なくサポートする。	未達成	体験学習事業参加者数	1200	人	1300	3,263万円	・看護体験イベントでは延べ1,200名の参加があった。 ・看護の出前講座は、29校で実施。 ・高校生の1日看護体験は65施設で実施。75校893名の参加者が得られた。 ・バスツアーについては87名の参加があった。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 県内出身の将来世代の医療人材を安定的かつ着実に増加させるため、継続的に本事業を実施していく必要がある。

令和6年度重点事業等一覧

＜参考＞アウトプット指標と
基本指標の関係性

参考資料 1－2

No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R6)		アウトプット目標値(R6)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
27	地域医療介護総合確保事業(医療従事者の確保・養成)	保健福祉部	暮らし－政策3)医療施設従事医師数(全県)	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	医療従事者の確保・養成に必要な事業を実施する。	－	未設定	－	－	－	7,061万円	対象13事業を実施する。 (主な事業) ・医業承継支援事業 ・小児救急電話相談事業 ・産科医等確保支援事業	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 各地域における医療提供体制を確保するため、医療従事者の養成・確保や県内への定着、地域偏在の解消、離職防止・再就業支援、勤務環境改善等の対策について一体的に推進する。
③ 介護人材の確保に関する取組													
28	介護のしごと魅力発信事業	保健福祉部	暮らし－政策3)介護職員数	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	介護人材の確保と良質な介護サービスの提供に向け、次世代を担う若者に対し介護の魅力を発信する	達成	介護のしごとキャリア教育事業実施高校数(延べ)	15	校	15	2,042万円	・介護のしごとキャリア教育事業 延べ15回実施 ・かいごの理解促進事業 郡山市、福島市、会津若松市、いわき市、南相馬市、白河市で実施 児童154名、保護者 125名 計 279名参加 ・介護福祉士養成施設市町村支援事業 5市町村へ補助(対象:1養成施設)	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (1年間で方向性を見極め(検証)) ・当該事業は総合計画の基本指標に十分な影響を与えられなかった。 ・かいごの理解促進事業(ナゾときイベント)については、日曜開催が多かったことや、車での来場が不便であったことなどから参加者が少なかったが、開催曜日の工夫や、十分な駐車台数が確保できる会場の選定、市町村との共催による周知の強化等により、参加者増を図る。 ・介護のしごとキャリア教育事業は、高校への開催通知の案内のみでは導入に結びつきづらいことから、未実施の高校を中心に、直接訪問するなど導入に向けた案内を強化する。
29	福祉・介護人材プロジェクト(イメージアップ事業)	保健福祉部	暮らし－政策3)介護職員数	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	福祉・介護人材の確保等を図るため、介護の職場見学会や仕事説明会など、様々な事業を実施することで、介護に対するイメージアップを図る。	未達成	介護の仕事説明会参加者数	215	人	400	2,823万円	・福祉・介護の仕事説明会 215人参加 ・福祉・介護の職場見学会 576人参加	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (1年間で方向性を見極め(検証)) 当該事業は総合計画の基本指標に十分な影響を与えられなかった。 仕事説明会が参加対象としているのは、福祉介護を学んでいる専門学校生や大学生であり、既に福祉・介護の仕事に理解を示していると考えられら、需要が少なかった。 次年度は、福祉介護に関わりの薄い層にも関心を持ってもらえるよう福祉・介護の職場見学会の開催に主軸を置き、取組の周知強化を図る。
30	福祉・介護人材プロジェクト(マッチング事業)	保健福祉部	暮らし－政策3)介護職員数	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	福祉・介護人材の確保等を図るため、就職フェアや出前相談事業などを実施し、求職者と施設事業所とのマッチングを行う。	達成	相談会・セミナーの参加人数	1,009	人	1000	4,315万円	・相談会・セミナー108回開催 1009人参加 ・合同就職説明会 9回開催 305人参加 ・求職者向けイベント開催 2回 55人参加 ・県外大学就職説明会 2回 6名参加 ・施設・事業所訪問 21か所 ・多様な人材を確保するためのセミナーの開催 3回 ・福祉人材センターの運営	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (その他) ・当該事業は総合計画の基本指標に十分な影響を与えられなかった。 ・福祉人材センターは、福祉の仕事を専門に扱う県内唯一の無料職業紹介所であることから、規模・内容を維持して運営する必要がある。 ・ハローワークでの相談支援時に現役介護職員と相談ができる体制を整備するとともに、求職者に職場体験等の参加を促す。また、求職者が希望に添った介護施設に就職できるよう他事業との連携を強化する。
31	福祉・介護人材プロジェクト(人材確保事業)	保健福祉部	暮らし－政策3)介護職員数	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	福祉・介護人材の確保をするため、潜在的有資格者の再就職支援、介護に関する入門的研修などを実施する。	達成	採用を支援した介護助手の採用者数	181	人	100	2,610万円	・介護助手普及推進事業 181名採用	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (その他) ・当該事業は総合計画の基本指標に十分な影響を与えられなかった。 ・介護事業者には介護助手導入の必要性やメリットが浸透しており、また、導入後は施設内で業務分担等円滑に進んでいるため、次年度以降は導入希望事業者掘り起しのための市町村担当部署訪問や既導入施設の訪問等を廃止し、未導入施設への働きかけや採用に向けた相談支援、介護助手募集広告の発行支援等に集中的に取り組むことに特化することで、介護助手導入施設の更なる増加を図る。

令和6年度重点事業等一覧

＜参考＞アウトプット指標と
基本指標の関係性

参考資料 1－2

No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R6)		アウトプット目標値(R6)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
32	福祉・介護人材プロジェクト(外国人人材確保)	保健福祉部	暮らし－政策3)介護職員数	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	外国人介護人材の受入や定着を支援するための取組を実施する。	達成	マッチング支援による内定者数	14	人	10	2,376万円	マッチング支援による内定者数 14人	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (1年間で方向性を見極め(検証)) 当該事業は総合計画の基本指標にわずかではあるがプラスの影響を与えられた。 県内の医療福祉分野外国人労働者数は増加傾向にあり(R3 274人、R4 394、R5 401)、今後も同様の状況が続くと考えられるが、社会情勢等による状況変化の影響等を踏まえ次年度の対応方針について検討する。
33	福祉・介護人材プロジェクト(人材定着事業)	保健福祉部	暮らし－政策3)介護職員数	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	福祉・介護人材の確保等を図るため、職場内研修の強化、新規採用職員への支援などの事業を実施し、介護職員の定着を図る。	未達成	キャリアパス制度運用研修参加者数	13	人	30	1,780万円	キャリアパス制度運用研修参加者数 13人	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (1年間で方向性を見極め(検証)) 当該事業は総合計画の基本指標に十分な影響を与えられなかった。 キャリアパス制度及びOJT・プリセプターの導入に係る研修について、いずれも一定程度事業所に導入されたと判断されることから、R6年度で廃止とする。 福祉・介護職員のつどい及びキラリふくしま介護賞については事業継続。
34	ICT等を活用した介護現場生産性向上支援事業	保健福祉部	暮らし－政策3)ICT導入施設数	7 しごとづくりプロジェクト(しごと)	介護施設が導入する介護ロボットや通信環境整備、ICT導入による労働負担の軽減や事業の効率化などに対して補助を行うことで、介護現場における生産性向上を促進する。また、生産性向上のモデル施設を選定し、好事例を県内の施設に水平展開する。	達成	導入施設等の数(累計)	983	施設・事業所	902	3億8,074万円	R5は221の施設・事業所が補助金を活用して介護ロボット・ICTを導入した。R6年度は150施設・事業所を目標とし、8月下旬より補助金の募集を実施。延べ231施設・事業所に対して補助を実施した。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 介護ロボット・ICT導入による介護現場の生産性向上により生み出した時間を、直接的な介護ケアの実施や職員研修の充実などに充てられていることを事業者からの報告により確認しており、そうした介護現場の生産性向上に伴う職場環境改善が介護職員の離職防止に繋がったと考えられる。 次年度は、令和6年度に開設した生産性向上に関するワンストップ型の相談窓口「ふくしま介護生産性向上支援センター」を運営し、介護現場の生産性向上にかかる事業者の多様なニーズを適切な支援に繋げることにより、引き続き生産性の向上を効果的に進めていく。
35	被災地介護サービス提供体制再構築支援事業(再掲)	保健福祉部	暮らし－政策3)介護職員数	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	避難指示解除区域の介護施設等に就労を予定している方への就職準備金等の貸付や県内外の介護施設からの介護職員の応援による人材確保を行うとともに、介護施設等の経営強化等を支援することで、避難者の帰還を促進する。	未達成	就職準備資金貸付者数及び就職支援金支給者数	147	人	160	9,523万円	・就職準備金貸付者数 18人 ・就職支援金交付者数 122人(新規採用職員103人、中堅介護職員19人) ・介護施設1施設に応援職員1名を派遣した。 ・令和6年度の運営に対し、介護施設1施設、訪問系介護サービス事業所23事業所に運営支援補助を行った。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (その他) ・当該事業は総合計画の基本指標に十分な影響を与えられなかった。 ・市町村によって復興のステージや課題に違いがあることから、引き続きターゲットを絞った広報活動による人材確保及び被災地の介護施設・事業所への支援が必要である。 ・R6実施の広告プロモーション事業について、関東圏等の他県の介護福祉士養成施設に訪問し本事業の周知・広報を行ったが、他県の介護福祉士養成施設の学生は、概ね出身都道府県の奨学金貸付をすでに利用しており対象として適当でないことが判明したことから、R6で終了し、R7はSNSによる本事業の周知・広報を実施する。
④ 看護職員などの確保・離職防止に関する取組													
36	復興を担う看護職人材育成支援事業	保健福祉部	暮らし－政策3)就業看護職員数(全県)	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	復興を担う看護職の人材育成を支援するため、進学・就職活動及びキャリアアップを支援する。また、浜通り地方の医療機関が看護職員確保に取り組む際の経費を補助する。	達成	当事業の補助金で支援した医療機関数(延べ数)	67	施設	67	2億14万円	・浜通り看護職員確保支援事業:36医療機関 ・看護職員ふるさと就職促進等事業:6医療機関 ・認定看護師等養成事業:25医療機関 ・看護職ナビポータルサイト運営業務:スマートフォンでも閲覧しやすいように10月1日にサイトをリニューアルした。看護師インタビューについて、文字・写真に加え、動画でも発信した。 ・医療機関における看護力向上支援事業:7施設に対して、認定看護師の派遣を実施。 ・専門看護人材養成・派遣事業:3施設に対して、認定看護師の派遣を実施。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 看護職員の育成・確保・定着のため、継続的に本事業を実施していく必要がある。

令和6年度重点事業等一覧

＜参考＞アウトプット指標と
基本指標の関係性

参考資料 1－2

No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R6)		アウトプット目標値(R6)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
37	在宅ケア推進事業	保健福祉部	暮らし－政策3)就業看護職員数(全県)	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	がん看護や訪問看護に従事する看護師を対象とした実践的な研修を実施するとともに、看護師特定行為研修を修了した看護師を育成するための研修実施体制の維持・強化や制度周知、受講経費の補助による受講推進を図る。	未達成	がん看護に関する研修会の参加人数	80	人	120	3,712万円	・特定行為研修推進事業:医療機関24施設に対し補助を実施 ・がん看護研修事業:研修会を開催 ・在宅医療推進のための訪問看護人材研修:研修会を開催 ・特定行為研修に関する普及啓発、指導者に対する研修、特定行為研修修了者に対するフォローアップ研修を実施 ・多職種連携推進事業:訪問看護協議会に対し、補助を実施	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 地域の安定的な医療提供体制の構築のため、福島県保門看護総合支援センターにおいて、訪問看護の推進に向けて取り組みを進めていく。 引き続き本事業を通じて、在宅医療に関わる質の高い看護師の育成を図っていく。
38	医療従事者修学資金貸与事業	保健福祉部	暮らし－政策3)就業看護職員数(全県)	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	看護職及び理学療法士、作業療法士、診療放射線技師、歯科衛生士、臨床検査技師の確保と定着促進を図るため、養成施設の在学者で卒業後に県内の施設で業務に従事しようとする者に対し、修学資金を貸与する。	未達成	理学療法士等修学資金新規貸与者数	79	人	80	2億8,350万円	理学療法士等修学資金は260人、保健師等修学資金は182人に貸与した。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 引き続き、医療人材の安定的な確保と県内定着を図るため、本事業を実施していく。
39	ナースセンター事業	保健福祉部	暮らし－政策3)就業看護職員数(全県)	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	看護師等の再就業支援に関する業務等を看護師等の人材確保の促進に関する法律に基づき指定した福島県ナースセンター(福島県看護協会)に委託し、看護師等の確保のための活動を行う。	達成	再就業者数(ナースセンター報告)	320	人	315	5,093万円	県内ハローワーク10か所で巡回相談会を実施(計90回以上開催)	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本的指標にプラスの影響を与えた。 ナースセンターとハローワークの連携を強化し、巡回相談会を実施したこと、医療施設の訪問等を積極的に行い新たな求人を開拓したことなどにより、看護職の最終業者が増加した。
40	病院内保育所運営費補助事業	保健福祉部	暮らし－政策3)就業看護職員数(全県)	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	病院職員の離職防止及び未就業看護職員等の再就業の促進を図るため、医療機関が行う院内保育事業に要する運営費の一部を補助する。	達成	院内保育事業を実施する医療機関への補助件数	20	施設	20	6,759万円	20施設に対して補助を実施。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 離職の理由として「子育て」が多いため、院内保育体制が整備・充実されることで、子どもを持つ看護職員の離職防止と再就業が図られることから、引き続き本事業に取り組む必要がある。
41	看護職員離職防止・復職支援事業	保健福祉部	暮らし－政策3)就業看護職員数(全県)	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	看護職員の離職防止や復職を支援するとともに、看護職員の定着に向けた職場の環境づくり等を支援することにより、県内医療機関等の看護職員の安定的な確保を図るほか、非常時における応援看護師を確保する。	達成	看護補助者活用推進研修の受講者数	120	人	120	4,843万円	・新人看護職員研修事業:50病院へ補助 ・潜在看護師等再就業促進・緊急時確保事業:看護協会で看護職再就業支援研修会を4回実施し、33名受講した。また、非常時看護研修を4回開催し、29名受講(非常時等の応援ナース登録名簿に27名登録) ・退職看護職員に対する研修経費補助:1病院へ補助 ・看護管理者を対象に看護補助者活用推進事業を実施(看護管理者138名受講) ・看護補助者養成事業:看護補助者説明会を計2回開催(32名参加)。希望者16名に対し就業支援を実施し、うち7名が医療機関に就業した。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 本事業は、平時及び、災害発生時等の人材の確保・定着、資質の向上、働き方改革を支援しているものであり、安定した看護職員の確保を図るため、継続していくことが必要である。
42	看護教員・実習指導者養成講習会	保健福祉部	暮らし－政策3)就業看護職員数(全県)	7 しごとづくりプロジェクト(しごと)	県内の看護師等養成所の実習施設において指導に携わる実習指導者が必要な知識や技術を修得する講習会を開催する。	達成	講習会受講者数	90	件	90	954万円	実習指導者講習会を合計3回開催し、73名が修了した。	＜R7年度の状況＞ 規模を維持しながら内容を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 アウトプット指標を達成見込みであり、当該事業の実施により看護教育体制の質の向上が図られ、就業看護職員数の増加につながった。 医療施設における人事異動、定年退職に伴う講習会未修了者が生じることや、新規に実習施設となる医療機関施設が見込まれることから、ガイドラインの要件を満たした質の高い教育環境整備を行う必要がある。 そのため、今後も地域ニーズに応じた養成者数を把握し、計画的な養成する必要があるため、き続き本事業を実施していく。

令和6年度重点事業等一覧

＜参考＞アウトプット指標と
基本指標の関係性

参考資料 1－2

No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R6)		アウトプット目標値(R6)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
43	看護師等養成所運営費補助事業	保健福祉部	暮らし－政策3)就業看護職員数(全県)	7 しごとづくりプロジェクト(しごと)	看護職員を養成・確保するため、保健師助産師看護師法に基づく指定を受けた看護師等養成所の運営に要する経費の一部を補助する。	達成	看護師等養成所に対する補助件数	14	施設	14	2億5,878万円	14施設(16学科)に対して補助を予定。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 看護師等養成所の運営の充実強化が図られ、看護職員の養成・確保につながった。 看護師等養成所の運営の充実強化のため、対象施設の運営状況やニーズを把握しながら引き続き本事業を実施していく
44	看護教育体制強化支援事業	保健福祉部	暮らし－政策3)就業看護職員数(全県)	7 しごとづくりプロジェクト(しごと)	高度化する医療に対応できる臨床実践能力の高い看護職を養成するために、実習指導教員の配置や研究活動に係る経費を支援するとともに、各看護師等養成所の創意工夫ある学びを支援することで、看護基礎教育の充実を図る。	達成	実習指導教員の採用数	16	人	11以上	2,341万円	○実習指導教員の人件費に対する補助　9医療機関16名 ○学生の研究発表や看護教育研究に関する経費対象団体1件に補助 ○看護師等養成所の創意工夫ある試行的な取組、授業に関する支援　1件	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指針にプラスの影響を与えた。実習指導者の確保をを支援し11名の実習指導教員の採用につながった。また、看護教員を対象とした県内看護師養成所の合同研修等を実施し教授力が向上した。
45	若者の県内定着のための看護の魅力発信事業(再掲)	保健福祉部	暮らし－政策3)医療施設従事医師数(全県)	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	若者向けの看護体験イベントや、県内看護師等学校養成所への進学支援等により、医療提供体制を支える看護人材の確保に向け看護職を目指す若年層を増やし、就職に至るまでの各世代間で切れ目なくサポートする。	未達成	体験学習事業参加者数	1200	人	1300	3,263万円	・看護体験イベントでは延べ1,200名の参加があった。 ・看護の出前講座は、29校で実施。 ・高校生の1日看護体験は65施設で実施。75校893名の参加者が得られた。 ・バスツアーについては87名の参加があった。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 県内出身の将来世代の医療人材を安定的かつ着実に増加させるため、継続的に本事業を実施していく必要がある。
施策5　感染症予防の体制強化													
①　感染症対策に関する取組													
46	感染症専門人材養成等事業	保健福祉部	暮らし－政策3)認定看護師(感染管理)数	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	新興感染症を含む、様々な感染症リスクに迅速かつ的確に対応するため、感染管理認定看護師の資格取得に要する経費等の補助を医療機関等に行うとともに、県内の養成課程の運営を支援するなど、専門的な知識や技術を有する看護人材の養成・確保を図る。	未達成	県内養成課程受講者数	14	人	15	4,487万円	・資格取得のための経費補助:10医療機関 ・感染管理認定看護師がいない医療機関等への感染管理認定看護師派遣 　による技術支援等　3箇所 ・感染管理認定看護師養成課程の2期生については14名(うち県内12名)が受講中	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 R5.9月の県内養成課程の設置により目標値を前倒しで達成見込。
②　結核対策に関する取組													
47	結核患者管理費	保健福祉部	暮らし－政策3)結核罹患率(人口10万対)	－	結核患者と同居する者、職場等での接触者に対する接触者健康診断を実施し、感染者の早期発見・感染拡大防止に努めるとともに、結核登録者に対する家庭訪問等の指導により治療をより確実なものにする。	未達成	接触者健診実施率	99.3	%	100	417万円	保健所において、結核患者への家庭訪問等の実施、対象者に対する接触者健康診断等を実施している。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。結核罹患率は目標を達成しており、現在の事業が成果を上げていると考えられることから、引き続き、本事業を実施していく。
③　新型感染症対策に関する取組													
48	感染症危機管理体制強化事業	保健福祉部	感染症法に基づく医療措置協定締結医療機関(入院)等の確保病床数(流行初期以降)	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	県民の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがある新興感染症等の発生・まん延に平時から備えるため、県と医療機関の間で、病床の確保、発熱外来の実施、自宅療養者等への医療の提供等に関する協定を締結し、感染症対応に必要な支援や体制強化を行う。	－	設定なし	－	－	－	6,871万円	県内の医療機関との医療措置協定をはじめ、民間検査機関との検査措置協定や民間宿泊施設との宿泊療養施設の確保に関する協定締結を進めたほか、医療機関の施設・設備整備に係る補助や感染症対応人材の育成を目的とした研修に取り組むなど、新興感染症に備えた体制の強化を図った。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 次なる新興感染症の発生・まん延に備えた医療提供体制を確保するため、医療措置協定を締結した医療機関における施設・設備整備の支援や、関係機関と連携した訓練・研修の実施など、感染症への対応体制の強化に取り組んでいく。
暮らし－政策4　環境と調和・共生する県づくり													
施策1　豊かな自然や美しい景観の保護・保全													
①　景観形成活動に関する取組													

令和6年度重点事業等一覧

＜参考＞アウトプット指標と
基本指標の関係性

参考資料 1－2

No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R6)		アウトプット目標値(R6)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
1	景観形成総合対策事業	生活環境部	本県の豊かな自然と美しい景観が保全され、野生鳥獣との共生が図られていると回答した県民の割合(意識調査)	―	市町村の景観行政団体への移行や、景観計画の策定を促すとともに、県民や事業者に対する技術的支援を行う。	達成	景観アドバイザー派遣回数	1	回	1	3万円	行政向けの会議にアドバイザーを派遣し、景観行政に関する理解促進を図った。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は、基本指標にプラスの影響を与えるものである。事業活用について広報を行っていく。
② 自然公園等の保護と適正な利用を推進する取組													
2	ふくしま森林吸収クレジット推進事業	農林水産部	暮らし－政策4)温室効果ガス排出量(2013年度比)	―	海岸防災林の適切な管理により二酸化炭素吸収量をクレジットとして創出し、得られた売却益を活用して海岸防災林の管理を行うとともに、事業推進に向けた関係者との調整及び事業説明会の開催等を行う。	達成	関係市町との覚書締結数	1	締結数	1	0円	3市町への事業説明等を実施し、1市町と覚書を締結した	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 クレジットの売却益を森林整備に活用、民有林へJ－クレジット制度を普及していくことで森林整備の推進につながるため、次年度以降も事業を継続していく。
3	ふくしまグリーン復興推進事業	生活環境部	暮らし－政策4)自然公園の利用者数	8 魅力発信・交流促進プロジェクト(人の流れ)	震災以降、利用者数の回復が伸び悩む県内の自然公園において、国や市町村等と連携し、魅力向上や周遊促進、情報発信等の取組を進めることにより、交流人口の拡大による地域活力の活性化を図りながら、自然保護意識の醸成と適正利用の推進に取り組み美しい自然環境に包まれた持続可能な社会の実現を目指す。	達成	グリーン復興構想関連動画閲覧数	549423	回	330000	7,933万円	・国定公園ビジターセンター整備・自然体験をメインとしたイベント・ふくしま尾瀬フォトコンテスト・首都圏PRイベント・雑誌、WEB記事でのワーケーション周知・自然環境学びめぐりGUIDE・デジタルスタンプラリー。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (1年間で方向性を見極め(検証)) ・当該事業は、総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。アウトカム指標は未達成であるものの、継続した発信が自然公園の認知向上につながり、さらにはアウトカム指標の達成につながるため、引き続き事業を実施していく必要がある。 ・環境省と福島県が共同で策定した「グリーン復興構想」について、終期が令和7年度までとなっているため、それ以降の体制を環境省と協議して決めていくため。
4	ふくしま子ども自然環境学習推進事業	生活環境部	暮らし－政策4)自然体験学習等参加者数	8 魅力発信・交流促進プロジェクト(人の流れ)	県内の小・中学生を対象とした、本県の優れた自然環境(尾瀬国立公園)の中で行う、質の高い環境教育を推進することで、生物多様性の重要性や自然との共生に対する意識の醸成を図る。	未達成	尾瀬で自然環境学習を行った県内児童・生徒数	594	人	650	895万円	県内の児童、生徒を対象に、尾瀬での環境学習に要する経費の助成等を行った。 18校566名、2団体28名が参加	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 子どもを対象とした、本件の優れた自然環境の中で行う、質の高い環境教育に対し助成することによって、生物多様性の重要性や自然との共生に対する意識の醸成を図った。
③ 猪苗代湖を始めとする水環境保全に関する取組													
5	紺碧の猪苗代湖復活プロジェクト事業	生活環境部	暮らし－政策4)猪苗代湖のCOD値	6 豊かなまちづくりプロジェクト(暮らし)	県民一丸となって水環境保全活動を積極的に推進していくことで、紺碧の猪苗代湖の復活を目指す。	―	水生植物回収量	1511	㎥	―	2,748万円	・刈取船(県所有)による水生植物(ヒシ)回収を16日間実施。 ・環境省委託事業(クリーンアクションvol.3)で人力による水生植物(ヒシ)回収を4日間実施。 ・クリーンアクションvol.1:猪苗代湖北岸の清掃活動、クリーンアクションvol. 4:三城潟ヨシ刈り、クリーンアクションvol.5:天神浜の漂着水草回収を実施。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (その他) ・当該事業は、湖内の汚濁負荷量の増加を抑制することにより、総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 ・県所有の水生植物刈取船の運用については、刈取り時期を見直し、より効率的に実施する。 ・湖岸清掃や人力による水生植物の回収活動等の水環境保全活動(クリーンアクション)については、今年度と同程度に関係機関と連携して実施する。
6	浄化槽整備事業	生活環境部	暮らし－政策4)汚水処理人口普及率	6 豊かなまちづくりプロジェクト(暮らし)	1 浄化槽設置整備事業 市町村が浄化槽の設置者に対し、その設置に要する費用を助成する場合、その助成費用の一部を補助する。住宅用途の建築物に接続する浄化槽が対象。ただし、新築及び更地にしての改築に係るものを除く。また、設置に要する費用とは別に、撤去費補助及び宅内配管工事費補助を行う。 2 公共浄化槽等整備推進支援事業 市町村が自ら設置主体となり浄化槽の整備を実施する場合、その事業の費用の一部を補助する。また、設置に要する費用とは別に、宅内配管工事費の補助(単独処理浄化槽またはくみ取り便槽からの転換に係るものに限る)を行う。	未達成	新規浄化槽設置基数	2984	基	3000	9,533万円	51市町村に対して支援を実施する。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (その他) 当該事業は総合計画の基本指標に十分な影響を与えられなかった。 R5年度の実績値は、R5年度の汚水処理人口普及率の目標値(91.1%)を下回っていることから、さらなる汚水処理人口普及率の上昇を促進していく必要がある。
施策2 暮らしにおける地域温暖化対策の推進													
① 県民総ぐるみの地域温暖化対策に関する取組													

令和6年度重点事業等一覧

＜参考＞アウトプット指標と
基本指標の関係性

参考資料 1－2

No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R6)		アウトプット目標値(R6)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
7	わたしから始めるごみ減量事業	生活環境部	暮らし－政策4)一般廃棄物の排出量(1人1日当たり)	6 豊かなまちづくりプロジェクト(暮らし)	燃えるごみの組成調査結果を踏まえたモデル事業等による排出量削減の実践やスマートフォン用アプリ等を活用した普及啓発活動を行う。	未達成	アプリ累計ダウンロード数	24163	ダウンロード数	80000	3,646万円	・ダンボールコンポストによる生ごみ削減やモニタリング方法の説明会を4回実施し、参加者が家庭から排出されるごみの削減に約2ヶ月間取り組み、ダンボールコンポストによる生ごみの削減量や優良取組事例をとりまとめた。 ・ダウンロード数確保のため様々なキャンペーンの展開、対面型イベント出展での環境アプリのプロモーション活動を実施中。 ・県内のリサイクルボックス設置場所について取りまとめ、3月に公表した。 ・ごみ減量市町村連携推進会議を新たに立ち上げ、6/6・1/31に開催した。また、下部組織としてプロジェクトチーム(17市町村参加)を設置し、プロジェクト会議を9/2・11/27に開催した。	＜R7年度の状況＞ 規模を維持しながら内容を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (後継事業を構築) 当該事業は、総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 令和4年度は、県民1人1日あたりのごみ排出量が全国ワースト1位、リサイクル率が全国ワースト2位だったが、令和5年度は1人1日あたりのごみ排出量が53g減少し、リサイクル率は0.4ポイント上昇し、それぞれ2位と6位に改善した。
8	カーボンニュートラル推進事業	生活環境部	暮らし－政策4)温室効果ガス排出量(2013年度比)	6 豊かなまちづくりプロジェクト(暮らし)	「福島県2050年カーボンニュートラル」の実現に向けて、県民、民間団体、事業者、行政等あらゆる主体が一体となった気候変動対策を推進する。	未達成	EV補助の件数(補助件数)	302	件	1100	1億4,544万円	・ZEH導入推進事業補助金 6件(R7.3末時点) ・EV導入推進事業補助金 302件(R7.3末時点) ・ふくしまゼロカーボン宣言事業 4,609事業所、946園・校(R7.3末時点) ・ふくしまカーボンニュートラル実現会議総会(R6.12.9開催) ・福島県カーボンニュートラル条例の制定(R6.10.8)	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (その他) 最新の温室効果ガス排出量は省エネの進展などにより削減目標を達成しており、当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。2050年カーボンニュートラルの実現に向けては更なる削減努力が必要であることから、県民や事業者の意識向上や行動変容を後押しするなど、脱炭素社会の実現に向けた歩みをこれまで以上に力強く進めていくことが重要であり、県内企業の脱炭素化やカーボンオフセットの取組、県内外への情報発信の取組を推進していく。
9	市町村脱炭素化推進事業	生活環境部	暮らし－政策4)温室効果ガス排出量(2013年度比)	6 豊かなまちづくりプロジェクト(暮らし)	地方公共団体実行計画(区域施策編)の策定に取り組む市町村に対し、策定アドバイザーの派遣等により支援するとともに、市町村施設の省エネ対策事業の支援を行うことにより、市町村の脱炭素化の推進を図る。	未達成	地方公共団体実行計画(区域施策編)策定済市町村	34	市町村	59	741万円	・市町村向け計画策定に関する研修会(ふくしまカーボンニュートラル実現会議市町村部会) 3回開催 ・市町村向け公共施設省エネ改修補助 1件(三春町) ・市町村向け計画策定アドバイザー派遣 7市町村15回派遣	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 地域の脱炭素化の進展が温室効果ガス排出量の削減に一定程度寄与しており、当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 他方、2050年カーボンニュートラルの実現に向けては更なる削減努力が必要であることから、ふくしまカーボンニュートラル実現会議市町村部会を通じて情報共有を図っていくとともに、計画策定に向けたアドバイザーの派遣などの伴走支援を通して、市町村の脱炭素化を推進していく。
10	県有施設等カーボンニュートラル推進事業	生活環境部	暮らし－政策4)温室効果ガス排出量(2013年度比)	6 豊かなまちづくりプロジェクト(暮らし)	県が一事業者、一消費者として、温室効果ガスの排出量削減、省エネ、ゴミ減量化等の環境負荷低減に率先して取り組み、地球温暖化対策を促進する。	―	県有施設における温室効果ガス排出量削減(2013年度比)	16 (R5)	%	21.3	839万円	(1)県の事務事業における2023年度のエネルギー使用量等の実績を取りまとめた。 (2)外部の省エネ専門家のエコオフィスアドバイザーによる改善提案を行った。 (3)県有施設への太陽光発電設備導入に関する調査を行った。 (4)福島県二〇五〇年カーボンニュートラルの実現に向けた気候変動対策の推進に関する条例、太陽光発電設備導入の推進、ZEB化改修やLED改修による電気使用量削減効果等について県職員を対象とした研修会を開催した。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は指標を達成見込みであり、総合計画の基本指標にプラスの影響を与えたと考えられる。 また、次年度の見通しについては、引き続き関係課と協議して「LED導入」「太陽光発電導入」「公用車の電動化」など県有施設の脱炭素化に取り組んでいく。
11	福島県電気自動車導入推進事業	生活環境部	暮らし－政策4)温室効果ガス排出量(2013年度比)	6 豊かなまちづくりプロジェクト(暮らし)	2050年のカーボンニュートラルの実現に向け、運輸部門の二酸化炭素排出削減に向けた取組を推進するため、県民、中小企業が電気自動車を導入する際の費用の一部について補助を行う。	未達成	EV補助の件数	302	件	1100	2,258万円	補助件数 302件(令和7年3月末)	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (別事業に統合) EVの導入の推進は県内のエネルギー使用量の低減につながることから、当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。今後は、電気自動車の経済性や快適性などのメリットを国補助事業とともに発信して、普及拡大を推進する。 充電設備等のインフラについては令和5年3月に制定した福島県電気自動車用充電設備等の整備方針に基づき、導入促進が図られるよう、国の補助制度の周知などを行っていく。
② 環境に配慮したまちづくりに関する取組													
12	都市公園園路灯等LED更新事業	土木部	暮らし－政策4)再エネ・省エネ技術の導入による県管理施設(県有建築物・道路・都市公園)の年間CO2排出削減量	6 豊かなまちづくりプロジェクト(暮らし)	都市公園における園路灯等の照明をLED化し、環境に配慮したまちづくりを進める。	未達成	照明LED化数	202	基	420	1億5,316万円	県営公園6個所の街路灯計202基の更新を実施した。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (その他) 当該事業は総合計画の基本指標に十分な影響を与えられなかった。 建築灯(天井照明)について、体育館の減災化工事と平行して進める必要があるため、完了年度が令和8年度となる見通しである。

令和6年度重点事業等一覧

＜参考＞アウトプット指標と
基本指標の関係性

事業の実施 → 活動実績 → 事業の成果 → 施策の成果 → 政策の実現

事業 → アウトプット → (アウトカム) → 基本指標 → 将来の姿

参考資料 1－2

No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R6)		アウトプット目標値(R6)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
13	福島県省エネルギー住宅改修補助事業	土木部	暮らし－政策4)温室効果ガス排出量(2013年度比)	6 豊かなまちづくりプロジェクト(暮らし)	既存住宅の省エネルギー化を促進するため、戸建住宅の断熱改修工事に対し、補助金を交付する。	未達成	補助を活用した断熱改修住宅数(H28からの累計)	644(R5末634＋R6末10件)	戸	1003	886万円	R6実績:交付決定10件、累計644件 R5実績:交付決定28件、累計634件	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (その他) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与える。 アウトプット・アウトカム指標が未達成の状況を踏まえ次の取組を行う。 ①指標の在り方の検討が課題であることから、指標の在り方(定義)の見直しと実績値(見込)の算定方法の検討。 ②R7年度事業の早期開始が課題であることから、年度当初に窓口業務委託を発注・契約し、広報を開始、窓口業務受託者と連携し、早期に申請受付を開始。 ③補助事業の在り方や補助スキームの見直しを検討。
14	ふくしまの未来を育む森と住まいのポイント事業	土木部	暮らし－政策4)温室効果ガス排出量(2013年度比)	6 豊かなまちづくりプロジェクト(暮らし)	県産木材及び地元工務店を活用して住宅を建築した建築主に対し、県産木材の使用量に応じて、県産品等と交換可能なポイントを交付する。	未達成	補助を活用した木造住宅建築数(H28以降の累計)	1,481(R5末1,315＋R6末166戸)	戸	1527	5,292万円	※H28以降の累計 R6実績:交付決定166件、累計1,481件 R5実績:交付決定160件、累計1,315件	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 これまで概ね計画どおりの補助実績となっており、木造住宅の建築及び県産木材使用による炭素貯蔵量増加の効果が出ている。 森林認証材の使用を促すため関係機関と連携し周知する。
③ 気候変動への影響の適応に関する取組													
15	気候変動適応推進事業	生活環境部	暮らし－政策4)日頃、省エネルギーや地球温暖化防止を意識した取組を行っていると回答した県民の割合(意識調査)	6 豊かなまちづくりプロジェクト(暮らし)	気候変動適応法(以下「法」という。)第13条に基づき設置した、福島県気候変動適応センターを中心に、情報の収集や分析、県民・市町村向けセミナーの開催やホームページの作成、環境イベント等を介した情報発信を行う。 特に、県民の健康や生活に密接にかかわる重要な課題となる熱中症対策や農林水産物への影響への対策については、関係部局や市町村、民間企業などとも連携し、影響や対策に関する必要な情報収集や分析を行う。	達成	環境創造センター交流棟「コミュタン福島」利用者数	96484	人	80000	1,349万円	・熱中症対策出前講座 3校 ・熱中症対策普及啓発イベント実施 5回 ・適応7分野関連イベントでの周知啓発 8回	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (その他) 総合計画の対応指標である県民の意識調査は令和6年度達成できなかったものの、当該事業では気候変動適応に関する情報発信等に取り組んでおり、総合計画の対応指標にプラスの影響を与えたと考えられる。 引き続き、気候変動に伴う熱中症リスクの高まりを踏まえ、高齢者を対象とした啓発の取組強化等、健康分野の取組を強化していく。また、水災害等の影響を踏まえて、適応策による効果の分析等を通じて、自然災害分野の取組を強化していく。
16	省エネ設備導入支援事業	商工労働部	暮らし－政策4)温室効果ガス排出量(2013年度比)	7 しごとづくりプロジェクト(しごと)	「福島県2050年カーボンニュートラル」の実現に向け、県民、事業者、市町村等のあらゆる主体が役割を果たす必要がある。うち、事業者の役割として、事業活動におけるライフサイクルを通じた環境負荷の低減のため省エネ対策や環境と経済に配慮した持続可能なビジネスモデルの取組を実施していく必要があることから、事業者の省エネ設備の導入を支援する。	未達成	省エネ設備導入補助金の補助件数	54	件	60	2,769万円	補助金交付決定54件	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (1年間で方向性を見極め(検証)) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。年間で約127トンのCO2削減が見込まれる。 なお、申請書類の作成を容易にし、事務負担の軽減を図るなど、円滑な補助金交付を行うための体制づくりが必要である。
17	カーボンニュートラル推進事業(再掲)	生活環境部	暮らし－政策4)温室効果ガス排出量(2013年度比)	6 豊かなまちづくりプロジェクト(暮らし)	「福島県2050年カーボンニュートラル」の実現に向けて、県民、民間団体、事業者、行政等あらゆる主体が一体となった気候変動対策を推進する。	未達成	EV補助の件数(補助件数)	302	件	1100	1億4,544万円	・ZEH導入推進事業補助金 6件(R7.3末時点) ・EV導入推進事業補助金 302件(R7.3末時点) ・ふくしまゼロカーボン宣言事業 4,609事業所、946園・校(R7.3末時点) ・ふくしまカーボンニュートラル実現会議総会(R6.12.9開催) ・福島県カーボンニュートラル条例の制定(R6.10.8)	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (その他) 最新の温室効果ガス排出量は省エネの進展などにより削減目標を達成しており、当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。2050年カーボンニュートラルの実現に向けては更なる削減努力が必要であることから、県民や事業者の意識向上や行動変容を後押しするなど、脱炭素社会の実現に向けた歩みをこれまで以上に力強く進めていくことが重要であり、県内企業の脱炭素化やカーボンオフセットの取組、県内外への情報発信の取組を推進していく。
施策3 環境にやさしい循環型社会づくり													
① ごみの減量化・再資源化に関する取組													

令和6年度重点事業等一覧

＜参考＞アウトプット指標と
基本指標の関係性

参考資料 1－2

No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R6)		アウトプット目標値(R6)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
18	地球にやさしい消費推進事業	生活環境部	暮らし－政策4)－般廃棄物の排出量(1人1日当たり)	6 豊かなまちづくりプロジェクト(暮らし)	「エシカル消費」の普及啓発によって実践者を増やすため、事業者向けの研修会及び消費者向け出前講座の開催をはじめ、道の駅や直売所との連携による啓発グッズを活用したPR活動、高校生が作成した新聞・牛乳パック広告の掲載、エシカル消費に関連する人や物を集めた「エシカルマルシェ」による周知活動などを展開する。	達成	事業者向け研修会・消費者向け出前講座の参加者数	451	人	400	698万円	事業者向け研修会を開催したほか、エシカルマルシェや道の駅と連携した啓発グッズの掲示など、概ね計画通りエシカル消費の普及啓発活動を実施した。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。理由は、環境省の調査結果から、「県民1日1人あたりのごみ排出量」は968グラムとなり、前回から53グラム減少したほか、「リサイクル率」は県全体で13.2%となり、前回から0.4ポイント上昇したため。 なお、県政世論調査の結果から、認知度の向上については一定の成果が得られており、事業の方向性は誤っていないことが確認できたことから、事業規模を拡大し、より実践につながる内容を強化することで、さらに成果を得られる可能性が高いと考えられる。
19	わたしから始めるごみ減量事業(再掲)	生活環境部	暮らし－政策4)－般廃棄物の排出量(1人1日当たり)	6 豊かなまちづくりプロジェクト(暮らし)	燃えるごみの組成調査結果を踏まえたモデル事業等による排出量削減の実践やスマートフォン用アプリ等を活用した普及啓発活動を行う。	未達成	アプリ累計ダウンロード数	24163	ダウンロード数	80000	3,646万円	・ダンボールコンポストによる生ごみ削減やモニタリング方法の説明会を4回実施し、参加者が家庭から排出されるごみの削減に約2ヶ月間取り組み、ダンボールコンポストによる生ごみの削減量や優良取組事例をとりまとめた。 ・ダウンロード数確保のため様々なキャンペーンの展開、対面型イベント出展での環境アプリのプロモーション活動を実施中。 ・県内のリサイクルボックス設置場所について取りまとめ、3月に公表した。 ・ごみ減量市町村連携推進会議を新たに立ち上げ、6/6・1/31に開催した。また、下部組織としてプロジェクトチーム(17市町村参加)を設置し、プロジェクト会議を9/2・11/27に開催した。	＜R7年度の状況＞ 規模を維持しながら内容を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (後継事業を構築) 当該事業は、総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 令和4年度は、県民1人1日あたりのごみ排出量が全国ワースト1位、リサイクル率が全国ワースト2位だったが、令和5年度は1人1日あたりのごみ排出量が53g減少し、リサイクル率は0.4ポイント上昇し、それぞれ2位と6位に改善した。
② 産業廃棄物の排出抑制、再生利用に関する取組													
20	エコ・リサイクル製品普及拡大事業	生活環境部	暮らし－政策4)産業廃棄物の再生利用率	6 豊かなまちづくりプロジェクト(暮らし)	産業廃棄物等の発生を抑制し、循環資源として有効利用する循環型社会の形成を推進するため、「うつくしま、エコ・リサイクル製品認定制度」に基づき、優良なリサイクル製品を認定するとともに、認定製品の普及啓発・利用拡大に向け、県民、団体や事業者及び行政が循環型社会の形成に関わる事業を展開する。	達成	うつくしま、エコ・リサイクル製品認定件数(累計)	133	件	120	815万円	(1)うつくしま、エコ・リサイクル製品新規認定数10製品 (2)うつくしま、エコ・リサイクル製品地域利用事業費補助金 4件 (3)うつくしま、エコ・リサイクル製品販売促進等事業費補助金 3件	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は、指標値より認定件数(累計)が多く目標を達成しているため、総合計画の基本指標にプラスの影響を与えたと考えられる。 また、次年度の見通しについては、引き続きうつくしま、エコ・リサイクル認定製品の増加、認知度の向上に取り組んでいく。
21	産業廃棄物抑制及び再生利用施設整備等支援事業	生活環境部	暮らし－政策4)産業廃棄物の排出量	6 豊かなまちづくりプロジェクト(暮らし)	県内の産業廃棄物の排出事業者等が産業廃棄物の排出抑制、再生利用を行う設備の導入や大学等の研究機関が行う産業廃棄物の再生利用に関する調査研究への支援を行う。	未達成	産業廃棄物抑制及び再生利用施設整備等補助金補助件数	2	件	6	475万円	県内の産業廃棄物の排出事業者等が行う産業廃棄物の排出抑制、再生利用に資する整備、DXの導入・補助申請件数 2件	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 当該事業は産業廃棄物の排出量の発生抑制、再生利用率の推進に資する事業であり、令和7年度からは産業廃棄物を循環可能な資源として捉え、再生利用が進んでいない産業廃棄物の有効利用を促すための支援となるよう補助事業の内容を見直す。
22	産業廃棄物処理業総合支援事業	生活環境部	暮らし－政策4)産業廃棄物の排出量	6 豊かなまちづくりプロジェクト(暮らし)	産業廃棄物処理業者が行う地域住民等の理解促進を目的とする取組に対して支援するとともに、産業廃棄物排出事業者や産業廃棄物処理業者を対象とする研修会等を行う。	達成	研修会開催回数(参加者数)	2(478)	回(人)	2(200)	2,837万円	県民に対し、産業廃棄物の適正処理に対する理解醸成を図る取組として、産業廃棄物処理施設内を見学してもらうための設備の導入や、産業廃棄物処理業者が実施する会社案内の製作などに支援を行った。 ・理解促進環境整備 4件 ・住民理解促進 3件 廃棄物の適正処理を促進するため、県内の産業廃棄物排出事業者、産業廃棄物処理業者を対象とした研修会等を開催した。 ・開催回数 2回(優良事業者育成研修会2回)参加者数 450名(予定)	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (1年間で方向性を見極め(検証)) 当該事業は、総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 当該事業は産業廃棄物の排出抑制、再生利用の推進に資するものであり、県民向けの産業廃棄物に関するイベントや産業廃棄物処理施設の親子バスツアーの開催及び産業廃棄物処理施設について理解を深めてもらうための取組への支援を行うなど、引き続き、産業廃棄物の排出抑制、再生利用の推進を図る。

令和6年度重点事業等一覧

＜参考＞アウトプット指標と
基本指標の関係性

参考資料 1－2

No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R6)		アウトプット目標値(R6)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
23	不法投棄防止総合対策事業	生活環境部	暮らし－政策4)産業廃棄物の排出量	6 豊かなまちづくりプロジェクト(暮らし)	不法投棄の未然防止のため、警察、市町村などの関係機関と連携しながら、不法投棄の監視、県民への啓発活動等を行うとともに、不法投棄発見時は投棄者の特定、早期撤去等速やかな原状回復を指導する。	未達成	産業廃棄物不法投棄監視員によるパトロール	3912	日	3959	7,603万円	いわきを除く6地方振興局に産業廃棄物適正処理指導員を配置して現地調査や不法投棄行為者等への指導を実施したほか、産業廃棄物不法投棄監視員によるパトロール及び民間警備会社委託による監視活動を実施した。 不法投棄防止強調月間(6月・9月)を設定し、当該月間を中心に、ラジオ、新聞、パンフレット及びウェブサイトで県民に不法投棄防止の周知をするとともに、啓発資材を配布した。 住民団体が行う地区内不法投棄物の撤去、不法投棄防止活動の支援(1件)を実施した。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は、総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 事業の進展により不法投棄の拡大が抑止されているため、当面は引き続き事業を行っていく必要がある。
③ 環境に配慮したライフスタイルの推進に関する取組													
24	地球にやさしい消費推進事業(再掲)	生活環境部	暮らし－政策4)一般廃棄物の排出量(1人1日当たり)	6 豊かなまちづくりプロジェクト(暮らし)	「エシカル消費」の普及啓発によって実践者を増やすため、事業者向けの研修会及び消費者向け出前講座の開催をはじめ、道の駅や直売所との連携による啓発グッズを活用したPR活動、高校生が作成した新聞・牛乳パック広告の掲載、エシカル消費に関連する人や物を集めた「エシカルマルシェ」による周知活動などを展開する。	達成	事業者向け研修会・消費者向け出前講座の参加者数	451	人	400	698万円	事業者向け研修会を開催したほか、エシカルマルシェや道の駅と連携した啓発グッズの掲示など、概ね計画通りエシカル消費の普及啓発活動を実施した。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。理由は、環境省の調査結果から、「県民1日1人あたりのごみ排出量」は968グラムとなり、前回から53グラム減少したほか、「リサイクル率」は県全体で13.2%となり、前回から0.4ポイント上昇したため。 なお、県政世論調査の結果から、認知度の向上については一定の成果が得られており、事業の方向性は誤っていないことが確認できたことから、事業規模を拡大し、より実践につながる内容を強化することで、さらに成果を得られる可能性が高いと考えられる。
25	県有施設等カーボンニュートラル推進事業(再掲)	生活環境部	暮らし－政策4)温室効果ガス排出量(2013年度比)	6 豊かなまちづくりプロジェクト(暮らし)	県が一事業者、一消費者として、温室効果ガスの排出量削減、省エネ、ゴミ減量化等の環境負荷低減に率先して取り組み、地球温暖化対策を促進する。	―	県有施設における温室効果ガス排出量削減(2013年度比)	16 (R5)	%	14.2	839万円	(1)県の事務事業における2023年度のエネルギー使用量等の実績を取りまとめた。 (2)外部の省エネ専門家のエコオフィスアドバイザーによる改善提案を行った。 (3)県有施設への太陽光発電設備導入に関する調査を行った。 (4)福島県二〇五〇年カーボンニュートラルの実現に向けた気候変動対策の推進に関する条例、太陽光発電設備導入の推進、ZEB化改修やLED改修による電気使用量削減効果等について県職員を対象とした研修会を開催した。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は指標を達成見込みであり、総合計画の基本指標にプラスの影響を与えたと考えられる。 また、次年度の見通しについては、引き続き関係課と協議して「LED導入」「太陽光発電導入」「公用車の電動化」など県有施設の脱炭素化に取り組んでいく。
④ 環境と共生する農業に関する取組													
26	みんなでチャレンジ！環境保全型農業拡大事業	農林水産部	暮らし－政策4)温室効果ガス排出量(2013年度比)	7 しごとづくりプロジェクト(しごと)	県内農業者に対して、地球温暖化対策やSDGs達成に寄与するために環境保全型農業の新規取組者の確保支援、啓発・技術指導、コンテストの開催等を実施するとともに地域ぐるみの活動や体制づくり等の活動を支援することで環境保全型農業の拡大を図る。	未達成	環境保全型農業チャレンジ！事業に取り組む団体数	7	団体	10	3,859万円	環境保全型農業チャレンジ！事業　3件 環境保全型農業サポート体制整備事業　1件 土壌分析委託(約200件) みんなでチャレンジ！環境保全型農業コンテスト受賞者特別販売会計4回 みんなでチャレンジ！環境保全型農業コンテスト2024(3団体表彰) みんなでチャレンジ！環境保全型農業大会2024(1月17日開催)	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は、総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 その理由として、農業者への土づくりの啓発のセミナーや、コンテストの開催、土壌分析支援等により、農業者を含めた県民に広く環境保全型農業への醸成を図ることができた。世界情勢の影響により肥料価格が高騰していることに加え、温暖化の影響で異常気象の影響を直に受けやすい農業にとって、環境保全型農業の推進は重要であることから、引き続き支援する必要がある。
27	ふくしま有機農業ひとづくり強化支援事業	農林水産部	暮らし－政策4)有機農業等の取組面積	7 しごとづくりプロジェクト(しごと)	本県有機農業の中核を担う有機農業実践者の育成・確保を図るため,就農希望者を対象とした有機農業に特化した就農支援体制を整備する。	達成	研修会参加人数	22	人	20	700万円	①就農希望者を対象とした有機農業体験ツアーの開催　2回 ②ふくしま有機農業就農研修支援事業	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (1年間で方向性を見極め(検証)) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 この理由として、本県での有機農業実践志向者拡大につながる契機提供ができた。原発事故の影響により有機農産物の生産量は激減しているが、近年の取組の効果もあり、有機農業者は増加傾向で、過去3年間(令和4年～令和6年)の県認証の新規有機農業生産工程管理者数は目標を超える5.3名/年となっており、有機農業の先進県「ふくしま」の復活には、本県有機農業の中核を担う人材の育成・確保が必要であることから、事業を継続する必要がある。

令和6年度重点事業等一覧

＜参考＞アウトプット指標と
基本指標の関係性

参考資料 1－2

No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R6)		アウトプット目標値(R6)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
施策4　野生動植物との共生													
①　生物多様性の保全に関する取組													
28	ふくしまの生物多様性保全支援事業	生活環境部	暮らし－政策4)本県の豊かな自然や美しい景観が保全され、野生鳥獣との共生が図られていると回答した県民の割合(意識調査)	6　豊かなまちづくりプロジェクト(暮らし)	生物多様性の普及・推進に向けて、県民への啓発を行うとともに、関係機関と連携しながら希少種の保全や外来種の防除等に取り組む。	達成	生物多様性保護サポーター研修人数	27	人	15	1,229万円	サポーター研修参加者27人	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は、基本指標にプラスの影響を与えた。 生物多様性増進支援センターを設置し、保全地域の拡大に向けた取組を実施していく。
②　野生鳥獣の保護に関する取組													
29	鳥獣被害対策強化事業(再掲)	生活環境部	暮らし－政策4)有害鳥獣捕獲頭数(イノシシ)	3　安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	ツキノワグマやイノシシ等の野生動物による人的被害や農林業被害が深刻化しているため、適正な対策を取ることで被害を減少させ、安心して暮らせる環境を守るとともに野生動物との共生の実現を目指す。	達成	ハンタースクール参加者数	40	人	20	4億692万円	・生息状況調査(イノシシ痕跡調査)を実施。 ・地域住民が主体となって実施する生息環境管理等の総合的な鳥獣被害対策に対して行う補助事業を20地区に対して実施。 ・指定管理鳥獣捕獲等事業によるイノシシ捕獲6,050頭。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は基本指標にプラスの影響を与えた。 今後は、地域住民主体で行う鳥獣被害対策について、クマに特化した内容を追加するほか、人里近くに生息するクマの捕獲実証、捕獲従事者向けの研修や実地訓練等を新たに実施する。
③　野生鳥獣の被害対策の強化に関する取組													
30	避難地域鳥獣被害対策事業	生活環境部	暮らし－政策4)有害鳥獣捕獲頭数(イノシシ)	1　避難地域等復興加速化プロジェクト(避難地域等の復興)	避難地域においては、イノシシ等の野生鳥獣による不在住居への侵入や住宅まわりの掘り起こし等の被害が帰還の大きな阻害要因となっていることから、安全安心な生活環境の整備と地域コミュニティの再構築に向け、市町村の鳥獣被害対策の円滑な実施を支援する。	達成	支援市町村数	12	市町村	12	1億6,485万円	避難12市町村鳥獣被害対策会議の開催 避難地域鳥獣対策支援員(6名)を設置し、12市町村の対策を支援した。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は、基本指標にプラスの影響を与えた。 支援員による市町村のきめ細かな支援等により、イノシシ捕獲等の対策に寄与することができている。市町村の支援を引き続き行うとともに、生活環境被害防止の新たなモデル事業の検討やニホンザル出没情報を共有できるシステムの実証事業を行う。
31	鳥獣被害対策強化事業	生活環境部	暮らし－政策4)有害鳥獣捕獲頭数(イノシシ)	3　安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	ツキノワグマやイノシシ等の野生動物による人的被害や農林業被害が深刻化しているため、適正な対策を取ることで被害を減少させ、安心して暮らせる環境を守るとともに野生動物との共生の実現を目指す。	達成	ハンタースクール参加者数	40	人	20	4億692万円	・生息状況調査(イノシシ痕跡調査)を実施。 ・地域住民が主体となって実施する生息環境管理等の総合的な鳥獣被害対策に対して行う補助事業を20地区に対して実施。 ・指定管理鳥獣捕獲等事業によるイノシシ捕獲6,050頭。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は基本指標にプラスの影響を与えた。 今後は、地域住民主体で行う鳥獣被害対策について、クマに特化した内容を追加するほか、人里近くに生息するクマの捕獲実証、捕獲従事者向けの研修や実地訓練等を新たに実施する。
暮らし－政策5　過疎・中山間地域の持続的な発展													
施策1　過疎・中山間地域のひとの確保と地域力の育成													
①　集落の活力づくりに関する取組													
1	中山間地域等直接支払事業　他	農林水産部	暮らし－政策5)地域共同活動による農地・農業用水等の保全管理面積の割合	7　しごとづくりプロジェクト(しごと)	中山間地域等における遊休農地等の発生を防止し、多面的機能を確保するため、農業生産活動を行う農業者等の取組を支援する。	達成	取組面積	73775	ha	72959	39億3,561万円	農村地域の保全活動が適切に実施された	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は地域共同活動による農地・農業用施設の保全活動を支援しており、総合計画の基本指標にプラスの影響をあたえた。 総合計画指標のR12年度目標を達成するために、新たな地域への事業推進を図りつつも、既取組地域に対して継続的に支援する。

令和6年度重点事業等一覧

＜参考＞アウトプット指標と
基本指標の関係性

参考資料 1－2

No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R6)		アウトプット目標値(R6)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
2	小さな拠点・地域運営組織形成支援事業(再掲)	企画調整部	暮らし－政策5)基幹集落を中心とした集落ネットワーク圏の形成数	6 豊かなまちづくりプロジェクト(暮らし)	複数の集落が散在する地域(集落生活圏)において、地域住民が主体となって生活機能の維持・確保をしていく地域運営の新たな仕組みである「小さな拠点」とその活動を担う地域運営組織の形成を支援することで、地域の持続的な運営の実現を目指す。	達成	本事業への参加者数	225	人	150	246万円	・事業を「持続可能な地域コミュニティ共創カレッジ」とパッケージ化し、出前講座、研修会、交流会などのイベントを実施。 ・研修会の1回目を共創カレッジのキックオフに位置付け、7月1日にセミナーを開催(参加者58名)。8月から11月にかけて全4回の連続研修を開催、延べ49名が参加。 ・出前講座は、8月に会津若松市、10月に北塩原村・金山町で開催、計67名が参加。 ・交流会は、11月に福島市で開催、51名が参加。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 研修受講の集落支援員がRMO形成に向けサポート事業を活用することに繋がった。また、フォーラム講演者への視察が生まれるなど、具体的に地域づくり関係者同士の繋がりが創出された。
3	「いなかといいなか」農村関係人口創出事業(再掲)	農林水産部	しごと－政策3)自然と伝統が残る農山漁村地域を大切にしたいと回答した県民の割合(意識調査)(再掲)	7 しごとづくりプロジェクト(しごと)	農村地域の共同活動組織等と地域外住民をマッチングすることにより、農業・農村が有する多面的機能への理解促進と、農村関係人口の創出・拡大を図る。	達成	関係人口の創出に取り組む地区数(累計)	31	地区	30	1,906万円	マッチングサイト掲載に向けた支援を委託業務として発注し、受託業者とともに県内の多面的機能支払交付金を活用している団体などに対し草刈りなどの保全活動の状況を聞き取り、イベントとしての取組を促し、取組地域を増やすことができた。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (1年間で方向性を見極め(検証)) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 事業策定当初の想定を大幅に上回る成果を上げたためプラスの影響といえるが、活動の継続性を確保するためには、より受け入れ側組織の体制を強化する試みが求められる。 そこで令和7年度の実施にあたっては、新たに受け入れ側組織に対して「情報発信研修」を取り込み、組織の自発的なPRを強化し、さらには、活動実績組織の中から、若手メンバーに対してアンケートを実施し、組織参加の動機や、若年層に訴える交流イベントの魅力等を聞き取ることで、今後の組織の年齢構成改善に向けた手法を検討していく。
② 人の流れづくりに関する取組													
4	「歳時記の郷・奥会津」活性化事業	企画調整部	暮らし－政策5)自然と伝統が残る農山漁村地域を大切にしたいと回答した県民の割合(意識調査)	6 豊かなまちづくりプロジェクト(暮らし)	只見川電源流域振興協議会及び奥会津7町村に対して、「歳時記の郷・奥会津」活性化事業を行う費用の一部を補助(上限2億円/年)することで、伝統文化や技術の継承を図りながら、過疎化・高齢化が深刻な奥会津地域の持続可能な地域経営の確立(地域産業の確立、雇用の確保、人の流れの創出、担い手育成など)を目指す。なお、財源は電源立地地域対策交付金。	達成	支援団体数	5	団体	5	1億6,453万円	ソフト事業:計画どおり実施(只見川電源流域振興協議会) ハード事業:中丸城跡登山道整備事業(工事:金山町) 只見駅前複合施設整備事業(設計:只見町) ※一部事業内容変更 旧伊南小学校跡地利用事業(工事:南会津町) 中土合公園改修事業(工事:檜枝岐村)	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与え、アウトカム指標についても令和6年度は達成した。 当該事業を実施する奥会津地域は、県内でも人口減少、高齢化が特に著しい地域であり、持続可能な地域社会を維持するため、引き続き支援が必要になっている。令和6年度から令和7年度にかけては、上記課題を踏まえ、令和5年度から配置している政策支援員(奥会津地域共創フェロー)による協議会が行う人材育成事業へのサポートや、協議会との定例打合せにおける事業評価の聴取等を通じて事業の実行性を高めていく。 なお、アウトカム指標は、人材育成に関する指標を検討している(令和6年度年度人材育成事業参加者がサポート事業を1件申請し、採択を受けた)。
5	市町村復興・地域づくり支援事業(再掲)	企画調整部	暮らし－政策1)避難解除区域の居住人口	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	総務省「復興支援員制度」を活用し、被災地の実情に応じた住民主体のコミュニティ再構築活動の推進を支援するために、復興に意欲的に取り組む人材を地域内外から公募し、「福島県復興支援(専門)員」を設置する。	達成	復興支援専門員の設置数	3	名	3	3,862万円	県内で活動する復興支援員及び地域おこし協力隊への研修会等を当初の予定通り行っており、アウトカム実績は達成出来る見込み。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標プラスの影響を与えた。 引き続き本県の復興加速化に向け、各市町村において復興の担い手となる復興支援員や地域おこし協力隊に研修会等による活動の支援を継続する予定。
③ 地域固有の伝統文化や生活の知恵の継承に関する取組													
6	「地域のたから」民俗芸能総合支援事業(再掲)	文化スポーツ局	暮らし－政策6)文化活動やスポーツ活動に積極的に参加していると回答した県民の割合(鑑賞を含む)(意識調査)	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	東日本大震災による被災等で活動の存続が困難な民俗芸能の継承・発展を図るため、公演の機会を提供し、その魅力を県内外に発信するとともに民俗芸能団体の実情に応じた総合的な支援を行うことで、ふるさとの絆を維持するとともに、誇りや愛着心を喚起し、震災からの心の復興を図る。	達成	ふるさとの祭り参加民俗芸能団体数	23	団体	20	1,883万円	・公演会を1箇所で開催するとともに、3つのイベントに芸能団体を派遣:参加23団体 ・民俗芸能団体への専門家の派遣などの総合的な支援を適宜実施 ・5年ぶりの実態調査を実施	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えている。具体的に、本実行委員会主催の公演事業に加え、他機関主催の行事などへも民俗芸能団体の派遣公演を広く展開し、より民俗芸能団体が演技披露することのできる機会の提供に努めており、民俗芸能団体の継承意欲の醸成、そして広く文化活動へ県民の参加にプラスの影響を与えているため。 令和7年度は、浜通りでの本公演開催、市町村イベント等への派遣公演など披露機会を提供するとともに、各民俗芸能団体の実情に応じ、専門家による個別訪問や講習会等による支援に取り組む。
施策2 過疎・中山間地域のしごとの確保													
① 農林水産業の振興と担い手の育成に関する取組													

令和6年度重点事業等一覧

＜参考＞アウトプット指標と
基本指標の関係性

参考資料 1－2

No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R6)		アウトプット目標値(R6)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
7	広葉樹林再生事業	農林水産部	しごと－政策3)森林整備面積	4 産業推進・なりわい再生プロジェクト(しごと)	きのこ原木の安定供給に向けた既存きのこ原木林等広葉樹林の次世代への更新に必要な伐採及び作業道の整備等を行う。	未達成	広葉樹林再生事業による森林整備面積	302	ha	372	11億4,491万円	23市町村、2森林組合にて実施	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 当該事業は、広葉樹林再生プランに基づき、将来のきのこ原木安定供給に向け、次世代への原木林となる広葉樹林の再生を継続的に推進していく。
8	花粉の少ない森林づくり事業	農林水産部	しごと－政策3)森林整備面積	4 産業推進・なりわい再生プロジェクト(しごと)	花粉の少ないスギ苗木の生産と普及・啓発を図るため、品種の人工交配や採種園などの管理を行うとともに、植樹祭などに使用する花粉の少ないスギ苗木の育成・配布を行い、スギ花粉症対策の取組みを強化する。	未達成	花粉の少ない苗木による再造林面積	2	ha	6	1,335万円	県内の森林づくり活動で使用する花粉の少ない苗木を1,354本配布した。 また、花粉の少ない苗木による植栽2.38haを支援した。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 令和6年度より再造林のメニューを追加し、県内各地での花粉の少ない苗木の植栽面積を増加させ、花粉の少ない森林づくりの取組を推進していく。 令和7年度については花粉の少ない苗木を確保するため、予め要望時点で必要となる苗木本数を苗木生産者団体に情報提供し、当該事業による植栽面積の増加につなげた。
② 地域資源をいかした地域産業の育成に関する取組													
9	特定地域づくり推進事業	企画調整部	暮らし－政策5)特定地域づくり事業協同組合の認定数	7 しごとづくりプロジェクト(しごと)	事業協同組合が利用料により賄うべき収入に欠損が生じた場合でかつ、関係市町村がその欠損分について補助を行う場合、市町村に対しその1/2以内(上限90万円)の補助を行い、組合の運営の安定化を支援する。	達成	特定地域づくり事業協同組合の認定数	8	団体	8	130万円	組合認定数：8団体(令和6年度認定：1団体)	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。当該事業は組合運営のスタートアップを支援するものであるが、当該事業により県内で組合設立の検討が進み、令和6年度末までに8組合が設立され事業を開始している。 また、制度活用を検討中の市町村や事業者の伴走支援、既設組合の経営面の支援を行うため、令和7年度も専門コーディネーター1名を設置した。
10	「歳時記の郷・奥会津」活性化事業(再掲)	企画調整部	暮らし－政策5)自然と伝統が残る農山漁村地域を大切にしたいと回答した県民の割合(意識調査)	6 豊かなまちづくりプロジェクト(暮らし)	只見川電源流域振興協議会及び奥会津7町村に対して、「歳時記の郷・奥会津」活性化事業を行う費用の一部を補助(上限2億円/年)することで、伝統文化や技術の継承を図りながら、過疎化・高齢化が深刻な奥会津地域の持続可能な地域経営の確立(地域産業の確立、雇用の確保、人の流れの創出、担い手育成など)を目指す。なお、財源は電源立地地域対策交付金。	達成	支援団体数	5	団体	5	1億6,454万円	ソフト事業：計画どおり実施(只見川電源流域振興協議会) ハード事業：中丸城跡登山道整備事業(工事：金山町) 只見駅前複合施設整備事業(設計：只見町) ※一部事業内容変更 旧伊南小学校跡地利用事業(工事：南会津町) 中土合公園改修事業(工事：檜枝岐村)	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与え、アウトカム指標についても令和6年度は達成した。 当該事業を実施する奥会津地域は、県内でも人口減少、高齢化が特に著しい地域であり、持続可能な地域社会を維持するため、引き続き支援が必要になっている。 令和6年度から令和7年度にかけては、上記課題を踏まえ、令和5年度から配置している政策支援員(奥会津地域共創フェロー)による協議会が行う人材育成事業へのサポートや、協議会との定例打合せにおける事業評価の聴取等を通じて事業の実行性を高めていく。なお、アウトカム指標は、人材育成に関する指標を検討している(令和6年度年度人材育成事業参加者がサポート事業を1件申請し、採択を受けた)。
③ 観光関連産業の振興に関する取組													
11	観光交流・物産振興による奥会津地域活性化事業(再掲)	観光交流局	しごと－政策1)製造品出荷額等	8 魅力発信・交流促進プロジェクト(人の流れ)	奥会津の観光誘客や関係人口拡大に資するイベント※の開催を支援し、地域経済の活性化に繋げるため会場内で本県の県産品をPRするフェアを実施する。 ※イベントは、地元の希望を踏まえ、過去に実施していた奥会津ロックフェスティバル等を参考にする。	未達成	奥会津地域のイベント来場者数	0	人	1500	1,323万円	台風7号により中止	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (1年間で方向性を見極め(検証)) 当該事業は総合計画の基本指標に十分な影響を与えることができなかった。 台風の影響により、当事業により行う音楽フェスの開催が中止となったためである。

令和6年度重点事業等一覧

＜参考＞アウトプット指標と
基本指標の関係性

参考資料 1－2

No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R6)		アウトプット目標値(R6)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
12	「転職なきふくしまぐらし。」推進事業(再掲)	企画調整部	ひと－政策5)移住者数	8 魅力発信・交流促進プロジェクト(人の流れ)	コロナ禍を契機にテレワークが普及し、地方でのゆとりある生活への関心が高まる中、この機会を好機と捉え、テレワーカーやテレワーク導入企業を対象に、本県でのテレワーク機会の提供や暮らしの体験機会の提供、ワーケーションへの取り組みなどにより、仕事を変えずに地方に移住する「転職なき移住」を促進していく。	達成	本県でのテレワーク体験者数	335	人	195	9,486万円	(1)テレワーク施設利活用促進補助金 ・採択3事業者、交付実績額 計2,931千円 (2)ふくしまぐらし。×テレワーク支援補助金 ・採択79件(112人)、交付実績額 計6,613千円 (3)企業版ふくしまぐらし。体験事業 ・首都圏等企業136社に事業説明を実施。 ・19社(計216名)が短期でのワーケーションを実施。 ・7社(計7名)が長期でのお試しテレワーク移住で来県(福島市、本宮市、いわき市、南相馬市、西会津町、郡山市) (4)ふくしま企業移住支援事業 ・採択1件、交付実績額 12,624千円	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えている。 個人向けのテレワーク支援補助金は前年度と同程度の利用状況であり、首都圏企業向け各種事業についても、各社への事業説明を通じて認知が広まり、具体の事業連携に結びついているほか、継続した関係性の構築に結びついている事例もある。 具体の成果が出ていることから、次年度は基本的に令和6年度の事業を継続し、これまで培った個人及び企業との関係性を維持しつつ、新たな関係人口の拡大を図るとともに、他の関係人口創出事業との連携や各市町村の人を呼び込む取組の支援などの取組を拡充し、首都圏の方々との継続的な関係構築を図る。
④ 地域の特性をいかした企業誘致に関する取組													
13	「転職なきふくしまぐらし。」推進事業(再掲)	企画調整部	ひと－政策5)移住者数	8 魅力発信・交流促進プロジェクト(人の流れ)	コロナ禍を契機にテレワークが普及し、地方でのゆとりある生活への関心が高まる中、この機会を好機と捉え、テレワーカーやテレワーク導入企業を対象に、本県でのテレワーク機会の提供や暮らしの体験機会の提供、ワーケーションへの取り組みなどにより、仕事を変えずに地方に移住する「転職なき移住」を促進していく。	達成	本県でのテレワーク体験者数	335	人	195	9,486万円	(1)テレワーク施設利活用促進補助金 ・採択3事業者、交付実績額 計2,931千円 (2)ふくしまぐらし。×テレワーク支援補助金 ・採択79件(112人)、交付実績額 計6,613千円 (3)企業版ふくしまぐらし。体験事業 ・首都圏等企業136社に事業説明を実施。 ・19社(計216名)が短期でのワーケーションを実施。 ・7社(計7名)が長期でのお試しテレワーク移住で来県(福島市、本宮市、いわき市、南相馬市、西会津町、郡山市) (4)ふくしま企業移住支援事業 ・採択1件、交付実績額 12,624千円	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えている。 個人向けのテレワーク支援補助金は前年度と同程度の利用状況であり、首都圏企業向け各種事業についても、各社への事業説明を通じて認知が広まり、具体の事業連携に結びついているほか、継続した関係性の構築に結びついている事例もある。 具体の成果が出ていることから、次年度は基本的に令和6年度の事業を継続し、これまで培った個人及び企業との関係性を維持しつつ、新たな関係人口の拡大を図るとともに、他の関係人口創出事業との連携や各市町村の人を呼び込む取組の支援などの取組を拡充し、首都圏の方々との継続的な関係構築を図る。
施策3 過疎・中山間地域の暮らしの基盤整備													
① 地域医療の確保に関する取組													
14	遠隔医療設備整備事業	保健福祉部	暮らし－政策3)ICT導入施設数	6 豊かなまちづくりプロジェクト(暮らし)	遠隔医療推進のため、遠隔医療実施に必要な機器の整備に要する経費を補助する。	未達成	補助件数	1	件	4	382万円	補助件数 1件(R7.3月時点) 遠隔病理診断装置 1件	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の指標に十分な影響を与えられなかった。 次年度は複数回、事業募集を行い、目標値を達成する。
② 生活交通の確保に関する取組													
15	小さな拠点・地域運営組織形成支援事業	企画調整部	暮らし－政策5)基幹集落を中心とした集落ネットワーク圏の形成数	6 豊かなまちづくりプロジェクト(暮らし)	複数の集落が散在する地域(集落生活圏)において、地域住民が主体となって生活機能の維持・確保をしていく地域運営の新たな仕組みである「小さな拠点」とその活動を担う地域運営組織の形成を支援することで、地域の持続的な運営の実現を目指す。	達成	本事業への参加者数	225	人	150	246万円	・事業を「持続可能な地域コミュニティ共創カレッジ」とパッケージ化し、出前講座、研修会、交流会などのイベントを実施。 ・研修会の1回目を共創カレッジのキックオフに位置付け、7月1日にセミナーを開催(参加者58名)。8月から11月にかけて全4回の連続研修を開催、延べ49名が参加。 ・出前講座は、8月に会津若松市、10月に北塩原村・金山町で開催、計67名が参加。 ・交流会は、11月に福島市で開催、51名が参加。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 研修受講の集落支援員がRMO形成に向けサポート事業を活用することに繋がった。 また、フォーラム講演者への視察が生まれるなど、具体的に地域づくり関係者同士の繋がりが創出された。

令和6年度重点事業等一覧

＜参考＞アウトプット指標と
基本指標の関係性

参考資料 1－2

No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R6)		アウトプット目標値(R6)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
16	生活路線バス運行維持のための補助(通常)(再掲)	生活環境部	暮らし－政策2)公共交通(バス路線・デマンド交通・コミュニティバス)路線数	6 豊かなまちづくりプロジェクト(暮らし)	国の地域公共交通確保維持改善事業との協調支援により県民の生活の足を確保するとともに、老朽化した車両の低床型車両への更新に係る費用を支援することにより地域公共交通の安全性及び利便性の向上を図る。	達成	補助額	242280	千円	現状維持を目指す	2億4,215万円	広域バス路線が運行された。(39路線) 低床型車両が導入された。(54台)	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 モータリゼーションの進展や少子化により公共交通の利用者が減少し、地域公共交通の存続が危機に瀕している中、高齢者や児童生徒など自家用車を利用できない県民の生活の足として地域公共交通を確保・維持する必要があり、当該事業により路線数の減少を抑制することで、総合計画の基本指標の現状維持に努めた。 R7年度においては、補助金の交付要綱を改正し、補助金額を国と協調した金額とすることで、バス事業者への支援を厚くする予定である。
③ 地域の生活と経済活動を支える道路の整備に関する取組													
17	過疎・中山間地域におけるすれ違い困難箇所の道路整備事業	土木部	暮らし－政策5)すれ違い困難箇所の解消率(日常的に通行に使用する21箇所)	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	過疎・中山間地における安全な地域交通を確保するため、関係機関と連携を図りながら、車両のすれ違い困難箇所における道路拡幅や待避所などを整備する。	未達成	すれ違い困難箇所の解消率(日常的に通行に使用する21箇所)	33	%	52	7億7,656万円	用地取得及び設計、工事の進捗を図った。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標に十分な影響を与えられない。 幅員狭小区間を解消するために、用地取得及び設計、工事の進捗を図ったものの、基本指標(目標値)は達成できなかった。 次年度以降も引き続き事業を推進していく。
暮らし－政策6 ふれあいと親しみのある魅力あふれる県づくり													
施策1 にぎわいと魅力あるまちづくりの推進													
① 持続可能な歩いて暮らせるまちづくりに関する取組													
1	地域商業環境づくり支援事業(再掲)	商工労働部	暮らし－政策6)来街者による賑わいが維持できていると回答した商店街の割合	6 豊かなまちづくりプロジェクト(暮らし)	商店街の集客力を向上させるために、商店街の空き店舗を店舗その他商店街の魅力向上に寄与する施設として活用する場合の改修費を補助する。 また、にぎわいの拠点づくり、販路拡大、顧客獲得のための取組やDX等を活用した新たな仕組みづくりなど、まちなかや地域商業の課題解決のための取り組みを支援する。	達成	新たな取り組みに参加している事業者数	5	者	5	920万円	・補助件数 R6:5件 ・新たな取り組みに参加している事業者数 R6:5者	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 事業におけるアウトプット指標を達成しているため。 次年度の対応方針については、令和6年度の事業をとおして、専門家による伴走支援の有効性を確認したことから、伴走支援を更に充実させる。 次年度の見通しについては、専門家を中心とした細やかな伴走支援により、実施主体の取組の実効性の確保が見込めるため。
2	まちなか賑わい創業促進事業	商工労働部	暮らし－政策6)来街者による賑わいが維持できていると回答した商店街の割合	6 豊かなまちづくりプロジェクト(暮らし)	空き店舗を活用して創業したい者に対して、地域との連携手法などを取得させることによってまちなか活性化の担い手を生み出す。 また、商店街や市町村等によるまちづくりの課題解決や地域活性化を目指す取組に対し、専門家を派遣し、より波及効果の高い取組へと発展させる。	達成	まちなかリノベ塾(旧:リノベーション人材育成事業)の参加者数(累計)	88	人	60	438万円	人材育成事業:創業コース12名、にぎわいづくりコース10名に対し座学講座・実地講座実施 専門家派遣: 4団体 7回派遣(R7.3月末現在)	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 賑わい創出のため延べ24名が新規創業を果たしている。まちづくりの課題解決は短期間では難しく、継続したまちづくりの担い手となる創業者の発掘・育成は引き続き必要である。
② 中心市街地・商店街の活性化に関する取組													
3	地域商業環境づくり支援事業	商工労働部	暮らし－政策6)来街者による賑わいが維持できていると回答した商店街の割合	6 豊かなまちづくりプロジェクト(暮らし)	商店街の集客力を向上させるために、商店街の空き店舗を店舗その他商店街の魅力向上に寄与する施設として活用する場合の改修費を補助する。 また、にぎわいの拠点づくり、販路拡大、顧客獲得のための取組やDX等を活用した新たな仕組みづくりなど、まちなかや地域商業の課題解決のための取り組みを支援する。	達成	新たな取り組みに参加している事業者数	5	者	5	920万円	・補助件数 R6:5件 ・新たな取り組みに参加している事業者数 R6:5者	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 事業におけるアウトプット指標を達成しているため。 次年度の対応方針については、令和6年度の事業をとおして、専門家による伴走支援の有効性を確認したことから、伴走支援を更に充実させる。 次年度の見通しについては、専門家を中心とした細やかな伴走支援により、実施主体の取組の実効性の確保が見込めるため。

令和6年度重点事業等一覧

＜参考＞アウトプット指標と
基本指標の関係性

参考資料 1－2

No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R6)		アウトプット目標値(R6)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
4	浜通り地域等交流人口・消費拡大支援事業	観光交流局	暮らし－政策1)避難解除区域の居住人口	1 避難地域等復興加速化プロジェクト(避難地域等の復興)	域外来訪者向けの浜通り15市町村を対象とした電子決裁ポイント還元キャンペーンによる消費喚起や地元事業者等による往訪コンテンツ開発や広域マーケティングの取組を支援し、交流人口拡大につなげ、地域の産業復興の加速及び移住定住の促進を図る。	未達成	電子決済ポイント還元キャンペーンによる消費額	3360	百万円	3666	8億3,923万円	・来訪者による消費促進事業においては、電子決済ポイント還元キャンペーンを2回実施。 ・誘客コンテンツ開発事業においては、継続事業について伴走支援を実施中。 ・広域マーケティング事業においては、9月末に広域に跨るコンテンツを実施。 ・交流人口基盤整備事業においては、6事業者のデータ収集・分析等を支援中。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (1年間で方向性を見極め(検証)) ・当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与える見込み。アウトプット及び基本指標(浜通り観光客入込数)の目標値を達成見込みであるため。 ・次年度の対応方針について、本事業は基金事業(経産省所管)となるため、国から予算措置金額によっては、一部規模等を見直す可能性があるため。
5	まちなか賑わい創業促進事業(再掲)	商工労働部	暮らし－政策6)来街者による賑わいが維持できていると回答した商店街の割合	6 豊かなまちづくりプロジェクト(暮らし)	空き店舗を活用して創業したい者に対して、地域との連携手法などを取得させることによってまちなか活性化の担い手を生み出す。 また、商店街や市町村等によるまちづくりの課題解決や地域活性化を目指す取組に対し、専門家を派遣し、より波及効果の高い取組へと発展させる。	達成	まちなかリノベ塾(旧:リノベーション人材育成事業)の参加者数(累計)	88	人	60	438万円	人材育成事業:創業コース12名、にぎわいづくりコース10名に対し座学講座・実地講座実施 専門家派遣: 4団体 7回派遣(R7.3月末現在)	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 賑わい創出のため延べ24名が新規創業を果たしている。まちづくりの課題解決は短期間では難しく、継続したまちづくりの担い手となる創業者の発掘・育成は引き続き必要である。
③ 都市の緑化に関する取組													
6	都市公園整備事業	土木部	暮らし－政策6)一人あたりの都市公園面積	－	都市公園整備事業の整備などにより、都市の緑化を推進する。	達成	一人あたりの都市公園面積	15.1	m2/人	14.5	21億250万円	県内の都市公園の整備を進め、令和4年度から5年度にかけて0.1㎡／人増加した。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は、総合計画の基本計画にプラスの影響を与えている。 引き続き都市緑化を推進するため、都市環境の改善を図る都市公園の整備を進めていく。
施策2 住民が主役となる地域づくり													
① NPOによる地域課題解決に関する取組													
7	ふるさと・きずな維持・再生支援事業	文化スポーツ局	暮らし－政策6)NPOやボランティアと県内自治体等との協働事業件数	2 人・きずなづくりプロジェクト(ひと)	東日本大震災及び原子力災害からの復興等に向け、復興支援、中間支援等の取組を行うNPO法人等を支援することにより、本県のきずなの維持・再生を図る。 また、復興に向け意欲ある支援者とNPO法人等が地域の課題解決に資する事業を検討する場を設定し、復興へ向けた協働事業の創出の促進を図る。	達成	協働に向けた支援件数	52	件	20	8,398万円	○ふるさと・きずな維持・再生支援事業(補助金) 17団体に交付決定(72,894千円) ○NPO、企業等との連携・協力事業 5月～ NPOや企業等へのヒアリング、訪問、情報提供等を実施 8月 県内NPO法人にマッチング事業募集案内を送付 9月 NPO向けに協働に関するアンケート調査を実施 12月～ NPOと企業等との協働推進シンポジウム(2/27開催)の周知 2月 NPOと企業等との協働推進シンポジウム開催 参加者数76名	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (1年間で方向性を見極め(検証)) 当該事業は総合計画の基本指標に、プラスの影響を与えた。 (マッチングを希望するNPOや企業等に対して随時コーディネートを行い、協働事業実施につながった。) 引き続き、ニーズに応じた個別のマッチング支援を行うなど、NPOと企業等の協働事業実現につなげていく。
② 住民主体の地域づくり活動を支援し、地域の活性化を図っていく取組													
8	地域創生総合支援事業	企画調整部	暮らし－政策6)地域創生総合支援事業(サポート事業)のうち「一般枠」の採択件数	6 豊かなまちづくりプロジェクト(暮らし)	地域が有する個別課題に機動的かつ柔軟に対応するとともに、地域振興のための事業を支援することにより、個性と魅力あふれる地域づくりを総合的かつ効果的に実施する。	未達成	サポート事業採択件数	3115	件	3141	7億5,289万円	サポート事業1次募集では計205件の事業を採択し、その後も各地方振興局において追加の募集を行い、現況では208件の事業を採択している。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) ・本事業は、総合計画の基本指標にプラスの影響を与えているが、住民の個性と魅力あふれる地域づくりを推進するためには、これまで以上に地域の担い手の掘り起こしやサポート事業活用に向けた丁寧な支援を継続していく必要がある。 ・次年度は、各地方振興局や市町村等と連携し、地域づくりに関する研修会を開催する等してこれまで以上に丁寧な支援を実施していく。

令和6年度重点事業等一覧

＜参考＞アウトプット指標と
基本指標の関係性

参考資料 1－2

No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R6)		アウトプット目標値(R6)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
9	重点施策推進加速化事業	企画調整部	ひと－政策5)人口の社会増減	6 豊かなまちづくりプロジェクト(暮らし)	地域の実情を熟知する地方振興局が、人口減少問題に対して、地域の特色を最大限活かし戦略的に取組を展開することで、本庁事業との相乗効果を高めながら課題解決に取り組む。	未達成	各事業で設定されたKPIを達成した事業の割合	63	%	100	9億2,141万円	特別枠として県中、県南、会津、いわき地方振興局の4事業を採択、通常枠として7地方振興局9事業を採択して、各取組を推進している。	＜R7年度の状況＞ 事業終了(廃止) ＜今後の方向性＞ (後継事業を構築) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 関連する総合計画の基本指標ごとに各事業を分類すると、「関係交流人口関連」の事業が最も多く(全体の60%)、関連する総合計画の基本指標の達成状況もよかった(「県内宿泊者数」を除き、目標値をクリア)。 次年度は人口減少対策に直接的につながる事業の構築を図るため、後継事業を展開し、人口減少対策の強化を図る。
③ NPOの運営基盤支援に関する取組													
10	ふるさと・きずな維持・再生支援事業(再掲)	文化スポーツ局	暮らし－政策6)NPOやボランティアと県内自治体等との協働事業件数	2 人・きずなづくりプロジェクト(ひと)	東日本大震災及び原子力災害からの復興等に向け、復興支援、中間支援等の取組を行うNPO法人等を支援することにより、本県のきずなの維持・再生を図る。 また、復興に向け意欲ある支援者とNPO法人等が地域の課題解決に資する事業を検討する場を設定し、復興へ向けた協働事業の創出の促進を図る。	達成	協働に向けた支援件数	52	件	20	8,398万円	○ふるさと・きずな維持・再生支援事業(補助金) 17団体に交付決定(72,894千円) ○NPO、企業等との連携・協力事業 5月～ NPOや企業等へのヒアリング、訪問、情報提供等を実施 8月 県内NPO法人にマッチング事業募集案内を送付 9月 NPO向けに協働に関するアンケート調査を実施 12月～ NPOと企業等との協働推進シンポジウム(2/27開催)の周知 2月 NPOと企業等との協働推進シンポジウム開催 参加者数76名	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (1年間で方向性を見極め(検証)) 当該事業は総合計画の基本指標に、プラスの影響を与えた。 (マッチングを希望するNPOや企業等に対して随時コーディネートを行い、協働事業実施につながった。) 引き続き、ニーズに応じた個別のマッチング支援を行うなど、NPOと企業等の協働事業実現につなげていく。
施策3 効果的・効率的な行政の推進													
① 市町村への支援などに関する取組													
11	市町村への支援などに関する取組	総務部	－	－	イコールパートナーとしての立場から、常に市町村と情報を共有し、課題を的確に把握しながら、必要な支援を行う。また、小規模自治体が自立した行政運営を行っていけるよう、市町村の実情に応じた支援を行う。	－	－	－	－	－	－	市町村支援プログラムによる支援や、調査、研修、情報提供等を行い、様々な課題の解決に取り組む市町村を支援した。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (その他) 市町村には単独で対応することが困難な課題が山積していることから、引き続き、市町村の実情や意向を踏まえながら、市町村の自立した行政運営の確立のため必要な支援を行っていく。
② 地方分権の推進に関する取組													
12	市町村への権限移譲の取組	総務部	暮らし－政策6)市町村への移譲権限数	－	市町村の実情を踏まえながら、市町村に対して、市町村の自主的な選択によるオーダーメイド権限移譲等を推進することで、住民に身近な市町村において実施することが効果的・効率的な事務の権限移譲を進める。	未達成	暮らし－政策6)市町村への移譲権限数	1772	件	1813	1億5,816万円	オーダーメイド権限移譲につき、市町村への希望照会や移譲のための調整、協議を行った。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (1年間で方向性を見極め(検証)) アウトプット指標は目標値に近い数値で推移したものの達成されず、補完指標に十分な影響を与えられなかった。新たな行政需要への対応などにより市町村の人的負担が増している中、権限移譲に対する市町村のモチベーションの維持に配慮しながら、引き続き、市町村の意向を十分確認しながら取り組んでいく。
③ 地域のデジタル変革(DX)の推進に関する取組													

令和6年度重点事業等一覧

＜参考＞アウトプット指標と
基本指標の関係性

参考資料 1－2

No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R6)		アウトプット目標値(R6)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
13	デジタル変革(DX)推進事業	企画調整部	暮らし－政策6)スマートシティに取り組む市町村数	6 豊かなまちづくりプロジェクト(暮らし)	スマートシティの取組に不可欠な仕組みである「データ連携基盤」を利用する市町村の拡大を図るとともに、市町村へのアドバイザー派遣による人的支援や補助金による財政支援、デジタルデバイドの解消等、次の事業を行い、「オールふくしま」で本県のデジタル変革の推進を図る。	達成	ICTアドバイザー市町村派遣事業により派遣を受ける市町村数(1年あたり)	41	件	20	2億7,124万円	・県内41市町村を対象に、市町村へICTの専門家を派遣し、DX推進を支援した。 ・市町村がAI等の先端技術を活用し、行政課題の解決や働き方改革、住民サービス向上等を図るために実施する事業に対して補助を行った。(対象23市町村、補助件数33件)	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 総合計画の対応指標である「スマートシティに取り組む市町村数」について、実績値(R5)が目標値を上回っていることから、県内のDXが計画どおり推進され、成果が十分に確保できていると言える。また、同指標のうち、もう一方の「地域のDXによる新しい価値の創出数」については、実績値(R5)が目標値を下回ったものの、今後各部局でデータ連携基盤の活用が積極的に行われ、利便性の高いデジタルサービスが次々と生まれる状況になれば、同数値も増加していくものと思われる。 今後その実現に向け、県各部局及び市町村に対する利用促進を行っていく予定であり、次年度以降も事業内容の工夫を行いながら、継続していく必要がある。 ○スマートシティに取り組む市町村数 目標値:2市町村(R4) 4市町村(R5) 5市町村(R6) 実績値:1市町村(R4) 7市町村(R5) ○地域のDXによる新しい価値の創出数 目標値:10(R4) 33(R5) 35(R6) 実績値:33(R4) 30(R5)
施策4 生涯の学び、文化・芸術に親しむ環境づくり													
① 社会教育施設等の利活用の促進に関する取組(再掲)													
14	県立図書館、県立美術館、県立博物館の整備・充実(再掲)	教育庁	暮らし－政策6)県立美術館の入館者数	－	県立図書館、県立美術館、県立博物館において、常設展、企画展、教育普及活動などの充実を図り、各施設における利活用を促進する。	未達成	入館者数(美術館・博物館)	214,484(美術館:100,968、博物館:113,516)	人	229,000(美術館:100,000、博物館:129,000)	2億3,106万円	【県立図書館】 ・入館者数:157,367人、登録者数(新規):2,976人、貸出利用者数:44,046人、調査相談件数:8,832件、相互貸借(貸出):3,977冊、受取館指定サービス利用状況:2,617冊(令和7年3月末現在) 【県立美術館】 ○企画展 入館者数(3月末時点):67,236人 ○常設展 入館者数(3月末時点):24,386人 ○その他 ・教育普及事業、講演会、シンポジウム、ワークショップ等、入館者数(3月末時点):9,346人 【県立博物館】 ○企画展 入館者数:21,197人(3月末時点) ○常設展 入館者数:43,994人(3月末時点) ○その他 教育普及事業、講演会、コンサート、ワークショップ等、入館者数:48,325人(3月末時点)	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 ＜県立美術館＞ 魅力ある企画展や関連イベントの開催等により、3月末の入館者数は100,968人となり、10万人という目標を達成したところ。次年度は、人気の高い大型企画展や注目度の高い自主企画展を開催するほか、どの年齢層にも企画展の内容や魅力を、わかりやすく伝わるような表現で広報する。また、団体客や県外からの来館促進やインバウンド等の新たなニーズにも対応していく。 ＜県立博物館＞ 博物館に求められる役割の多様化に対応するため、移動展(アウトリーチ事業)やゲストティーチャー等、幅広い活動の充実を図り、文化観光や地域の活力向上にも取り組んできたところ。次年度は、収入確保や来館者の満足度向上、入館者数の増加につなげるため、オリジナルグッズの製作を検討していくほか、コンテンツ配信システムにより、来館者の利便性向上と、インバウンド、外国語ユーザー増につなげていきたい。
15	白河館管理運営業務委託(再掲)	教育庁	暮らし－政策6)県文化財センター白河館の入館者数	－	福島県文化財センター白河館(愛称「まほろん」)の管理運営を指定管理者に委託し、効率的な運営を図る。	未達成	来場者数	17442	人	30000	2億9,810万円	資料保管・展示事業、講演会・講習会事業、体験学習事業、情報発信事業、研修事業、調査研究事業、出土文化財の保存処理事業、イベント・ボランティア運営事業をそれぞれ実施した(回数等の報告は年度毎の事業報告書による)。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。魅力ある取組や広報の成果が入場者数の増につながったと考えられる。 指定管理者と連携し、白河館の強みを生かした企画展示を推進し、児童、生徒、学生、成人それぞれにとって魅力ある施設にしていくとともに、広報活動や展示内容の充実等によって入館者数の増を目指す。 令和6年度は一般及び児童生徒など全ての年齢層での来館が増加した。これは職員による幼小中学校長・園長会での広報活動や魅力ある体験活動の設定が奏功したものと考えられる。令和7年度も同様に広報活動を行うとともに、近隣高校との連携を図り、さらに全年齢層の入館者の増加を図っていきたい。 なお、企画力及び広報力向上のために文化庁主催のセミナーや研修を受けるよう促すとともに、常設展示室の一部を企画展と連動して活用するなどの助言を進めていく。
② 生涯学習の機会提供に関する取組(再掲)													

令和6年度重点事業等一覧

＜参考＞アウトプット指標と
基本指標の関係性

参考資料 1－2

	No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R6)		アウトプット目標値(R6)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
	16	震災・原発災の経験・教訓、復興状況伝承事業(再掲)	文化スポーツ局	暮らし－政策1)福島県に良いイメージを持っている人の割合	2 人・きずなづくりプロジェクト(ひと)	福島県の子どもたちが、県内で復興・再生に邁進している団体等に対して取材を行い、震災の経験や教訓、復興に向けての取組を学び、ふるさとの良さや未来について考え、自分の言葉で新聞にまとめ、発信することにより、ふるさとへの愛着心を育むとともに、ふくしまの復興を広く国内外に発信する。	達成	発表会受講者人数	37	人	30	654万円	【受講生37名(小学生16名、中学生14名、高校生7名)】 ・8月8日(木)に開校式を行い、6班に分かれそれぞれ取材を行った。 ・8月10日(土)・11日(日)に1泊2日で班ごとに新聞を作成した。 ・8月17日(土)に発表会・閉校式を行い、参観者90名の前で各班が発表した。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) ・当該事業は総合計画の基本指標に、プラスの影響を与えた。(当該事業は、福島の復興の姿を県内外に広く発信するものであり、福島県のイメージアップに貢献しているため。) ・受講者や参観者の募集を集中的に実施する重点地区を設定することで、参加者の確保が見込めるため。 ・卒業生がより関与できるプログラムを検討する。
	17	県民カレッジ推進事業(再掲)	文化スポーツ局	ひと－政策3)福島県の教育環境に満足していると回答した県民の割合	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	・県民の多様な学習ニーズや学習活動の広域化に対応していくため、県、市町村、高等教育機関・民間教育機関等が連携・協力し、県民が主体的・継続的に学習活動に取り組めるよう、生涯学習に関する情報や学習機会を体系化して提供する。	達成	県民カレッジ講座受講者数	822578	人	17300	―	・ふくしまマナビiの運用をとおして、市町村、県、高等教育機関・民間教育機関における各種講座(イベント)情報等について広く情報発信を行った。 ・県民カレッジ情報ボックスの利用について広報活動を行い、県民カレッジ連携施設の積極的な情報発信を行った。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) ・当該事業は総合計画の基本指標に、プラスの影響を与えた。(当該事業は、市町村の生涯学習講座等を情報を発信するものであり、市町村生涯学習講座受講者の増に貢献しているため。) ・基本指標に「市町村生涯学習講座受講者数(人口千人当たり)の令和6年度目標値650人に対し、実績値629人となり達成率96％ではあるが、受講者数は経年で見ると増加傾向にある。 ・ふくしまマナビiに登録情報とアンケート結果のEUC抽出機能を搭載し、主催する講座(イベント)の分野別傾向等を分析するツールとして活用できるようにする。 ・生涯学習関連情報を登録する市町村担当者への支援として、ふくしまマナビiに新たに講座別ページビュー機能、お知らせ機能、FAQを搭載することから、積極的な利活用促進が期待できる。
	18	東日本大震災・原子力災害伝承館学習活動支援事業(再掲)	文化スポーツ局	暮らし－政策1)東日本大震災・原子力災害伝承館の来館者数(再掲)	2 人・きずなづくりプロジェクト(ひと)	県内外の小中高の児童・生徒が東日本大震災・原子力災害伝承館を活用して行う学習活動に対し支援する。	未達成	東日本大震災・原子力災害伝承館来館者数(県内小中高校生等)	6557	人	9653	1,501万円	利用校：延べ90校、バス補助：192台、利用人数：6,557人(児童、生徒及び引率者)	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) ・当該事業は総合計画の基本指標に、プラスの影響を与えた。(当該事業は、児童・生徒の伝承館の震災学習を支援するものであり、伝承館の来館者数の増に貢献するものであるため。) ・令和7年度は、中学生に対象を絞り、遠方の学校の補助上限額を上げた。また、6年度4月のバス補助申請は16件のところ、7年度4月のバス補助申請は28件であり、十分な実績が確保できることが期待できる。
	③ 声楽アンサンブルコンテスト全国大会に関する取組													
	19	声楽アンサンブルコンテスト全国大会開催事業	文化スポーツ局	暮らし－政策6)文化活動やスポーツ活動に積極的に参加していると回答した県民の割合(鑑賞を含む)(意識調査)	6 豊かなまちづくりプロジェクト(暮らし)	全国トップレベルの声楽アンサンブルグループによるコンテストを開催し、音楽文化の更なる発展を図るとともに、歌うことの楽しさや「合唱王国ふくしま」を全国に発信する。	達成	声楽アンサンブルコンテスト全国大会の推薦及び公募団体数	237	団体	232	1,920万円	・3/20～3/23に全国大会を開催。出場団体133団体。入場者数4,9534,882名。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与え、全国トップレベルのコンテスト開催を通して、県民の音楽文化の振興に寄与している。 引き続き、出場団体数を増やす手法について検討するなど、全国大会としての認知度のさらなる向上に努めていく。
	④ 文化芸術の鑑賞・発表・参加に関する取組													

令和6年度重点事業等一覧

＜参考＞アウトプット指標と
基本指標の関係性

参考資料 1－2

No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R6)		アウトプット目標値(R6)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
20	アートによる新生ふくしま交流事業	文化スポーツ局	暮らし－政策6)文化活動やスポーツ活動に積極的に参加していると回答した県民の割合(鑑賞を含む)(意識調査)	1 避難地域等復興加速化プロジェクト(避難地域等の復興)	被災地の地域住民に対しアートの創作活動を通して地域での絆や誇りを深める取組を行うほか、福島の未来を担う子供たちに対し学校では体験できない創作の機会を通して心豊かに成長する取組を実施し、作品展示などを通じて元気な福島の姿を発信する。	未達成	ワークショップ参加者数(元気プロジェクト)	249	名	450	1,805万円	元気プロジェクト 復興公営住宅:12回実施 イベント連携:4回実施 未来プロジェクト 49回実施	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。(地域資源を活用した作品づくりを展開することで、地域の人々の交流や絆、生きがいを生み出した。)なお、元気プロジェクトは市町村や民間団体が連携しながら活動を担っていく体制が整ってきたことから令和6年度で終了する。 また、未来プロジェクトについては、プログラムの内容を検証しながらより充実したワークショップを実施し、引き続きふくしまの未来を担う子どもたちの心豊かな成長と創造する力を育んでいく。
21	「地域のたから」民俗芸能総合支援事業	文化スポーツ局	暮らし－政策6)文化活動やスポーツ活動に積極的に参加していると回答した県民の割合(鑑賞を含む)(意識調査)	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	東日本大震災による被災等で活動の存続が困難な民俗芸能の継承・発展を図るため、公演の機会を提供し、その魅力を県内外に発信するとともに民俗芸能団体の実情に応じた総合的な支援を行うことで、ふるさとの絆を維持するとともに、誇りや愛着心を喚起し、震災からの心の復興を図る。	達成	ふるさとの祭り参加民俗芸能団体数	23	団体	20	1,883万円	・公演会を1箇所で開催するとともに、3つのイベントに芸能団体を派遣・参加23団体 ・民俗芸能団体への専門家の派遣などの総合的な支援を適宜実施 ・5年ぶりの実態調査を実施	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えている。具体的に、本実行委員会主催の公演事業に加え、他機関主催の行事などへも民俗芸能団体の派遣公演を広く展開し、より民俗芸能団体が演技披露することのできる機会の提供に努めており、民俗芸能団体の継承意欲の醸成、そして広く文化活動へ県民の参加にプラスの影響を与えているため。 令和7年度は、浜通りでの本公演開催、市町村イベント等への派遣公演など披露機会を提供するとともに、各民俗芸能団体の実情に応じ、専門家による個別訪問や講習会等による支援に取り組む。
22	ふくしま「若者×ﾒﾃﾞｨｱ芸術×ﾃﾞｼﾞﾀﾙ」推進事業	文化スポーツ局	暮らし－政策6)文化活動やスポーツ活動に積極的に参加していると回答した県民の割合(鑑賞を含む)(意識調査)	6 豊かなまちづくりプロジェクト(暮らし)	県内の小学生から高校生を対象に、メディア芸術をテーマとしたワークショップ(CG(コンピューターグラフィックス)作成、アニメーション作成)を開催する。また、作品の発表・鑑賞の場として、中学生～大学生(専門学校生含む)から作品を募集し、展覧会を実施する。 展覧会では、公募作品に加えワークショップで制作した作品の発表の場とするほか、特別審査員による応募作品の講評と最先端のメディア芸術を解説する特別講義を行い、「メディア芸術」に対する青少年の気運醸成を図る。	未達成	展覧会への応募数	187	点	220	1,792万円	・作品応募数187点 ・ワークショップの開催(14回)参加者153名 ・公募展覧会の開催(2回:会津若松市、須賀川市)来場者956人	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (後継事業を構築) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。展覧会への作品応募数や来場者数はアウトプット指標値に達しなかったが、ワークショップ参加者数は前年度を超え、青少年がメディア芸術作品に挑戦する機会を提供することができた。 令和7年度は当該事業の後継事業を実施し、メディア芸術の制作経験が浅い青少年でも応募しやすい部門を展覧会に設け、展示もオンラインに特化するとともに、新たに動画コンテンツを作成するなどことで、より幅広い層に関心を持ってもらう内容とする。
23	国際芸術鑑賞事業	文化スポーツ局	暮らし－政策6)文化活動やスポーツ活動に積極的に参加していると回答した県民の割合(鑑賞を含む)(意識調査)	6 豊かなまちづくりプロジェクト(暮らし)	県政150年、震災15年の節目に、世界的に著名な芸術家の作品を鑑賞する機会を提供することにより、県民に感動と元気を届けるとともに、未来を担う子どもたちの育成につなげる。また、国内外からの来訪者へ、挑戦を続ける本県の姿を発信することにより、風評払拭と交流人口の拡大を図る。	―	展覧会の来場者数	0	万人	令和7年度末に展覧会実施のため未設定	7,651万円	大ゴッホ展実行委員会を令和6年5月に設立し、関係機関との調整を進めた。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (その他) 当該事業は総合計画の基本指標に十分な影響を与えることはできなかったが、これは、令和6年度において、展覧会開催及び関連事業の実施に向けた関係機関との調整及び事業計画の策定を行っていたためであり、令和7年度には総合計画の基本指標に資する展覧会及び関連事業を実施する予定。
施策5 ふくしまのスポーツの推進													
① 生涯スポーツの推進に関する取組													

令和6年度重点事業等一覧

＜参考＞アウトプット指標と
基本指標の関係性

参考資料 1－2

No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R6)		アウトプット目標値(R6)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
24	スポーツふくしま普及啓発・住民参加事業	文化スポーツ局	暮らし－政策6)成人の週1回以上の運動・スポーツ実施率(再掲)	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	地域スポーツの環境整備に向けての課題の洗い出しと、対応策を検討するための会議の開催や、子どもたちの夢・希望を育むスポーツイベントの県内各地での開催、スポーツボランティアの更なる育成による「ささえるスポーツ」文化の普及により、新たな「福島県スポーツ推進基本計画」に基づく生涯スポーツ活動の促進を図る。	未達成	スポーツ体験教室・ボランティア研修の参加者数	288	人	520	1,301万円	○地域スポーツ推進会議の開催 （第1回 4/19、86名参加 第2回 7/23、40名参加） ○輝け未来へ！スマイルスポーツ教室inふくしま ・スカイスポーツ教室(6/2 親子74組 242名参加) ・スケートボード教室(9/29 52名参加) ・BMX教室(11/24 36名参加) ○スポーツボランティア・レガシー事業(初任者研修等 288名参加)	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えたと考えられる。 指標達成に向けては、身近な地域におけるスポーツ活動の担い手として期待される総合型地域スポーツクラブの活動に対する支援が主たる事業の柱となると考えている。 R7年度は、引き続き総合型地域スポーツクラブにおける指導者不足の解消に向けた事業展開の継続を進めていくことと、さらに地域スポーツ推進会議等において、新たな課題とその対応、地域の連携や市町村等との情報共有などを実施しながら成果を確保していく。
25	ふくしまプロスポーツ地域活力創出事業	企画調整部	暮らし－政策6)文化活動やスポーツ活動に積極的に参加していると回答した県民の割合(鑑賞を含む)(意識調査)	6 豊かなまちづくりプロジェクト(暮らし)	県民のプロスポーツに対する関心を高め、応援しようとする機運を醸成し、プロスポーツチームのホーム公式戦の入場者数を増加させるため、本県のプロスポーツチームと連携し、県民とチームがふれあい、スポーツを実際に体験することができる交流会や、プロスポーツの魅力を広める事業、県産品や農作物といった福島県の魅力に触れながらプロスポーツの試合を観戦する事業等を実施する。	未達成	プロスポーツふれあい交流会参加者数	772	人	1000	8,046万円	ホームゲーム時における子ども向けイベント等を実施することで、平均入場者数の増加に貢献することができた。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は、総合計画の基本指標(プロスポーツチームのホーム公式戦平均入場者数)に直接的な影響を与える事業であり、プラスの影響を与えている。 昨年度もアウトカム指標値を達成することができたが、更に次年度(R7)においては、子ども向けに行っていた運動教室をより強化し、運動だけに特化せず様々な形態での子どもと選手の交流機会の創出、選手と子どもの混成チームでの交流大会実施、テレビや動画を活用した総合的な情報発信の実施などにより、これまで以上に県民がスポーツに関心を持ち、身近に感じることができるようになる取組を行う。
② 競技スポーツの推進に関する取組													
26	地域連携型人材育成事業(双葉地区教育構想)	文化スポーツ局	暮らし－政策6)全国大会等で上位入賞する競技者数	2 人・きずなづくりプロジェクト(ひと)	「真の国際人として社会をリードする人材の育成」を基本目標とする双葉地区未来創造型リーダー育成構想の一環として、バドミントン・レスリング競技の専任コーチを招聘・国内トップレベルの指導を行い、世界を舞台に活躍できる人材(スポーツ・スペシャリスト)の育成を目指す。	達成	専任コーチ招聘人数	3	人	3	2,574万円	専任コーチ3名の招聘(バドミントン競技・レスリング競技)	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えたと考えられる。 専任コーチを招聘し、国内トップレベルの指導を行うことで競技力の向上を図ることができた。オリンピアン(メダリスト)の輩出など顕著な成果も上がっていることから、引き続き本事業を実施し、競技力向上を推進していく必要がある。
27	スポーツふくしまビルドアッププロジェクト	文化スポーツ局	暮らし－政策6)全国大会等で上位入賞する競技者数	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	国体等で上位入賞できる県内競技団体の「強化」、キッズ・ジュニア世代の重点的な「育成」、潜在能力が高く将来性のある選手の「発掘」に加え、けん引役となる指導者の更なる資質向上に取り組み、「発掘・育成・強化・指導者育成」の一体的な推進による持続的な本県スポーツ競技力の向上を図る。	達成	競技団体等が行った強化遠征・合宿数	790	回	650	1億1,082万円	・国スポ強化支援事業 38団体を支援 ・リアライズスポーツ強化指定事業 3競技6種目を ・拠点スポーツサポート事業 10団体を支援 ・ジュニアアスリート強化指定事業 36団体を支援 ・ネクストアスリート支援事業 ・リーディングコーチ養成事業 13名を支援 ・冬季国スポ強化支援事業 3団体を支援 ・ふくしまシャイニングスタープロジェクト オリンピック競技 2団体を支援 パラリンピック競技 3月開催	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当事業は総合計画の基本計画にプラスの影響を与えた考えられる。 県内の競技団体や有望な選手への支援により、全国大会等で活躍する選手の輩出につながった。更なる競技力向上に向けては各競技団体等への支援を切れ目無く、継続して行うことが重要である。
③ 障がい者スポーツの推進に関する取組													

令和6年度重点事業等一覧

＜参考＞アウトプット指標と
基本指標の関係性

参考資料 1－2

No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R6)		アウトプット目標値(R6)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
28	スポーツからはじめる共生社会実現プロジェクト	文化スポーツ局	暮らし－政策6)成人の週1回以上の運動・スポーツ実施率(再掲)	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	スポーツに興味・関心がなかった障がいのある人や障がいのない人たちも含めた、障がい者スポーツの裾野拡大を図り、県内障がい者スポーツの全体的なステップアップを目指す。そのため、出前講座の実施やボッチャ県大会をはじめとした誰でも参加できる大会の企画、プロスポーツチームをはじめとした各団体や市町村、庁内各課等と連携した体験イベント等を実施することにより、障がい者スポーツの魅力を多くの人に発信するほか、地域に根差した支援者の育成、スポーツ用具の貸出等により、活動のために十分な環境を整備する。	未達成	障がい者スポーツに関する出前講座、講演等の受講者数	3626	人	4500	1,329万円	・「障がい者スポーツに関する出前講座、講演等の回数(回)」･･･72回 ・「障がい者スポーツ用具等貸出件数」･･･16件 ・「県内各種スポーツイベント等での体験ブース出展」･･･7回	＜R7年度の状況＞ 事業終了(廃止) ＜今後の方向性＞ (後継事業を構築) ・当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えたと考えられる。障がい者スポーツの出前講座を通じて、障がい者スポーツへの関心や、障がいへの理解を深めるきっかけとなった。 ・R7年度からは、障がいのある人とない人がともに、スポーツを通じて交流することに主眼をおいた新規事業へステップアップする。 ・新規事業においても、R6年度に引き続き、スポーツをきっかけとした共生社会の実現を体現する機会となる、ボッチャ競技の県大会を開催する。(障がいがある人もない人も、子どもから高齢者までが一同に参加する場となる)
29	東京2025デフリンピック関連復興推進事業	文化スポーツ局	暮らし－政策6)成人の週1回以上の運動・スポーツ実施率(再掲)	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	・令和6年度は、「大会を知ってもらい、大会のファンを増やす」ための取組として、1年前イベントや300日前イベントなど、大会の機運を醸成するためのイベントを開催し、大会に関する講演やデフスポーツの エキシビジョンマッチなどを実施する。 ・また、デフスポーツやろう者の文化の理解促進・関心向上を図るため、各イベントにおいてデフサッカー等を体験出来るブースを設置するほか、手話に触れることができるブースやデジタル技術を使用したコミュニケーションツールが体験できるブースの設置を行う。(手話に触れるきっかけづくりとして、保健福祉部と連携した出前講座も実施) ・共生社会を理解するため、県内の小中高生を観戦招待する取組を実施する。	達成	体験イベント等の参加人数	2663	人	2000	3,243万円	○2024東京国際ユース(U-14)サッカー大会 ○手話に親しむ出前講座(通年 保健福祉部で実施) ○プロスポーツチームホームゲームでの手話応援デー ・福島ユナイテッドFC(7/7(日) とうほうみんなのスタジアム) ・いわきFC(11/10(日) ハワイアンズスタジアムいわき) ○東京2025デフリンピック1年前カウントダウンフェスタ「デフスポふくしま」(11/17(日) Jヴィレッジ) ○300日前イベント(R7.2/1(土) 円谷幸吉メモリアルアリーナ(須賀川市))	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は、総合計画の基本指標にプラスの影響を与えたと考えられる。 体験イベントでは、多くの方々がデフスポーツを体験し、スポーツへの理解や関心を深めるきっかけとなった。 令和7年度は大会本番に向けて情報発信を強化し、体験イベント等への参加を促すことで、デフリンピックへの興味・関心や応援の機運を高め、デフスポーツや共生社会への理解促進に努めていく。
④ オリンピック・パラリンピックのレガシーに関する取組													
30	東京2020オリンピック・パラリンピックレガシー事業	文化スポーツ局	暮らし－政策6)文化活動やスポーツ活動に積極的に参加していると回答した県民の割合(鑑賞を含む)(意識調査)	2 人・きずなづくりプロジェクト(ひと)	・東京オリンピックの会場となったあづま球場に、関係機関と連携しながら、 野球・ソフトボールの大規模大会など様々な大会を誘致し来場者を増やすと ともに、子どもたちを始め多くの方にあづま球場を利用していただくことに より、広く親しまれる球場を目指す。 ・東京都、被災三県の子どもたちによる、スポーツを通じた交流を実施し、 復興の姿の発信と競技力向上を図る。 ・大会時に活動できなかった都市ボランティアに活動の場や交流の機会を提供 することにより、ボランティア文化の醸成を図る。	未達成	あづま球場で開催された大会等への参加者数	2000	人	12000	714万円	○4月:女子野球GIANTS杯(27日～28日)※約800人参加 ○6月:スポーツを通じた被災地交流事業(宮城県企画)(15日～16日) ○8月:スポーツを通じた被災地交流事業(福島県企画)(31日～9月1日)※約200人参加 ○9月:スポーツを通じた被災地交流事業(岩手県企画)(14日～15日) ○12月:キャッチボールクラシック2024全国大会中学生の部・ふくしま スポーツ未来プロジェクト(7日)※約1,000人参加 ○1月:都市ボランティア交流会(19日)	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えたと考えられる。あづま球場で当初予定していた大会が開催されなくなったことから、アウトプット指標は達成しなかったものの、関連指標であるアウトカム指標(あづま球場の利用者数)は達成しており、事業の実施によってアウトカム指標の達成を目指すことが、スポーツに触れる機会の提供につながり、それが基本指標の達成に貢献すると考えられることから、引き続き、県営あづま球場の聖地化を大きな柱に据えながら、現在の各種取組を継続していく。 令和7年度においても、あづま球場での各種大会の開催を定着させるため、子どもたちを始め多くの方に利用していただくことにより、野球・ソフトボールプレイヤーやファンにとって憧れの地(＝聖地)となるとともに、さらに広く県内外に親しまれる球場となることで、スポーツによる交流人口の拡大を図り、オリンピックスタジアムとしての価値醸成に寄与することができる。
31	スポーツからはじめる共生社会実現プロジェクト(再掲)	文化スポーツ局	暮らし－政策6)成人の週1回以上の運動・スポーツ実施率(再掲)	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	スポーツに興味・関心がなかった障がいのある人や障がいのない人たちも含めた、障がい者スポーツの裾野拡大を図り、県内障がい者スポーツの全体的なステップアップを目指す。そのため、出前講座の実施やボッチャ県大会をはじめとした誰でも参加できる大会の企画、プロスポーツチームをはじめとした各団体や市町村、庁内各課等と連携した体験イベント等を実施することにより、障がい者スポーツの魅力を多くの人に発信するほか、地域に根差した支援者の育成、スポーツ用具の貸出等により、活動のために十分な環境を整備する。	未達成	障がい者スポーツに関する出前講座、講演等の受講者	3626	人	4500	1,329万円	・「障がい者スポーツに関する出前講座、講演等の回数(回)」･･･72回 ・「障がい者スポーツ用具等貸出件数」･･･16件 ・「県内各種スポーツイベント等での体験ブース出展」･･･7回	＜R7年度の状況＞ 事業終了(廃止) ＜今後の方向性＞ (後継事業を構築) ・当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えたと考えられる。障がい者スポーツの出前講座を通じて、障がい者スポーツへの関心や、障がいへの理解を深めるきっかけとなった。 ・R7年度からは、障がいのある人とない人がともに、スポーツを通じて交流することに主眼をおいた新規事業へステップアップする。 ・新規事業においても、R6年度に引き続き、スポーツをきっかけとした共生社会の実現を体現する機会となる、ボッチャ競技の県大会を開催する。(障がいがある人もない人も、子どもから高齢者までが一同に参加する場となる)
しごと－政策1 地域産業の持続的発展													
施策1 地域の企業が主役となる、しなやかで力強い地域産業の育成・支援													

令和6年度重点事業等一覧

＜参考＞アウトプット指標と
基本指標の関係性

参考資料 1－2

No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R6)		アウトプット目標値(R6)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
① 企業等の新増設・創業に関する取組													
1	原子力災害被災地域創業等支援事業	商工労働部	暮らし－政策1)双葉郡の商工会会員事業所の事業再開状況	4 産業推進・なりわい再生プロジェクト(しごと)	原子力被災事業者の事業・生業の再建に向けた取組を促進するため、必要な経費を補助する。	―	被災地域12市町村における創業及び事業展開支援件数(交付決定件数)	32	件	目標値を設定しない	2億7,265万円	第12次公募を実施し、審査会を3回開催し、交付決定を行った。 また、双葉町、大熊町で説明会を開催した。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 今後、避難指示の解除や特定復興再生拠点区域の整備が進むことにより、申請の増加が見込まれることから、継続した事業の実施が求められる。
2	地方拠点強化推進事業	商工労働部	しごと－政策6)安定的な雇用者数(雇用保険の被保険者数)	7 しごとづくりプロジェクト(しごと)	本県へ本社機能を移転した企業に対して、従業員の転居に係る費用を支援し、本社機能移転の促進と地元雇用の創出を図る。	未達成	地方活力向上地域等特定業務施設整備計画(本社機能移転の整備計画。以下、整備計画)の認定件数(H28からの累計)	22	件	25	11万円	本社機能の移転及び拡充に係る支援制度を企業経営者等にPRするため、セミナー等において広報物を配布するなどの誘致活動を実施している。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (後継事業を構築) 当該事業は総合計画の指標に十分な影響を与えられなかった。 令和3年以降、ソフト支援として本社機能移転促進事業費補助金により従業員転居費用等の補助を実施し、本社機能移転の促進に取り組んできた。 しかし、本社機能移転を検討する事業者にとって、一番の課題は施設整備であることから、制度の見直しを行い、ハード支援に切り替えることで、さらなる本社機能移転の促進を図る。 支援制度のPRは、セミナー等での周知を行いながら、企業訪問等による個別的な活動を実施していく。
② 戦略的な企業誘致の推進と立地企業の振興に関する取組													
3	次世代自動車技術関連企業支援事業	商工労働部	しごと－政策1)製造品出荷額等	7 しごとづくりプロジェクト(しごと)	自動車関連産業における県内企業に対して、専門家の派遣や商談会への出展支援を行うことによって、次世代技術への対応力を強化し、次世代自動車分野への参入促進及び販路拡大を図る。	達成	商談会の出展企業数	90	社	70	2,121万円	自動車関連企業等を対象とした商談会を1回、県内企業間連携を図るための商談会を1回開催した。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (後継事業を構築) 当該事業は総合計画の基本指標に十分な影響を与えられなかった。 当該事業は、県内自動車関連企業が次世代自動車分野への参入促進及び販路拡大を図ることを目的としている事業であり、当該事業の実施は基本指標に直接的に影響を与えるものではない。しかし、販路拡大等は、県内企業の存続に非常に重要なものであることから、本県の主要産業である自動車関連産業の新規分野参入・販路拡大を図るため、自動車関連分野との親和性の高い次世代モビリティ分野への新規参入及び電動化対応を見据えたワークショップやセミナーの開催、商談会の開催などの事業を次年度から実施していく。
4	テクノアカデミーにおけるZEH技術者育成事業	商工労働部	しごと－政策4)再生可能エネルギー導入量	7 しごとづくりプロジェクト(しごと)	テクノアカデミーの学生に対して、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH【ゼッチ】)〔年間の1次エネルギー消費量の収支が正味でほぼゼロの住宅〕に関する建築設備技術を習得させ、実際の施工現場で活躍できる実践的な技術者を育成する。 また、地元企業を対象とした講習会を開催することにより、技術力の向上を図る。	達成	学生向け講習の実施	1518	時間	1000h	620万円	学生向け講習の実施については着実に行われている。事業所向け講習の実施については、一般工務店におけるZEH化率が低いことから目標値に対して低調となっている。	＜R7年度の状況＞ 事業終了(廃止) ＜今後の方向性＞ (工務店やハウスメーカー及び施工業者に対し、ZEHの施工実績や客からの相談件数及び内容などを調査して、実際のZEHの需要を把握する。) 当該事業は総合計画の基本指標に十分な影響を与えられなかった。学生向けへの講習時間は達成できたが、事業所向け講習と学生の県内企業への就職率に寄与できなかった。 事業所向けの講習については、PRに十分な期間がなく、広範囲な事業所への広報ができなかった。また、学生の就職については、この数年は売り手市場であり、学生にとって魅力的な県外の大手企業からの求人数も多く、県外企業へ就職する要因となっている。 テクノアカデミーの学生については、引き続き、学生向け訓練を継続しながら人材育成に取り組む。 また、事業所向け訓練については、テクノセミナーのコースとして継続的に実施する。

令和6年度重点事業等一覧

＜参考＞アウトプット指標と
基本指標の関係性

参考資料 1－2

No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R6)		アウトプット目標値(R6)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
5	福島県産医療機器ステップアップ支援事業	商工労働部	しごと－政策1)医療機器生産金額	4 産業推進・なりわい再生プロジェクト(しごと)	(1)医療現場ニーズと県内医療機器メーカー等とのマッチング支援を行い、県内医療機器メーカー等による新たな医療機器等開発案件を増加させる。 (2)県内医療機器メーカー等が「開発した製品」及び「開発中の製品」のフォローアップ支援(開発製品の磨き上げ)を行い、製品の流通促進を図る。 (3)ふくしま医療機器開発支援センター(以下、「センター」という。)の「医療現場ニーズと県内医療機器メーカー等とのマッチングスキル」を強化し、「開発製品の販売促進に係るノウハウ」を蓄積する。そのノウハウ等を県内医療機器メーカー等に還元することにより、県内の医療機器生産金額及び部品等出荷金額の増加に繋げていく。	未達成	当事業の採択件数	8	件	10	5,869万円	○試作補助(マッチング支援) 医療機関等から収集したニーズのマッチングを行い、3件採択となった。 ○製品の磨き上げ(フォローアップ支援) 開発した製品を有する企業に、フォローアップの要望を募集。希望する5社に対してヒアリング等を行い、フォローアップにより効果が見込まれる4製品の他、昨年度からフォローアップ継続中の1製品の計5製品を対象に磨き上げを実施した。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標に十分な影響を与えられなかった。 医療機関等からのニーズ提供はあったものの、センターによる目利きの結果、市場性や技術的な問題からマッチング可能な企業が県内に存在しないことを理由に見送りとなった案件が散見されたため。次年度は、マッチング先を福島県医療福祉機器産業協議会の県内企業会員のみならず、県内の医療機器製造業登録業者にも拡大して対応することで、試作補助件数の増加を図る。 一方、製品の磨き上げについては、開発着手前の製品プランもフォローアップの対象とすることで、開発検討の段階から医療現場ニーズを反映した「売れる製品づくり」を支援することでアウトカムに繋げる。
6	チャレンジふくしま成長分野産業グローバル展開事業	商工労働部	しごと－政策1)医療機器生産金額	4 産業推進・なりわい再生プロジェクト(しごと)	日本の医療機器市場は世界全体の約5％であり、企業の販路拡大には海外への展開が欠かせない。一方で、県内企業は中小企業が多く、商慣習が異なる等、自力で海外展開に踏み出すことは必ずしも容易なことではないことから、県内企業の海外展開に向けた後押しを図る。	達成	海外展示会商談件数	612	件	495	5,878万円	ドイツにおいては11月開催のCOMPAMEDに県内企業5社が出展、ASEAN地域においては、9月開催のMEDICAL FAIR THAILANDに県内企業5社がブース出展を行い、会場でのビジネスマッチングを実施した。また、出展後においてもコーディネーターによるフォローアップを実施しており、商談成立に向けて取り組んでいるところ。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。事業におけるアウトプット指標を達成しているため。 中小企業単独では参加が難しい海外展示会出展を事業のメインに据え、コーディネーターによるマッチング支援等を通じた商談機会の創出を図り、商談成立につなげていく。 また、新規出展企業等への渡航費を支援することにより、出展企業の増加を図っていく。
7	ふくしまがつなぐ医療関連産業集積推進事業	商工労働部	しごと－政策1)医療機器生産金額	4 産業推進・なりわい再生プロジェクト(しごと)	○全国的に一層の開発促進が見込まれる医療機器重点5分野に関する開発案件を全国から誘致し、ふくしま医療機器開発支援センターにおいて試験等を実施することで、実績の積み上げによる支援体制の強化を目指すとともに、試験を実施する医療機器メーカーと県内企業の交流を図る。 ○医療機器開発を行う企業群を代表する県内企業に、補助金を交付することで、開発に携わる県内企業の増加を図る。 ○医療機器メーカーのニーズに対応できる県内ものづくり企業を増やすため、新規参入を図る企業に対して、個別の勉強会や展示会出展をサポートするとともに、製造した部材等を医療機器メーカーに評価してもらうことで、医療機器分野においての企業の成長を図る。また、県内ものづくり企業への評価を集積・分析し今後の企業支援の検討材料とする。	未達成	ふくしま医療機器開発支援センターの安全性評価試験等実績	256	件	283	1億6,304万円	本事業の実施により、全国の医療機器メーカー等からGLP試験などの長期飼育が必要な試験を含む18件の安全性評価試験等を誘致し、ふくしま医療機器開発支援センターにおいて実施することができた。	＜R7年度の状況＞ 事業終了(廃止) ＜今後の方向性＞ (後継事業を構築) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。事業におけるアウトカム指標を達成したため。 今年度の新規事業においては、これまでの事業成果を活用し、今後の成長が期待される全国の大学発ベンチャー等のスタートアップ企業と県内ものづくり企業との連携促進や世界最大の市場規模を有するアメリカで開催される展示会への出展支援等により、医療機器生産額や医療機器製造業の登録数の増加を図る。
8	魅力を伝えるふくしま医療関連産業人材育成事業	商工労働部	しごと－政策1)医療機器生産金額	4 産業推進・なりわい再生プロジェクト(しごと)	学生から社会人を対象とした、医療関連産業の魅力を伝える取組による人材育成プログラムを展開し、県内医療関連産業の人材確保及び人材育成を図る。	達成	人材育成プログラムへの参加者数	116	人	70	4,038万円	社会人向けの人材育成事業として、医療機器開発に必要な知識を習得するためのメディカルビジネスリーダー育成プログラムや医療機器の品質管理を学ぶ品質管理リーダー育成プログラムなどの事業を実施し、116人が参加した。 また、将来を担う若者向けの人材育成事業として、高校生が医療関連産業について学習するためのふくしま医療機器開発支援センターを会場としたフィールドワークや小中学生向けの体験イベント「メディカルパーク」を開催し、527人が参加した。	＜R7年度の状況＞ 事業終了(廃止) ＜今後の方向性＞ (後継事業へ移行(ふくしまで働く医療関連産業次世代人材育成事業)) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。事業におけるアウトプット指標を達成しているため。 令和6年度でデジタル田園都市国家構想推進交付金の事業期間が終了となるため、新たに後継事業を構築した。後継事業においては、新たに高校生等向けに医療機器開発をテーマとした約半年間にわたるプログラムを実施するほか、大学生向けにインターンシップ支援を行うなど、県内医療関連企業への就業に繋げるための事業などを新たに実施する。
9	ふくしま医療機器開発支援センター運営強化事業	商工労働部	しごと－政策1)医療機器生産金額	4 産業推進・なりわい再生プロジェクト(しごと)	ふくしま医療機器開発支援センターについて、指定管理者による管理運営を行うもの。	達成	安全性評価試験及びトレーニングの利用件数	296	件	283	4億9,528万円	指定管理による運営を行うとともに施設の利活用促進に向けた機能強化、広報等を行っている。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (その他) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。事業におけるアウトプット指標を達成しているため。 積極的な営業活動等により、試験機関としての機能を着実に築き上げてきているが、収入金額が目標に達成していないことから、引き続き、運営体制の強化を図っていく必要がある。

令和6年度重点事業等一覧

＜参考＞アウトプット指標と
基本指標の関係性

参考資料 1－2

No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R6)		アウトプット目標値(R6)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
10	福島医薬品関連産業支援拠点化事業	商工労働部	しごと－政策1)医療機器生産金額	4 産業推進・なりわい再生プロジェクト(しごと)	福島県立医科大学におけるがん医療分野を中心とした生体試料の解析等の研究開発の蓄積を活かし、将来の県民の健康維持・増進や産業支援につながる感染症・アレルギー及びがん医療分野を中心とした抗体医薬等の研究開発を促進する拠点形成及び運営に要する経費と研究経費を、福島県立医科大学に対して補助する。	―	共同研究等の件数(共同研究、受託研究、成果情報提供契約)	735	件(累計)	―	19億9,819万円	①TRセンターは職員数25名(うち研究職員18名、事務職員7名)の研究体制。 ②事業の成果を活かして取得した各種ヒト由来抗体について、抗体医薬品等への開発利用を進めている。 ③浜通り立地企業等へのコンサルティング支援や技術移転を行うための拠点となるTRセンター浜通りサテライトを開所し、研究員5名が常駐。 ④令和6年11月14日、福島医大が、株式会社ARCALIS(南相馬市)及び一般財団法人福島医大トランスレーショナルリサーチ機構(TR財団)と、mRNA医薬品・ワクチン(感染症及びがん治療用ワクチン)の研究開発及び製造に係る協業関係を進めていくことを目的とした包括業務提携覚書を締結。	＜R7年度の状況＞ 規模を縮小して継続 ＜今後の方向性＞ (その他) 当該事業は総合計画の基本指標に十分な影響を与えられなかった。事業におけるアウトカム指標を達成できなかったため。(なお、現在のアウトカム指標は当初設定していたアウトカム指標を令和6年度当初時点ですでに達成したため、上方修正したもの) TRセンターの自己収入を増やすことで、自立的な運営を進めるため、令和3年度からの第2期事業について、当初の計画どおりに減額することとしたもの。
11	先端ICT関連産業集積推進事業	商工労働部	しごと－政策6)安定的な雇用者数(雇用保険の被保険者数)	7 しごとづくりプロジェクト(しごと)	ICT企業に対して、県内にオフィスを開設する際に必要な経費の支援をすることでICT関連産業の集積を図る。 また、会津大学の大学生による県内企業の支援活動によるへの補助を行い、県内企業との交流を図ることで、ICTに知見を持つ人材の県内定着を図る。	未達成	補助を受け新たに開設された事業所数(H30からの累計)	19	件	22	576万円	新たなICT事業所の開設に必要な経費の補助に加え、会津大学の産学官連携をはじめとするICT人材の県内定着促進活動を実施。	＜R7年度の状況＞ 事業終了(廃止) ＜今後の方向性＞ (別事業に統合) 当該事業は総合計画の指標にプラスの影響を与えた。 会津若松市のICTオフィスビル「スマートシティAiCT」が満室であり、事業所の開設数に伸び悩みが見られ、本事業への申請及び問い合わせも1~2件(R6.12月末時点)となっている。 さらには、ICT企業に限らず県外から本社機能移転による企業誘致を図ること、また、人口減少対策として女性の活躍できる職場を創出することが重要であることから地方拠点強化推進事業及び女性活躍オフィス立地促進事業においてICT企業を含めた企業誘致の促進を図る。
12	企業誘致の取組	商工労働部	しごと－政策1)工場立地件数	7 しごとづくりプロジェクト(しごと)	トップセールス、各種媒体、企業立地セミナーの開催等を通じて、本県の優れた立地環境や税制等優遇策、補助制度などの支援策を積極的かつ効果的に情報発信する等、国内外に向けた戦略的な企業誘致活動を図る。	達成	企業立地セミナーの実施件数	1	件	1	0	企業立地セミナー開催(8月、参加者数113社174名)	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標に一定程度プラスの影響を与えた。依然工業用地の不足はあるものの、原発事故被災地域を中心に、新たに工業団地を整備する動きがあることから、引き続き、企業立地セミナーの開催等を通じて、本県での操業メリットや企業立地補助金・税制優遇制度をPRするほか、トップセールス等戦略的な企業誘致活動を積極的に図っていく。
③ 中小企業・小規模企業の経営基盤の強化に関する取組													
13	中小事業者経営継続支援事業	商工労働部	しごと－政策1)製造品出荷額等	7 しごとづくりプロジェクト(しごと)	県内中小事業者に対して、経営上の課題解決を支援する仕組みを確立させることで、事業継続を図る。	未達成	オールふくしまサポート委員会による経営支援件数	46	件	55	4,353万円	・オールふくしまサポート委員会による取り組みは、経営支援を必要とする中小事業者の相談窓口として定着化してきており、ゼロゼロ融資の返済が本格化する中、事業継続支援の役割を果たしていると考える。 ・オールふくしまサポート委員会による支援実績は、令和4年度42件、令和5年度50件、令和7年3月末現在で46件の協議を行っている。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 これまでの支援で蓄積した経営支援カルテを電子化・匿名化し、支援機関において情報を共有し支援の必要性の判断が迅速に実施できるようにするとともに、個別案件の情報も共有し伴走支援に活用するなど支援体制を高めることができた。
14	経営支援プラザ等運営事業	商工労働部	しごと－政策1)製造品出荷額等	4 産業推進・なりわい再生プロジェクト(しごと)	中小企業に対して、様々な経営課題の解決に向けた総合的支援を行う体制を構築し、震災復興に向けた県内中小企業の経営基盤の強化等を図る。	―	窓口相談件数	862	件	目標値を設定しない	1億1,257万円	窓口相談に加え、現地における支援や専門家派遣を実施している。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 県内中小企業等に対する幅広い経営課題の相談窓口として、企業の様々な課題解決に貢献している。

令和6年度重点事業等一覧

＜参考＞アウトプット指標と
基本指標の関係性

参考資料 1－2

No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R6)		アウトプット目標値(R6)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
15	震災関係制度資金推進事業	商工労働部	しごと－政策1)製造品出荷額等	4 産業推進・なりわい再生プロジェクト(しごと)	東日本大震災により事業活動に影響を受けた中小企業者に対して、復旧復興に係る資金繰り支援を行うことによって、中小企業者が融資を受けやすい環境を整備し、地域産業の持続的発展を図る。	―	融資実績	454.6	億円	目標値を設定しない	2億8,641万円	令和6年度 ・制度資金利活用推進事業(保証料補助) ・制度資金損失補償事業(損失補償)	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 被災企業の経営環境は依然として厳しい状況にあるが、中小企業の資金繰りを安定化させるために支援を継続した。
16	中小企業制度資金貸付金	商工労働部	しごと－政策1)製造品出荷額等	7 しごとづくりプロジェクト(しごと)	県内中小企業に対して、金融面で不利な状況を緩和するため、事業資金を提供し、経営基盤の強化を図る。	―	融資実績	454.6	億円	目標値を設定しない	631億7,800万円	融資実績に合わせ、63,178百万円の預託を実施。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 中小企業は物価高、人件費の高騰など非常に厳しい経営環境にあるが、本事業含む制度融資全体で前年比92.6%の融資実績となっており、今後も資金繰り支援の重要性は維持されると考えるため。
④ 中小企業の事業承継に関する取組													
17	ふくしま事業承継等支援事業	商工労働部	しごと－政策1)事業承継計画策定件数 ※経営・事業を円滑に後継者へ引き継ぐための計画を策定した事業所の件数	7 しごとづくりプロジェクト(しごと)	県内中小企業・小規模事業者に対して、県及び関係機関が一体となった円滑な事業承継支援を行うことによって、経営者の高齢化や後継者の不在などの課題を解決し、今後の事業維持発展を図る。	達成	ふくしま事業承継資金利用者数	42	件	20	5億9,110万円	・事業承継等人材育成事業 令和6年10月から令和7年1月まで、「事業承継税制支援セミナー」2回、「事業承継支援セミナー(商工団体・金融機関向け)」1回、「事業承継支援セミナー(経営者向け)1回を開催し、155名の参加があった。参加者の事業承継、事業承継税制の知識蓄積およびスキルアップに努めた。 ・事業承継資金 事業承継ニーズの高まりを捉え、令和7年3月末時点で42件(前年比223%)、1,127百万円(159%)と増加した。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 事業承継の計画策定件数が増加しており、セミナーが支援の一助となっていると考える。税理士、商工団体・金融機関職員および経営者という、事業承継の支援機関と事業承継の当事者両方に事業承継セミナーを行い、事業承継の体制強化を図る。支援機関に対するセミナーのニーズ把握も行い、内容のバージョンアップを図る。M&Aなどの内容も盛り込む。
18	ふくしま小規模企業者等いきいき支援事業	商工労働部	しごと－政策1)事業継承計画策定件数 ※経営・事業を円滑に後継者へ引き継ぐための計画を策定した事業所の件数	7 しごとづくりプロジェクト(しごと)	地域の小規模企業者、組合、商店街等の持続的な発展に向けた創意工夫ある取組に対し、そのために必要な経費の一部を補助するとともに、経営支援団体による、計画づくりから事業実施後のフォローアップまでの伴走型支援を行う。	達成	本事業により支援を行った企業者数(単位:件)	144	件	130	5,551万円	補助対象事業を公募し、235件の応募件数があり、内容を審査し144件の事業を採択した。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。採択を受けた小規模企業者は、支援団体による伴走支援を受けて、経営力の向上や持続的な発展に取り組んでいる。 なお、令和6年度は申請件数が多く、商工会連合会の委託費(審査料)を増額した。そのため、令和7年度の委託費を当初から増額する。(補助金分で支出) 本事業は、県内小規模事業者の需要があるため、令和7年度も実施していく。
⑤ 中小企業の国内外への販路拡大・県産品の輸出拡大に関する取組													
19	「ふくしまプライド。」発信事業	観光交流局	しごと－政策1)県産品輸出額	4 産業推進・なりわい再生プロジェクト(しごと)	(国内) ・県内外におけるイベントの展開や、広告媒体を活用した情報発信、県内観光産業と連携した受入環境の整備を展開することにより、ふくしまの酒の地産地消・認知度向上・販路拡大を図る。 (海外) ・海外における県産酒情報発信拠点の設置及び運営、飲食店及び小売店におけるプロモーション等を実施することにより、県産酒の認知度向上及び既流通銘柄の取扱い拡大を図る。また、欧州でのトップセールスなど、現地バイヤーとの新規成約に向けた取組等や、海外コンペティション出品への支援を実施することで、ふくしまの酒の新たなブランディング、更なる販路拡大を図る。	達成	県産酒等に係るイベントの開催	11(国内6回、海外5回) (参考:参加人数約18,000人)	回	6	1億6,903万円	・令和6年5月22日に全国新酒鑑評会金賞受賞セレモニーを開催した。 ・ふくしまの酒まつり(新橋)については、10月3日～4日に開催し、約3,000人が来場した。 ・大阪では9月に日本酒飲み比べフェア、商談会、交流会を開催した。 ・ふくしまの酒・味噌醤油まつり(県内)については、3月1日～2日に開催し、県内外から14,800人が来場した。 ・海外においては、米国NYの小売店2店舗において試飲販売会を実施したほか、台湾で開催された展示会へ県ブースを出展し、県産酒のPRを行った。また、欧州においては輸入事業者へ県産酒等のトップセールスを実施した。	＜R7年度の状況＞ 規模を維持しながら内容を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 各種イベントについて、目標以上の集客を達成する事ができた。今後はさらに、委託時期や開催場所をはじめ事業内容の見直しを図り、県産酒の更なる認知度向上と販路拡大につなげる。

令和6年度重点事業等一覧

＜参考＞アウトプット指標と
基本指標の関係性

参考資料 1－2

No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R6)		アウトプット目標値(R6)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
20	ものづくり企業海外展開支援事業	商工労働部	しごと－政策1)製造品出荷額等	7 しごとづくりプロジェクト(しごと)	製造業者の海外販路拡大を支援するため、県と東邦銀行等が協力して、海外で開催される商談会の出展に要する経費の一部を補助する。	未達成	ものづくり商談会出展企業数	3	社	8	39万円	出展企業数 ◆FBC上海2024inPTC 2社 ◆Milano Unica 2026 S/S 1社	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (1年間で方向性を見極め(検証)) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 商談会において6件の制約が見込まれており、今後の県内企業の販路拡大に寄与すると考えられるため。補助対象となる商談会や経費を拡充することによって、出展者の増加を図る。
⑥ 県産品の販売促進に関する取組													
21	県産品振興戦略実践プロジェクト	観光交流局	しごと－政策1)県産品輸出額	4 産業推進・なりわい再生プロジェクト(しごと)	ふくしま応援シェフ活用事業はふくしま応援シェフ等による情報発信・県産食材の活用により、県産食材の魅力をより一層伝え、更なる消費者の理解促進を図る。 県観光物産交流協会連携事業は大阪サテライトショップを核とした関西圏での風評払拭対策を継続的に情報発信する。 県産品海外販路拡大事業は、ASEAN地域における青果物プロモーション、福島牛の新規仕向国へのプロモーション実施等で県産品の販路拡大並びに本県の風評払拭を図る。 ふくしまの酒ブランド力向上事業は県酒造組合に専門家を設置し、本県日本酒の品質やブランド力向上を図る。 インバウンドに対応した県産品販売力強化事業は、県内における既存免税店及び新規免税店への支援を実施することで、インバウンド誘客や県産品の県内消費拡大を図る。	達成	各国、地域におけるプロモーション品目数の合計	14	品目	14	9,512万円	〈ふくしま応援シェフ活用事業〉 ・県内、首都圏の応援シェフ在席店舗にてふくしま常磐ものメニューフェアを開催。 ・レシピ系メディアサイトとタイアップし常磐ものレシピを紹介するライブ配信を実施。 〈県観光物産交流協会連携事業〉 ・物産館大阪サテライトショップの運営委託。 〈県産品海外販路拡大事業〉 ・東南アジアへの桃をはじめとしたインストアプロモーション等を実施。 ・県内加工食品事業者を対象とした支援を実施。現在16事業者を支援中。 〈ふくしまの酒ブランド力向上事業〉 ・県酒造組合に専門家を設置し、県内蔵元に対して酒造技術に関する助言啓発活動等を実施。 〈インバウンドに対応した県産品販売力強化事業〉 ・免税店の申請を希望する事業者を対象に県内3方部でセミナーを実施。	＜R7年度の状況＞ 規模を維持しながら内容を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 各事業を効果的に展開し、県産品のイメージ回復、消費拡大を図ることで指標である県産品輸出額へ寄与することができた。
22	「売れるデザイン」イノベーション事業	観光交流局	しごと－政策3)県産農産物の輸出額(再掲)	4 産業推進・なりわい再生プロジェクト(しごと)	デザイナー等のクリエイターと県内事業者とのマッチングによる商品開発を行う。また、商品のデザインコンテストを隔年で実施し、優秀なデザインをモデルケースとして選出する。 これら、一連のデザイン活用とマーケティングについて支援するとともに、開発商品等の効果的な広報及び販路拡大施策を実施し、県内事業者へパッケージ、ネーミング等の重要性を周知することで、県産品全体のブランド力強化と販路拡大を図る。	達成	開発商品及び受賞商品数	21	件	21	1,729万円	1 ふくしまクリエイターズバンクの運営 事業者、クリエイターの募集を実施するとともに、制度の周知を行った。 2 ふくしまベストデザインコンペティションの開催 デザイン性に優れた県産品を表彰するコンペティションを開催した。	＜R7年度の状況＞ 事業終了(廃止) ＜今後の方向性＞ (別事業に統合し、規模、集客力の大きいイベントなどで商談・販売の機会を設けるなど、効果的にプロモーションを図っていく。) 当該事業は総合計画の基本指標に十分な影響と与えることができなかった。 商品パッケージの改良などの取組は十分行ったが、当事業のみでのプロモーション展開では広がりに限界があったため。次年度以降においては、集客力が高いイベント等への出展などにより、効果的なプロモーションを実施する。
23	進化する伝統産業創生事業	観光交流局	しごと－政策1)製造品出荷額等	7 しごとづくりプロジェクト(しごと)	将来的な後継者確保のため、職人や将来後継者を目指す者を対象としたアカデミーや、学生や若手向けのインターンシップを実施するとともに、総合的なWeb情報サイトを運営して情報発信を行う。	未達成	当事業によるインターンシップの参加者数	12	人	20	2,740万円	・「ふくしまクリエイティブクラフトアカデミー」カリキュラム ターゲット地域：台湾 講義回数：5回及びテストマーケティング ・「福島県クリエイター育成インターンシップ」 伝統工芸や地場産業への関心が高い県内外の大学生等を対象に、技術や販売等の職場体験を通した後継者育成を図ることを目的にインターンシップを実施する。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 伝統工芸等事業者が抱える後継者の確保について、目標を達成する事ができたため。

令和6年度重点事業等一覧

＜参考＞アウトプット指標と
基本指標の関係性

参考資料 1－2

No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R6)		アウトプット目標値(R6)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
24	県産品デジタルプロモーション事業	観光交流局	暮らし－政策1)県産農産物の輸出額	8 魅力発信・交流促進プロジェクト(人の流れ)	・webサイト及びInstagramをフックとした様々なデジタルプロモーションを展開することにより、web上におけるリーチ数を最大化するとともに新規顧客の獲得、県産酒の消費拡大を目指す。 ①webサイト・インスタグラムを活用したプロモーション web広告の配信やイ幅広い県産酒に係る情報の発信するとともに、ユーザー参加型のキャンペーンやプロモーションを展開する。 ②ふくしまの酒コミュニティサイトの運営 参加者が双方向で交流ができるコミュニティサイトの運営をはじめ、ECサイトの動線確保や、リアルイベントを開催する。	未達成	国内／欧米向けInstagramでの記事投稿数	157	件数	230	3,970万円	webサイトの改修、広告配信、インスタライブ配信 ○Instagramフォロワー数(3月末時点)国内:17,267人、海外:4,502人 ○ふくしまの酒コミュニティサイト登録者数(2月7日時点) 10,427人	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 当事業のアウトプット、アウトカムともに目標値を超えることができ、効果的なプロモーションを行う事ができた。
25	地域特産品創出事業	観光交流局	しごと－政策1)製造品出荷額等	8 魅力発信・交流促進プロジェクト(人の流れ)	県産品の新たな魅力を発信していくため、新たな地域特産品(地域の名物料理や地場産品等)の掘り起こし・情報発信を行う。	未達成	新商品PRイベント(会場)出店回数	1 (参考:参加人数14,800人)	回	2	1,647万円	4～5月 補助事業募集開始 6～7月 補助事業者決定 9月 事業者進捗状況確認 1月末補助事業 実施期間終了	＜R7年度の状況＞ 事業終了(廃止) ＜今後の方向性＞ (別事業に統合) 当該事業は総合計画の基本指標に十分な影響と与えることができなかった。 新たな特産品の開発することができたが、当事業のみでのプロモーション展開では広がりに限界があったため。 次年度以降においては、集客力が高いイベント等への出展などにより、効果的なプロモーションを実施する。
26	観光交流・物産振興による奥会津地域活性化事業	観光交流局	しごと－政策1)製造品出荷額等	8 魅力発信・交流促進プロジェクト(人の流れ)	奥会津の観光誘客や関係人口拡大に資するイベント※の開催を支援し、地域経済の活性化に繋げるため会場内で本県の県産品をPRするフェアを実施する。 ※イベントは、地元の希望を踏まえ、過去に実施していた奥会津ロックフェスティバル等を参考にする。	未達成	奥会津地域のイベント来場者数	0	人	1500	1,323万円	台風7号により中止	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (1年間で方向性を見極め(検証)) 当該事業は総合計画の基本指標に十分な影響を与えることができなかった。 台風の影響により、当事業により行う音楽フェスの開催が中止となったためである。
27	商工業者のための放射能検査支援事業	商工労働部	しごと－政策1)製造品出荷額等	4 産業推進・なりわい再生プロジェクト(しごと)	県内商工会議所や商工会に対し、加工食品を対象とした放射能測定検査の実施を支援することにより、県内商工業者の風評被害払拭及び消費者への安全・安心の提供を図る。	―	放射能測定検体数	113	点	目標値を設定しない	3,021万円	商工会議所(7箇所)の放射能検査事業を支援している。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (1年間で方向性を見極め(検証)) 当該事業は総合計画の基本指標に、プラスの影響を与えた。 商工会議所の意向も踏まえながら、測定実績の無い商工会議所等は順次終了していき、県内全域を対象としたハイテクプラザの放射能測定に集約していく。
28	放射能測定事業	商工労働部	しごと－政策1)製造品出荷額等	4 産業推進・なりわい再生プロジェクト(しごと)	県内企業が製造する工業製品及び加工食品を対象に、ハイテクプラザにおいて放射能測定を行うことで、企業の負担軽減や検査の迅速化など、風評への対策を図る。	―	工業製品の残留放射線量測定件数	91	件	目標値を設定しない	1,784万円	今年度の工業製品の放射線量及び加工食品の放射性物質において、基準値を超えたものはない。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 県内企業が工業製品や加工食品の安全性を証明できるようになり、工業製品の出荷額の向上につながった。新規の利用企業(輸出関連企業含)もあり、事業継続を望んでいる。要望があることから、職員の研修や検査機器の点検保守を含め、測定事業を継続する。
施策2 地域の企業における技術力・開発力の強化に向けた支援													
① 本県産業の高度化、高付加価値化に関する取組													

令和6年度重点事業等一覧

＜参考＞アウトプット指標と
基本指標の関係性

参考資料 1－2

No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R6)		アウトプット目標値(R6)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
29	福島県オリジナル清酒製造技術の開発	商工労働部	しごと－政策1)製造品出荷額等	4 産業推進・なりわい再生プロジェクト(しごと)	県内酒造メーカーに対し、県オリジナル酵母と県産酒造好適米を用いたオールふくしま清酒の最適な製造技術等を開発し、成果を移転することで、県産清酒の更なる高品質化と販路拡大を図る。	達成	清酒製造業現場への訪問等による技術移転	59	件	30	1,971万円	一般備品4件、重要備品3件納品。麹混合仕込み、保存試験等の実験を実施。日本醸造学会にて成果発表。最新の学術情報および醸造機器関連の情報収集。31製造場を訪問し、成果普及と新製品開発を支援。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 企業訪問数は指標値を超えており、新製品の上市件数も指標値を超えている。 次年度はパイロットスケールおよび実規模スケール(製造場)での成果移転を中心に実施する。協力企業の選定および打診を進めている。
② 新製品開発や技術開発・移転の強化に関する取組													
30	デジタル技術を活用したものづくり企業のスマート化支援事業	商工労働部	しごと－政策6)現在の職業や仕事に満足していると回答した県民の割合(意識調査)	7 しごとづくりプロジェクト(しごと)	デジタル技術の導入により、業務効率化や生産性向上に繋げるだけでなく、働きやすさなど職場環境の向上や企業の魅力向上に繋がる支援として、①デジタル技術の普及啓発・導入支援②地域産業の魅力向上支援③デジタル技術高度化支援を行う。	達成	デジタル技術導入支援数(累計)	55	件	50	6,001万円	下半期に入り、セミナー及びワークショップ開催、企業訪問・指導、技術トレーニング実施等により事業が大きく進み、デジタル技術導入支援数(累計)は実績値55件を達成した。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。デジタル技術導入支援数は指標値を超えており、働き方改革・改善件数は指標値を超えていないが8割は達成している。 企業訪問等での聞き取りによると製造業をはじめAI・IoTなどデジタル化技術への興味が引き続きあることから、次年度以降も指標を達成できる見込みである。
31	開発型・提案型企業転換総合支援事業	商工労働部	しごと－政策1)製造品出荷額等	7 しごとづくりプロジェクト(しごと)	県内中小企業に対して、新製品の開発構想から製品開発、事業化までの開発サイクルの自立化を支援するとともに、それらを包括した戦略的知的財産の一貫支援による稼げる開発サイクルを構築し、下請け中心の本県ものづくり企業を創造的で魅力ある開発型・提案型企業へ転換を図る。	達成	新商品開発件数(単年)	11	件	6	4,885万円	・地域産業復興・創生アドバイザーによる御用聞き訪問：35社・開発11件 ・市場調査・事業可能性調査・研究開発経費助成事業補助金：採択17件 ・開発型企業発掘事業：292社・開発支援事業：18 テーマ・現場支援事業：35社	＜R7年度の状況＞ 事業終了(廃止) ＜今後の方向性＞ (後継事業を構築) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。開発製品の売上総額は指標を超えており、製造品出荷額に影響している。 後続事業を構築し、企業の開発力の強化や産業支援機関の支援による企業間マッチング等により、開発型・提案型企業への転換に向けて支援していく。
32	福島県オリジナル清酒製造技術の開発(再掲)	商工労働部	しごと－政策1)製造品出荷額等	4 産業推進・なりわい再生プロジェクト(しごと)	県内酒造メーカーに対し、県オリジナル酵母と県産酒造好適米を用いたオールふくしま清酒の最適な製造技術等を開発し、成果を移転することで、県産清酒の更なる高品質化と販路拡大を図る。	達成	清酒製造業現場への訪問等による技術移転	59	件	30	1,971万円	一般備品4件、重要備品3件納品。麹混合仕込み、保存試験等の実験を実施。日本醸造学会にて成果発表。最新の学術情報および醸造機器関連の情報収集。31製造場を訪問し、成果普及と新製品開発を支援。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。企業訪問数は指標値を超えており、新製品の上市件数も指標値を超えている。 次年度はパイロットスケールおよび実規模スケール(製造場)での成果移転を中心に実施する。協力企業の選定および打診を進めている。
③ 知的財産戦略の促進に関する取組													
33	開発型・提案型企業転換総合支援事業(再掲)	商工労働部	しごと－政策1)製造品出荷額等	7 しごとづくりプロジェクト(しごと)	県内中小企業に対して、新製品の開発構想から製品開発、事業化までの開発サイクルの自立化を支援するとともに、それらを包括した戦略的知的財産の一貫支援による稼げる開発サイクルを構築し、下請け中心の本県ものづくり企業を創造的で魅力ある開発型・提案型企業へ転換を図る。	達成	新商品開発件数(単年)	11	件	6	4,885万円	・地域産業復興・創生アドバイザーによる御用聞き訪問：35社・開発11件 ・市場調査・事業可能性調査・研究開発経費助成事業補助金：採択17件 ・開発型企業発掘事業：292社・開発支援事業：18 テーマ・現場支援事業：35社	＜R7年度の状況＞ 事業終了(廃止) ＜今後の方向性＞ (後継事業を構築) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。開発製品の売上総額は指標を超えており、製造品出荷額に影響している。 後続事業を構築し、企業の開発力の強化や産業支援機関の支援による企業間マッチング等により、開発型・提案型企業への転換に向けて支援していく。

令和6年度重点事業等一覧

＜参考＞アウトプット指標と
基本指標の関係性

参考資料 1－2

No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R6)		アウトプット目標値(R6)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
34	知的財産活用推進事業	商工労働部	しごと－政策1)特許出願件数	7 しごとづくりプロジェクト(しごと)	本県の知的財産の推進を図るため、県内企業等への知的財産の普及啓発、発明の奨励、知的財産取得補助を行うほか、関係機関による「ふくしま知財戦略協議会」を開催し、産業競争力強化及び地域経済の活性化を図る。	達成	知的財産セミナー参加者数	116	名	60	1,118万円	・特許等調査・出願経費助成：採択件数35件 ・ふくしま知財戦略協議会の開催：1回 ・創意工夫功労者表彰：受賞者6名 ・福島県発明協会開催のセミナー：11回	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (1年間で方向性を見極め(検証)) 当該事業は総合計画の基本指標に十分な影響を与えた。県内の特許出願数において指標を達成することはできなかったものの、昨年度と比較し、わずかながら増加した。 引き続き、県内企業に対し、セミナー・ワークショップ等による普及啓発を行うとともに、特許等調査・出願経費助成により県内企業による特許出願を支援する。さらに、福島県知財戦略推進計画を見直し、特許出願に向けた取組を行う。
施策3 ベンチャーの創出、起業の促進に向けた支援の充実													
① 大学発ベンチャーの促進に関する取組													
35	起業・新事業創出支援事業(再掲)	商工労働部	しごと－政策1)開業率	7 しごとづくりプロジェクト(しごと)	県内で起業したい方を対象に、起業機運の醸成、UIJターンや女性起業家支援、創業経費の一部補助等により、県内各地で起業家が生まれる環境を整備するとともに、地域経済に大きく貢献しうるスタートアップや第二創業支援も行うことで、地方創生をより一層推し進める。	達成	起業支援者数	159	者	110	1億8,156万円	・事業アイデアの創出(R6～) 参加者49名 ・事業成長支援(R6～) 参加者5名 ・ふくしま創生塾卒塾生 18名 ・地域課題解決型起業支援補助金交付確定者 27名 ・ふくしまベンチャーアワードファイナリスト 9名 ・Fターン個別相談会、フックイベント 参加者34名 ・大学発ベンチャーの創出 試作開発支援11名 ・起業アテンダント IM2名、起業アテンダント4名修了	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 県内の創業支援機関や金融機関等と連携が図られており、各事業を効果的に実施することで、次年度以降もアウトプット指標の達成が見込めるもの。
② 多様な起業の促進に関する取組													
36	起業・新事業創出支援事業	商工労働部	しごと－政策1)開業率	7 しごとづくりプロジェクト(しごと)	県内で起業したい方を対象に、起業機運の醸成、UIJターンや女性起業家支援、創業経費の一部補助等により、県内各地で起業家が生まれる環境を整備するとともに、地域経済に大きく貢献しうるスタートアップや第二創業支援も行うことで、地方創生をより一層推し進める。	達成	起業支援者数	159	者	110	1億8,156万円	・事業アイデアの創出(R6～) 参加者49名 ・事業成長支援(R6～) 参加者5名 ・ふくしま創生塾卒塾生 18名 ・地域課題解決型起業支援補助金交付確定者 27名 ・ふくしまベンチャーアワードファイナリスト 9名 ・Fターン個別相談会、フックイベント 参加者34名 ・大学発ベンチャーの創出 試作開発支援11名 ・起業アテンダント IM2名、起業アテンダント4名修了	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 県内の創業支援機関や金融機関等と連携が図られており、各事業を効果的に実施することで、次年度以降もアウトプット指標の達成が見込めるもの。
しごと－政策2 福島イノベーション・コースト構想の推進													
施策1 福島イノベーション・コースト構想を基軸とした産業集積・振興													
① 福島イノベーション・コースト構想で重点的に推進する分野に関する取組													
1	福島イノベーション・コースト構想推進事業	企画調整部	しごと－政策2)浜通り地域等の域内総生産(GDP)の伸び率(平成22年度対比)	4 産業推進・なりわい再生プロジェクト(しごと)	福島イノベ構想の実現に向け、福島イノベーション・コースト構想推進機構や、国・市町村・大学等多様な主体と連携するとともに、構想を推進するため、イノベ構想推進本部の運営やイノベ機構に対する運営費の補助、大学等の復興知を活用した人材育成基盤の構築、イノベ地域への交流・関係人口の拡大、進出企業の定着支援や地元企業の参画促進、こども・若者を対象とした情報発信のための取組を実施する。	達成	復興知事業で構築したプログラムの地元小中高生現地参加者数(累計)	17239	人	8000	6億9,505万円	【本部運営事業】 ・福島イノベ構想推進本部会議を5回開催 【復興知人材育成】 ・17大学等21事業を採択 【交流・関係人口】 ・プラッシュアップ事業7件採択、デジタルスタンプラリー実施(7-11月末) 【企業参画促進】 ・県内各地計6方部で開催し、計1,078人が参加 ・企業訪問61社 【こども・若者情報発信】 ・11/9・11/10にOut of KidZania in ふくしま相双を開催し、2日間で延べ2,250人が来場した(前年度の来場者から1,000人増)。	＜R7年度の状況＞ 規模を維持しながら内容を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標における「浜通り地域等の建設業を除いた域内総生産(GDP)の伸び率」の目標値達成に向けて、補完指標である「浜通り地域等の企業・団体の福島イノベ倶楽部参画数」の増加に寄与するなど、プラスの影響を与えてきた。今後も、進出企業の定着支援の強化、進出企業のネットワーク形成の推進、進出企業と地元企業の連携事例の増加など、企業参画の促進に向け、成果を意識した事業を構築していく。

令和6年度重点事業等一覧

＜参考＞アウトプット指標と
基本指標の関係性

参考資料 1－2

No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R6)		アウトプット目標値(R6)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
2	地域復興実用化開発等促進事業	商工労働部	しごと－政策2)福島イノベーション・コースト構想の重点分野における事業化件数	1 避難地域等復興加速化プロジェクト(避難地域等の復興)	地元企業等に対して、福島イノベーション・コースト構想の重点分野における浜通り地域等で実施される実用化開発等の費用を助成することによって、実用化開発等を促進し、浜通り地域等の産業復興を図る。	達成	事業化件数	129	件	121	38億3,075万円	実用化件数 181件、事業化件数 129件 (R7.3.31現在)	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (1年間で方向性を見極め(検証)) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。福島イノベーション・コースト構想の重点分野における事業化件数に寄与し、アウトカムを達成したため。 審査方法の見直しなど、現行制度の一部見直しを行い地元に裨益するより良い開発テーマを採択していく。
3	エネルギー・環境・リサイクル関連産業推進事業	商工労働部	しごと－政策2)浜通り地域等の域内総生産(GDP)の伸び率(平成22年度対比)	1 避難地域等復興加速化プロジェクト(避難地域等の復興)	専門コーディネート機関により、福島イノベーション・コースト構想のエネルギー・環境・リサイクル分野における産学官ネットワークの構築から新規参入、事業化、販路拡大までの一体的・総合的支援を行うとともに、社会課題となる太陽光パネルの適切なリユース・リサイクルを推進するための取組を行う。	達成	マッチング支援実施件数(件／年)	18	件	15	2,671万円	ネットワーキング活動やワーキンググループ活動支援、企業訪問等を通じて課題やニーズの拾い上げを行い、下半期にかけてマッチング支援の積み上げを図った。また、太陽光パネルリサイクル推進補助金の受付を8月から開始し、業界団体や発電事業者等への周知を行い、補助金利用の促進を図った。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 専門コーディネート機関による事業化ワーキンググループの活動支援やマッチング支援、太陽光パネルリサイクルに特化した事業の展開により、浜通り地域等の企業の技術・経営基盤の強化や実用化開発に向けた実証案件の組成可能性があるため。 事業化ワーキンググループの活動は次年度で一区切りとなるため、専門コーディネート機関による伴走支援を継続しつつ、ゴールを見据えて取り組みを加速していく。また、太陽光パネルリサイクルについて、R6年度の結果を踏まえた改善を図り、リユースや再資源化の取組を拡充していく。
4	チャレンジふくしま「ロボット産業革命の地」創出事業	商工労働部	しごと－政策2)メードインふくしまロボットの件数	4 産業推進・なりわい再生プロジェクト(しごと)	県内企業や大学等によるロボットや要素技術の研究開発・実証等に対する補助、ハイテクプラザにおける研究開発と技術支援、メードインふくしまロボットの導入支援、ロボットフェスタふくしまの開催、産学官連携による協議会の運営など、ロボット関連産業の育成・集積に向け一貫した支援を行う。	達成	メードインふくしまロボット件数	69	件	67	4億2,648万円	新たにメードインふくしまロボットとして7件の製品を認定した。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 製品の競争力強化、社会実装に向けた実証、海外でのPRなど、製品の取引拡大に向けた取り組みを支援する。また、進出企業が地域に根付くよう、地元企業とのマッチングなどを積極的に支援していく。
5	航空宇宙産業集積推進事業	商工労働部	しごと－政策2)浜通り地域等の工場立地件数	4 産業推進・なりわい再生プロジェクト(しごと)	県内企業に対して、航空宇宙産業の参入に必要な認証の取得支援や人材育成研修及び設備整備補助、取引拡大のための商談会出展支援等を行い、関連産業の集積を促進する。	未達成	設備等補助件数	2	件	3	1億683万円	現時点で設備導入等補助件数は2件であり、引き続き、企業訪問等を通じて事業の周知に取り組む。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し。 航空宇宙コーディネーターの企業訪問時に積極的に周知活動を行うことやホームページへの掲載をわかりやすくなるよう工夫を行った。また、昨年度から取組み始めた、航空宇宙支援団体間の交流会や今年度より取組んでいる、航空宇宙企業交流会の場を活用し、周知することで補助事業の利用に繋がる取組みを行う。) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 参入企業が目標値を上回り、新型コロナウィルス感染症の影響により航空産業が回復途上にある中、参入企業の取引活性化・取引先拡大のため、継続して国際商談会・マッチング支援を実施するとともに設備等補助の積極的な活用を呼びかけた。さらに、新たな動きを見せる次世代航空モビリティ分野や宇宙産業に参入する企業への支援強化に取り組んだため。
6	福島ロボットテストフィールド運営事業	商工労働部	しごと－政策2)メードインふくしまロボットの件数	4 産業推進・なりわい再生プロジェクト(しごと)	福島ロボットテストフィールドの安定した運営のため、指定管理者による管理運営を行う。 また、施設の利活用を促進し、県内外から関連企業を呼び込むことによって、新技術や新産業を創出し、産業基盤の再構築を図る。	未達成	福島ロボットテストフィールド活用事例	216	件	230	4億1,762万円	指定管理者(イノベ機構)による管理運営の実施。 ドローン関連の展示会に出展し、施設の利活用をPR。 NEDOの実証については、ReAMoプロジェクトの複数事業が RTF内で行われている。 施設活用事例：1,196件(R7.3.31時点)	＜R7年度の状況＞ 事業終了(廃止) ＜今後の方向性＞ (社会情勢・環境変化による廃止) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 当施設の入居者は公的機関、大学などのほか資金力が十分でないスタートアップ企業が多いため、入退去が実用化補助などの採択に左右されやすい一方、当施設の実証環境に魅力を感じ、隣接する工業団地に研究開発拠点・工場を設けたり、南相馬市内や双葉郡内のインキュベーション施設等に入居する企業も多く、当施設がロボット関連産業の中核としての役割を果たした。また、実際に当施設の入居企業や利用企業からメードインふくしまのロボットが数多く生み出された。

令和6年度重点事業等一覧

＜参考＞アウトプット指標と
基本指標の関係性

参考資料 1－2

No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R6)		アウトプット目標値(R6)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
7	企業農業参入サポート強化事業(復興)	農林水産部	しごと－政策2)福島イノベーション・コースト構想対象地域における農業産出額	4 産業推進・なりわい再生プロジェクト(しごと)	浜通り地域等における企業の農業参入を支援し、農業の復興に向け多様な担い手の確保を図る。	達成	企業の農業参入数(県計)	4	社／年	1	1,968万円	・農業参入希望企業に対するフォローアップ、現地案内の実施 ・企業農業参入相談会、セミナーの開催	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は、総合計画の基本指標(福島イノベーション・コースト構想対象地域における農業産出額)にプラスの影響を与えた。 企業からの相談内容を記載したカルテの共有や連絡調整会議の開催により関係機関・団体で情報共有を図るとともに、経営や栽培技術等を適切に支援することにより企業の参入及び定着を図る。
施策2 あらゆるチャレンジが可能な地域の実現に向けた取組の推進													
① 地域を実証フィールドとして活用する企業等の呼び込みに関する取組													
8	イノベーション創出プラットフォーム事業	商工労働部	しごと－政策2)浜通り地域等の域内総生産(GDP)の伸び率(平成22年度対比)	1 避難地域等復興加速化プロジェクト(避難地域等の復興)	・福島イノベーション・コースト構想推進のため、イノベ地域(浜通り15市町村)に革新的なビジネスアイデアや事業化を目指す事業者を呼び込み、専門家による助言・指導等の支援や、実証費用等の補助、地元サポーターとの連携を実施することで、浜通り地域におけるイノベーションを創出するビジネス創生を推進する。	未達成	プログラム採択者数	35	件	37	3億1,600万円	・R6年度プログラム採択者35者に対し、ワークショップ等の伴走支援(アイデアの磨き上げ、実証実験等)を実施した。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 令和2年度からの本事業の取組が確実に成果として現れており、各指標の達成にむけて引き続き事業化、県内定着への支援強化を行う。
9	スタートアップ創出事業	商工労働部	しごと－政策2)浜通り地域等での起業による事業化件数	1 避難地域等復興加速化プロジェクト(避難地域等の復興)	イノベ地域をスタートアップ創出の先進地にするべく、県外から革新的なビジネスアイデアを持ったスタートアップや、それを支援する事業者(VC等)を呼び込むための手段としてのイノベ地域視察ツアーを企画・実行する。また、スタートアップ関係者向けのツアー受入窓口を設けることで、常時スタートアップを呼び込む体制を構築する。地元の自治体や事業者との繋ぎ込みの機会を提供し、ツアー参加者との連携・ネットワークが強化されることにより、波及効果を生み、スタートアップの取組が加速される。	未達成	年度あたりのツアー参加者(数)累計	88	人	90	1,106万円	R5年度ツアー参加者実績41人 R6年度第1回15人、第2回15人、第3回14人 合計44人 R5、R6累計88人	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 アウトプットが未達成であるが、参加予定者の当日急遽欠席によるものであり、定員を超える申込がある状況である。 アウトカムも未達成であるが、参加時には事業に強い関心を示す(申し込みを前向きに検討する)など、成果が現れていることから、これまでの参加者からの意見を踏まえ、より効果的な呼び込み案を検討し、実施していく。
② 交流人口の拡大に関する取組													
10	イノベ地域における交流・関係人口拡大推進事業	企画調整部	しごと－政策2)福島イノベーション・コースト構想の認知度	4 産業推進・なりわい再生プロジェクト(しごと)	イノベ構想の成果(魅力)を地域内外に発信することにより、イノベ地域への来訪を一層促すとともに、地元の受入体制を構築する。	達成	事業への参加人数	4134	名	3701	1億3,766万円	イノベ機構に委託し、各種取組を進めている。 (1)イノベ地域来訪者受入体制構築事業 地域に継続的に人を呼び込むことが期待されるコンテンツ開発(7件)の支援。 (2)交流・関係人口拡大に向けた情報発信強化事業 ①県内外に向けた情報発信 デジタルスタンプラリーの開催(7月～11月末)、地域住民向け構想の取組の発信「見える化セミナー」を開催(3個所)、Webを活用した情報発信等を実施。 ②海外に向けた情報発信 海外メディア等への情報発信を目的に、視察ツアーを実施(1回)。 ③大学等と連携した情報発信	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標における「浜通り地域等の建設業を除いた域内総生産(GDP)の伸び率」の目標値達成に向けて、イノベ地域における交流・関係人口拡大推進事業の参加者数の増加に寄与するなど、プラスの影響を与えてきた。 R7においては、大学等への出前講義数の増等により事業参加者数が増加する見込みであり、今後も事業成果が十分に確保できる見通しである。
③ 地域の産業基盤・生活基盤の整備に関する取組													
11	イノベーション創出プラットフォーム事業(再掲)	商工労働部	しごと－政策2)浜通り地域等の域内総生産(GDP)の伸び率(平成22年度対比)	1 避難地域等復興加速化プロジェクト(避難地域等の復興)	・福島イノベーション・コースト構想推進のため、イノベ地域(浜通り15市町村)に革新的なビジネスアイデアや事業化を目指す事業者を呼び込み、専門家による助言・指導等の支援や、実証費用等の補助、地元サポーターとの連携を実施することで、浜通り地域におけるイノベーションを創出するビジネス創生を推進する。	未達成	プログラム採択者数	35	件	37	3億1,600万円	・R6年度プログラム採択者35者に対し、ワークショップ等の伴走支援(アイデアの磨き上げ、実証実験等)を実施した。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 令和2年度からの本事業の取組が確実に成果として現れており、各指標の達成にむけて引き続き事業化、県内定着への支援強化を行う。
④ 情報発信に関する取組													

令和6年度重点事業等一覧

＜参考＞アウトプット指標と
基本指標の関係性

参考資料 1－2

No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R6)		アウトプット目標値(R6)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
12	東日本大震災・原子力災害伝承館管理運営事業(再掲)	文化スポーツ局	ひと－政策5)東日本大震災・原子力災害伝承館の来館者数	1 避難地域等復興加速化プロジェクト(避難地域等の復興)	甚大な災害に見舞われた福島県の記録及び教訓、復興のあゆみを着実に進める過程を収集、保存及び研究し、風化させることなく後世に引き継ぎ、国内外へ共有するとともに、福島イノベーション・コースト構想の推進及び本県の復興の加速化に寄与することを目的に設置する東日本大震災・原子力災害伝承館(以下「伝承館」)の管理運営を指定管理者に委託する。	達成	一般研修参加人数	14512	人	7000	4億3,390万円	来館者数 86,551人(令和6年度) ・収集資料点数:11,599点(累計301,372点)(令和6年度) ・研修利用:346団体(14,512人)(令和6年度) ・展示:企画展2回(「福島と放射線」、「長期避難と祭り」)、出張展4回(墨田区役所、ビックパレットふくしま、東京都消防博館、フランスモンベリアール市) ・調査研究:調査・研究部門活動報告会(12月)、学術研究集会(3月)	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) ・当該事業は総合計画の基本指標に、プラスの影響を与えた。(当該事業は、伝承館の管理運営であり、伝承館の来館者数に直結するため。) ・伝承館の資料収集や調査・研究の成果を活かして、復興の進展を踏まえた展示更新、魅力的な企画展開催及び研修内容の充実を図ることで、来館体験を向上しリピート利用を促す取組。 ・震災学習に利用する事前学習教材の普及、伝承館を核とした交流促進など、来館者の裾野を拡大する取組。 ・上記により、令和7年度以降も成果が期待できる。
13	福島イノベーション・コースト構想推進事業(再掲)	企画調整部	しごと－政策2)浜通り地域等の域内総生産(GDP)の伸び率(平成22年度対比)	4 産業推進・なりわい再生プロジェクト(しごと)	福島イノベ構想の実現に向け、福島イノベーション・コースト構想推進機構や、国・市町村・大学等多様な主体と連携するとともに、構想を推進するため、イノベ構想推進本部の運営やイノベ機構に対する運営費の補助、大学等の復興知を活用した人材育成基盤の構築、イノベ地域への交流・関係人口の拡大、進出企業の定着支援や地元企業の参画促進、こども・若者を対象とした情報発信のための取組を実施する。	達成	復興知事業で構築したプログラムの地元小中高生現地参加者数(累計)	17239	人	8000	6億9,505万円	【本部運営事業】 ・福島イノベ構想推進本部会議を5回開催 【復興知人材育成】 ・17大学等21事業を採択 【交流・関係人口】 ・プラッシュアップ事業7件採択、デジタルスタンプラリー実施(7-11月末) 【企業参画促進】 ・県内各地計6方部で開催し、計1,078人が参加 ・企業訪問61社 【こども・若者情報発信】 ・11/9・11/10にOut of KidZania in ふくしま相双を開催し、2日間で延べ2,250人が来場した(前年度の来場者から1,000人増)。	＜R7年度の状況＞ 規模を維持しながら内容を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標における「浜通り地域等の建設業を除いた域内総生産(GDP)の伸び率」の目標値達成に向けて、補完指標である「浜通り地域等の企業・団体の福島イノベ倶楽部参画数」の増加に寄与するなど、プラスの影響を与えてきた。 今後も、進出企業の定着支援の強化、進出企業のネットワーク形成の推進、進出企業と地元企業の連携事例の増加など、企業参画の促進に向け、成果を意識した事業を構築していく。
施策3 地域の企業が主役となる取組の推進													
① 地元企業の技術力向上と構想への参画拡大に関する取組													
14	地域の企業が主役！イノベ企業参画促進事業	企画調整部	しごと－政策2)浜通り地域等の建設業を除いた域内総生産(GDP)の伸び率(平成22年度対比)	4 産業推進・なりわい再生プロジェクト(しごと)	福島イノベーション・コースト構想の取組の柱の一つである「地域の企業が主役」を実現するうえでは、地元企業が積極的かつ主体的に本構想に参画することが重要である。本事業では、イノベ構想への地元企業参画事例や、各種取組、支援制度等を地元企業に分かりやすく周知し、イノベ構想に対する理解醸成及び地元企業の参画促進を着実に推進し、イノベ構想の効果波及を加速させることを目的とするものである。	達成	企業参画促進セミナー参加者数	1078	人	700	1,016万円	(1)参画促進セミナー 県内各地計6方部での開催(県中、相双、県北、いわき、会津・南会津、県南)で、計1,078人(延べ数)の参加があり、既に目標のアウトプット指標値は達成した。 (2)企業訪問 企業訪問では県内全域を回り、進出企業のニーズを把握したうえで、地元企業とのマッチングを図ったほか、地元企業に対してイノベ構想の概要や企業への支援制度等の説明を行った。 (R6実績:訪問社数 54社、引き合わせ件数 14件)	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) これまで当該事業は総合計画の基本指標における「浜通り地域等の建設業を除いた域内総生産(GDP)の伸び率」の目標値達成に向けて、補完指標である「浜通り地域等の企業・団体の福島イノベ倶楽部参画数」の増加に寄与するなど、プラスの影響を与えてきた。 R7においては、引き続き参画促進セミナーをF-REIと連携して開催するほか、新たに進出企業の定着支援を強化するなど、事業の見直しを行っており、今後も事業成果が十分に確保できる見通しである。
15	「復興知」を活用した人材育成基盤構築事業	企画調整部	しごと－政策2)復興知事業で構築したプログラムの地元小中高生現地参加者数	4 産業推進・なりわい再生プロジェクト(しごと)	地域経済・地域社会を支える基盤である大学等の高等教育機関の教育研究を活用し、福島復興に資する知(復興知)の浜通り地域等への集積に向けた取組を支援するとともに、大学等と福島県、関係市町村、研究機関や企業、商工団体等が一体となった地域連携を推進する。	達成	復興知事業で構築したプログラムの地元小中高生現地参加者数(R3からの累計)	17239	人	8,000人	4億3,291万円	・R3年度からR7年度までの5カ年計画で、17大学等21事業に対して補助金を採択し活動を支援。地元小中高生17,239人が事業に参加(R3～R6までの累計)。 ・地元市町村と連携した各大学による、地域の課題解決を目指すプログラムや、大学等の学生や地域の若者等を対象とした、構想に掲げる重点分野を担う人材を育成するプログラムなど、特色ある教育研究プログラムを実施。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) これまで当該事業は総合計画の基本指標である「復興知事業で構築したプログラムの地元小中高生現地参加者数」にプラスの影響を与えてきた。R3年度からR7年度までの5ヵ年事業として17大学等21事業を採択して実施。 R4年度に中間評価を行い、評価が低かった事業については、R5年度に事務局であるイノベ機構においてフォローアップ等を積極的に実施。参加者数についても着実に増加していることから、R7年度においても成果が十分に確保できる見通し。

令和6年度重点事業等一覧

＜参考＞アウトプット指標と
基本指標の関係性

参考資料 1－2

No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R6)		アウトプット目標値(R6)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
16	廃炉関連産業集積基盤構築事業	商工労働部	しごと－政策2)廃炉関連産業への参入支援による成約件数	1 避難地域等復興加速化プロジェクト(避難地域等の復興)	地元企業に対して、廃炉マッチングサポート事務局の運営を通じて、マッチング会の開催等の支援を行うことにより、廃炉関連産業への参入を促進する。また、県内企業に対して、受注するための十分な体制を整えられるよう、地元企業の技術力の向上と廃炉作業等で必要となる資格・認証取得等をサポートすることで、廃炉関連産業への参入及び事業拡大を推進する。	達成	マッチング事務局の支援による成約件数	1481	件	1000	9,765万円	マッチング会の開催(年1回)、廃炉スタディツアーの開催(年2回)、競争力強化支援(対象:6社)、資格取得・品質認証等取得の支援(随時)、交流会の開催(年2回)、展示会の開催(年1回)	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (1年間で方向性を見極め(検証)) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。廃炉関連産業への参入支援による成約件数に寄与し、アウトカムを達成した。 福島廃炉関連産業マッチングサポート事務局による支援を引き続き行うとともに、参入可能な県内企業の掘り起こしや競争力強化支援の拡充などにより、県内企業の廃炉関連産業への参入拡大を支援していく。
施策4　福島イノベーション・コースト構想を支える人材育成の推進													
①　構想を支える人材育成に関する取組													
17	REALSKYプロジェクト推進事業	商工労働部	しごと－政策2)人材育成事業の対象学科(工業学科・農林水産業学科・商業学科)の新規高卒者の県内就職率	2 人・きずなづくりプロジェクト(ひと)	テクノアカデミーの学生や企業在職者等を対象に、REALSKYプロジェクトや教育訓練、次世代航空戦略推進協議会と連携したセミナーを行うことにより、次世代航空に関連する技術者の育成を図る。 REALSKYプロジェクト推進事業における次世代航空産業に関する取組 1.テクノアカデミーの学生を対象とした人材育成･･･軽量飛行機製作を通じて、次世代航空産業で必要とされる技術の習得を行う 2.企業在職者を対象とした人材育成･･･在職者に向けて、次世代航空産業で必要とされる技術付与のためセミナーを開催する 3.若年者を対象とした人材育成･･･高校生など若年者に向けて、次世代航空産業で必要とされる技術付与のため、教材を開発する	達成	テクノアカデミーにおける次世代航空関連産業に関する講義時間数(H)	1064	時間	1000	3,034万円(＋繰越分備品代1,893万円)	テクノアカデミーの関連学科である精密機械工学科および機械技術科において、合計1064時間の講義を実施した。	＜R7年度の状況＞ 事業終了(廃止) ＜今後の方向性＞ (後継事業を構築) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。テクノアカデミーで次世代産業に関する知識や技術を学んだ人材を県内企業に継続的に輩出し、関連企業の特に若年層を中心とした人材確保に効果があるものと考える。 関連分野の企業ニーズが高いため、この事業のノウハウを活かしてさらに高度なものづくり、人材育成に取り組んでいく。
18	福島イノベ構想推進産業人材育成・確保事業	商工労働部	しごと－政策2)人材育成事業の対象学科(工業学科・農林水産業学科・商業学科)の新規高卒者の県内就職率	2 人・きずなづくりプロジェクト(ひと)	工業高校の生徒等を対象として、企業・施設見学等や出前講座等を実施し、福島イノベーション・コースト構想を担う人材の育成・確保を図る。	―	イノベ関連施設及び企業見学の参加者数	1641	人	0	2,786万円	10校の工業高校生を対象にイノベ関連施設及び企業見学を47回実施しており、概ね計画どおり執行できている。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 工業高校生の県外流出減少に寄与し、アウトカムを達成したため。既に実施した高校へのアンケート調査結果を踏まえ、次年度は更なる改善を行い事業効果を高めた上で実施することが可能である。
19	ふくしま水素エネルギー人材育成事業(再掲)	商工労働部	しごと－政策2)浜通り地域等の建設業を除いた域内総生産(GDP)の伸び率(平成22年度対比)	2 人・きずなづくりプロジェクト(ひと)	県内の水素エネルギー利用技術や県内外の水素エネルギー研究開発の第一人者を招聘しながら、水素エネルギーや燃料電池など、水素の安全性や利用価値などの利活用に関する各種講座やイベントを実施する。 ①子どもたちを対象とした人材育成 水素利用技術や燃料電池、エネルギー、環境問題に関して関心を高めてもらうため、ものづくりや各種講座を実施する。 ②テクノアカデミーの学生を対象とした人材育成 水素利活用の学科・実習を学び、FCVの課題製作に取り組む。 ③企業在職者等を対象とした人材育成 水素や燃料電池分野の取り巻く状況や、水素の利活用に関わる技術動向等に関するセミナー等を実施する。	達成	テクノアカデミーにおける再生可能エネルギー関連産業に関する講義時間数(H)	222	時間	100	3,439万円	①11月17日にこども向けイベント「水素チャレンジパークふくしま2024」を開催した。また、イベント後に小中学生を対象とした出前講座を3回実施した。 ②FCV製作については、9月から講義を開始し10月中旬に燃料電池車(FCV)を完成し、10月17,18日のリーフふくしま2024への出展と製作に関しての発表を行った。また、燃料電池機関車(FC-EV)も製作し11月17日のイベントに出展した。 ③企業在職者等向けセミナーは、1月24日から開始し、講座を3回実施した。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (1年間で方向性を見極め(検証)) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 関連企業への就職に寄与し、アウトカムを達成した。しかし、人材育成の成果(効果)を確かめるには、ある程度の継続的な事業の実施が必要となる。そのため、②の学生の燃料電池車(FCV)の製作目標を見直し、既存ソーラーカーを改造したFCV製作とする。
②　地域に根付く教育研究機能の集積に関する取組													
20	「復興知」を活用した人材育成基盤構築事業(再掲)	企画調整部	しごと－政策2)復興知事業で構築したプログラムの地元小中高生現地参加者数	4 産業推進・なりわい再生プロジェクト(しごと)	地域経済・地域社会を支える基盤である大学等の高等教育機関の教育研究を活用し、福島復興に資する知(復興知)の浜通り地域等への集積に向けた取組を支援するとともに、大学等と福島県、関係市町村、研究機関や企業、商工団体等が一体となった地域連携を推進する。	達成	復興知事業で構築したプログラムの地元小中高生現地参加者数(R3からの累計)	17239	人	8,000人	4億3,291万円	・R3年度からR7年度までの5カ年計画で、17大学等21事業に対して補助金を採択し活動を支援。地元小中高生17,239人が事業に参加(R3～R6までの累計)。 ・地元市町村と連携した各大学による、地域の課題解決を目指すプログラムや、大学等の学生や地域の若者等を対象とした、構想に掲げる重点分野を担う人材を育成するプログラムなど、特色ある教育研究プログラムを実施。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) これまで当該事業は総合計画の基本指標である「復興知事業で構築したプログラムの地元小中高生現地参加者数」にプラスの影響を与えてきた。R3年度からR7年度までの5ヵ年事業として17大学等21事業を採択して実施。 R4年度に中間評価を行い、評価が低かった事業については、R5年度に事務局であるイノベ機構においてフォローアップ等を積極的に実施。参加者数についても着実に増加していることから、R7年度においても成果が十分に確保できる見通し。

令和6年度重点事業等一覧

＜参考＞アウトプット指標と
基本指標の関係性

事業の実施　活動実績　事業の成果　施策の成果　政策の実現

事業 → アウトプット → (アウトカム) → 基本指標 → 将来の姿

参考資料　1－2

No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R6)		アウトプット目標値(R6)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
③ 国際教育研究拠点に関する取組													
21	福島国際研究教育機構連携推進事業	企画調整部	しごと－政策2)浜通り地域等の建設業を除いた域内総生産(GDP)の伸び率(平成22年度対比)	1 避難地域等復興加速化プロジェクト(避難地域等の復興)	F-REIを核とした広域ネットワーク形成の促進やF-REI研究者の生活環境の充実に取り組むことで、F-REIの機能の最大限の発揮はもとより、設置効果の早期発現や広域的な波及を図り、イノベ構想を更に発展させる。	未達成	コーディネーターによるF-REI関係者や関係機関等への訪問、相談対応件数(延べ)	93	件	130	5,233万円	【広域ネットワーク形成に係る取組】 ・福島イノベ構想推進機構にコーディネーターを2名配置 【コーディネーターの活動】 ・F-REIからの研究開発等に関する情報収集(R6実績:16件) ・連携事例:水素ドローン事業者の情報収集提供 ・F-REIに対して、浜通り地方を中心とした事業者等の情報提供(R6実績:企業情報シート23社を作成) ・F-REIの公募研究の案件組成の支援(R5実績:5件) 【周辺環境の充実に向けた取組】 ・F-REI研究者の生活環境の充実に必要な調査事業を実施(R6実績:1件)	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標における「浜通り地域等の建設業を除いた域内総生産(GDP)の伸び率」の目標値達成に向けてプラスの影響を与えた。令和6年6月にF-REI、福島イノベ構想推進機構、県の三者による包括連携協定を締結するなど今後の連携基盤を整備した。当該連携協定に基づき、F-REIと地域との様々な形での連携を促進するため、引き続きコーディネート活動やF-REI座談会を行うとともに、F-REIと地域との連携事例の組成支援、イノベ構想及びF-REIの情報発信など、取組を強化していく。F-REI、福島イノベ構想推進機構、県の三者により締結した包括連携協定に基づき、引き続き、F-REI、福島イノベ推進機構と連携した取組を実施予定であるため。
しごと－政策3 もうかる農林水産業の実現													
施策1 農林水産業の多様な担い手の確保・育成													
① 農業担い手の確保・育成に関する取組													
1	地域計画策定・実現加速化支援事業	農林水産部	しごと－政策3)農業産出額	4 産業推進・なりわい再生プロジェクト(しごと)	農業経営基盤強化促進法に基づく、令和6年度末までの地域計画の策定に向け、農業者等の話合いによる合意形成の促進など、市町村等の地域計画策定に必要な取組を緊急的に支援するとともに、地域計画の策定・実現を加速化するため、担い手の不足する地域等において、地域計画に位置付けられる新たな担い手等を確保・育成するために必要な機械・施設の導入を支援する。	達成	事業を実施した地域計画策定地区数(累計数)	68	地区	35	1億8,075万円	(1)地域計画策定推進緊急対策事業 補助金交付決定状況(令和7年1月時点) ア 市町村推進事業 36市町村 10,729万円 イ 農業委員会推進事業 13委員会 864万円 ウ 県推進事業 255万円 (2)地域計画担い手確保支援事業 補助金交付決定状況(令和7年1月時点) 16市町村52経営体 6,227万円	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標に十分な影響を与えられなかった。 アウトプット指標である「事業を実施した地域計画策定地区数」は目標値を達成する見込みであり、次年度については現時点で約40件の要望がある。 また、令和7年度は第三者継承により地域の担い手となる者を支援するメニューを新設し、第三者継承により担い手を確保した事例を積み上げ、地域計画におけるさらなる担い手の確保・育成につなげる。
2	果樹園地継承促進事業	農林水産部	しごと－政策3)農業産出額	4 産業推進・なりわい再生プロジェクト(しごと)	園地継承のための仕組みづくりに向け、県と農業者、市町村、JA、農業委員会、農地中間管理機構等で構成する果樹産地協議会等が役割分担し、意向調査や地域での話し合いの場の創設、ルール作り等に一体となって取り組む。また、新規栽培者が円滑に経営を開始できるよう技術習得のための早期成園化技術等による研修園地の整備・運営を支援する。 県推進事業は、各農林事務所が実施主体となり、推進会議や啓発セミナーの開催、意向調査、園地リストを作成・更新する。地区推進事業は、各果樹産地協議会が実施主体となり、園地マップ作成・更新、新たな栽培者を受け入れるための広報・募集活動、新規栽培者が技術を習得するための研修ほ場の整備・運営、短期間での収量確保が実現できる大苗育成等についての取組を支援する。	達成	県内全域における農地中間管理事業を活用したもも、日本なし、ぶどうの賃借面積	36	ha	20	209万円	園地リスト(園地の継承を希望する生産者とほ場データ)は8産地で更新、園地マップは新たに1産地で作成、2産地で更新され、就農相談会等で活用された。また、5産地で新規栽培者のための研修園地が運営され、研修が行われた。1産地で日本なし大苗養成のための研修ほ場が整備された。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 アウトプット指標は目標を上回り、成果が十分確保できる見通しである。 産地協議会や県を中心とした関係機関の連携を強化し、研修ほ場の効果的な運営や新規就農者等の研修受入体制の構築に加え、新規栽培者確保のための広報活動や就農フェア参加等に要する経費を支援することにより園地情報に基づく担い手とのマッチングを効果的に図り、円滑な樹園地継承に向けて引き続き支援する。
3	ふくしま集落営農活性化プロジェクト促進事業	農林水産部	しごと－政策3)農産物販売金額1,000万円以上の農業経営体数	4 産業推進・なりわい再生プロジェクト(しごと)	将来にわたって農地を持続的に活用し営農が継続できるよう、集落営農の活性化に向けたビジョンづくり、その実現に向けた組織体制の強化、収益力向上に向けた取組、効率的な生産体制の確立等を総合的に支援する。	未達成	農地所有適格法人等数	842	法人	900	972万円	市町村、JA等とサポート体制を構築し、ビジョンづくりに向けた話合いや高収益作物の試験栽培の導入に係る技術的な支援等、サポート活動を行っている。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は、総合計画の基本指標(農産物販売金額1,000万円以上の農業経営体数)にプラスの影響を与えている。 当該事業を活用した法人化を推進することにより、アウトプット指標である農地所有適格法人等数の増加に寄与している。 次年度についても、地域農業の持続的な営農体制を構築するため、集落営農組織の活性化に向けた支援を継続する。

令和6年度重点事業等一覧

＜参考＞アウトプット指標と
基本指標の関係性

参考資料 1－2

No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R6)		アウトプット目標値(R6)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
4	農業でふくしまぐらし支援事業	農林水産部	しごと－政策3)新規就農者数	7 しごとづくりプロジェクト(しごと)	県外からの就農促進のため、地域における移住就農者の受入体制の強化や就農時の初期費用の負担軽減に加えて、雇用就農者の労働環境の改善等を図ることにより、より安定した新規就農者の確保に取り組む。	未達成	事業を活用した市町村及び地域数	2	件	14	2,448万円	・首都圏での移住就農相談会開催　参加者99名 ・移住就農お試し体験　14か所参加者36名 ・お試し移住就農　研修生3名　うち直接雇用1名、研修後地域おこし協力隊1名 ・移住就農等支援事業　補助2件 ・雇用就農促進事業　7法人へ専門家派遣	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標(新規就農者数)に十分な影響を与えた。アウトカム指標である新規就農者数は目標値を達成することはできなかったが、新規就農者数3年連続300名を確保することはできた。今後、掘り起こしにより確保した県外からの移住就農希望者を実際に就農に結び付けるため受入側の体制強化が必要なため、地域(産地)の現状や課題、ニーズなどの精査をさらに行い、内容を一部見直しして継続して取り組みを行う。 また、今年度の事業実施により対応を行った移住就農希望者に対し各種補助事業等により支援を行い、確実に移住、就農に繋げられるよう取り組みを行う。 さらに、移住就農希望者への周知をさらに強化するため、効果的な周知方法等の検討を行い、情報が行き届くように手法を一部見直しして継続して取り組む。
5	ふくしまの次代を担う新規就農者支援事業	農林水産部	しごと－政策3)新規就農者数	7 しごとづくりプロジェクト(しごと)	本県の主要な産業である農業の成長産業化を図るため、多様な担い手の確保に向け、県内外でのPRや地域に応じた新規就農者の受入体制の整備、雇用就農を促進するための実践研修を行うとともに、青年農業者の育成を図ること等により、新規就農者の確保を促進する。	未達成	市町村における新規就農者サポートセンター設置数	19	センター数	34	1億5,222万円	・お試し就農研修生　22名、うち18名直接雇用 ・就農相談会の開催　計5会場306名参加、学生向け90名参加 ・現地見学会の開催　3コース計19名参加 ・ポータルサイト「ふくのう」の運営　197,413PV ・公式Instagramの運営　フォロワー　1,632名 ・新規就農者サポート組織の活動支援　11地区 ・教育機関と連携した就農促進事業　11農業高等学校等で実施 ・青年農業者等組織の取組支援　18団体	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標(新規就農者数)に十分な影響を与えた。アウトカム指標である新規就農者数は目標値を達成することはできなかったが、新規就農者数3年連続300名を確保することはできた。今後、新規就農者数確保のため、農業短期大学校内に整備した新施設を活用した現地見学ツアーの実施、広域的な活動や複数人の研修生受入を行っている協議会等に対する支援強化など、就農希望者の掘り起こしから就農支援まで、切れ目なく支援ができるよう、取り組みを行う。 また、国事業を活用して研修設備の整備を行う団体への上乗せ補助による県内各地での研修施設の拡充により、これまで受入が困難であった就農希望者を漏れなく受入れ、確実に就農に繋げるよう、取り組みを行う。 一方で、各種イベント等により確保した就農希望者を、補助事業で体制を整えた市町村等の新規就農者を受け入れる専任組織に繋げることにより、各地での新規就農者確保に寄与するなど、一定の効果、影響を与えることができたことから、規模・手法を維持し、継続して取り組む。
6	農業繁忙期解消型労働力確保・供給モデル事業	農林水産部	しごと－政策3)新規就農者数	7 しごとづくりプロジェクト(しごと)	浜通り地域等を対象に、農繁期等に必要な労働力を農作業請負事業者を活用して確保・供給するモデルを構築し、取組を広く周知することで営農再開の加速化と産地の維持・発展を図る。 また、浜通り地域等において、首都圏の若者等を対象に農業体験と地域交流をあわせたツアーを実施し、当該地域等の活性化を図る。	達成	本事業に参加した作業員の延べ人数(累計)	744	件	700	3,045万円	①浜通り発　農業労働力こらんしょモデル事業(令和7年3月) 事業実施経営体数　R4：5経営体、R5：5経営体、R6:6経営体 ②農ワーク旅(令和7年3月) ツアーの開催　R4:3回、R5:2回、R6:4回 参加者数　R4：35人、R5：40人、R6：43人	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) アウトプット指標である「本事業に参加した作業員の人数」は目標値を達成した。 当該事業により農業繁忙期の労働力を確保するとともに、参加した若い作業員が農業経営体に雇用就農するなど、新規就農者数の増加に寄与したことから、当該事業は総合計画の基本指標(新規就農者数)にプラスの影響を与えた。 次年度についても、リピーターとなる働き手を一定数確保するとともに、農作業を実施する際に必要となる作業リーダーを養成することで、事業終了後も円滑な労働力の供給を行う体制を整備する。 また、令和7年度は新たに浜通りを含めた県内全域で事業を実施し、作業請負品目や対象地域の拡大を図る。
7	新規就農者育成総合対策事業	農林水産部	しごと－政策3)新規就農者数	7 しごとづくりプロジェクト(しごと)	次世代を担う農業者の育成・確保を図るため、就農に向けた研修資金や就農時の経営開始資金の交付、就農直後の機械・施設等の導入支援、伴走機関等による研修向け農場の整備及び市町村等への就農相談員の設置により、青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を支援する。	未達成	経営開始資金等交付者数	292	人	351	8億9,682万円	新規就農者育成総合対策には経営発展支援事業(機械導入支援)、経営開始・就農準備資金事業(資金の交付)、サポート体制構築事業(新規就農者受入体制の支援)がある。交付主体である市町村、福島県農業振興公社と連携し、要望の調査と交付を順次進めている。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は、総合計画の基本指標(新規就農者数)にプラスの影響を与えた。アウトカム指標である新規就農者数は目標値を達成することはできなかったが、新規就農者数3年連続300名を確保することはできた。新規就農者を直接的に支援する唯一の事業であり、就農希望者及び市町村等関係機関からの関心が非常に大きく、R7年度以降も本県の新規就農支援関連事業の根幹となる事業として引き続き継続していく。 なお、経営開始資金は、自営就農する新規就農者の初期経費軽減に大きく寄与し、その後の定着にも大きく影響することから、引き続き目標達成に向けて事業の周知方法を関係機関と調整の上、活用促進を継続する。

令和6年度重点事業等一覧

＜参考＞アウトプット指標と
基本指標の関係性

参考資料 1－2

No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R6)		アウトプット目標値(R6)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
8	福島県農業経営・就農支援センター運営事業	農林水産部	しごと－政策3)新規就農者数	7 しごとづくりプロジェクト(しごと)	改正農業経営基盤強化促進法第11条の11に基づき、県は農業経営・就農支援センターとしての機能を担う体制を整備し、就農等に関する相談対応、希望に応じた市町村等関係機関への紹介・調整、農業経営の改善、法人化や円滑な経営継承等に必要な助言・指導などを行う相談体制を構築する。	達成	相談件数(就農相談及び経営相談含む)	1,352件(昨年同時期104%)	件	1200	4,494万円	令和5年4月より総合相談窓口として福島県農業経営・就農支援センターを設置。認知度の向上に伴い、今後も相談件数が増加する予定。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) ・当該事業は総合計画の基本指標(新規就農者数)にプラスの影響を与えた。 ・アウトプット指標である「相談件数」は目標値を達成する見込み。相談者のニーズに応じて、きめ細かい支援を行うことで、新規就農者の確保・育成に取り組んでいく。 ・今後、福島県農業経営・就農支援センターのみでは相談対応が難しい場面も想定されるため、市町村等関係機関との連携を強化し、相談者の対応に当たる。
9	農業短期大学校施設統合整備事業	農林水産部	しごと－政策3)新規就農者数	7 しごとづくりプロジェクト(しごと)	農業短期大学校の実践的農業教育・研修体制の強化を図るため、基本構想に基づきスマート農業の社会実装等に対応した研修施設・設備の整備及び学生の学習・生活環境の改善等を目的とした統合新施設を整備する。	達成	研修・宿泊施設の新設数	8	棟	0	2億196万円	・農業短期大学校内への新施設の建設　令和7年1月竣工。 ・令和7年4月の供用開始に向けて、新施設で使用する什器等を新たに導入するため、入札等の手続きを実施。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標(新規就農者数)に十分な影響を与えた。今後、農業短期大学校に新施設を整備することにより、新規就農者の確保にさらに資することができるため、内容・手法を維持し、継続して取り組みを行う。
10	ふくしまの畜産復興対策事業(再掲)	農林水産部	しごと－政策3)県産農産物価格の回復状況(牛肉)(再掲) ＊震災前の牛肉の全国平均価格に対する県産牛肉価格の割合：95.74%	4 産業推進・なりわい再生プロジェクト(しごと)	東日本大震災及び原子力発電所事故の影響により大きな被害を受けた本県畜産業の生産基盤とブランド力を早急に回復させ、畜産業の復興図ることを目的に、生産、風評及び経営安定対策を一体的に支援する。	未達成	交付対象増頭数	20	頭	150	6,831万円	○中核酪農家生産基盤強化事業 令和6年度実績報告完了。事業対象増頭数は20頭であった。 ○うまい！「福島県産牛」生産・販売力強化対策事業 名称を「福島牛『福粕花』」とし、12月9日にデビューイベントを開催した。その後、量販店29店舗、飲食店12店舗、宿泊施設4店舗でフェアを実施した。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 ○中核酪農家生産基盤強化事業 酪農経営の厳しい状況を支援するため、他事業により飼料価格上昇分の一部補助や泌乳持続性の高い経営への転換による経営支援を実施しており、深刻な酪農経営の危機からの回復が期待されることから、本事業に取り組む酪農家数の増加が見込まれる。 ○うまい！「福島県産牛」生産・販売力強化対策事業 福粕花、延いては福島牛のより一層のPRのため、関係機関・団体とともに消費者や卸売業者へ購入促進を図り、事業の規模及び効果を拡大していく。
② 林業担い手の確保・育成に関する取組													
11	林業アカデミーふくしま運営事業	農林水産部	しごと－政策3)新規林業就業者数	7 しごとづくりプロジェクト(しごと)	林業人材を育成するため、林業アカデミーふくしまにおける研修を実施する。	未達成	長期研修の受講生数	14	人	15	7,909万円	長期研修及び短期研修を実施中。長期研修：研修生14名、研修日数215日 短期研修(12講座)：受講生141名、研修日数29日	＜R7年度の状況＞ 規模を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 当該事業は研修修了生が県内林業事業体に就職することで新規林業就業者の確保に直接寄与している。来年度以降の研修生を確保していくため、学生や移住者、再就職希望者等に向けたPR活動として、オープンキャンパスや公開デーの実施や各種イベントへの参加といった取組を推進していく。
③ 漁業担い手の確保・育成に関する取組													
12	福島県次世代漁業人材育成確保支援事業	農林水産部	しごと－政策3)沿岸漁業新規就業者数	1 避難地域等復興加速化プロジェクト(避難地域等の復興)	本格操業に向けて震災からの復興に取り組む本県漁業において、将来の漁業担い手の確保に必要となる、新規就業に必要な漁船・漁具のリース方式による導入支援を行う民間団体に対し、補助を行う。 (令和5年度から長期研修や経営・技術向上等のソフト関連事業については、国から直接民間団体へ交付されることとなった。)	達成	長期研修予定者数	34	人	34	4,595万円	事業活用を図るため、漁協等へ事業周知を徹底した。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 当事業により漁船、漁具の導入支援体制が構築され、これにより本県新規漁業就業者数や定着率の増加が期待されるため。
施策2 生産基盤の確保と整備の推進													
① 農業生産基盤の強化に関する取組													

令和6年度重点事業等一覧

＜参考＞アウトプット指標と
基本指標の関係性

参考資料 1－2

No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R6)		アウトプット目標値(R6)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
13	ふくしま復興農地利用集積対策事業	農林水産部	しごと－政策3)担い手への農地集積率	4 産業推進・なりわい再生プロジェクト(しごと)	被災12市町村の営農再開を加速させるため、農用地利用集積等促進計画を策定し、農地中間管理事業により、地域の担い手や参入企業等への農地の集積・集約化を促進する。	達成	農用地利用集積等促進計画契約面積	886.4ha	ha	300	1億1,678万円	令和6年度の農用地利用集積等促進計画の公告実績 886.4ha	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は、総合計画の基本指標(担い手への農地集積率)にプラスの影響を与える。 アウトプット指標である農用地利用集積等促進計画の公告実績は、目標値を上回る見込みであり、被災12市町村における農地集積率の向上に寄与している。 次年度についても、被災12市町村における営農再開を加速させるため、農地中間管理機構及び被災12市町村への支援を継続する方向。
14	農地利用集積対策事業	農林水産部	しごと－政策3)担い手への農地集積率	4 産業推進・なりわい再生プロジェクト(しごと)	農地中間管理機構が担い手への農地集積や集約化を行うために必要な経費を助成する。また、機構を活用して農地集積を行った地域や個人に対して協力金を交付し、農地の利用集積を促進する。	未達成	農地中間管理機構による転貸面積	2,602ha(令和6年4月～令和7年3月末)	ha	2800	5億2,060万円	農地中間管理機構による転貸面積 2,602ha(令和6年4月～令和7年3月末)	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は、総合計画の基本指標(担い手への農地集積率)にプラスの影響を与えている。 アウトプット指標である農地中間管理機構の転貸面積は増加傾向にあり、担い手への農地集積率の向上に寄与している。 次年度についても、担い手への農地集積を推進するため、農地中間管理機構及び市町村への支援を継続する必要がある。 地域集積協力金の交付区分の変更(R6:一般地域40%超～、中山間地域15%超～ → R7:一般地域80%超～、中山間地域60%超～)
15	農村環境整備事業実施計画費	農林水産部	しごと－政策3)ほ場整備率	7 しごとづくりプロジェクト(しごと)	ハード事業を推進するために、農村環境整備に関する計画策定の対象地区について、整備の基本方針、整備の内容、費用の総額、効果算定等を定める。	達成	調査計画実施地区数	40	地区	40	6億7,626万円	23地区で農業農村整備事業の実施に向けた調査計画を実施している。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 ほ場整備の調査計画については、引き続き市町村及び土地改良区からの要望が多く、計画的なハード事業の着手に向けて、R7年度も継続して調査計画を進める予定である。
16	経営体育成基盤整備事業 他	農林水産部	しごと－政策3)ほ場整備率	7 しごとづくりプロジェクト(しごと)	農業競争力の強化を進めるため、未整備の農地に対して、農地中間管理機構と連携した担い手への農地集積・集約化及び農業の付加価値化、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備を実施する。	達成	ほ場整備の実施地区数	20	地区	20	10億5,099万円	工事着手した面積 401.8ha	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 ほ場整備計画地区及び希望地区の賦存量に応じて、整備を進捗させていく必要があることから、規模・内容・手法を維持した継続が必要である。
17	復興基盤実施計画(再掲)	農林水産部	暮らし－政策1)営農が可能な面積のうち営農再開した面積の割合	4 産業推進・なりわい再生プロジェクト(しごと)	東日本大震災及び原子力災害により被害を受けた地域において、福島再生加速化交付金による農地・農業用施設等の整備を総合的に実施するための調査計画業務を行う。	達成	調査計画実施地区数	3	地区	3	9,300万円	3地区で復興基盤整備事業の着手に向けた調査計画を実施している。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 事業構想についてまとまり、調査計画を行う地区数が前年度と比較し同程度の地区数であることから、早期に復興基盤整備事業に着手するため、引き続き調査計画を進め事業計画の策定を目指す。
18	復興基盤総合整備事業(再掲)	農林水産部	暮らし－政策1)営農が可能な面積のうち営農再開した面積の割合	4 産業推進・なりわい再生プロジェクト(しごと)	津波により被災した地域及び避難地域12市町村の農地において、農業の速やかな復興・再生を実現するために、大区画ほ場の整備をはじめとした農地・農業用施設整を実施する。	達成	復興事業により実施した農地整備事業の地区数	54	地区	52	86億5,269万円	今年度は当該事業の20地区において290haの区画整理工事に着手した。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 ほ場整備計画地区及び希望地区の賦存量に応じて、整備を推進させていく必要があることから、規模・内容・手法を維持した継続が必要である。

令和6年度重点事業等一覧

＜参考＞アウトプット指標と
基本指標の関係性

参考資料 1－2

No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R6)		アウトプット目標値(R6)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
② 農業水利施設の保全管理に関する取組													
19	かんがい排水事業 他	農林水産部	しごと－政策3)担い手への農地集積率	7 しごとづくりプロジェクト(しごと)	農業用施設の適切な維持管理及び長寿命化対策を行い、農業用施設の安定的な機能の確保とひいては農業生産性の向上を図る。	達成	長寿命化対策工事の実施地区数	44	地区	44	9億6,045万円	長寿命化工事44地区	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標に対しプラスの影響を与えた。 工事完了の遅延に伴う効果発現の遅れを解消するために、次年度は継続地区の早期完了に向けた進捗管理を徹底するとともに、複数の国庫補助を併せ活用することで、事業規模拡大に必要な予算を確保し、フォローアップを行っていく。
20	福島大学と連携した地域農業モデル創出事業(再掲)	農林水産部	しごと－政策3)新規就農者数	4 産業推進・なりわい再生プロジェクト(しごと)	持続可能な地域農業モデルを創出するため、本県の抱える課題について、福島大学と連携し以下の課題解決対策を講じる	達成	プロジェクト検証にかかる導入箇所数	1	地区	1	1億5,995万円	水位センサー設置による水管理作業省力化の検証	＜R7年度の状況＞ ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 昨年度にニーズの把握を行い、対応技術を活用したモデル地区構築を実施しているため。 次年度はこれまでの取組を継続しつつ、ロボット草刈り機などの検証により、10aあたりの作業時間削減を実施する。
③ 試験研究に関する取組													
21	福島イノベ構想に基づく農業先端技術展開事業	農林水産部	しごと－政策3)農林水産試験研究機関が開発した技術件数	4 産業推進・なりわい再生プロジェクト(しごと)	被災地域農林業の復興と更なる営農再開を加速させるため、深刻な担い手及び労働力不足を解消し、大規模な農業経営の実現が可能となる先端技術の実証研究を行う。また、最先端の作業ロボットや管理システムを組み合わせた技術の確立を図る。	―	○先端技術活用による農業再生実証事業実証経営体の収益10%向上	―	―	―	9,479万円	大規模水田において、乾田直播・大豆・飼料用トウモロコシの輪作の確立のため、各種データの収集を行った。また、施設野菜畑作物の省力高収益栽培においては、露地野菜の雑草管理体系の確立、ロボット活用による施設野菜の生産管理技術について実証を行った。さらに、ロボット開発においては、水路の土砂揚げロボットの開発に向け、基本性能の検証等を実施した。また、ICT技術を活用した省力化肉用牛放牧技術開発に向け、牛に装着するセンサー等の試作を行った。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画補基本指標にプラスの影響を与えた。 当該事業はロボット開発等を実施するものであり、スマート農業技術の導入等、総合計画の基本指標である福島イノベーションコースト構想の推進に寄与することから，事業を確実に実施していく必要がある。
22	福島イノベ構想に基づく水産業先端技術展開事業	農林水産部	暮らし－政策1)沿岸漁業生産額	4 産業推進・なりわい再生プロジェクト(しごと)	本県水産業を復興させるため、デジタル技術やバイオテレメトリー技術を用いた実証研究を行い、漁業生産力の強化、漁業経営の効率化、持続可能な漁業を実現し、新たな水産業を展開する。	達成	社会実装した件数(海面デジタル操業日誌)	61	隻	60	4,157万円	○デジタル操業日誌、操業支援システムの構築の課題においては、水温計の導入及び通信テスト等を実施し、収集した各種データの解析を進め、操業効率化に向けた情報提供をHPにより行った。 ○ICTを活用した種苗放流による資源の安定化の課題においては、移動生態観測装置の装置実験、放流手法の検証等を実施した。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 中核的な漁船に対してICT機器を導入し、今後これを活用した資源管理等に取り組むほか、魚類の移動生態等を明らかとすることで、資源状況等に応じた持続的な水産物生産が可能となり、水揚げ金額拡大に資するため。 令和7年度までの継続事業であるため、同規模で試験を実施する。
23	福島イノベ構想に基づく林業先端技術展開事業	農林水産部	しごと－政策3)森林整備面積	4 産業推進・なりわい再生プロジェクト(しごと)	被災地域の森林・林業の復興、再生を加速させるため、先端技術を活用した森林資源情報等を効果的に把握するシステムを開発する。	達成	システム開発	1	式	1	0万円	森林を上空から調査し、放射線量及び森林資源における単木毎の位置、樹高、曲がり等を把握するシステムを開発した。 システムの精度向上に向けて実証試験を検討中。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (後継事業を構築) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 開発したシステムの活用を推進し、森林資源の把握を進める必要がある。 帰還困難区域等の森林整備に向け、周辺地域での森林資源情報等を取得し、実証も併せてシステムの精度検証と改修を行い、無人化を進める諸技術の基礎となるシステムを整備する。
施策3 需要を創出する流通・販路戦略の実践													
① 県産農林水産物のブランド化に関する取組													

令和6年度重点事業等一覧

＜参考＞アウトプット指標と
基本指標の関係性

参考資料 1－2

No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R6)		アウトプット目標値(R6)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
24	福島県産水産物競争力強化支援事業	農林水産部	暮らし－政策1)沿岸漁業生産額	1 避難地域等復興加速化プロジェクト(避難地域等の復興)	県漁業関係団体等に対して、原子力災害による県産水産物への風評払拭とブランド力の強化に向け、第三者認証制度(水産エコラベル等)の活用や高鮮度出荷体制の整備、正確で安心・安全な県産水産物情報の発信強化等により、他産地に勝る高い競争力の獲得を図る。	達成	MEL等認証審査及び認証取得支援対象数	31	件	19	3億1,595万円	首都圏等における量販店への販売棚設置に取り組んだ。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 水産エコラベル取得により県産水産物の付加価値が向上し、消費量が増加することにより、水揚げ金額拡大に寄与することが期待される。 原子力災害による県産水産物への風評払拭と、震災で失った販路確保のため、ブランド力の強化や正確な情報発信が引き続き必要である。今後、漁獲量の増加が見込まれることから、継続して支援を行う必要がある。
25	福島ならでは農林水産物ブランド力強化推進事業	農林水産部	しごと－政策3)農業産出額	4 産業推進・なりわい再生プロジェクト(しごと)	生産から消費に至る取組の連携強化を図りながら、県産農林水産物の高付加価値化・生産力強化を進めるとともに、情報発信を一体的に行うことでブランド力の強化を図るため、県産農林水産物について各品目の市場調査、消費者動向調査、認知度調査などの精緻な調査を実施するとともに、産地のブランド力強化に向けた取組を支援する。	達成	計画策定品目数(累計)	8	品目	8(+5)	4,151万円	(1) R6年度プラン策定産地のプラン策定支援(R7年4月時点) R6年度は、あんぽ柿(JAふくしま未来/伊達果実農協)、きゅうり(JA夢みなみ)、ピーマン(JA福島さくら)、いちご(JA東西しらかわ)、昭和かすみ草(JA会津よつば)の5つの産地において、産地ごとに関係機関・団体と協議するワーキンググループを組織し、市場調査・産地分析・先進地視察を実施。それらの調査結果に基づき、5産地において産地戦略「ならではプラン」を策定した。 (2) R5年度プラン策定産地のプラン実践支援(R7年4月時点) R5年度にプランを策定した、県北・もも、会津・アスパラガス、いわき・ねぎの3つの産地において、産地ワーキンググループの開催を支援するとともに、プランに掲げる取組の実践を支援した。ならではプラン実践促進事業では、会津・アスパラガスの高価格帯ギフトの試作による消費者アンケート、いわき・ねぎの首都圏での2本一束と3本一束の比較販売による調査を実施した。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 当該事業は計画策定品目において事業実施後3か年に販売額の10%以上の増加を目指していることから、基本指標にある本県で生産された農産物の販売額の増加にも資するものと思料される。今後は①～④の方針で進める。 ①事業継続により、県内主要産地のブランド力強化の取組を進めていく。(R7年度は県中地区・きゅうり、相双地区・ブロッコリー、県域・菌床しいたけの3産地で取組を実施) ②R7年度から新たに「ならではプラン」を策定する産地・品目では、生産現場や産地状況を熟知した産地自らが市場等の調査業務に主体的に参画するなどにより、実践的なプラン策定をさらに進める。 ③R7年度は相双地域においても、新たにプラン策定を進める。 ④R7年度は県域の菌床しいたけについて、新たにプラン策定を進める。
26	福島ならでは農林水産物高付加価値化推進事業	農林水産部	しごと－政策3)農産物の加工や直売等の年間販売金額	4 産業推進・なりわい再生プロジェクト(しごと)	市場ニーズを捉えた県オリジナル品種の開発、売れる6次化商品づくりとブランドの展開、国内外に向けた販路開拓支援等を通じて、県産農林水産物の魅力発信と高付加価値化を図ることで、風評の払拭や適正価格での取引など、本県の基幹産業である農林水産業の復興を目指す。	未達成	「ふくしま満天堂」の新規登録6次化商品数(累計)	106	商品	581(+106)	8,809万円	(1)福島県オリジナル品種開発に向けた市場調査 品種化に向けて育成中の「りんご」の有望系統について、首都圏・福島県等の卸売業者及び実需者、消費者を対象に「試食評価調査」「ニーズ及び価格調査」「付加価値に対する意識等調査」等を実施した。 (2)6次化・販路拡大推進事業 登録事業者数:150事業者、登録商品数:578商品、販売店舗の拡充:県内34店舗、県外延べ5店舗、研修会(商品開発ゼミ)6回、研修会(集合研修)2回、商品の改善・販路の開拓等の支援5回、首都圏等における6次化商品のPR等7回、大型商談会への出展2回、ふくしま満天堂グランプリ2024開催 (3)攻めの海外販路回復・拡大事業 輸出に取り組む意欲的な事業者(計9団体)を支援した。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 当該事業は基本指標にある「農林水産試験研究機関が開発した技術件数」や「農産物の加工や直売等の年間販売金額」に資するものである。 【57への対応】 (3)規制撤廃に向けた働きかけに責任を持って取り組むよう国に要望する。

令和6年度重点事業等一覧

＜参考＞アウトプット指標と
基本指標の関係性

参考資料 1－2

No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R6)		アウトプット目標値(R6)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
27	次世代型ふくしまの畜産推進事業	農林水産部	しごと－政策3)県産農産物価格の回復状況(牛肉)(再掲) ＊震災前の牛肉の全国平均価格に対する県産牛肉価格の割合：95.74%	4 産業推進・なりわい再生プロジェクト(しごと)	デジタル化した超音波画像から牛枝肉横断面画像を推定できるAI肉質評価システムを活用し、県内の肥育農家等が飼養する肥育牛を実際に診断することにより日常の飼養管理技術を適正に改善するとともに、出荷月齢の短縮と安定した高品質肉用牛の選抜を指導し、AI肉質評価システムの生産現場への定着を図る。さらに、当該システムの活用により、バイヤーが求める斉一性の高い優良な肉用牛の出荷に繋げ、併せて「福島牛」のブランド力強化に向けた優良肥育素牛導入を推進することで、福島県内における優良肉用牛の産地形成を確立する。 また、東日本大震災及び原発事故の影響により大きな被害を受けた本県畜産業の復興を図るため、肉用牛における先端技術を活用した種雄牛造成や酪農業における経営能力等の向上研修会の開催支援などに取り組むことにより、生産、風評及び経営安定対策を一体的に支援する。	達成	AI肉質評価実施頭数	1900	頭	1900	2億1,806万円	○肉用牛 現地でのAI肉質評価システム稼働の円滑化を図るため、昨年度に引き続き各農林事務所・農業普及所・家畜保健衛生所を対象とし、超音波肉質診断装置の操作方法や枝肉の見方に関する研修会を実施した。 また、当該事業で導入した優良肥育素牛のうち、AI肉質診断実施の適正月齢に達したものについては、畜産課・現地・事業実施主体等が連携し、AI肉質診断を確実に実施するとともに、飼養管理に係る指導を行った。 ・研修会開催回数：2回(令和7年3月末現在) ・AI肉質評価実施頭数：1,900頭(令和7年3月末現在) ○乳用牛 酪農後継者の飼養技術や経営管理能力向上を図るため、酪農後継者自身が必要とする研修会の開催を支援した。また、牛群検定の普及・利活用のための研修会開催支援と、モデル農家の牛群検定費用の支援を実施した。 ・経営研修会：3回開催 ・牛群検定研修会：3回開催 ・牛群検定支援農家戸数：5戸	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 ○肉用牛 令和5年度、優良肥育素牛の導入要件を見直したことで導入頭数が増加し(R4：1,232→R5：1,803頭→R6:1,852)、それに伴いAI肉質評価実施頭数も増加している(R4：1,403→R5：1,731頭→R6:1,900頭)。優良肥育素牛導入事業については、次年度も同様の要件であるため、計画事業量を達成でき、成果を十分に確保できる見通しである。また、令和7年度から若齢種雄牛の枝肉成績を早期に判明させる実証に取り組むことで、県種雄牛の利用拡大を通じた県内農家における肉質・枝肉重量の安定化を図る。 ○乳用牛 酪農家にとって必要な研修会を開催し、飼養管理技術や経営管理能力向上が図られることで、規模拡大が進む見通しである。
28	農林水産業情報発信強化事業	農林水産部	しごと－政策3)農業産出額	4 産業推進・なりわい再生プロジェクト(しごと)	県産農林水産物が品質・価値に見合う適切な評価を得られるよう、生産現場の取組状況を始めとした本県の農林水産業・農林水産物の魅力を県内外に直接かつこれまで以上に強力に発信する。 1 農林水産業情報発信強化事業 生産者の創意工夫や県産農林水産物の魅力などを職員自らが取材し動画で発信する。また、情報発信のための専門知識を習得する。 2 農林水産部情報発信拡散事業 イベント出展、デジタルサイネージの活用、県産農林水産物プレゼントキャンペーン等により、動画による情報発信の取組を知ってもらう機会の増加を図る。	達成	公開動画本数	152	本	100	399万円	【令和7年3月末現在】 ○情報発信ワーキンググループ 動画制作に係る品目・構成等の検討(9回、9品目開催) (品目：きゅうり、日本なし、米、ヒラメ、会津地鶏、ネギ、トマト、会津身不知柿、りんご) ○職員向け動画撮影・編集研修会 7回開催	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 農林水産業情報発信強化事業の目的である県産農林水産物のブランド力強化に向けては、より多くの方に県産農林水産物の魅力を周知する必要がある。そのため、効果の高い公式YouTubeを活用したキャンペーンを強化して実施する。
29	ふくしまの畜産復興対策事業	農林水産部	しごと－政策3)県産農産物価格の回復状況(牛肉)(再掲) ＊震災前の牛肉の全国平均価格に対する県産牛肉価格の割合：95.74%	4 産業推進・なりわい再生プロジェクト(しごと)	東日本大震災及び原子力発電所事故の影響により大きな被害を受けた本県畜産業の生産基盤とブランド力を早急に回復させ、畜産業の復興図ることを目的に、生産、風評及び経営安定対策を一体的に支援する。	未達成	交付対象増頭数	20	頭	150	6,831万円	○中核酪農家生産基盤強化事業 令和6年度実績報告完了。事業対象増頭数は20頭であった。 ○うまい！「福島県産牛」生産・販売力強化対策事業 名称を「福島牛『福粕花』」とし、12月9日にデビューイベントを開催した。その後、量販店29店舗、飲食店12店舗、宿泊施設4店舗でフェアを実施した。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 ○中核酪農家生産基盤強化事業 酪農経営の厳しい状況を支援するため、他事業により飼料価格上昇分の一部補助や泌乳持続性の高い経営への転換による経営支援を実施しており、深刻な酪農経営の危機からの回復が期待されることから、本事業に取り組む酪農家数の増加が見込まれる。 ○うまい！「福島県産牛」生産・販売力強化対策事業 福粕花、延いては福島牛のより一層のPRのため、関係機関・団体とともに消費者や卸売業者へ購入促進を図り、事業の規模及び効果を拡大していく。
② 県産農林水産物の販売促進に関する取組													
30	福島県産水産物競争力強化支援事業(再掲)	農林水産部	暮らし－政策1)沿岸漁業生産額	1 避難地域等復興加速化プロジェクト(避難地域等の復興)	県漁業関係団体等に対して、原子力災害による県産水産物への風評払拭とブランド力の強化に向け、第三者認証制度(水産エコラベル等)の活用や高鮮度出荷体制の整備、正確で安心・安全な県産水産物情報の発信強化等により、他産地に勝る高い競争力の獲得を図る。	達成	MEL等認証審査及び認証取得支援対象数	31	件	19	3億1,595万円	首都圏等における量販店への販売棚設置に取り組んだ。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 水産エコラベル取得により県産水産物の付加価値が向上し、消費量が増加することにより、水揚げ金額拡大に寄与することが期待される。 原子力災害による県産水産物への風評払拭と、震災で失った販路確保のため、ブランド力の強化や正確な情報発信が引き続き必要である。今後、漁獲量の増加が見込まれることから、継続して支援を行う必要がある。

令和6年度重点事業等一覧

＜参考＞アウトプット指標と
基本指標の関係性

参考資料 1－2

No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R6)		アウトプット目標値(R6)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
31	ふくしまプライド農林水産物販売力強化事業(再掲)	農林水産部	暮らし－政策1)県産農産物価格の回復状況(米) ※県産農産物取引価格の全国平均価格に対する割合 震災前(H22)の割合を100*とした場合の、現在の水準 ＊震災前の米の全国平均価格に対する県産米価格の割合:98.40%	4 産業推進・なりわい再生プロジェクト(しごと)	関係団体等と連携したトップセールス・フェア等による県産品の魅力発信や、輸入規制を実施している国・地域等への正確な情報発信を通じた、積極的な販路回復・拡大を行い、本県農林水産業の復興を目指す。	未達成	販売促進キャンペーン参加商品	12604	商品数	13200	15億9,595万円	・新規出店料の助成数:合計15件(楽天13件、ヤフー2件) ・事業説明及びストア運営のスキルアップ講座数:計28回	<R7年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 震災前と比較し、県産品の価格は回復傾向にあるものの、震災前の水準まで回復していない品目も見られることから、より効果的な事業が行えるよう、キャンペーン事業やオンラインストア事業などについて見直しを行い、引き続き県産農林水産物の価格・販路の回復を目指す。
③ 県産農林水産物の輸出に関する取組													
32	花き輸出体制構築支援事業	農林水産部	しごと－政策3)農業産出額	4 産業推進・なりわい再生プロジェクト(しごと)	花き産地と輸出業者のマッチング、連携強化により戦略的な輸出産地の体制を整備するとともに、輸出に必要な生産量と品質を確保するための鮮度保持、梱包技術の確立により花きの輸出拡大を図る。	未達成	輸出診断及び商談会に参加した輸出事業者数	4	回	5	1,266万円	国内で花きの輸出を手掛ける事業者46者に対してアンケート調査、回答を得られた29者のうち県産花き輸出の意向等を示した13者へ詳細調査を行った。 詳細調査を行った13事業者を県内産地とのマッチング候補とし、輸出の意向を示す産地や海外で需要のある品目を生産する産地との輸出診断や商談会の開催に向けた調整を行った結果、県内3産地に対して輸出事業者を招へいした輸出診断を行うとともに、1産地で商談会を開催した。 また、輸出診断等を行った県内産地を中心に花き輸出の先進地視察研修を開催し、県内花き産地等の輸出に係る理解、意向醸成を図った。	<R7年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 当該事業により花きの輸出の実態を把握し、県内の可能性がある花き産地に対して輸出の実施に向けた検討を進めることができている。 次年度以降は、今年度事業で対象としなかった県産花きの輸出の可能性がある事業者への調査や、産地と事業者のマッチングを継続し、産地の輸出に向けた検討を支援する。 また、今年度の取組により輸出事業者とのマッチングができた産地については、産地の花き輸出の実施を目的として、輸出の実施に向けて取り組むべき事項や検討すべき事項の実施支援を行うとともに、輸出の試験的な実施に伴う経費の補助等、輸出の開始に向けた支援を新たに行う。
33	園芸グローバル産地育成強化事業	農林水産部	しごと－政策3)農業産出額	4 産業推進・なりわい再生プロジェクト(しごと)	輸出に取り組む産地や新たに取り組もうとする産地に対して、輸出向け農産物の安定供給を可能とする生産の条件整備の支援及び輸出相手国の検疫条件に対応した防除技術や流通に必要となる保鮮流通技術等の確立により、本県産農産物の輸出量回復・拡大と輸出再開を図る。	未達成	事業実施地区数	0	地区	4	651万円	県試験研究機関を通じ、輸出量確保に必要な難防除病害の防除技術実証を継続的に実施している。また、輸出量拡大に向けて取り組む産地に対して事業活用の推進を行った。	<R7年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (1年間で方向性を見極め(検証)) 当該事業は総合計画の基本指標に十分な影響を与えられなかった。出荷は国内需要の要望への対応が優先され、輸出量が伸び悩み、輸出コストの増加から新規で輸出に取り組もうとする産地は少ないのが現状であるため、すでに輸出に関する取組みを実施している産地に対して事業活用を働きかける。 難防除病害の実証においては一定の成果が出ていることから、本年度で終了とする。
34	森林環境適正管理事業(再掲)	農林水産部	しごと－政策3)森林整備面積	4 産業推進・なりわい再生プロジェクト(しごと)	森林情報を一元管理する森林クラウドシステムの運用及び搭載データの更新により市町村や林業関係者との情報共有を図るとともに、一般県民向け森林情報地図サイトの運用により森林情報の提供を図る。	達成	ふくしま森まっぷアクセス件数	16597	件	15000	1,545万円	データ更新及びシステム運用を実施	<R7年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響与えた。 搭載データの精度を上げ、森林情報地図サイトでの情報提供を図ることによって、森林施業や木材利用の促進等に貢献している。 今後とも、システム情報の高度化を図るため、国土調査成果や航空レーザ計測成果の反映を継続して実施する。

令和6年度重点事業等一覧

＜参考＞アウトプット指標と
基本指標の関係性

参考資料 1－2

No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R6)		アウトプット目標値(R6)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
④ 県産農林水産物の地産地消に関する取組													
35	ふくしま’食の基本’推進事業	農林水産部	しごと－政策3)地元産の食材を、積極的に使用していると回答した県民の割合(意識調査)	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	東日本大震災と原子力災害の影響により、県内の子どもが地域の食に関する体験や知識を得る機会が減少しているため、食に関する体験活動を推進するとともに、地域における食育推進活動を支援する。	達成	ふるさとの農林漁業体験支援事業 支援数	16	事業	10	1,087万円	・農林漁業体験支援事業 16事業支援(令和7年3月時点) ・食育実践サポーター派遣実績 122名(令和7年3月現在)	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (1年間で方向性を見極め(検証)) 当該事業は総合計画の基本指標に十分な影響を与えられなかった。 引き続き、子どもやその保護者を対象とした農林漁業体験等の食育活動の機会を創出することにより、県産農林水産物の安全安心の取組について理解を深め、食生活の改善から生活状況、心身の健康回復を図る取組を支援する、
施策4 戦略的な生産活動の展開													
① 県産農産物の生産性向上に関する取組													
36	ふくしまならではの畑作物産地づくり推進事業	農林水産部	しごと－政策3)農業産出額	4 産業推進・なりわい再生プロジェクト(しごと)	畑作物の産地や団地に対して、畑作物への作付転換のモデルとなる取組や生産体制、作付拡大等への助成及び生産拡大に必要な機械や技術導入を支援することにより加工業者が求める生産量・品質を確保する。	未達成	本事業に取り組む事業主体数(延数)	159	件	409	4,085万円	これまで、27の事業主体から要望があり農林事務所へ予算配分している。また、県畑作物モデル地区を16カ所、推進地区93地区に設置して、各地での課題解決を図っている。さらに、モデル地区の成果の横展開と地区内情報共有として、畑作物振興チームを県内14カ所に設置して、関係機関との連携体制を構築している。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (後継事業を構築) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 令和6年5月に食料・農業・農村基本法の改正があり令和7年4月に基本計画が策定され、輸入量の多い畑作物の生産を強化する施策が今後、集中実施される見込みである。このため、県においては、国と連携して畑作物産地を支援し、食料安全保障を図る。特に、これまで取り組んだモデル地区、推進地区を維持拡大すべく、国の事業を活用しながら、新たな営農技術や機械の導入を一層推進する。
37	ふくしまならではの自給飼料増産推進事業	農林水産部	しごと－政策3)農業産出額	4 産業推進・なりわい再生プロジェクト(しごと)	国産の濃厚飼料の原料である子実用とうもろこしの生産・利用の拡大と、畑地における自給飼料の作付拡大を支援することにより、外部環境に影響されにくい畜産経営を確立する。	未達成	作付面積拡大支援事業の取組面積	15	ha	220	535万円	令和6年度は南相馬市及び浪江町に子実用とうもろこしの栽培モデル実証ほを設置し、これまでに3回の現地検討会及び全県向けの成果報告会を1回開催した。 子実用とうもろこしの給与実証を2月より実施。作付面積拡大支援については、11件、1,407aを支援した。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 飼料作物作付面積拡大については令和7年度に田村市及び浪江町に整備予定の大規模復興牧場の稼働に向けて、飼料作物作付拡大が進むと考えられ、大規模復興牧場向け飼料生産が進むと考えられる。 子実用とうもろこしについては、令和6年度に流通・販売経路の確立と給与実証により、生産から利用までの体制構築を進めている。子実用とうもろこしの生産に興味を持つ生産者は多く、体制構築がなされれば生産に取り組む生産者が増加すると考えられる。
38	環境にやさしい農業拡大推進事業	農林水産部	暮らし－政策4)有機農業等の取組面積	4 産業推進・なりわい再生プロジェクト(しごと)	付加価値の高い有機農産物等の生産・流通体制を構築するとともに、より安全・安心な有機農産物等の供給を通じて、県産有機農産物の安全性やその魅力を発 信し、震災からの復興と風評払拭を図る。	未達成	新規福島県認証有機農産物生産工程管理者数	2	件	5	3,585万円	(1)有機JAS認証拡大支援 (2)環境にやさしい農産物供給体制の整備 (3)有機農業推進体制整備 (4)有機・エコ農産物の消費流通拡大支援事業 (5)有機農業技術研究開発 (6)新たに開発された技術等の実証・普及展示 有機の認証取組面積拡大のため、補助事業も活用したJAS認証取得支援や生産体制整備を行っている。消費流通拡大のため、消費者に対してのマルシェ開催や生産者・実需者に対する産地見学会・商談会を実施している。 また、県内3方部に合計6箇所の実証ほを設けて、栽培技術の実証・展示を行っているほか、技術研究も行い、より安定した有機農産物の生産に向けた取組を行っている。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (1年間で方向性を見極め(検証)) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。その理由としては、有機JAS認証の認証支援と県産有機農産物の消費拡大、販路開拓・拡大に向けたイベント等を開催し消費者、実需者の理解促進を促すことができたため。 一方、本県有機JAS認証栽培面積は増加してるが、東日本大震災及び原発事故の影響により、栽培面積はピーク時の301ha(H23と比較し依然として大幅に少なく、引き続き認証取得・継続等を継続支援等が必要である。 栽培面積拡大のためには、販路開拓・拡大による売り先確保が重要であることから、一過性の取組ではなく継続的な関係を築くための取組を実施する。

令和6年度重点事業等一覧

＜参考＞アウトプット指標と
基本指標の関係性

参考資料 1－2

	No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R6)		アウトプット目標値(R6)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
	39	畜産競争力強化対策整備事業	農林水産部	しごと－政策3)県産農産物価格の回復状況(牛肉)(再掲) ＊震災前の牛肉の全国平均価格に対する県産牛肉価格の割合：95.74%	4 産業推進・なりわい再生プロジェクト(しごと)	畜産業の復興・再生を推進するため、地域の中心的経営体(畜産農家、新規参入者、飼料生産受託組織等)の収益性の向上や、畜産環境問題の対応に必要な施設整備や家畜導入を支援する。	未達成	施設整備数	0	棟	1	8,311万円 (R5繰越)	本年度の取組を予定していた事業実施主体は、国の別事業を活用し施設整備することとしたため、県事業からは取り下げている。 令和5年度からの繰越予算の事業実施主体は、令和7年5月に工事が開始し、1月末までに竣工した。	＜R7年度の状況＞ 事業終了(廃止) ＜今後の方向性＞ (その他) 当該事業は総合計画の基本指標に十分な影響を与えられなかった。 令和7年度の事業実施へ向けて要望調査を実施したが事業要望はなかった。施設整備事業の申請に当たっては、計画の作成等の準備に1年程度の時間を要することから、令和7年度の事業活用は見込まれない。 令和7年度以降も引き続き要望調査は実施する予定であり、要望があった場合に改めて事業を構築する。
	40	園芸生産拠点育成支援事業	農林水産部	しごと－政策3)農業産出額	7 しごとづくりプロジェクト(しごと)	野菜や花きの産出額を増加させるため、県及び関係機関、団体が連携し、地域のモデルとなる生産拠点の育成を支援するとともに、国庫補助事業を活用して生産拠点育成に必要な栽培用施設及び付帯設備、栽培用機械の導入に係る経費を支援する。	達成	事業活用により増加した生産拠点の販売額累計	414232	千円	240000	1億5,873万円	園芸生産拠点育成推進会議及び「ふくしま園芸ギガ団地」関係者連携会議を7月に開催し、関係機関の連携を強化するとともに、園芸生産拠点の育成に向けた事業活用を支援し、5地区で事業実施となった。 ・只見町梁取 トマト栽培施設等 (補助金 29,650千円) ・喜多方 アスパラガス栽培施設等(補助金 12,375千円) ・須賀川岩瀬 きゅうり栽培施設等(補助金 37,000千円) ・東白川 いちご栽培施設等(補助金 69,182千円) ・いわき ねぎ作業機械等(補助金 10,525千円)	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (後継事業を構築) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 園芸生産拠点の育成により産地振興に寄与したものの、農業産出額の増加には園芸分野における一層の生産・販売力の強化が必要不可欠であり、社会情勢や環境条件の変化に伴う新たな課題の解決に向けた取組により、持続的に発展する産地形成を支援する必要がある。 よって、課題解決へ向け、スマート農業の導入や気候変動に伴う高温対策技術の整備、遊休施設等の再編整備の視点を加え、新たな事業を構築する。
	41	次世代型ふくしまの畜産推進事業(再掲)	農林水産部	しごと－政策3)県産農産物価格の回復状況(牛肉)(再掲) ＊震災前の牛肉の全国平均価格に対する県産牛肉価格の割合：95.74%	4 産業推進・なりわい再生プロジェクト(しごと)	デジタル化した超音波画像から牛枝肉横断面画像を推定できるAI肉質評価システムを活用し、県内の肥育農家等が飼養する肥育牛を実際に診断することにより日常の飼養管理技術を適正に改善するとともに、出荷月齢の短縮と安定した高品質肉用牛の選抜を指導し、AI肉質評価システムの生産現場への定着を図る。さらに、当該システムの活用により、バイヤーが求める斉一性の高い優良な肉用牛の出荷に繋げ、併せて「福島牛」のブランド力強化に向けた優良肥育素牛導入を推進することで、福島県内における優良肉用牛の産地形成を確立する。 また、東日本大震災及び原発事故の影響により大きな被害を受けた本県畜産業の復興を図るため、肉用牛における先端技術を活用した種雄牛造成や酪農業における経営能力等の向上研修会の開催支援などに取り組むことにより、生産、風評及び経営安定対策を一体的に支援する。	達成	AI肉質評価実施頭数	1900	頭	1900	2億1,806万円	○肉用牛 現地でのAI肉質評価システム稼働の円滑化を図るため、昨年度に引き続き各農林事務所・農業普及所・家畜保健衛生所を対象とし、超音波肉質診断装置の操作方法や枝肉の見方に関する研修会を実施した。 また、当該事業で導入した優良肥育素牛のうち、AI肉質診断実施の適正月齢に達したものについては、畜産課・現地・事業実施主体等が連携し、AI肉質診断を確実に実施するとともに、飼養管理に係る指導を行った。 ・研修会開催回数：2回(令和7年3月末現在) ・AI肉質評価実施頭数：1,900頭(令和7年3月末現在) ○乳用牛 酪農後継者の飼養技術や経営管理能力向上を図るため、酪農後継者自身が必要とする研修会の開催を支援した。また、牛群検定の普及・利活用のための研修会開催支援と、モデル農家の牛群検定費用の支援を実施した。 ・経営研修会：3回開催 ・牛群検定研修会：3回開催 ・牛群検定支援農家戸数：5戸	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 ○肉用牛 令和5年度、優良肥育素牛の導入要件を見直したことで導入頭数が増加し(R4：1,232→R5：1,803頭→R6:1,852)、それに伴いAI肉質評価実施頭数も増加している(R4：1,403→R5：1,731頭→R6:1,900頭)。優良肥育素牛導入事業については、次年度も同様の要件であるため、計画事業量を達成でき、成果を十分に確保できる見通しである。また、令和7年度から若齢種雄牛の枝肉成績を早期に判明させる実証に取り組むことで、県種雄牛の利用拡大を通じた県内農家における肉質・枝肉重量の安定化を図る。 ○乳用牛 酪農家にとって必要な研修会を開催し、飼養管理技術や経営管理能力向上が図られることで、規模拡大が進む見通しである。
	② スマート農業に関する取組													
	42	福島大学と連携した地域農業モデル創出事業	農林水産部	しごと－政策3)新規就農者数	4 産業推進・なりわい再生プロジェクト(しごと)	持続可能な地域農業モデルを創出するため、本県の抱える課題について、福島大学と連携し以下の課題解決対策を講じる	達成	プロジェクト検証にかかる導入箇所数	1	地区	1	1億5,995万円	水位センサー設置による水管理作業省力化の検証	＜R7年度の状況＞ ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 昨年度にニーズの把握を行い、対応技術を活用したモデル地区構築を実施しているため。 次年度はこれまでの取組を継続しつつ、ロボット草刈り機などの検証により、10aあたりの作業時間削減を実施する。

令和6年度重点事業等一覧

＜参考＞アウトプット指標と
基本指標の関係性

参考資料 1－2

No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R6)		アウトプット目標値(R6)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
43	スマート農業プロセスイノベーション推進事業	農林水産部	しごと－政策3)スマート農業技術等導入経営体数(再掲)	4 産業推進・なりわい再生プロジェクト(しごと)	農業の大規模化、効率化、高収益化を図るため、スマート農業技術の現場実装に向け、実証研究を行うとともに、開発された先端技術の実証を通じた普及活動を展開する。また、近年の気象変動に対応するため、産地においてICT技術を活用した環境測定と高温対策を組み合わせた技術の導入・実証により、産地全体の収量・品質の高位平準化を図る。	―	実証ほ設置箇所数	23	箇所	―	2,521万円	各農林事務所で実証ほの設置、運命による導入効果の検証と併せ、農業者組織やJA専門部会に対して現地検討会や勉強会等の研修会を開催し、スマート農業等技術の普及拡大を図った。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 引き続きスマート農業技術の導入に向けた実証研究を行う。実証結果を基に、主な導入技術に対応する経営指標を作成し、経営上の効果を目に見える形で農業者に提示するとともに、年度後半を中心に現地検討会を開催し、農業者への新技術の周知を図る。 今後も、開発された先端技術の実証を通じた普及活動を展開することで、産地の生産力強化に向けて省力化、効率化、規模拡大に資する技術の普及拡大が図られ、県内のスマート農業等技術導入経営体数の増加につながることが見込まれる。 なお、令和7年度以降は当該事業と「GPS活用によるスマート農業加速化促進事業」を統合した新規重点事業「ふくしま型農業DX推進事業」として、スマート農業技術の導入推進を図る。
44	GPS活用によるスマート農業加速化推進事業	農林水産部	しごと－政策3)スマート農業技術等導入経営体数(再掲)	7 しごとづくりプロジェクト(しごと)	GPS位置情報の補正情報をスマート農機に提供するRTK基地局を県内一円に設置し、自動操舵システムによる作業誤差を±2～3cmのレベルとして、作業効率を大幅に改善するほか、このシステムを活用したスマート農機を普及推進し、県内の土地利用型農業の生産力向上を図る。	―	RTKシステム利用件数	97	件	―	1億9,012万円	RTK-GPS基地局設置に向けた委託事業を進めるとともに、RTKシステムを活用できる農業用機械の補助事業を実施した。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 本事業の継続的な実施により、土地利用型農業において、スマート農業技術のさらなる導入が進み、作業効率が向上するとともに、各作業が適期に実施されることで、1経営体あたりの経営面積の拡大や、収量・品質の向上が期待できる。 なお、令和7年度以降は当該事業と「スマート農業プロセスイノベーション推進事業」を統合した新規重点事業「ふくしま型農業DX推進事業」として、スマート農業技術の導入推進を図る。
③ 林業の生産性向上に関する取組													
45	森林環境適正管理事業	農林水産部	しごと－政策3)森林整備面積	4 産業推進・なりわい再生プロジェクト(しごと)	森林情報を一元管理する森林クラウドシステムの運用及び搭載データの更新により市町村や林業関係者との情報共有を図るとともに、一般県民向け森林情報地図サイトの運用により森林情報の提供を図る。	達成	ふくしま森まっぷアクセス件数	16597	件	15000	1,545万円	データ更新及びシステム運用を実施	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響与えた。 搭載データの精度を上げ、森林情報地図サイトで情報提供を図ることによって、森林施業や木材利用等に貢献している。 今後とも、システム情報の高度化を図るため、国土調査成果や航空レーザ計測成果の反映を継続して実施する。
46	安全なきのこ原木等供給支援事業	農林水産部	しごと－政策3)林業産出額	4 産業推進・なりわい再生プロジェクト(しごと)	放射性物質による森林汚染の影響によりきのこ原木等生産資材の価格が高騰していることから、きのこ生産者の生産資材の購入に要する経費について補助し、きのこ生産者の負担を軽減する取組を行う団体を支援する。	達成	栽培きのこ生産量	5400	トン	5300	2億7,550万円	15団体に対して補助を実施した。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 資材価格は高止まりしており、きのこ生産者の生産意欲を減退させないよう、引き続き負担軽減を図ることで栽培きのこ生産量の増加に繋がっているため。
④ 水産業の振興に関する取組													
47	ふくしまの漁業の魅力体感・発信事業	農林水産部	しごと－政策3)沿岸漁業生産額(再掲)	1 避難地域等復興加速化プロジェクト(避難地域等の復興)	各種メディアによる本県水産業や県産水産物の魅力の発信とナビゲーションサイトの運営等	達成	メディア等による漁業の魅力発信回数	97	回	24	1億3,021万円	各種メディアによる情報発信や、ナビゲーションサイト「常磐ものナビ」により県産水産物を取り扱う飲食店、販売店を紹介した。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (規模・内容・手法を一部見直しして継続) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 メディア等による情報配信により、消費者の認知を得ることができ、福島県産水産物の消費拡大に資する。また、消費拡大により福島県水産物の需要が増加し、今後の生産量増加につながることが期待できる。 さらなる生産拡大に向けて、より事業効果の高い情報発信の手法を検討しながら継続する。

令和6年度重点事業等一覧

＜参考＞アウトプット指標と
基本指標の関係性

参考資料 1－2

No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R6)		アウトプット目標値(R6)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
48	水産業復興加速化総合対策事業	農林水産部	暮らし－政策1)沿岸漁業生産額	4 産業推進・なりわい再生プロジェクト(しごと)	本県の海面・内水面水産業が真の復興を成し遂げるため、関係者全てが意欲を持って取り組み、水産業の継続的な生産拡大や地域の活力を取り戻し、水産業の好循環サイクルが力強く機能するための総合的な対策を実施する。 (1)本県水産業の操業拡大を継続していくために必要な、新規就業者の定着や将来の担い手掘り起こし、漁業経営体や産地水産流通・加工業者の事業継続・拡大に必要な漁具・機器、操業に必要な機器等の導入に対し支援する。 (2)漁業協同組合が行う、生産活動に必要な共同利用設備の更新・追加、事業の安定的運営に必要な経費や、漁協の事務負担軽減に繋がる取組を支援する。 (3)県漁連が県産水産物の生産・流通拡大計画を策定し取り組む、事業活動の強化・拡大を支援する。 (4)地域の現状を知る機会や課題解決のため、市町村と漁協等が連携して行う取組や、内水面漁協等が行う増殖事業(種苗放流)に必要な経費を支援する。 (5)水産業関係地域支援計画に基づき行われる漁船の造船・修繕施設の体制再構築に向けた取組を支援する。	達成	操業拡大に必要な漁具等の更新追加を支援した漁業経営体数	394	件	285	6億7,491万円	補助事業により、漁業者への漁具導入、水産流通・加工業者への機器導入等を支援。また、委託事業により県内で水産関係イベントを開催。さらに、調査船により震災後の未利用海域等の資源調査等を実施し、漁業者へ情報提供。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (後継事業を構築) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 本事業は当初設計段階から複数年度(～R7年度までの3か年事業)とし、状況に応じチューニングしながら目標達成に向けた取組を展開することとしている。 令和6年度は、漁業者等からの要望を踏まえ代船取得に伴う既存船の廃船経費支援、若手漁業者が参画する水産資源調査、漁船の造船・修繕施設の体制再構築に向けた取組への支援を追加し、沿岸漁業の水揚拡大・新規就業者の拡大に寄与したと考えている。R7年度で本事業は終了となるが、漁業は今なお復興の途上にあるため、風評懸念への対策など他事業の動向にも留意しながら、事業の内容を十分に精査しつつ、R8年度以降の後継事業を検討していく。
⑤ 産地競争力の強化に関する取組													
49	オールふくしまの酒づくり支援事業	農林水産部	しごと－政策3)農業産出額	4 産業推進・なりわい再生プロジェクト(しごと)	県オリジナル酒造好的米による高品質な酒造りや、高品質な酒造好的米生産に必要な機械の装備を支援するとともに、県外産の山田錦に代わるオリジナル酒米品種を開発し、新酒鑑評会での評価を高めることで原料となる酒米を県内産への切り替えを促し、本県稲作農家の経営安定化をすすめる。	達成	「福乃香」の利用蔵数	27	件	24	3,883万円	・酒米栽培技術の普及に向け、県内2か所に福島県オリジナル酒造好適米実証ほを設置。 ・4件の農業者組織がオールふくしまの酒米生産向上事業を実施した。 ・4件の蔵元がオールふくしまの酒づくり向上事業を実施した。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (その他) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 ・事業対象者が採択要件を満たせるよう、事業周知の時期を秋～冬に見直した上で推進を行う。 ・県内蔵元からオリジナル酒造好的米新品種の評価を得るため、複数の蔵元による実規模醸造試験を行う。
50	オリジナルふくしま水田農業推進事業	農林水産部	しごと－政策3)県産農産物価格の回復状況(米)(再掲) ※県産農産物取引価格の全国平均価格に対する割合 震災前(H22)の割合を100*とした場合の、現在の水準 ＊震災前の米の全国平均価格に対する県産米価格の割合：98.40%	4 産業推進・なりわい再生プロジェクト(しごと)	本県稲作農家の経営の安定化を図るため、「福、笑い」を始めとする県オリジナル水稲品種を中心に県産米の食味・品質向上かつ需要に対応する米産地の確立に向けた取組を支援する	未達成	オリジナル品種の作付割合(%)	「福、笑い」0.3、「天のつぶ」18.3、「里山のつぶ」3.6	%	「福、笑い」0.27、「天のつぶ」23.5、「里山のつぶ」4.23	1,652万円	オリジナル品種の作付け面積割合は、「福、笑い」0.4%「天のつぶ」18.3%「里山のつぶ」3.6%、合計22.3%となった。 オリジナル事業を6件の農業者組織が実施した。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (その他) 当該事業は総合計画の基本指標に十分な影響を与えられなかった。 令和6年産米価は震災前と比較して上昇したものの、備蓄米放出の動きもあり、安定的な価格になるか不明である。 また、オリジナル品種の面積も目標に達していないことから、各品種の栽培上のメリットや用途など特性を示しながら作付け推進を進めていく。
51	風評に打ち勝つ園芸産地競争力強化事業	農林水産部	しごと－政策3)農業産出額	4 産業推進・なりわい再生プロジェクト(しごと)	農業者の組織する団体等に対し、市場等からの産地信頼回復、風評払拭、創意工夫を凝らした取組(オンリーワンの取組)、及び新たな挑戦に必要となる取組を支援することで産地の生産力及び競争力強化を図る。	達成	事業実施地区数	5	地区	5	3,036万円	パイプハウス資材導入や農業用機械の導入を支援した。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 競争力の高い園芸産地を育成すべく、安定的かつ高品質な農産物を定量供給するためのキュウリ栽培施設(パイプハウス等)やピーマン栽培施設及び自動かん水装置の導入などにより、県主要品目等の生産体制の強化を図り、産地の生産力及び競争力強化を図った。 なお、品目によっては価格差が固定されているものもあるため、支援を継続していく必要がある。

令和6年度重点事業等一覧

＜参考＞アウトプット指標と
基本指標の関係性

参考資料 1－2

No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R6)		アウトプット目標値(R6)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
52	県育成オリジナル品種活用産地づくり支援事業	農林水産部	しごと－政策3)農業産出額	4 産業推進・なりわい再生プロジェクト(しごと)	大果で糖度が高い等の特徴を有する県育成オリジナル品種(ゆうやけベリー)の作付拡大とPRに一貫して取り組み、農業者の所得向上や、本県産いちごのブランド化により競争力の高い産地を育成する。	達成	ゆうやけベリー作付面積	6	ha	3	1億1,422万円	○種苗供給体制整備事業 委託による苗生産・配布予定(3月までに36,400本生産・配布) ○産地づくり支援事業 栽培マニュアルの作成・配布(3月までに800部発行・配布) 栽培検討会・栽培講習会の開催(3月までに3回開催) ○ブランド確立推進事業 販売PRのため、量販店等での販売促進フェアを開催	<R7年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 委託による種苗の供給や栽培施設の導入により、県内でのゆうやけベリーの作付面積は、おおむね計画どおり拡大が図られている。 今後一層、目標達成に向けた生産拡大を図るため、品種導入支援事業において、ゆうやけベリー栽培者に対する支援を継続する。
53	地域特産活用産地づくり支援事業	農林水産部	しごと－政策3)農業産出額	4 産業推進・なりわい再生プロジェクト(しごと)	地域特産物(おたねにんじん、エゴマ、山菜(栽培))について、種苗の安定供給と食用需要に対応し2年で収穫する栽培技術の普及、省力機械による大規模(50a以上)に生産できる栽培体系の普及等と併せ、安定した販売が実現できる販路を確保するための取組を行い、地域特産物の新規栽培者の確保や規模拡大を促進し、風評に負けない揺るぎない産地を育成する。	未達成	おたねにんじんの栽培面積	3.6	ha	7.7	2,389万円	①生産振興事業 ・初期生産資材への補助 (3件、8,004千円) ・種子採取への支援 (1件、600千円) ・おたねにんじんの栽培研修会開催(3回) ②食用需要喚起事業 ・需要喚起に係る委託事業について、9月より小売店フェアや道の駅での販売、12月より飲食店フェアでの料理提供を実施。 ・1月より学校給食の取組等を実施。	<R7年度の状況> 規模・内容・手法を維持して継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 アウトプット指標が未確定(令和6年度の実績値は令和7年8月頃確定予定)ではあるが、おたねにんじんを新たに栽培を開始する方やコンテナ栽培に新たに取り組む生産者等に対し、初期生産資材や種子採種の支援をすることができ、規模拡大につながっている。一方、風評の影響や高齢化等により栽培面積は未だ震災前に戻っていないことから、次年度以降も支援を行う必要がある。
54	ふくしまのももブランド強化安定生産対策事業	農林水産部	しごと－政策3)農業産出額	4 産業推進・なりわい再生プロジェクト(しごと)	地域の共同防除体制に対して、組織の強化や再編などと組み合わせた面的な防風ネットの設置や地域的な発病枝のせん除など、モモせん孔細菌病をはじめとする病害虫の総合防除の取組を支援し、長期安定出荷により高品質なももを継続的に消費地へ届けることで風評払拭につなげる。	未達成	早生、晩生の品種割合	34	%	43	347万円	・農林事務所農業振興普及部・農業普及所に対する推進・要望調査を実施(1回)。 ・市町村への推進:各農林事務所による推進を行うとともに要望調査を実施(1回)。 ・出荷団体への推進:JAを直接訪問(1回)し事業の活用推進を図った。 ・モモせん孔細菌病対策連絡協議会等の運営を通じた推進:モモせん孔細菌病対策連絡協議会課題解決検討チーム会議(3回)にて取組事例紹介等により、県内主産地のJA、市町村、農林事務所に事業の活用について推進した。 ・その他会議での推進:果樹技術情報会議において全農、農林事務所へ事業活用の推進を図った。	<R7年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (1年間で方向性を見極め(検証)) アウトプット指標が未達成であるため、当該事業は総合計画の基本指標に十分な影響を与えられなかった。引き続き、総合的防除の観点から、ほ場条件等を考慮した品種構成の改善を推進する。 新規就農者等の担い手確保による共同防除組織の育成を図り、モデル地区を設定するなど重点化した取組により総合防除の推進を図りながら、今後産地として必要な事業内容を精査する。
55	「ふくしまならではの花き」産地育成支援事業	農林水産部	しごと－政策3)農業産出額	7 しごとづくりプロジェクト(しごと)	令和4年度に整備した県推進会議及び地方フラワーネットワークの活動を促進し、「ふくしまならではの花き」展示等によるPR活動を強化するとともに、自発的に花を利用する気風を醸成させるため「ふくしまの花を愛でるライフスタイル」を提案することにより文化として定着させ、県産花きの需要拡大を図る。 また、県育成花きオリジナル品種のりんどうとカラーについて、種苗費やカラーの球根養成期間の経費を一部補助する。 ・「ふくしまならではの花き」認知度向上 県推進会議開催、県産花きについての情報発信、県産花きアンケート実施等 ・「ふくしまならではの花き」利用拡大 地方フラワーネットワーク活動推進、県産花き展示、花育、消費拡大イベント等、様々な業種・企業との連携による消費拡大 ・種苗の安定供給 県オリジナル普及品種の種苗費一部補助	達成	フラワーネットワーク等における県産花きの延べ展示施設数	129	か所	70	2,151万円	・県内の駅や商業施設・観光施設への花き展示によるPRを実施。(のべ展示施設数129カ所)また、各地方フラワーネットワークにおいても、関係機関と連携し、県産・地元産花きを活用した展示イベント等を実施。 ・SNSを活用し、県産花きのPRを実施した(のべ236回発信)。また、「花を愛でるライフスタイル」推進webサイトや動画を作成・活用するとともに、ラジオ番組を活用した県産花きの認知向上や需要拡大に関する情報発信を行った。 ・県内の花の観光名所や旬を迎える花をPRするパンフレット、ポストカード等を作成し、観光施設や生花店等に配布。(花マップ、産地マップ、ポストカード夏バージョン) ・県産花きを利用する県民参加型のイベントを開催(2回)し、フラワーアレンジメント製作体験教室やワークショップを実施した。(のべ18回開催88名参加) ・県内小学生を対象に県産花きを活用した花育活動を実施した(16校実施)。 ・県中、いわき、会津、南会津地方に対し、県オリジナル新品種りんどう「天の川」の種苗費を補助。	<R7年度の状況> 規模・内容・手法を一部見直しして継続 <今後の方向性> (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 花き利用施設や生花店、県民等において県産花きに対する認知度や利用意欲が醸成されつつあり、今後も継続的な県産花きの利用が見込まれるため。 なお、県産花きの認知度向上及び利用拡大のための各種取組は引き続き継続する。一方、県が令和3年に開発した新品種りんどう「天の川」等について、一定の導入が進んだことから、事業規模を見直すこととし、当該事業における種苗費補助は終了する。

令和6年度重点事業等一覧

＜参考＞アウトプット指標と
基本指標の関係性

参考資料 1－2

No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R6)		アウトプット目標値(R6)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
56	第三者認証GAP等取得促進事業	農林水産部	しごと－政策3)第三者認証GAP等を取得した経営体数	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	産地における安全性確保の取組を客観的に説明できる第三者認証GAP等の導入を拡大するとともに、その取組を消費者等に効果的に情報発信する。	未達成	第三者認証GAP等を取得した経営体数	811	経営体件数	1140	2億5,908万円	・補助事業で新規・継続、合わせて161件(令和7年3月末現在)の支援を実施。 ・GAP指導員研修受講を支援した。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (1年間で方向性を見極め(検証)) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 団体認証の取得拡大が進みにくい中、GAP取得による経営改善の効果が期待できる法人経営体や新規就農者を重点対象として、関係機関と連携しながら新規取得を推進する。 これまで消費者や実需者のGAPに対する認知度向上に向けた取組を行ってきたが、認知度は以前として低いことが課題である。そのため、これまでの取組に加えて、GAP認証農産物の取引拡大に向けて、実需者と認証取得産地とのマッチングを推進し、小売店の店頭等での見える化を進めることにより、理解促進を図る。
施策5 活力と魅力ある農山漁村の創生													
① 農林水産業・農山漁村への理解促進に関する取組													
57	森林とのきずな事業	農林水産部	しごと－政策3)林業産出額	4 産業推進・なりわい再生プロジェクト(しごと)	ふくしまの森林について県民が理解を深め、森林(もり)づくり意識の浸透や拡大を図るため、森林環境に関する情報発信と森林づくり活動の推進を図る。	達成	森林づくり意識醸成活動参加者数	156287	人	153000	1,276万円	福島県森林環境税を活用した森林(もり)づくり活動の取組等について、パンフレットやポスターの配付、県産間伐材を活用したしおりの作成等により情報発信を行った。 ・県産木材製しおり350枚、森林環境学習下敷き10,000枚	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。アウトプット指標の森林づくり意識醸成活動参加者数は、意識醸成の広がりが確認できる指標であるが、一定数の目標を達成しつづけ社会全体に浸透することで大きな効果が期待できるものであるため、確実に達成していくことが重要。 アウトカム指標の達成に向けては、別途事業により改善に向け直接取り組んでいるところであり、一定の指標値を確保している当該事業においては、継続的に実施していくことが極めて重要。
58	「いなかといいなか」農村関係人口創出事業	農林水産部	しごと－政策3)自然と伝統が残る農山漁村地域を大切にしたいと回答した県民の割合(意識調査)(再掲)	7 しごとづくりプロジェクト(しごと)	農村地域の共同活動組織等と地域外住民をマッチングすることにより、農業・農村が有する多面的機能への理解促進と、農村関係人口の創出・拡大を図る。	達成	関係人口の創出に取り組む地区数(累計)	31	地区	30	1,906万円	マッチングサイト掲載に向けた支援を委託業務として発注し、受託業者とともに県内の多面的機能支払交付金を活用している団体などに対し草刈りなどの保全活動の状況を聞き取り、イベントとしての取組を促し、取組地域を増やすことができた。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (1年間で方向性を見極め(検証)) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 事業策定当初の想定を大幅に上回る成果を上げたためプラスの影響といえるが、活動の継続性を確保するためには、より受け入れ側組織の体制を強化する試みが求められる。 そこで令和7年度の実施にあたっては、新たに受け入れ側組織に対して「情報発信研修」を取り込み、組織の自発的なPRを強化し、さらには、活動実績組織の中から、若手メンバーに対してアンケートを実施し、組織参加の動機や、若年層に訴える交流イベントの魅力等を聞き取ることで、今後の組織の年齢構成改善に向けた手法を検討していく。
59	遊休農地活用促進総合対策事業	農林水産部	しごと－政策3)自然と伝統が残る農山漁村地域を大切にしたいと回答した県民の割合(意識調査)(再掲)	7 しごとづくりプロジェクト(しごと)	農業者等が遊休農地を再生するための必要経費を補助する。	未達成	事業を活用して遊休農地を解消した地区数	53	地区	64	843万円	例年に比べ、上半期での事業申請が少ないうえ、農地所有者の同意が得られず、実施できない地区があった	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (1年間で方向性を見極め(検証)) 当該事業は総合計画の基本指標に対し十分な影響を与えられなかった。 過疎・中山間地域における当該事業のさらなる活用がなければ十分な成果が得られたとは言えない状況である。 令和7年度の事業にあたっては、令和6年度に法定化・整備された「地域計画」における遊休農地の取扱いを分析し、各市町村へのキャラバンを実施することで、地域計画の実現に向けた手法の一つとして当該事業の有効活用を推進していく。
60	農村RMO形成推進事業	農林水産部	しごと－政策3)自然と伝統が残る農山漁村地域を大切にしたいと回答した県民の割合(意識調査)(再掲)	7 しごとづくりプロジェクト(しごと)	中山間地域の集落コミュニティを維持するために、農村型地域運営組織(農村RMO)の形成を推進する	達成	伴走支援の対象地区数	4	地区	2	698万円	活動している団体への支援は計画通り行っている。また、これから活動を始める団体に対しては、3地域に対しワークショップを実施し、2地域が地域協議会設立へ向け動き出した。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (1年間で方向性を見極め(検証)) 当該事業は総合計画の基本指標に対し十分な影響を与えられなかったが、地域運営組織の設立に向け、2地域が動き出したため、引き続き設立に向けた支援を継続していく。 モデル的地域の支援に留まっており、県内での広がりがまだ無いため、農村RMOの理解醸成のための活動と活動組織の情報を広く提供するなどの取組が必要である。

令和6年度重点事業等一覧

＜参考＞アウトプット指標と
基本指標の関係性

事業の実施 活動実績 事業の成果 施策の成果 政策の実現

事業 → アウトプット → (アウトカム) → 基本指標 → 将来の姿

参考資料 1－2

No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R6)		アウトプット目標値(R6)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
② 地域産業6次化に関する取組													
61	ふくしまの元気を創る地域産業6次化推進事業	農林水産部	しごと－政策3)農産物の加工や直売等の年間販売金額	7 しごとづくりプロジェクト(しごと)	6次化に取り組む人材やコーディネーターを育成する研修会を開催するとともに、6次化のワンストップ窓口である「ふくしま地域産業6次化サポートセンター」の開設による課題解決の支援、設備投資の補助、6次化のビジネスモデルを創出する取組の推進により、農林漁業者等の所得向上と地域産業の振興を図る。	未達成	6次化人材育成事業における卒塾生数	41	人	50	5,826万円	県内4地方(県北、県中、会津、いわき)に企画推進員(相談員)を配置し、農林漁業者等からの相談に対応している。また、新商品開発等のソフト支援9件(計画16件)、ハード支援5件(同11件)、ビジネスモデル支援1件(同3件))を行った。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 多様化する6次化の課題に対し、6次化実践者からは継続した支援を求められているほか、補助金に関する申請相談や6次化県オリジナルブランドへの登録申し込みも一定数あることから、依然として6次化の取組や商品開発意欲は高い傾向にある。 なお、次年度(R7)6次化人材育成事業においては、2コースのうち1コースを従来内容から改変し、「6次化発展コース」を設置する。また、直売に依拠しない販路拡大を促進するため、BtoB(バイヤー)向け販路拡大施策を充実させ、6次化実践者の売上向上を支援する。
③ 鳥獣被害防止に関する取組													
62	地域の力で進める！鳥獣被害対策事業	農林水産部	しごと－政策3)野生鳥獣による農作物の被害額(再掲)	4 産業推進・なりわい再生プロジェクト(しごと)	農作物等の鳥獣被害防止のため、地域の被害防止の取組に対する助言・指導や活動の中心となる人材の育成と地域づくりを行うとともに、鳥獣被害防止特措法に基づく被害防止計画を作成した市町村協議会等が実施する鳥獣被害防止活動を支援する。	未達成	鳥獣被害防止総合対策事業実施市町村数	41	市町村数	59	1億6,239万円	令和6年度は、市町村及び協議会において、補助事業を活用し、以下の取組が実施された。 ・侵入防止柵(電気柵、ワイヤーメッシュ)の整備 9市町村	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。その理由としては、本県の令和5年度野生鳥獣による農作物被害金額が、約1億3,959万円と目標値を達成していることが挙げられる。 一方で、イノシシの被害は依然として依然として本県作物被害金額の大きな割合を占めていることに加え、サル、シカ、クマの生息域が拡大傾向にある。 このため、さらなる農作物被害の低減を図るため、被害地域の特性や各野生鳥獣毎に有効な捕獲・被害防除・生息環境管理の3つの総合的な対策を基本として、鳥獣被害防止対策を引き続き推進していく必要がある。
63	鳥獣被害対策強化事業	農林水産部	しごと－政策3)野生鳥獣による農作物の被害額(再掲)	7 しごとづくりプロジェクト(しごと)	市町村等における効果的な鳥獣被害対策及びイノシシ等の有害捕獲の取組を支援する。また、自然環境と共生した農村の実現のため、野生鳥獣の専門的な知識を有する市町村専門職員の確保・育成、配置後の技術向上や被害防止活動を支援し、地域ぐるみで取り組む総合的な対策を推進することで、地域農業の振興と復興を図る。	達成	鳥獣被害対策市町村専門職員数	18	累計:人	18	6,260万円	○イノシシ等有害捕獲促進事業 ・取組数 32協議会等 ○鳥獣被害対策市町村専門職員育成支援事業 市町村専門職員の配置数(累計) 18名	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。その理由としては、市町村専門職員の配置数が増加したことで、農作物の適切な被害防止対策が進んでいることが挙げられる。 しかし、県内市町村における専門職員の配置は十分ではなく、依然として人材の確保が困難な状況にある。このため、学生や移住希望者向けイベント等でのPRにより人材を確保しや現地体験交流等をとおした人材の確保や配置後の専門職員の定着を狙いとした実務研修、関係機関の連携強化を支援するとともに、GISを活用した効率的な鳥獣被害対策の展開を支援することにより、地域の実情に応じた対策を担う人材の育成を図る。
しごと－政策4 再生可能エネルギー先駆けの地の実現													
施策1 再生可能エネルギー等の更なる導入拡大と利用促進													
① 再生可能エネルギーの導入拡大に関する取組													
1	再生可能エネルギー普及拡大事業	企画調整部	しごと－政策4)再生可能エネルギー導入量	6 豊かなまちづくりプロジェクト(暮らし)	・本県を名実ともに再生可能エネルギー先駆けの地とするために、地域と共生する再生可能エネルギー事業の立ち上げを事業ステージに応じて支援するとともに、地域における導入を促進する。	未達成	小水力・地熱バイナリー・バイオマス(地域間伐材等利用)に係る事業化支援件数	2	件	3	1億5,282万円	・令和6年5月、10月、令和7年2月に再生可能エネルギー導入推進連絡会を開催した。 ・再生可能エネルギーに関する普及啓発イベントを令和7年3月に開催。 ・再エネ普及啓発事業3件に対して補助を実施した。 ・洋上風力に関するポテンシャル調査事業を実施。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) ・本事業は総合計画の基本指標に対し、プラスの影響を与えている。地域活用型補助金は申請件数は少ないが、1件あたりの発電設備容量は大きくなる傾向があり、事業の着実な推進は再生可能エネルギー導入量の積み上げに貢献するものである。引き続き(一社)福島県再生可能エネルギー推進センターと連携し、県内企業の個別相談やセミナーを通じた事業化支援を実施していく。 令和7年度から特定の県内需要家に電気を供給する再エネ導入を支援する事業を開始し、一層の再エネ普及促進を図っていく。

令和6年度重点事業等一覧

＜参考＞アウトプット指標と
基本指標の関係性

参考資料 1－2

No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R6)		アウトプット目標値(R6)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
2	再生可能エネルギー復興支援事業	企画調整部	しごと－政策4)再生可能エネルギー導入量	6 豊かなまちづくりプロジェクト(暮らし)	福島新エネ社会構想に基づき、福島県における再エネ導入量の大幅な拡大に向け、避難解除区域等や阿武隈山地・沿岸部等における再エネ発電設備や共用送電線等の導入に対する補助を実施する。	達成	補助事業件数	10	件	10	13億4,593万円	送電事業者1者、風力発電事業者9者に対して支援を実施。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) ・当該事業は総合計画の基本指標の達成にプラスの影響を与えている。 ・本事業による風力発電所の建設は着実に進んでおり、令和6年度までに共用送電線及びそれに連系する7風力発電所が完工した。今後も令和7年度以降の風力発電事業の完工に向けて、着実に事業を進めていく。
② 再生可能エネルギーの地産地消に関する取組													
3	再生可能エネルギー地産地消支援事業	企画調整部	しごと－政策4)再生可能エネルギー導入量	6 豊かなまちづくりプロジェクト(暮らし)	自立・分散型エネルギーシステムの導入に資する住宅用太陽光発電設備や自家消費型再エネ設備の導入支援等を行う。	達成(見込み)	住宅用太陽光導入容量件数(累計) ※R6.12末時点	329421	kW	329,203	7億1,370万円	R6年実績は、太陽光：2,021件、蓄電池：838件、V2H：18件に対して支援を実施した。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) ・当該事業は総合計画の基本指標の達成にプラスの影響を与えている。 ・令和6年度より、事業者向けに100kW以下の自家消費型太陽光発電設備を対象とした補助事業を開始した。引き続き、既存の再エネ導入支援事業と併せて支援を行っていく。
③ 水素社会の実現に向けた取組													
4	脱炭素社会の実現に向けた水素利用推進事業	企画調整部	しごと－政策4)定置式水素ステーションの基数	6 豊かなまちづくりプロジェクト(暮らし)	福島新エネ社会構想等における取組の柱の一つである「水素社会の実現」に向けて、県内における商用水素ステーションの整備拡大や水素モビリティの導入拡大、水素利活用設備の稼働等を通じた水素の普及啓発等を推進する。	未達成	定置式水素ステーションの基数(1基：供給能力300Nm/h)	6	基	8	5,081万円	令和6年5月、本宮市に商用FCモビリティ向けの大型水素ステーションが開所(1箇所2基)。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) ・当該事業は総合計画の基本指標の達成にプラスの影響を与える見込みである。 ・令和6年7月に立ち上げたワーキンググループにおいて、物流事業者、車両メーカー、水素ステーション事業者等と、県内の商用車分野における水素需要の見通し、既存水素ステーションの一層の活用や水素ステーションの新規整備の方向性等についての検討を深め、令和7年2月には、「燃料電池トラック普及・水素ステーション整備方針」を策定。 さらに、令和7年5月には、本県が、経済産業省より「燃料電池商用車の導入促進に関する重点地域」に選定されたところであり、これを新たなスタートとし、燃料電池トラック普及・水素ステーション整備方針に沿った取組を効果的に進めていく。
施策2 再生可能エネルギー・水素関連産業の育成・集積													
① エネルギー・エージェンシーふくしまによる一体的な支援等に関する取組													
5	再エネ関連産業産学官連携・販路拡大促進事業	商工労働部	しごと－政策4)再生可能エネルギー・水素関連産業の成約件数	4 産業推進・なりわい再生プロジェクト(しごと)	県内企業に対して、再生可能エネルギー・水素分野におけるネットワークの構築、新規参入、人材育成、研究開発、事業化、販路拡大、海外展開を、一体的・総合的に支援し、再生可能エネルギー・水素関連産業の育成・集積を図る。	達成	事業化伴走支援企業数(単位:件)	50	件	30	2億1,324万円	EAFの各コーディネーターによる企業訪問・ヒアリング活動や福島県再生可能エネルギー関連産業推進研究会に設置した分科会及びワーキンググループの活動等を通じ、案件受注や研究・技術開発・実証に向けた支援行っている。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 アウトカム指標及びアウトプット指標をそれぞれ達成したため。引き続き、開発された技術の事業化・製品化に向け、技術開発の計画段階から開発後の販路等を一体的・総合的に支援するとともに、既発掘企業の伴走支援や人材育成機能を強化する。
② 再生可能エネルギー・水素関連産業拠点の創出に関する取組													
6	再エネ関連産業産学官連携・販路拡大促進事業(再掲)	商工労働部	しごと－政策4)再生可能エネルギー・水素関連産業の成約件数	4 産業推進・なりわい再生プロジェクト(しごと)	県内企業に対して、再生可能エネルギー・水素分野におけるネットワークの構築、新規参入、人材育成、研究開発、事業化、販路拡大、海外展開を、一体的・総合的に支援し、再生可能エネルギー・水素関連産業の育成・集積を図る。	達成	事業化伴走支援企業数(単位:件)	50	件	30	2億1,324万円	EAFの各コーディネーターによる企業訪問・ヒアリング活動や福島県再生可能エネルギー関連産業推進研究会に設置した分科会及びワーキンググループの活動等を通じ、案件受注や研究・技術開発・実証に向けた支援行っている。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 アウトカム指標及びアウトプット指標をそれぞれ達成したため。引き続き、開発された技術の事業化・製品化に向け、技術開発の計画段階から開発後の販路等を一体的・総合的に支援するとともに、既発掘企業の伴走支援や人材育成機能を強化する。

令和6年度重点事業等一覧

＜参考＞アウトプット指標と
基本指標の関係性

参考資料 1－2

No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R6)		アウトプット目標値(R6)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
③ 再生可能エネルギー・水素関連技術開発・事業化の推進に関する取組													
7	福島新エネ社会構想等推進技術開発事業	商工労働部	しごと－政策4)再生可能エネルギー・水素関連研究実施件数	4 産業推進・なりわい再生プロジェクト(しごと)	県内企業に対して、産学官の連携により技術の高度化を支援するとともに、産総研福島再生可能エネルギー研究所(FREA)の研究開発機能について最先端分野に展開・高度化を図ることなどにより、再生可能エネルギー・水素関連産業の育成・集積を推進する。	未達成	補助事業採択件数	4	件	18	3億8,556万円	令和6年度の再生可能エネルギー事業化実証研究支援事業(補助金)は4件採択。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (その他) 当該事業は総合計画の基本指標に十分な影響を与えられなかった。 アウトプット指標が未達成であるため。再生可能エネルギー事業化実証研究支援事業に大学連携枠を設け、県内大学と県内企業との共同研究における大学負担分の確保し、大学と企業が連携した研究開発を進めるほか、事業可能性調査も支援メニューに追加し、市場性や技術的実現性の確認を通じた県内企業の新規参入を後押しする。
8	カーボンニュートラル・水素関連産業推進事業	商工労働部	しごと－政策4)再生可能エネルギー・水素関連産業の成約件数	4 産業推進・なりわい再生プロジェクト(しごと)	2050年カーボンニュートラルの達成と水素社会の実現を目指し、県内企業等による脱炭素関連分野における技術開発に向けた取組や産学連携による水素関連研究等の取組を支援するとともに、関連分野を担う人材の育成に取り組む。	達成	県内企業との共同研究数(単位:件)【累計】	1	件	1	2419万円	脱炭素関連技術開発事業化可能性調査事業(補助金)について、令和5年度までに計3件を採択した。令和6年度は2件を採択し、累計採択件数は計5件となった。 また、令和6年度の未来を担うカーボンニュートラル人材育成事業における県内高校生等の参加人数は延べ461名である。 産学連携水素研究支援事業においては、福島大学が県内企業と取り組む研究に対する補助金について9月に交付決定した。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (その他) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 未来を担うカーボンニュートラル人材育成事業においては、参加した高校生の再エネ・水素関連産業への関心が高まっていることがアンケート結果から判明している。 一方で開催時期等の理由により参加人数が伸び悩んでいる現状がある。そのため、令和7年度は工業高校以外の県内高校に対しても早期に募集をかけることにより、参加人数の増加を図る。 また、産学連携水素研究支援事業において、より多くの県内企業が効果的に福島大学との共同研究を実施できるよう、福島大学にヒアリングを行いながら支援内容を改善する。
④ 再生可能エネルギー・水素関連産業を担う人材育成に関する取組													
9	ふくしま水素エネルギー人材育成事業	商工労働部	しごと－政策2)浜通り地域等の建設業を除いた域内総生産(GDP)の伸び率(平成22年度対比)	2 人・きずなづくりプロジェクト(ひと)	県内の水素エネルギー利用技術や県内外の水素エネルギー研究開発の第一人者を招聘しながら、水素エネルギーや燃料電池など、水素の安全性や利用価値などの利活用に関する各種講座やイベントを実施する。 ①子どもたちを対象とした人材育成 水素利用技術や燃料電池、エネルギー、環境問題に関して関心を高めてもらうため、ものづくりや各種講座を実施する。 ②テクノアカデミーの学生を対象とした人材育成 水素利活用の学科・実習を学び、FCVの課題製作に取り組む。 ③企業在職者等を対象とした人材育成 水素や燃料電池分野の取り巻く状況や、水素の利活用に関わる技術動向等に関するセミナー等を実施する。	達成	テクノアカデミーにおける再生可能エネルギー関連産業に関する講義時間数(H)	222	時間	100	3,439万円	①11月17日にこども向けイベント「水素チャレンジパークふくしま2024」を開催した。また、イベント後に小中学生を対象とした出前講座を3回実施した。 ②FCV製作については、9月から講義を開始し10月中旬に燃料電池車(FCV)を完成し、10月17,18日のリーフふくしま2024への出展と製作に関しての発表を行った。また、燃料電池機関車(FC-EV)も製作し11月17日のイベントに出展した。 ③企業在職者等向けセミナーは、1月24日から開始し、講座を3回実施した。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (1年間で方向性を見極め(検証)) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。関連企業への就職に寄与し、アウトカムを達成したため。 しかし、人材育成の成果(効果)を確かめるには、ある程度の継続的な事業の実施が必要となる。そのため、②の学生の燃料電池車(FCV)の製作目標を見直し、既存ソーラーカーを改造したFCV製作とする。
施策3 省エネルギー等の推進													
① 環境・エネルギー関連の新技術の活用に関すること													
10	福島県電気自動車導入推進事業(再掲)	生活環境部	暮らし－政策4)温室効果ガス排出量(2013年度比)	6 豊かなまちづくりプロジェクト(暮らし)	2050年のカーボンニュートラルの実現に向け、運輸部門の二酸化炭素排出削減に向けた取組を推進するため、県民、中小企業が電気自動車を導入する際の費用の一部について補助を行う。	未達成	EV補助の件数	302	件	1100	2,258万円	補助件数 302件(令和7年3月末)	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (別事業に統合) EVの導入の推進は県内のエネルギー使用量の低減につながることから、当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。今後は、電気自動車の経済性や快適性などのメリットを国補助事業とともに発信して、普及拡大を推進する。充電設備等のインフラについては令和5年3月に制定した福島県電気自動車用充電設備等の整備方針に基づき、導入促進が図られるよう、国の補助制度の周知などを行っていく。
② 環境に配慮した投融資等の普及に関する取組													
③ 環境・リサイクル関連産業の育成・集積に関する取組													

令和6年度重点事業等一覧

＜参考＞アウトプット指標と
基本指標の関係性

参考資料 1－2

No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R6)		アウトプット目標値(R6)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
11	エコ・リサイクル製品普及拡大事業(再掲)	生活環境部	暮らし－政策4)産業廃棄物の再生利用率	6 豊かなまちづくりプロジェクト(暮らし)	産業廃棄物等の発生を抑制し、循環資源として有効利用する循環型社会の形成を推進するため、「うつくしま、エコ・リサイクル製品認定制度」に基づき、優良なリサイクル製品を認定するとともに、認定製品の普及啓発・利用拡大に向け、県民、団体や事業者及び行政が循環型社会の形成に関わる事業を展開する。	達成	うつくしま、エコ・リサイクル製品認定件数(累計)	133	件	120	815万円	(1)うつくしま、エコ・リサイクル製品新規認定数 10製品 (2)うつくしま、エコ・リサイクル製品地域利用事業費補助金 4件 (3)うつくしま、エコ・リサイクル製品販売促進等事業費補助金 3件	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は、指標値より認定件数(累計)が多く目標を達成しているため、総合計画の基本指標にプラスの影響を与えたと考えられる。 また、次年度の見通しについては、引き続きうつくしま、エコ・リサイクル認定製品の増加、認知度の向上に取り組んでいく。
12	エネルギー・環境・リサイクル関連産業推進事業(再掲)	商工労働部	しごと－政策2)浜通り地域等の域内総生産(GDP)の伸び率(平成22年度対比)	1 避難地域等復興加速化プロジェクト(避難地域等の復興)	専門コーディネート機関により、福島イノベーション・コースト構想のエネルギー・環境・リサイクル分野における産学官ネットワークの構築から新規参入、事業化、販路拡大までの一体的・総合的な支援を行うとともに、社会課題となる太陽光パネルの適切なリユース・リサイクルを推進するための取組を行う。	達成	マッチング支援実施件数(件／年)	18	件	15	2,671万円	ネットワーキング活動やワーキンググループ活動支援、企業訪問等を通じて課題やニーズの拾い上げを行い、下半期にかけてマッチング支援の積み上げを図った。また、太陽光パネルリサイクル推進補助金の受付を8月から開始し、業界団体や発電事業者等への周知を行い、補助金利用の促進を図った。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。専門コーディネート機関による事業化ワーキンググループの活動支援やマッチング支援、太陽光パネルリサイクルに特化した事業の展開により、浜通り地域等の企業の技術・経営基盤の強化や実用化開発に向けた実証案件の組成可能性があるため。 事業化ワーキンググループの活動は次年度で一区切りとなるため、専門コーディネート機関による伴走支援を継続しつつ、ゴールを見据えて取り組みを加速していく。また、太陽光パネルリサイクルについて、R6年度の結果を踏まえた改善を図り、リユースや再資源化の取組を拡充していく。
しごと－政策5 魅力を最大限いかした観光・交流の促進													
施策1 ふくしまの地域資源の磨き上げ及び魅力発信による誘客の拡大													
① 福島県ならではの観光誘客に関する取組													
1	ホープツーリズム運営・基盤整備事業	観光交流局	しごと－政策5)浜通りの観光客入込数	4 産業推進・なりわい再生プロジェクト(しごと)	・団体旅行関係者向けに、ホープツーリズムの関連コンテンツ、モデルコース等の最新情報を整理・集積した総合窓口の整備・運営、情報発信を行うことで、ホープツーリズムの認知度向上、催行につなげる。 ・旅行会社に対して、現地招請を実施することで、ホープツーリズムの認知、商品造成を促す。 ・企業関係者に対して、造成した人材育成研修プログラムのモニターツアーを行うことで、モニターツアーの検証磨き上げを行う。	未達成	ホープツーリズムAGT専用サイトコンテンツ掲載数	51	個	75	2億1,746万円	・ホープツーリズム総合窓口およびサポートセンター機能、WEBサイトの運営 ・新規コンテンツ造成に向けたヒアリング、タリフ整理	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) ・当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与える見込み。アウトプット及び基本指標(ホープツーリズム催行件数)の目標値を達成見込みであるため。 ・次年度の対応方針について、一般個人観光客がよりホープを体験しやすく、そして認知度を高めるために、R6年度実施したホープツーリズムバスを一部改変してタッチポイント拡大を目指す。
2	ホープツーリズム拡充等浜通り観光支援事業	観光交流局	しごと－政策5)浜通りの観光客入込数	4 産業推進・なりわい再生プロジェクト(しごと)	個人旅行者向けに、サイクルやキャンプ等をフックとしたホープツーリズムによる誘客事業を行い、浜通りにおける関係人口の拡大と観光需要の獲得を図る。 ①ホープツーリズム拡大推進事業(サイクルを活用した誘客事業、 キャンプ場を活用した誘客事業、周遊バス運行・首都圏イベント開催 (浜フェス)事業、ホープツーリズムプロモーション事業) ②ふくしま浜通りブルーツーリズム推進事業	達成	サイクリスト対応施設数	69	施設	50	1億6,577万円	ふくしま浜通りサイクルルート推進協議会の開催、受入環境整備として、サイクルステーション整備、情報発信等を実施した。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) ・当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与える見込み。アウトプット及び基本指標(浜通り観光客入込数)の目標値を達成見込みであるため。 ・次年度のサイクルを活用した観光誘客について、市町村や地域事業者の機運醸成を図るとともに、実誘客を見据えた取組が必要であることから、地域内でのモニターイベント等の実施を行う。
3	コンベンション開催支援事業	観光交流局	しごと－政策5)県内宿泊者数	8 魅力発信・交流促進プロジェクト(人の流れ)	県内で開催されるコンベンション・エクスカーションに対して補助を行うことによって、交流人口の拡大や県内消費拡大につなげる。	達成	コンベンション開催補助件数	40	件	39	2,035万円	コンベンション主催団体からの申請受付、交付決定を行った。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 本県への訪問・宿泊機会の創出を促進し、県内宿泊者数の増加に寄与することができるため、限られた財源の中で当該事業を継続して実施できるよう持ち回り開催の補助率の変更等について、引き続き検討していく。

令和6年度重点事業等一覧

＜参考＞アウトプット指標と
基本指標の関係性

参考資料 1－2

No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R6)		アウトプット目標値(R6)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
4	エクストリームツーリズムブランド強化等事業	観光交流局	しごと－政策5)観光消費額(観光目的の宿泊者)	8 魅力発信・交流促進プロジェクト(人の流れ)	県内で地域事業者が力をいれて取り組んでいるエクストリームコンテンツを活用し、広域的な情報発信等を通じて国内外からの誘客を図ることで、本県を訪れるきっかけを創出し、アフターコロナを見据えた実誘客につなげていく。	達成	モデル商品の磨き上げ件数	4	件	3	1,947万円	事業者ミーティングの開催、SNSの開設、SNSキャンペーンの実施、モニターツアーの実施、テレビ番組を活用した情報発信、公式WEBサイトの多言語対応	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (1年間で方向性を見極め(検証)) 当該事業は、総合計画指標にプラスの影響を与えた。各コンテンツの体験者数が前年度と比較し増加していることから、当事業による認知拡大の効果と考えられる。
5	観光地域づくり総合推進事業	観光交流局	しごと－政策5)観光客入込数(再掲)	8 魅力発信・交流促進プロジェクト(人の流れ)	地域の観光コンテンツの造成、磨き上げ、流通までの一連のサポートを実施するほか、事業を通じて地域が主体的に観光コンテンツを育てることにより、将来的に地域が自走する際の一助とする。	達成	延べ支援数	19	件	18	1億628万円	地域の観光コンテンツの磨き上げ支援：5団体支援完了	＜R7年度の状況＞ 事業終了(別事業に統合) ＜今後の方向性＞ (1年間で方向性を見極め(検証)) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 支援したコンテンツによる観光客の入れ込み客数が目標値を達成しているため。 次年度以降はDCにおける誘客を見据え、別事業に統合し、実施していく。
6	観光関連団体連携推進事業	観光交流局	しごと－政策5)観光客入込数(再掲)	8 魅力発信・交流促進プロジェクト(人の流れ)	本事業は、「福が満開、福のしま。」福島県観光復興推進委員会として、震災・原発事故による風評被害の影響により落ち込んだ観光産業の復興に向けた事業をk官民一体となって実施することにより、本県の魅力を国内外に広く発信し、観光を通じて魅力的な地域づくりを進めることで、本県観光のイメージアップ及び観光客の誘客促進、経済の活性化に寄与することを目的とする。	未達成	観光情報サイト「ふくしまの旅」年間情報発信件数	79	件	100	3億394万円	市町村や民間団体等と連携しながらプレDCにかかるフラワースタンプラリーの実施やオープニングセレモニー等の準備を進めている。	＜R7年度の状況＞ DC本番に向けて規模・内容・手法を一部見直して継続 DCを契機とした効果的な事業展開を検討していく。 ＜今後の方向性＞ (1年間で方向性を見極め(検証)) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 当該事業の実施により、継続的に情報発信を行い本県の魅力を発信することができるため、今後はDC開催を契機とした事業展開等を検討していく。
7	福島県観光誘客促進事業	観光交流局	しごと－政策5)観光客入込数(再掲)	8 魅力発信・交流促進プロジェクト(人の流れ)	本県の復興の姿を感じ体験できるようなコンテンツ、新型コロナウイルス感染症を踏まえて誕生した新たなコンテンツ等を提案するため、首都圏旅行AGT等を対象とした商談会を開催するとともに、2011年より開催している「コードF」シリーズを開催し、県内周遊を促す。	達成	商談会参加者数	150	人	120	5,317万円	・ふくしま商談会　令和6年11月26日(火)実施済 モニターツアー3本実施済 ・謎解き宝探しイベント「コードF-MAGICAL」 令和6年7月19日(金)～令和6年12月15日(日)実施済 参加応募用紙の集計及び抽選の準備を行った	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) ・謎解き宝探しイベント「コードF-MAGICAL」については、宣伝機会を捉えながら新規顧客の獲得を目指す) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 ・ふくしま観光商談会は継続的な実施により、認知度が上がってきている。 ・謎解き宝探しイベント「コードF-MAGICAL」は継続実施により、リピーターを多く獲得しており、スマートフォンによるデジタル参加を可能にしたことで県外からの参加者も増加傾向にある。
8	観光デジタルプロモーション強化事業	観光交流局	しごと－政策5)観光客入込数(再掲)	8 魅力発信・交流促進プロジェクト(人の流れ)	本県の魅力を「伝えるべき層」「伝えたい層」に発信し、県内観光地の認知度向上や実誘客の促進に繋げるため、観光動向やトレンド分析に基づいた戦略的な情報発信の手法を確立し、戦略的にプロモーションを実施できる地域人材の育成を目的とする。	未達成	HP「ふくしまの旅」を活用した情報発信数	79	件	100	2,916万円	・夏のプロモーション(ひんやりスイーツ)の実施 ・秋のプロモーション(紅葉)の実施 ・冬のプロモーション(冬のほかほかグルメ)の実施 ・温泉プロモーションの実施 ・春のプロモーション(いちごスイーツ)の実施 ・デジタルマーケティング研修会の開催	＜R7年度の状況＞ 事業終了(廃止) ＜今後の方向性＞ (役割終了) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 これまで発信してこなかったグルメ情報を積極的に発信することで、本県の新たな魅力を発信することができた。 これまでの事業で育成した人材がそのノウハウを地域の観光協会等へ共有するフェーズに移行してきているため、事業終了。
9	福島ゆかりのコンテンツによる地域活力創造事業	企画調整部	しごと－政策5)観光客入込数(再掲)	8 魅力発信・交流促進プロジェクト(人の流れ)	特撮等の福島県ゆかりのコンテンツを地域の宝として見直す機運を醸成し、これらを有効に活用しながら交流人口の拡大や福島県全域の活力創造を図るとともに、市町村や関係団体と連携して地域経済の活性化を目指す。	達成	イベント参加者数(ウルトラマンARスタンプラリーのアプリユニークユーザー数)	21995	人	12000	3,632万円	(1)「大冒険！ウルトラマンARスタンプラリーinふくしま2024」の実施 ・のべ参加者数(試算)：241,641人 (2)特撮文化推進事業実行委員会事業への参画 ① 「ふくしま特撮検定2024」 ② 特撮ワークショップ「綿雲の空で飛行機をとばそう！ ③特撮レジェンドオーラルヒストリー成果物公開 ④ 特撮映画上映会『特撮文化デー「田口清隆セレクション ～すかがわ大怪獣まつり 2025～」』開催	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 更なる効果拡大のため、次年度は下記の点に重点的に取り組む。 ・奥会津地域、相双地域の周遊強化、期間中のリピーター拡大策の実施 ・新たに県内外の若者等が特撮コンテンツを通じて地域に関わる事業を実施
② 教育旅行・合宿の誘致促進に関する取組													

令和6年度重点事業等一覧

＜参考＞アウトプット指標と
基本指標の関係性

参考資料 1－2

No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R6)		アウトプット目標値(R6)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
10	教育旅行復興事業	観光交流局	しごと－政策5)福島県教育旅行学校数	8 魅力発信・交流促進プロジェクト(人の流れ)	・県内で宿泊を伴う教育旅行を実施する県外の学校を対象にバス経費の一部助成を行う。 ・教育関係者、旅行会社等を対象に、キャラバン等の誘致活動を実施し、教育旅行誘致を図る。 ・教育関係者向けに、モニターツアーを行い、本県ならではの教育旅行プログラム「ホープツーリズム」を核とした探究学習プログラムの磨き上げ・周知につなげる。	達成	キャラバンの実施回数	397	件	200	3億2,768万円	・バス助成の受付件数 1,516件(R7年3月末時点) ・モニターツアー実施 6回(R7年3月末時点) ・リアルキャラバン 397件(R7年3月末時点)	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) ・当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与える見込み。アウトプット及び基本指標(教育旅行学校数)の目標値を達成見込みであるため。 ・次年度の対応方針として、バス経費補助等を継続して実施していく。合宿の里ふくしま復興事業については、次年度が最終年度となるため、各エリアの受入体制及び発信力を強化し、自立できるよう支援していく。
③ 新たな滞在型観光・広域観光周遊推進の取組													
11	ふくしまインフラツーリズム推進事業	土木部	しごと－政策5)観光客入込数(再掲)	8 魅力発信・交流促進プロジェクト(人の流れ)	インフラ施設を観光資源として活用し、地域観光と結びつけたインフラツーリズムを推進することにより、県内の観光交流人口の拡大及びインフラへの理解促進を図る。	達成	ポータルサイト年間閲覧数	100326	PV(ページビュー)	5000	2,500万円	5地域(県北、会津・南会津、相双、いわき、県中・県南)でファムツアーを実施し、県北地域では実際の販売価格でのモデルツアーを実施した。また、県北以外の4地域で、施設案内研修を行い、施設案内マニュアルを作成した。事業の広報活動として、公式SNSの立ち上げと、プロモーション動画、パンフレット制作及び旅行雑誌への広告掲載を行った。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (その他) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えている。 今年度観光協会によるダムツアーが実施され、令和7年度には都市公園・緑化協会によるあづま球場バックヤードツアーが予定されるなど、交流人口拡大に寄与する成果が得られた。 今後更なる交流人口拡大を図るためには、コンテンツの拡充等インフラツーリズムの深化が必要である。そこで、現在までのインフラツーリズムの取組に建築文化を加え、魅力ある建築物との相乗を図るなど、他のコンテンツと連携した魅力発信を行いたい。
12	ふくしまグリーン・ツーリズム推進事業(再掲)	観光交流局	しごと－政策5)観光消費額(観光目的の宿泊者)	8 魅力発信・交流促進プロジェクト(人の流れ)	地域の特色を生かした受け入れ協議会の形成・発展により、農山漁村地域への交流人口拡大を目指す。	達成	グリーン・ツーリズム先進地視察研修会参加者数	32	人	30	273万円	主要な財源である「農山漁村振興交付金」について、計画の承認及び割当内示を受け、公募型プロポーザルにより委託事業者を選定し、先進地視察研修会を実施した。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 当該事業の実施により事業者の受入体制の強化やスキルアップにつながるため、新型コロナの影響で受け入れを停止した地域にとって回復傾向が見込める。
13	観光地域づくり総合推進事業(再掲)	観光交流局	しごと－政策5)観光客入込数(再掲)	8 魅力発信・交流促進プロジェクト(人の流れ)	地域の観光コンテンツの造成、磨き上げ、流通までの一連のサポートを実施するほか、事業を通じて地域が主体的に観光コンテンツを育てることにより、将来的に地域が自走する際の一助とする。	達成	延べ支援数	19	件	18	1億628万円	地域の観光コンテンツの磨き上げ支援：5団体支援完了	＜R7年度の状況＞ 事業終了(別事業に統合) ＜今後の方向性＞ (1年間で方向性を見極め(検証)) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 支援したコンテンツによる観光客の入れ込み客数が目標値を達成しているため。 次年度以降はDCにおける誘客を見据え、別事業に統合し、実施していく。
④ 地域資源をいかした滞在型コンテンツやイベントによる観光促進													
14	魅力発見。ふくしまローカル鉄道利活用事業	生活環境部	ひと－政策3)地元自治体等と共に課題解決に向けた学習活動を実施した学校の割合(高等学校)	6 豊かなまちづくりプロジェクト(暮らし)	鉄道路線の魅力を発信し、路線の認知度を高めるとともに、鉄道駅を核とした地域活性化に取り組むことで、鉄道利用の促進と沿線全体の交流人口の拡大を図る。	達成	市町村が実施する鉄道利活用事業支援の累計(只見線を除く)	8	件	2	4,049万円	全線開通90周年となるJR水郡線について、記念事業に向けて水郡線や鉄道を活かした地域活性化について学ぶシンポジウムを開催するとともに、沿線の高校生など地元有志による利活用プレゼン大会や90周年記念セレモニーなどのイベントを開催した。また、市町村が実施する鉄道利活用事業を支援する補助制度を創設した。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 ローカル鉄道沿線地域の活性化のため、関係自治体等と連携して、住民等が参加するプレゼン大会などのローカル鉄道利活用促進事業を展開することで、指標に寄与することができる。 R7年度においては、JR磐越東線にて、鉄道を活かした地域活性化について学ぶシンポジウムの開催や、住民等が参加するプレゼン大会、記念イベント「ふくしま鉄道博」の開催を通じて、ローカル鉄道利活用促進事業を展開する予定である。

令和6年度重点事業等一覧

＜参考＞アウトプット指標と
基本指標の関係性

参考資料 1－2

No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R6)		アウトプット目標値(R6)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
15	「来て。乗って。」絶景、只見線利活用事業	生活環境部	しごと－政策5)観光客入込数(再掲)	8 魅力発信・交流促進プロジェクト(人の流れ)	会津地域が一丸となって、只見線利活用計画で位置付けた各プロジェクトを推進し、令和4年10月1日全線運転再開した只見線を活用した地域振興を図る。	未達成	ツアー等参加者数	9040	人	11200	9,716万円	観光周遊バスや企画列車、学習列車、企画列車と連携したツアー・イベント等を実施し、8,912人に参加いただいた(令和7年3月末時点)。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (後継事業を構築) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。只見線沿線地域の活性化のため、関係自治体やJR東日本と連携して、只見線の利活用促進事業を展開することで、指標に寄与することができた。観光周遊バスや企画列車と連携したツアーイベント等を企画し、ツアーチケット完売等の成果を上げたが、大雪による長期運休の影響もあり、アウトプット指標は約80%の達成となった。また、アウトカム指標に設定した「奥会津4町観光客入込数」は、令和6年度の目標値に対して令和5年度実績で86.1%の進捗となっており、目標値達成に向けてインバウンドなど新たな来訪者層を獲得できるかが課題となる。 令和7年度については、只見線高校生サミットで提案があった企画を取り入れ独自性のあるツアーの実施や台湾からの参加者が多いパークアンドライドバスの運行については、春節時期の実施を検討し只見線乗車の促進を図る。
16	元気ふくしま地域づくり交流促進事業	土木部	しごと－政策5)国内外の友人・知人に対して、自信を持って紹介できる地元のもの(自然、特産品、観光、文化など)があると回答した県民の割合(意識調査)(再掲)	8 魅力発信・交流促進プロジェクト(人の流れ)	地域資源の活用により地域活性化を図るため、ソフト・ハード両面から地域づくりを支援し、交流人口の拡大を図る。	達成	元気ふくしま地域づくり交流促進事業の実施箇所数	25	箇所	25	3億4,123万円	25地区において、地域づくりを支援した。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えている。 地域資源の活用により地域活性化を図るため、これまで同様にソフト・ハード両面から地域づくりを支援していく。
施策2 インバウンド促進に向けた観光の強化													
① 本県のイメージ回復と外国人観光客の誘致に関する取組													
17	福島インバウンド復興対策事業	観光交流局	しごと－政策5)外国人宿泊者数(再掲)	8 魅力発信・交流促進プロジェクト(人の流れ)	東日本大震災による根強い風評、新型コロナウイルスの影響によるインバウンド入込の激減、ALPS処理水の海洋放出による新たな風評発生など、本県が直面する複合的な課題に対し、第一期復興創生期間の事業によるレガシーを更に深化させ、誘客のフェーズを意識した戦略的なインバウンド誘致を展開することで、本県の観光復興を加速化させる。	未達成	市場別SNS等での情報発信回数	648	回:累積	1231	3億3,381万円	WEB広告の実施、現地窓口の設置、インフルエンサー招請、モニターツアーの実施 ＜活動実績＞ ○海外プロモーション事業 (1)台湾観光プロモーション事業 ・旅行博出展(2回) ・インフルエンサー招請(2回5名) ・WEBサイト運営(2回/週発信) (2)ベトナム観光プロモーション事業 ・一般旅行者向け現地イベント(1回) ・旅行会社・航空会社招請(3社3名) (3)タイ観光プロモーション事業 ・旅行博出展(2回) ・旅行会社招請(1回5名) (4)豪州観光プロモーション事業 ・旅行博出展(2回) ・インフルエンサー招請(1回2名)	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 令和6年の外国人宿泊者数は293,330人泊となり、総合計画の目標値200,000人泊を達成した。 重点市場のうち、台湾、タイ、豪州、ベトナムに現地窓口を設置し、現地目線による情報発信等を行う。特に台湾、タイ、ベトナムを最重点市場に位置づけ、プロモーションを集中する。
18	海外風評払拭情報発信事業	観光交流局	しごと－政策5)外国人宿泊者数(再掲)	8 魅力発信・交流促進プロジェクト(人の流れ)	いまだ海外市場に根強く残る風評の影響に対し、これまでの情報発信施策の切り口を変え、地域を語れる人材を活用した、「人」や「文化」の要素を取り入れたリアルな情報発信を行うことで、コンテンツだけの情報発信ではなしえない新しい観光の切り口での風評払拭を図る。	達成	SNS等による情報発信回数	61	回	10	2,192万円	インフルエンサー3名と旅行会社2社4名を招請	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (1年間で方向性を見極め(検証)) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えたが、依然、ALPS処理水の海洋放出により、商品造成への影響も生じていることから、引き続き今後の市場の反応を見極めながら継続して事業を実施していく必要がある。
19	国際教育旅行等誘致促進事業	観光交流局	しごと－政策5)外国人宿泊者数(再掲)	8 魅力発信・交流促進プロジェクト(人の流れ)	国際教育旅行は、滞在・宿泊を通じ地域振興に大きく貢献するとともに将来のリピート(再来訪)に繋がることから、台湾など現地における教育旅行関係者向けセミナーや教育旅行関係者の招請等を実施し、国際教育旅行の誘致を図る。	達成	教育旅行セミナー実施	2	都市	2	396万円	・フォローアップセールス14件(R7年3月現在)	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (1年間で方向性を見極め(検証)) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えたが、上記56.57に挙げた課題を注視しつつ、保護者への丁寧な説明や、庁内教育部門との連携方法について見直しを図りながら、継続して事業を実施していく必要がある。
② 広域的な外国人観光客の誘致に関する取組													

令和6年度重点事業等一覧

＜参考＞アウトプット指標と
基本指標の関係性

参考資料 1－2

No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R6)		アウトプット目標値(R6)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
20	広域観光推進事業	観光交流局	しごと－政策5)外国人宿泊者数(再掲)	8 魅力発信・交流促進プロジェクト(人の流れ)	東北観光推進機構及び広域連携協議会等の外部団体に対し、東北のブランド化を図りながら広域的に誘客を推進するために負担金を拠出する。	達成	連携した外部の団体	4	団体	4	2,405万円	4団体と連携し、広域でのインフルエンサー招請や旅行博への出展等の事業に取り組んでいる。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。当該事業を継続して実施することで、連携先との関係が強化され、県単独では誘致できない新たな誘客を生み出すことができる。
③ 海外からの教育旅行誘致に関する取組													
21	国際教育旅行等誘致促進事業(再掲)	観光交流局	しごと－政策5)外国人宿泊者数(再掲)	8 魅力発信・交流促進プロジェクト(人の流れ)	国際教育旅行は、滞在・宿泊を通じ地域振興に大きく貢献するとともに将来のリピート(再来訪)に繋がることから、台湾など現地における教育旅行関係者向けセミナーや教育旅行関係者の招請等を実施し、国際教育旅行の誘致を図る。	達成	教育旅行セミナー実施	2	都市	2	396万円	・フォローアップセールス14件(R7年3月現在)	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (1年間で方向性を見極め(検証)) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えたが、上記56.57に挙げた課題を注視しつつ、保護者への丁寧な説明や、庁内教育部門との連携方法について見直しを図りながら、継続して事業を実施していく必要がある。
施策3 多様なニーズに対応する観光地・受入環境づくりの推進													
① 県内観光産業のサービスの質向上に関する取組													
22	観光関連団体連携推進事業(再掲)	観光交流局	しごと－政策5)観光客入込数(再掲)	8 魅力発信・交流促進プロジェクト(人の流れ)	本事業は、「福が満開、福のしま。」福島県観光復興推進委員会として、震災・原発事故による風評被害の影響により落ち込んだ観光産業の復興に向けた事業をk官民一体となって実施することにより、本県の魅力を国内外に広く発信し、観光を通じて魅力的な地域づくりを進めることで、本県観光のイメージアップ及び観光客の誘客促進、経済の活性化に寄与することを目的とする。	未達成	観光情報サイト「ふくしまの旅」年間情報発信件数	79	件	100	3億394万円	市町村や民間団体等と連携しながらプレDCにかかるフラワースタンプラリーの実施やオープニングセレモニー等の準備を進めている。	＜R7年度の状況＞ DC本番に向けて規模・内容・手法を一部見直して継続 DCを契機とした効果的な事業展開を検討していく。 ＜今後の方向性＞ (1年間で方向性を見極め(検証)) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 当該事業の実施により、継続的に情報発信を行い本県の魅力を発信することができるため、今後はDC開催を契機とした事業展開等を検討していく。
② 外国人観光客の受入体制の整備や多様性への対応に関する取組													
23	福島インバウンド復興対策事業(再掲)	観光交流局	しごと－政策5)外国人宿泊者数(再掲)	8 魅力発信・交流促進プロジェクト(人の流れ)	東日本大震災による根強い風評、新型コロナウイルスの影響によるインバウンド入込の激減、ALPS処理水の海洋放出による新たな風評発生など、本県が直面する複合的な課題に対し、第一期復興創生期間の事業によるレガシーを更に深化させ、誘客のフェーズを意識した戦略的なインバウンド誘致を展開することで、本県の観光復興を加速化させる。	未達成	市場別SNS等での情報発信回数	648	回:累積	1231	3憶3,381万円	WEB広告の実施、現地窓口の設置、インフルエンサー招請、モニターツアーの実施 ＜活動実績＞ ○海外プロモーション事業 (1)台湾観光プロモーション事業 ・旅行博出展(2回) ・インフルエンサー招請(2回5名) ・WEBサイト運営(2回/週発信) (2)ベトナム観光プロモーション事業 ・一般旅行者向け現地イベント(1回) ・旅行会社・航空会社招請(3社3名) (3)タイ観光プロモーション事業 ・旅行博出展(2回) ・旅行会社招請(1回5名) (4)豪州観光プロモーション事業 ・旅行博出展(2回) ・インフルエンサー招請(1回2名)	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 令和6年の外国人宿泊者数は293,330人泊となり、総合計画の目標値200,000人泊を達成した。 重点市場のうち、台湾、タイ、豪州、ベトナムに現地窓口を設置し、現地目線による情報発信等を行う。特に台湾、タイ、ベトナムを最重点市場に位置づけ、プロモーションを集中する。
③ 国際化に対応した標識に関する取組													
24	標識整備事業	土木部	しごと－政策5)外国人宿泊者数(再掲)	－	高速道路ナンバリング、統一した英語表記等、本県を訪れる外国人観光客等に対応した分かりやすいサインを整備する。	達成	外国人旅行者に分かりやすい標識整備率	100	%	96	－	高速道路のナンバリングの表示が必要な標識について、令和5年度に完了。	＜R7年度の状況＞ 事業終了(廃止) ＜今後の方向性＞ (役割終了) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 アウトプット指標を達成しており、事業完了。
施策4 国際交流の推進													
① 県内大学と海外大学との交流に関する取組													

令和6年度重点事業等一覧

＜参考＞アウトプット指標と
基本指標の関係性

参考資料 1－2

No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R6)		アウトプット目標値(R6)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
25	県内大学と海外大学との交流に関する取組	総務部	しごと－政策5)MICE(国際的な会議等)件数	－	会津大学、県立医科大学において、海外大学との共同研究、国際単位認定ICRP)、留学生の交換などを行う。	達成	県立医科大学における海外協定校への学生派遣数	12	名	12	0	締結した協定に基づいた相互の学生交流を行い、目標を上回る数の学生を派遣した。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は、海外協定校と継続的に相互の学生交流を行うことで、総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。
26	県内大学と海外大学との交流に関する取組	総務部	しごと－政策5)MICE(国際的な会議等)件数	－	会津大学、県立医科大学において、海外大学との共同研究、国際単位認定(ICRP)、留学生の交換などを行う。	未達成	会津大学における①全学生のうち外国人留学生(正規生のみ)の割合、②日本人学生の留学経験者数	①13.3、②41	①% ②人	①10、②50	0	①2025年3月1日時点で、外国人留学生数(正規生のみ)は180人(13.3%)である(全学生数1,357人)。②日本人の海外留学やインターンシップ等の留学経験者数は41名である。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は、海外留学・インターンシップを通じて、総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。
② 国際会議の誘致に関する取組													
27	コンベンション開催支援事業(再掲)	観光交流局	しごと－政策5)県内宿泊者数	8 魅力発信・交流促進プロジェクト(人の流れ)	県内で開催されるコンベンション・エクスカーションに対して補助を行うことによって、交流人口の拡大や県内消費拡大につなげる。	達成	コンベンション開催補助件数	40	件	39	2,035万円	コンベンション主催団体からの申請受付、交付決定を行った。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 本県への訪問・宿泊機会の創出を促進し、県内宿泊者数の増加に寄与することができるため、限られた財源の中で当該事業を継続して実施できるよう持ち回り開催の補助率の変更等について、引き続き検討していく。
③ 国際協力・国際貢献に関する取組													
28	国際協力・国際貢献に関する取組	生活環境部	暮らし－政策1)福島県に良いイメージを持っている人の割合	8 魅力発信・交流促進プロジェクト(人の流れ)	東日本大震災及び原子力災害の記録や教訓、復興への歩みに関する本県の取組を来県する各国要人などに紹介するとともに、関係機関と連携して、国際会議等の場や「うつくしま国際協力大使」を通して国内外に広く情報発信するなど本県の現状への理解促進に取り組む。	－	うつくしま国際協力大使に委嘱したJICA海外協力隊派遣者の数	14	人	0	0	JICA訓練生に本県の復興の状況について紹介するほか、14人に「うつくしま国際協力大使」を委嘱し、派遣国で本県情報を発信していただいた。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は、福島県の総合計画における基本指標に、14人の方を「うつくしま国際協力大使」として任命し、派遣国で福島県の現状や魅力について情報発信をしていただいたことによりプラスの影響を与えた。今後もJICAなどの関係機関と連携しながら、海外に向けた情報発信に取り組んでいく。
④ 県と海外との様々な交流事業に関する取組													

令和6年度重点事業等一覧

＜参考＞アウトプット指標と
基本指標の関係性

参考資料 1－2

No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R6)		アウトプット目標値(R6)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
29	チャレンジふくしま世界への情報発信事業(再掲)	生活環境部	暮らし－政策1)県産農産物の輸出額	2 人・きずなづくりプロジェクト(ひと)	知事が海外に赴き、政府や国際機関関係者に対して、直接本県の現状や魅力について情報発信をする。また、国内で開催される主要な国際的なイベントの機会を利用して、本県の情報発信を行うほか、本国に対して影響力のある駐日外交団、海外メディア、インフルエンサー等を対象に県内視察を実施し、本県についての理解を促進する。更に、本県にとっての強力なサポーターである在外県人会や在外公館に、積極的に本県のPRをしてもらうために、パンフレットやPR資材を提供する。	未達成	駐日外交団等県内視察参加者数	14	人	20(駐日外交団15、インフルエンサー等5)	3,661万円	1. 海外への福島復興PR事業 ○知事が欧州訪問(英国、ベルギー、オランダ)を実施(7月)。現地での情報発信を実施。 2. 外国要人等を通した福島の風評払拭・魅力発信事業 ○外務省と共催で駐日外交団福島復興視察ツアーを実施(10月実施、13か国14名が参加)。 ○欧州・中国をターゲットにメディア・インフルエンサーを招聘 ○在外公館や国際機関へ県のパンフレットを送付 3. ワールド県人会と連携した情報発信事業 ○13県人会に工芸品やパンフレット等のPR物品を送付、5県人会にイベント出展費用等の支援を実施し、県人会の情報発信の支援を行った(令和7年1月末現在)。 ○知事と県人会長(ドイツNRW州、ブラジル福島県人会、オランダふくしま会)との懇談を実施。 ○知事欧州訪問において、県人会(ロンドンしゃくなげ会、オランダふくしま会)との懇談を実施。 4. 国際交流員による「ふくしまの今」発信事業 ○ SNSで英語・日本語により本県の現状や魅力を毎週1～2回発信。英語圏のフォロワー確保に向け、効果的な広告を掲出し、英語圏に影響力のあるインフルエンサーとのコラボレーションも実施。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) ○当該事業は、様々な主体と連携し本県の姿を発信することで福島県への関心を高めるとともに、本県の理解促進を図ることができ、風評払拭・風化防止に寄与し総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 ○海外において根強く残る風評を払拭し、時間経過とともに進む本県への風化を防ぐためには、様々な主体と連携し、多様な層に対してあらゆる機会を捉え、復興への挑戦を進める本県の姿を粘り強く発信し続けていく必要がある。 ○令和7年度は、風評が根強く残る米国や英国、EU(フランス・ドイツ等)及び輸入規制を継続する東アジアの国々に対して、メディアやワールド県人会、在外公館との連携のもと、本県の正確な情報や魅力等の発信を行い、風評払拭・風化防止を図る。 ○またグローバルメディアと連携のもと、浜通りを中心とした本県の正確な情報を発信、駐日外交団や国際機関職員等を対象とした都内でのセミナー・レセプションを通じて、直接、より多くの各国要人に本県の復興状況を説明するとともに、食や観光など各産業の魅力を伝え、本県の風評払拭・魅力発信につなげる。
しごと－政策6　福島の産業を支える人材の確保・育成													
施策1　県内経済を支える人材の確保・育成													
①　新規高卒者・大卒者の就職活動支援に関する取組													
1	福島県建設業振興事業	土木部	しごと－政策6)新規高卒者の県内就職率	7 しごとづくりプロジェクト(しごと)	将来の担い手となる小学生や就業先の選択に影響が大きい保護者を対象とした建設現場見学会の開催や、若い世代に対するSNS等を活用した建設業の魅力発信などにより、建設業に興味を持ってもらい、建設業の担い手確保につなげる。	達成	現場見学会の開催回数	8	回	8	747万円	小学生の建設現場見学会の開催(6回、200名) 親子の建設現場見学会の開催(2回、11組・25名)	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 アウトプット指標が達成見込みである。 なお、令和7年度は保護者へ対する更なるPRや理解醸成を図るため、親子の建設現場見学会の開催回数を増やすことを検討する。
2	ふるさと福島若者人材確保事業	商工労働部	しごと－政策2)新規大学等卒業者の県内就職率	7 しごとづくりプロジェクト(しごと)	県内外の学生に対する情報発信や、県内企業との交流・マッチングの場の提供等により、県内就職のきっかけを作る。また、県内の中小企業を対象にした、オンライン採用活動の導入支援を行うことで、県内企業の新卒採用力の底上げを図る。	未達成	県主催合同企業説明会・面接会参加者数	406	人	1300	5,348万円	・合同就職面接会＆企業説明会 R6.8.7 ビッグパレットふくしま 企業延147社 参加者 延80名 ・合同就職面接会＆企業説明会 R6.10.14 ビッグパレットふくしま 企業 延50社 参加 延46名 ・合同就職面接会＆企業説明会 R6.11.24 ビッグパレットふくしま 企業 延30社 参加 延23名 ・合同企業説明会(オンライン) R7.2.14、3.14、3.18、3.22 企業 延116社 参加者 延174名 ・合同就職説明会(郡山市) R7.3.4 ビッグパレットふくしま 企業 延134社 参加者 延83名	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (規模・内容・手法を一部見直しして継続) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。県内外の学生に対する情報発信や、県内企業との交流・マッチングの場の提供等により、県内就職のきっかけを創出するとともに、県内企業のオンライン採用力向上に寄与した。 R7年度からは、高校生向けの社会人講話と早期離職防止事業の2事業を柱とし、新規高卒者の支援をメインに進めていく。
3	将来を担う産業人材確保のための奨学金返還支援事業	商工労働部	しごと－政策6)新規大学等卒業者の県内就職率(再掲)	7 しごとづくりプロジェクト(しごと)	地域経済を牽引する成長産業分野や、地域資源を生かした産業分野へ県内就職する学生及び県外から本県に就職する若者に対し、奨学金の返還を支援することにより、本県産業の将来を担う優秀な人材の確保を図る。	未達成	奨学金返還支援事業への応募者数	24	人	40	4520万円	令和6年度第1期募集～第3期募集を実施した結果、24名の応募があった。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 対象の拡大や周知広報を強化することによりアウトカム(奨学金返還支援事業における認定者数)達成が見込まれるため。
②　県内企業の魅力を発信するための支援に関する取組													

令和6年度重点事業等一覧

＜参考＞アウトプット指標と
基本指標の関係性

参考資料 1－2

No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R6)		アウトプット目標値(R6)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
4	『感働！ふくしま』プロジェクト	商工労働部	しごと－政策6)安定的な雇用者数(雇用保険の被保険者数)	7 しごとづくりプロジェクト(しごと)	県内外の若い世代や県民に向け、県内企業や県内で働く魅力を発信するとともに、様々な職業体験を通じて若年層や保護者等への県内企業認知度の向上を図り、人材確保に繋げる	達成	転職サイトと連携した公開求人への申込数	478	件	300	4億2，097万円	企業見学会・技術体験・企業ガイダンスの参加学生数(高校生)が目標値の2倍以上となる1，918人、各取組参加者のうち、製造業関係の業務に関心を示し、就職を前向きに検討するとしたアンケート回答割合が目標値を上回る70.9%ととなるなど、県内企業の認知度向上等に寄与した。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (その他) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 事業のうち、小中学生や高校生向け取組など、すぐにアウトカムの結果が見えるものではないものの、継続して取り組む必要があることは間違いなく、未来に向けて長期的な視点でアウトカムの増加に寄与するものと考えられる。
5	福島県建設業振興事業(再掲)	土木部	しごと－政策6)新規高卒者の県内就職率	7 しごとづくりプロジェクト(しごと)	将来の担い手となる小学生や就業先の選択に影響が大きい保護者を対象とした建設現場見学会の開催や、若い世代に対するSNS等を活用した建設業の魅力発信などにより、建設業に興味を持ってもらい、建設業の担い手確保につなげる。	達成	現場見学会の開催回数	8	回	8	747万円	小学生の建設現場見学会の開催(6回、200名) 親子の建設現場見学会の開催(2回、11組・25名)	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 アウトプット指標が達成見込みである。 なお、令和7年度は保護者へ対する更なるPRや理解醸成を図るため、親子の建設現場見学会の開催回数を増やすことを検討する。
6	ふるさと福島若者人材確保事業(再掲)	商工労働部	しごと－政策2)新規大学等卒業者の県内就職率	7 しごとづくりプロジェクト(しごと)	県内外の学生に対する情報発信や、県内企業との交流・マッチングの場の提供等により、県内就職のきっかけを作る。また、県内の中小企業を対象にした、オンライン採用活動の導入支援を行うことで、県内企業の新卒採用力の底上げを図る。	未達成	県主催合同企業説明会・面接会参加者数	406	人	1300	5,348万円	・合同企業面接会＆企業説明会 R6.8.7 ビッグパレットふくしま 企業延147社 参加者 延80名 ・合同企業面接会＆企業説明会 R6.10.14 ビッグパレットふくしま 企業 延50社 参加 延46名 ・合同企業面接会＆起業説明会 R6.11.24 ビッグパレットふくしま 企業 延30社 参加 延23名 ・合同企業説明会(オンライン) R7.2.14、3.14、3.18、3.22 企業 延116社 参加者 延174名 ・合同企業説明会(福島) R7.3.4 ビッグパレットふくしま 企業 延134社 参加者 延83名	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (規模・内容・手法を一部見直しして継続) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。県内外の学生に対する情報発信や、県内企業との交流・マッチングの場の提供等により、県内就職のきっかけを創出するとともに、県内企業のオンライン採用力向上に寄与した。 R7年度からは、高校生向けの社会人講話と早期離職防止事業の2事業を柱とし、新規高卒者の支援をメインに進めていく。
③ 県内移住希望者への就業支援に関する取組													
7	福島県プロフェッショナル人材戦略拠点事業	商工労働部	しごと－政策6)安定的な雇用者数(雇用保険の被保険者数)	7 しごとづくりプロジェクト(しごと)	県内企業に対して、プロフェッショナル人材戦略拠点を中心とした関係機関との連携し、プロフェッショナル人材を確保することによって、新事業や販路開拓など積極的な「攻めの経営」への転身を促し、地域に質の高い雇用を生み出す。	達成	県内中小・中堅企業に対する訪問の実施等による相談件数	282	件	240	5,138万円	昨年度までに引き続き、県内企業に対しアンケート調査を行い、外部人材の活用に意欲のある企業を中心に訪問相談、必要なプロフェッショナル人材の具現化に人材紹介会社への取り繋ぎを行っている。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 プロフェッショナル人材戦略拠点をとおしての訪問による相談件数や成約件数は増加しており、人材雇用につながっていると思われるためである。給与基準が首都圏と乖離があり、高度なデジタル技術を持つ人材の常勤雇用が困難であることから、副業・兼業スキームの活用をさらに促進する。
8	ふくしまで働こう！就職応援事業	商工労働部	しごと－政策6)安定的な雇用者数(雇用保険の被保険者数)	7 しごとづくりプロジェクト(しごと)	首都圏及び県内学生に対して、「ふるさと福島就職情報センター」による就職相談や企業情報提供を行うことにより、若年者等の県内定着と県外からの人材還流を図る。 また、被災求職者に対して、県内6箇所に設置する「ふくしま生活・就職応援センター」による窓口相談や県内外への巡回相談により、就労による生活再建、自立支援を行う。	未達成	センター相談件数	29，265	件	32000	2億2，949万円	ふるさと福島就職情報センター及びふくしま生活・就職応援センターにおいて就職相談を行い、29,256件の利用があった。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標に十分な影響を与えられなかった。 移住関連セミナーやでのUIJターン関連に赴き、情報センターの説明等を行う窓口外業務活動を積極的に行うようにし、窓口へ求職者を誘導し就職件数の増加を図る。
④ 高度な技術・技能を有する産業人材の育成に関する取組													

令和6年度重点事業等一覧

＜参考＞アウトプット指標と
基本指標の関係性

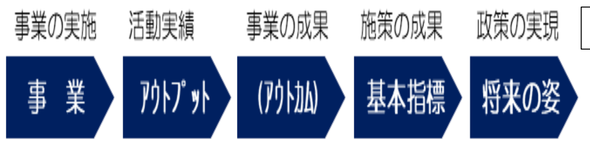

参考資料 1－2

No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R6)		アウトプット目標値(R6)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
9	建設DX推進事業	土木部	しごと－政策6)安定的な雇用者数(雇用保険の被保険者数)	7 しごとづくりプロジェクト(しごと)	県内の建設業就業者は、55歳以上の割合が(R4)41.9%と全国平均・全産業平均より高く、次世代への技術継承が大きな課題となっていること、また、令和6年4月より建設業における時間外労働の上限規制が適用されることから、建設産業における働き方改革、生産性向上を進めるため、技術者・施工業者の人材育成、ICT活用のための環境整備及び建設生産・管理システムのDX化に取り組む。	達成	電子納品保管管理システムへの成果登録率	30%以上(達成見込み)	%	30	4,980万円	デジタル技術活用人材育成講習会を13回実施した。 講習会補助を3団体に交付決定した。 技術支援を15社に実施した。 機器購入補助を37社に交付決定した。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (後継事業を構築) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 ICT活用工事実施率、総実労働時間削減に一定の効果が与えられたが、上記課題を解決するため、より効果的な事業を実施する必要があることから、新たに建設業のバックオフィス環境整備事業を構築する。 なお、継続も含めた事業は、下記内容で事業を実施する。 ⑴専門家によるICT活用工事技術支援事業 ⑵建設DX加速化補助金事業 ⑶電子納品保管管理システム改修事業 ⑷公共土木施設データベースの構築 ⑸建設業のバックオフィス環境整備事業
10	ふくしま中小企業者等DX伴走支援事業	商工労働部	しごと－政策6)安定的な雇用者数(雇用保険の被保険者数)	7 しごとづくりプロジェクト(しごと)	県内企業のDXへの理解促進・普及啓発を図るとともに、県内企業が自主的・自発的にDXに取り組み、企業価値を向上させ、持続的に発展することを目的として、専門家によるセミナーをはじめ、企業の経営課題に応じたDXに知見を有する専門家をマッチングし伴走支援を行うほか、企業の先進・優良事例を地域に共有することで地域企業がDXに取り組むきっかけを作る。	未達成	本事業によりDX伴走支援を行った県内企業数	29	件	30	5,252万円	県内事業者のDX推進状況に応じたレベルの異なるセミナーを複数回開催した。セミナー参加事業所等からDX推進に関する伴走支援を希望する事業所を募り、DXの専門家を派遣し、DXの実践に取り組んだ。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 伴走支援を行った事業者は29に止まるが、セミナーには502者が参加しており、自主的・自発的にDXに取り組むきっかけとなっていると考えられる。
11	ものづくり産業におけるDX人材育成事業	商工労働部	しごと－政策2)新規大学等卒業者の県内就職率	7 しごとづくりプロジェクト(しごと)	テクノアカデミーの学生に対する最新機器を活用した訓練やAI・IoT活用に向けたプログラミング技術習得等による若年層のDX人材育成を図る。また、県内中小企業(製造業)のDXに向けた理解情勢及び企業内人材育成方針構築支援等により企業在職者のDX人材育成まで一体的に取り組むことで、ものづくり産業の振興を図る。	達成	テクノアカデミーにおけるDX関連講義時間数	1184	時間	1000	5,352万円	○DX関連講義時間数:1184H(3月末時点) ○人材育成支援企業数:40社(3月末時点)	＜R7年度の状況＞ 事業終了(廃止) ＜今後の方向性＞ (後継事業を構築) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 テクノアカデミーでDXを学んだ人材を県内企業に排出するとともに、県内企業のデジタル化推進を支援することで、企業の生産性向上や業務効率化、働き方の改善等を支え、特に若年層を中心とした人材確保に効果があるものと考える。 今後は、上記の事業課題や構造的な課題も踏まえた上で、県内中小製造業の人材育成における共通課題の解決に寄与し、より全体への波及効果を目指すことができる新規事業を構築する。
⑤ 全員参加型社会の実現に向けた職業能力開発に関する取組													
12	離職者等再就職訓練事業	商工労働部	しごと－政策6)離職者等再就職訓練修了者の就職率	－	再就職に向けて新たなスキル等を必要とする求職者に対して、求人ニーズや求職ニーズを踏まえた職業訓練を実施し、再就職の促進に資する。	－	職業訓練受講者数	1091	人	目標値を設定しない	3億0,051万円	訓練計画131コース中119コース実施、112コース終了 就職率確定コース76コース	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 離職者の訓練を通じて再就職に寄与し、アウトカムを達成した。次年度以降も、年度単位で訓練計画を立てて実施する。
⑥ 技能の振興と継承に関する取組													
13	進化する伝統産業創生事業(再掲)	観光交流局	しごと－政策1)製造品出荷額等	7 しごとづくりプロジェクト(しごと)	将来的な後継者確保のため、職人や将来後継者を目指す者を対象としたアカデミーや、学生や若手向けのインターンシップを実施するとともに、総合的なWeb情報サイトを運営して情報発信を行う。	未達成	当事業によるインターンシップの参加者数	12	人	20	2,740万円	・「ふくしまクリエイティブクラフトアカデミー」カリキュラム ターゲット地域:台湾 講義回数:5回及びテストマーケティング ・「福島県クリエイター育成インターンシップ」 伝統工芸や地場産業への関心が高い県内外の大学生等を対象に、技術や販売等の職場体験を通した後継者育成を図ることを目的にインターンシップを実施する。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 伝統工芸等事業者が抱える後継者の確保について、目標を達成する事ができたため。
施策2 誰もが安心して働ける雇用環境の整備													

令和6年度重点事業等一覧

＜参考＞アウトプット指標と
基本指標の関係性

参考資料 1－2

No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R6)		アウトプット目標値(R6)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
① 労使関係の安定促進や労働者の福祉向上に関する取組													
14	労働相談事業	商工労働部	しごと－政策6)福島県中小企業労働相談所の相談件数	―	雇用労政課に中小企業労働相談所を設置し、複雑・多様化している労働問題に的確に対処する。	―	福島県中小企業労働相談所の相談件数	111	件	目標値を設定しない	356万円	労働者使用者からの労働相談に対応した。相談内容は「賃金」、「労働時間・休暇」といった労働条件に関することが全体の約6割を占めた。また、相談員が、複雑・多様化する労働問題に的確に対応できるよう、特別労働相談員(弁護士)から様々な相談事案に対して法令解釈や判例などを交えて専門的指導・助言を受けた。(6回実施済)	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は、総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 フリーダイヤルで労働に関する相談を受けることで、誰もが安心して働ける雇用環境の整備に寄与した。 引き続き、相談員の研修等の機会を確保するほか、希望者にはメールでの対応を可能とするなど、相談者の利便性の向上を図っていく。
② 仕事と生活の調和に配慮した環境の整備に関する取組													
15	女性活躍・働き方改革促進事業	商工労働部	しごと－政策6)福島県次世代育成支援企業認証数	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	働く女性や企業担当者向けセミナー、認証制度、奨励金事業、さらには働き方改革モデルづくり事業により女性が活躍でき、誰もが働きやすい職場環境づくりを促進していく。	達成	福島県次世代育成支援企業認証数	1,260	件	1137	6,618万円	・福島県次世代育成支援企業認証 第1四半期42件(働く女性応援 29件、仕事と生活の調和 13件) 第2四半期43件(働く女性応援 31件、仕事と生活の調和 12件) 第3四半期64件(働く女性応援 51件、仕事と生活の調和 13件) 第4四半期32件(働く女性応援 16件、仕事と生活の調和 16件) ・働きやすい職場環境づくり推進助成金 20件(R7．3末現在) ・女性活躍・働き方改革支援奨励金 138件 (女性活躍98件 男性育休28件 介護10件 年休取得2件) ・イクボス宣言企業数 102件	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えており、各指標も達成している。(認証数、男性育児休業取得率は当初の目標値を超えている) R7は内容を拡充して新規事業として実施し、セミナーや女性向け相談窓口、次世代認証の表彰などを行う「意識改革推進事業」と、拡充した奨励金と、えるぼし・くるみんの取得を支援する「誰もが働きやすい職場づくり支援事業」の大きな2本の柱で展開し、若者や女性に選ばれる魅力ある企業を増やしていく。
16	デジタル技術を活用したものづくり企業のスマート化支援事業(再掲)	商工労働部	しごと－政策6)現在の職業や仕事に満足していると回答した県民の割合(意識調査)	7 しごとづくりプロジェクト(しごと)	デジタル技術の導入により、業務効率化や生産性向上に繋げるだけでなく、働きやすさなど職場環境の向上や企業の魅力向上に繋がる支援として、①デジタル技術の普及啓発・導入支援②地域産業の魅力向上支援③デジタル技術高度化支援を行う。	達成	デジタル技術導入支援数(累計)	55	件	50	6,001万円	下半期に入り、セミナー及びワークショップ開催、企業訪問・指導、技術トレーニング実施等により事業が大きく進み、デジタル技術導入支援数(累計)は実績値55件を達成した。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。デジタル技術導入支援数は指標値を超えており、働き方改革・改善件数は指標値を超えていないが8割は達成している。 企業訪問等での聞き取りによると製造業をはじめAI・IoTなどデジタル化技術への興味が引き続きあることから、次年度以降も指標を達成できる見込みである。
③ 若者を始め高齢者、就職氷河期世代等への就業支援に関する取組													
17	高齢者就業拡大支援事業	商工労働部	しごと－政策6)安定的な雇用者数(雇用保険の被保険者数)	7 しごとづくりプロジェクト(しごと)	企業のニーズや高齢求職者の掘り起こしを行い、企業と高齢者のマッチングにより就業促進を図る。 労働意欲のある高齢者に対して、各種研修や講習会の実施により、家事・育児・介護等の分野での就業促進を図る。また、企業に対して、専門家による高齢者の働きやすい職場環境の提案や各種助成金の案内を行うことによって、高齢者の雇用を促し、人手不足の解消を図る。	未達成	各種研修会・講習会の受講者数	212	人	225	3億4,546万円	就労意欲のある高齢者に対し、就業に必要なスキル等を身につける就労訓練・研修を県内各地域で32講習実施し、212名が参加した。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えられた。 マッチング件数は増加傾向であり、高齢者の就業支援に効果的である。 なお、次年度においても企業への就業を促進するためマッチング支援員による企業開拓や社会保険労務士等の専門家を派遣して行う職場環境改善を効果的に行う。特に育児分野での就業を希望する高齢者が多いことから、マッチング支援員に対し育児分野でのノウハウの蓄積に力を入れ就業につなげる。
18	チャレンジふくしま中小企業上場支援事業	商工労働部	しごと－政策2)新規大学等卒業者の県内就職率	7 しごとづくりプロジェクト(しごと)	県内中小企業経営者等を対象として、専門家による株式上場啓発セミナーを実施するとともに、個別課題解決型相談事業により、上場を目指す企業の課題を明確化する。加えて、株式上場を目指す企業に対して、上場準備段階で必要な経費の一部を助成することで、県内中小企業等の株式上場を促進する。	達成	上場補助金の交付件数	26	社	23	1,752万円	・上場セミナー・個別相談事業については、8月に委託業者を決定し、セミナーを10月30日に開催した。また、個別支援事業については、セミナーに参加した企業のうち、応募があった3者に対して12月中旬から2月末まで個別相談事業を実施した。 ・補助事業については、上半期末時点で対象社を3件(前年度からの継続2件・新規1件)決定。10月に2社(前年度課からの継続)に対して交付決定し、交付決定件数は昨年度と同じ5件となった。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 今年度はアウトカム指標は達成することができなかったが、アウトプット指標は達成した。来年度は、WEB広告など効果的な広報を行って、株式上場が企業の人材確保に与える効果を認識させることでセミナーの参加者を増やし、補助対象者数も増やして、当事業を実施する。また、補助金を受給する企業に対して計画的な株式上場を促すため、累計補助上限額を新たに設定する。

令和6年度重点事業等一覧

＜参考＞アウトプット指標と
基本指標の関係性

参考資料 1－2

No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R6)		アウトプット目標値(R6)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
19	ふくしまぐらし住宅提供事業(再掲)	土木部	ひと－政策5)移住世帯数	8 魅力発信・交流促進プロジェクト(人の流れ)	移住検討者や若年単身者を対象に、県営住宅の空き住戸を一定期間低廉な家賃で提供する。	未達成	使用許可数	13	戸	30	507万円	13件許可	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (1年間で方向性を見極め(検証)) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 引き続きR7当初の県重点事業として要求するとともに、更に需要予測を精査し、商工労働部で実施している『感働！ふくしま』プロジェクト利用者を対象に拡充するなど、必要を見極めそれを満たす事業内容へアップグレードし、総人口減社会にあって、単なる地域間の人口争奪戦とならないよう長期的な施策方針を検討する。
施設3 女性が活躍できる社会の実現													
① 女性医師等の就業に関する取組													
20	女性医師等就労環境改善事業	保健福祉部	しごと－政策6)安定的な雇用者数(雇用保険の被保険者数)	7 しごとづくりプロジェクト(しごと)	復職研修や仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境の整備を行う県内の医療機関に対し、必要な経費を支援する。	－	－	－	－	－	1,098万円	4医療機関に対して補助を実施した。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 再就業や子育て期の女性医師等が継続して働くことができる就労環境改善の取組支援のために、今後も事業を継続する必要がある。
② 女性活躍の推進及びワーク・ライフ・バランスの啓発に関する取組													
21	女性活躍・働き方改革促進事業(再掲)	商工労働部	しごと－政策6)福島県次世代育成支援企業認証数	5 輝く人づくりプロジェクト(ひと)	働く女性や企業担当者向けセミナー、認証制度、奨励金事業、さらには働き方改革モデルづくり事業により女性が活躍でき、誰もが働きやすい職場環境づくりを促進していく。	達成	福島県次世代育成支援企業認証数	1,260	件	1137	6,618万円	・福島県次世代育成支援企業認証 第1四半期42件(働く女性応援 29件、仕事と生活の調和 13件) 第2四半期43件(働く女性応援 31件、仕事と生活の調和 12件) 第3四半期64件(働く女性応援 51件、仕事と生活の調和 13件) 第4四半期32件(働く女性応援 16件、仕事と生活の調和 16件) ・働きやすい職場環境づくり推進助成金 20件(R7. 3末現在) ・女性活躍・働き方改革支援奨励金 138件 (女性活躍98件 男性育休28件 介護10件 年休取得2件) ・イクボス宣言企業数 102件	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えており、各指標も達成している。(認証数、男性育児休業取得率は当初の目標値を超えている) R7は内容を拡充して新規事業として実施し、セミナーや女性向け相談窓口、次世代認証の表彰などを行う「意識改革推進事業」と、拡充した奨励金と、えるぼし・くるみんの取得を支援する「誰もが働きやすい職場づくり支援事業」の大きな2本の柱で展開し、若者や女性に選ばれる魅力ある企業を増やしていく。
③ 女性の就業支援等に関する取組													
22	女性IT人材育成・就業応援事業	総務部	しごと－政策6)安定的な雇用者数(雇用保険の被保険者数)	7 しごとづくりプロジェクト(しごと)	県内就労を希望する県内外の女性に対して、会津大学の知見を活用したITスキル習得の学習機会をeラーニング(オンライン講座)等により提供し、企業等とのジョブマッチング等をすることで、県内企業への就労支援を促進する。	未達成	受講者数	93	人	100	2,500万円	定員100名に対して、101名の女性から応募があった。受講生の状況等を踏まえ、93名を受講生として迎えた。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (県内の人口減少対策が急務である状況を踏まえ、男性及び福島県への移住に関心のある県外在住者にも対象を拡げることで、総合計画の達成に向けて取り組んでまいりたい。) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 当年度の就労実績は今後追跡調査を予定しているため、現時点の暫定値としては目標未達成であるが、過年度の追跡調査後の実績としては例年受講生の6割以上が就労していることから、総合計画の対応指標である「安定的な雇用者数(雇用保険の被保険者数)」の確保に貢献しているものと考える。 なお、当年度受講生に係る就労状況追跡調査は、令和7年9月頃を予定している。
しごと－政策7 地域を結ぶ社会基盤の整備促進													
施策1 基盤となる道路ネットワークの整備													
① 基幹的な道路の整備に関する取組													

令和6年度重点事業等一覧

＜参考＞アウトプット指標と
基本指標の関係性

参考資料 1－2

No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R6)		アウトプット目標値(R6)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
1	会津縦貫道整備事業	土木部	しごと－政策7)30分以内にインターチェンジにアクセスできる市町村数	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	災害に強い道路ネットワーク構築を実現するため、本県の骨格をなす基幹的な道路(会津縦貫道)を整備する。	－	－	－	－	－	22億5,000万円	会津縦貫道の整備を行った	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (その他) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。指標の達成に向けて着実に整備を進めた。供用に向け、事業を計画的に展開するため、規模を維持する。
2	直轄道路整備事業	土木部	しごと－政策7)30分以内にインターチェンジにアクセスできる市町村数	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	災害に強い道路ネットワーク構築を実現するため、基幹的な道路(国道4号、国道6号など)の整備を促進する。	－	－	－	－	－	77億7,777万円	政府予算要望において道路ネットワーク構築に対する支援(国道4号、国道13号などの整備)について要望を行った。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 指標の達成に向けて着実に整備を進めた。引き続き、事業を計画的に展開する。
② 地域連携道路等の整備に関する取組													
3	地域連携道路等整備事業	土木部	しごと－政策7)30分以内にインターチェンジにアクセスできる市町村数	3 安全・安心な暮らしプロジェクト(暮らし)	浜通りと中通り・会津との東西の広域的なネットワークの強化を図るとともに、災害に強い道路ネットワーク構築を実現するため、地域連携道路等を整備する。	未達成	観光地へのアクセス道路の整備率	59	%	65	93億5,668万円	用地取得及び設計、工事の進捗を図った。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 指標の達成に向けて着実に整備を進めた。供用に向け、事業を計画的に展開するため、規模を維持する。
③ ふくしま復興再生道路の整備に関する取組													
4	ふくしま復興再生道路整備事業(再掲)	土木部	暮らし－政策1)ふくしま復興再生道路8路線29工区の整備完了率	1 避難地域等復興加速化プロジェクト(避難地域等の復興)	避難解除区域等の復旧・復興、住民の帰還の促進を図るとともに、地域の持続可能な発展を促すため、避難解除区域等と周辺の主要都市等を結ぶ幹線道路の整備を推進する。	未達成	ふくしま復興再生道路8路線29工区の整備完了率	79	%	83	208億3,860万円	吉間田滝根線広瀬工区が令和6年4月に供用した。用地取得及び設計、工事の進捗を図った。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 次年度も引き続き、避難解除区域等の復興を支援する道路整備について、供用に向けて事業を継続していく。
5	原子力災害被災地域道路整備事業(再掲)	土木部	暮らし－政策1)本県の震災・原発事故からの復興・再生が進んでいると回答した県民の割合(意識調査)	1 避難地域等復興加速化プロジェクト(避難地域等の復興)	避難地域の復興と帰還や移住の促進に向けた環境整備を改善するため道路改良や歩道整備をする。	達成	被災12市町村の復興に係る道路(特定復興再生拠点、福島イノベーション・コースト構想の関連施設へのアクセス等)の整備完了率	6	%	0	88億5,680万円	幾世橋小高線北幾世橋工区が令和7年3月に供用した。用地取得及び設計、工事の進捗を図った。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 次年度も引き続き、避難解除区域等の復興を支援する道路整備について、供用に向けて事業を継続していく。
6	復興拠点へのアクセス道路整備事業(再掲)	土木部	暮らし－政策1)本県の震災・原発事故からの復興・再生が進んでいると回答した県民の割合(意識調査)	1 避難地域等復興加速化プロジェクト(避難地域等の復興)	避難地域の復興と帰還や移住の促進に向けた環境整備を改善するため道路改良や歩道整備をする。	達成	被災12市町村の復興に係る道路(特定復興再生拠点、福島イノベーション・コースト構想の関連施設へのアクセス等)の整備完了率	6	%	0	55億6,692万円	用地取得及び設計、工事の進捗を図った。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 次年度も引き続き、避難解除区域等の復興を支援する道路整備について、供用に向けて事業を継続していく。
④ 避難地域12市町村内の道路整備に関する取組													

令和6年度重点事業等一覧

＜参考＞アウトプット指標と
基本指標の関係性

参考資料 1－2

No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R6)		アウトプット目標値(R6)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
7	復興拠点へのアクセス道路整備事業(再掲)	土木部	暮らし－政策1)本県の震災・原発事故からの復興・再生が進んでいると回答した県民の割合(意識調査)	1 避難地域等復興加速化プロジェクト(避難地域等の復興)	避難地域の復興と帰還や移住の促進に向けた環境整備を改善するため道路改良や歩道整備をする。	達成	被災12市町村の復興に係る道路(特定復興再生拠点、福島イノベーション・コースト構想の関連施設へのアクセス等)の整備完了率	6	%	0	55億6,692万円	用地取得及び設計、工事の進捗を図った。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 次年度も引き続き、避難解除区域等の復興を支援する道路整備について、供用に向けて事業を継続していく。
施策② 港湾の整備促進や福島空港の利活用促進による国際競争力を持った物流拠点等の形成													
① ポートセールス活動に関する取組													
8	ポートセールス事業	土木部	しごと－政策7)小名浜港・相馬港の年間総貨物取扱量	－	小名浜港と相馬港のポートセールスを実施することで、ユーザーの獲得・回復を図る。	－	－	－	－	－	－	県内外の企業へのヒアリングやセミナーの開催を行った。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (その他) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えていると考えられる。 貨物量は近年増加傾向にあり、基本指標に事業効果を及ぼすことが期待されるため。 また、港湾管理者がユーザーの回復や新規獲得に向けた活動として実施できる取組であるため。 引き続き、目標達成に向けて、課題解決に向けた取組を進めていく。
② 小名浜港の整備に関する取組													
9	小名浜港大剣ふ頭荷役機械建造事業	土木部	しごと－政策7)小名浜港・相馬港の年間総貨物取扱量	－	R4.6に小名浜港東港地区国際バルクターミナルが全面供用開始。引き続き、コンテナターミナルの機能強化により、小名浜港の国際競争力強化及び取扱貨物量の増大に対応する。	達成	荷役機械建造事業の進捗率	100	%	100	8,800万円	ガントリークレーンの新設に併せて、既設ガントリークレーンの改良(レール及び給電ケーブル延伸を行い、クレーンの可動範囲を広げることで、作業効率を向上させた。	＜R7年度の状況＞ 事業終了(廃止) ＜今後の方向性＞ (その他) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 荷役機械の増設により、コンテナ貨物の荷役効率が向上し、港の物流機能強化に寄与した。 R6年度で事業が完了。
③ 相馬港の整備に関する取組													
10	相馬港港湾改修事業	土木部	しごと－政策7)小名浜港・相馬港の年間総貨物取扱量	－	防波堤を延伸することで静穏度の確保を図る。	達成	防波堤整備事業の進捗率	35	%	35	2億1,600万円	令和6年度はケーソン(N＝1函)を製作した。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (その他) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えていると考えられる。 アウトプット指標を達成しており、南防波堤の早期完成に向け、引き続き事業費確保に努めていく。
④ 福島空港の利活用促進に関する取組													
11	福島空港利活用促進対策事業	観光交流局	しごと－政策7)福島空港利用者数	－	福島空港の路線を維持するため、県内及び隣県に対する情報発信や、各就航先への商品造成支援、修学旅行支援、空港のにぎわい創出等を実施する。	未達成	旅行会社の送客、修学旅行に対する支援数	131	件	169	5,550万円	・県内及び栃木県におけるテレビ広報 ・福島空港を利用する旅行商品を造成した旅行会社への支援 ・教育旅行へ支援 ・福島空港バックヤードツアーの実施及び空港内でのイベント展示会開催	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。旅行会社に対する支援や教育旅行補助、空港でのイベント開催により、空港利用者・来場者増につながった。 引き続き、県民はもとより、隣県も含めた福島空港の利用促進や、旅行商品造成支援、教育旅行支援を継続して行い交流人口の拡大を継続して図る必要がある。

令和6年度重点事業等一覧

＜参考＞アウトプット指標と
基本指標の関係性

参考資料 1－2

No.	事業	部局名	総合計画の対応指標名	対応する重点P	事業の概要	達成状況	アウトプット指標名	アウトプット実績値(R6)		アウトプット目標値(R6)	事業決算額	事業の進捗(活動実績)	次年度以降の対応方針
12	福島空港国内線利用・運航促進事業	観光交流局	しごと－政策7)福島空港利用者数	8 魅力発信・交流促進プロジェクト(人の流れ)	国内定期路線の維持・拡充、さらには国内各所からのチャーター便誘致を図り、福島空港の交流ネットワーク基盤維持・強化を目指す。	未達成	国内チャーター便等支援本数	25	本	126	1億9,587万円	福島空港を利用した国内チャーター便25本に対し支援を実施した	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (成果が十分に確保できる見通し) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 定期便利用促進のキャンペーン、チャーター便運航への補助により福島空港利用者増に繋がった。福島空港は県の交流基盤として、重要な役割を果たしており、路線の廃止や航空会社の撤退を防ぐとともに、更なる交流を図るため、基盤の維持・拡充に向けた取組を実施する必要がある。
13	国際定期路線等開設・再開事業	観光交流局	しごと－政策7)福島空港利用者数	8 魅力発信・交流促進プロジェクト(人の流れ)	東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う国際定期路線の運休が続く中、国際定期路線の開設・再開を目指し、国際チャーター便の運航促進を図る。	未達成	国際チャーター便運航本数	220	便	300	1億3,904万円	・窓口設置事業により、台湾、福島の双方で毎月情報発信を行った。 ・台湾、福島の双方でチャーター便利用促進のプロモーションを実施した。 ・9月にベトナム現地で知事トップセールスを行い、現地旅行会社グループとMOUを締結した。 ・2月にベトナム現地でチャーター便のPRイベントを実施した。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を一部見直しして継続 ＜今後の方向性＞ (1年間で方向性を見極め(検証)) 当該事業は総合計画の基本指標にプラスの影響を与えた。 台湾チャーター便が週2便で就航し、国際便の空港利用者の増加に寄与した。 窓口設置事業等の委託により引き続き需要喚起、関係各社への働きかけを継続する。 複数あった広報事業を一本化する等、効率的に事業を実施する。
施策3 情報基盤の充実による住みやすい環境づくり													
① 条件不利地域における携帯電話等のエリア整備に関する取組													
14	条件不利地域における携帯電話のエリア整備に関する取組	企画調整部	しごと－政策7)携帯電話人口カバー率	6 豊かなまちづくりプロジェクト(暮らし)	携帯電話の不通話地域を解消するため、携帯電話等の基地局施設(鉄塔、無線設備等)の整備を行う市町村へ補助金を交付する。	―	該当なし	該当なし	該当なし	0	0	携帯電話の不通話地域を解消するため、携帯電話等の基地局施設(鉄塔、無線設備等)の整備を行う市町村へ補助金を交付するが、今年度実績なし。	＜R7年度の状況＞ 規模・内容・手法を維持して継続 ＜今後の方向性＞ (その他) 当該事業は総合計画の基本指標に十分な影響を与えられなかった。 市町村における当該事業の活用要望はあるものの、要望エリアの採算性が低いことから、事業実施要件とされる携帯電話事業者の採択を得ることができなかったことから事業の実施ができていない状況。しかしながら、依然として、携帯電話の人口カバー率は全国平均を下回っていることから、次年度以降も事業を継続する必要がある。